平成20年度第三者評価結果報告書

平成21年3月27日

財団法人短期大学基準協会

目　次

平成20年度第三者評価結果について

1. 平成20年度第三者評価結果 …… 1
2. 平成20年度第三者評価結果決定までの日程 …… 2
3. 平成20年度第三者評価の経過 …… 3
4. 評価結果の構成 …… 4

資料1　財団法人短期大学基準協会の概要 …… 6
資料2　短期大学評価基準 …… 10
資料3　評価組織
　　第三者評価委員会委員一覧 …… 23
　　第三者評価審査委員会委員一覧 …… 23
資料4　評価員一覧 …… 24

平成20年度第三者評価結果

1　釧路短期大学 …… 27
2　札幌大学女子短期大学部 …… 35
3　拓殖大学北海道短期大学 …… 43
4　北星学園大学短期大学部 …… 53
5　青森中央短期大学 …… 63
6　弘前福祉短期大学 …… 71
7　尚絅学院大学女子短期大学部 …… 79
8　いわき短期大学 …… 87
9　常磐短期大学 …… 95
10　宇都宮文星短期大学 …… 105
11　秋草学園短期大学 …… 113
12　十文字学園女子大学短期大学部 …… 121
13　武蔵丘短期大学 …… 129
14　武蔵野短期大学 …… 139
15　昭和学院短期大学 …… 147
16　帝京大学短期大学 …… 155
17　カリタス女子短期大学 …… 165
18　昭和音楽大学短期大学部 …… 173
19　洗足学園短期大学 …… 183
20　富山福祉短期大学 …… 191
21　星稜女子短期大学 …… 199
22　上田女子短期大学 …… 207

23　松本大学松商短期大学部 …… 215
24　正眼短期大学 …… 225
25　高山自動車短期大学 …… 233
26　東海学院大学短期大学部 …… 241
27　愛知工科大学自動車短期大学 …… 251
28　名古屋短期大学 …… 259
29　名古屋文理大学短期大学部 …… 267
30　滋賀短期大学 …… 275
31　京都光華女子大学短期大学部 …… 285
32　聖母女学院短期大学 …… 293
33　大阪大谷大学短期大学部 …… 301
34　大阪薫英女子短期大学 …… 309
35　大阪国際大学短期大学部 …… 317
36　大阪産業大学短期大学部 …… 325
37　大阪夕陽丘学園短期大学 …… 333
38　四天王寺大学短期大学部 …… 341
39　常磐会短期大学 …… 349
40　梅花女子大学短期大学部 …… 357
41　プール学院大学短期大学部 …… 365
42　頌栄短期大学 …… 373
43　園田学園女子大学短期大学部 …… 381
44　武庫川女子大学短期大学部 …… 389
45　就実短期大学 …… 397
46　下関短期大学 …… 405
47　九州大谷短期大学 …… 413
48　筑紫女学園大学短期大学部 …… 421
49　西日本短期大学 …… 431
50　福岡工業大学短期大学部 …… 441
51　福岡女子短期大学 …… 449
52　中九州短期大学 …… 457
53　東九州短期大学 …… 465
54　別府溝部学園短期大学 …… 473
55　鹿児島女子短期大学 …… 481

（都道府県別・五十音順）

参考１　用語解説 …… 491
参考２　会員校一覧 …… 501

平成 20 年度第三者評価結果について

財団法人短期大学基準協会

１．平成 20 年度第三者評価結果

財団法人短期大学基準協会は、次の短期大学に対して平成 20 年度第三者評価を適格と認定しました。

1　釧路短期大学
2　札幌大学女子短期大学部
3　拓殖大学北海道短期大学
4　北星学園大学短期大学部
5　青森中央短期大学
6　弘前福祉短期大学
7　尚絅学院大学女子短期大学部
8　いわき短期大学
9　常磐短期大学
10　宇都宮文星短期大学
11　秋草学園短期大学
12　十文字学園女子大学短期大学部
13　武蔵丘短期大学
14　武蔵野短期大学
15　昭和学院短期大学
16　帝京大学短期大学
17　カリタス女子短期大学
18　昭和音楽大学短期大学部
19　洗足学園短期大学
20　富山福祉短期大学
21　星稜女子短期大学
22　上田女子短期大学
23　松本大学松商短期大学部
24　正眼短期大学
25　高山自動車短期大学
26　東海学院大学短期大学部
27　愛知工科大学自動車短期大学
28　名古屋短期大学
29　名古屋文理大学短期大学部
30　滋賀短期大学
31　京都光華女子大学短期大学部

32　聖母女学院短期大学
33　大阪大谷大学短期大学部
34　大阪薫英女子短期大学
35　大阪国際大学短期大学部
36　大阪産業大学短期大学部
37　大阪夕陽丘学園短期大学
38　四天王寺大学短期大学部
39　常磐会短期大学
40　梅花女子大学短期大学部
41　プール学院大学短期大学部
42　頌栄短期大学
43　園田学園女子大学短期大学部
44　武庫川女子大学短期大学部
45　就実短期大学
46　下関短期大学
47　九州大谷短期大学
48　筑紫女学園大学短期大学部
49　西日本短期大学
50　福岡工業大学短期大学部
51　福岡女子短期大学
52　中九州短期大学
53　東九州短期大学
54　別府溝部学園短期大学
55　鹿児島女子短期大学

（都道府県別・五十音順）

2. 平成 20 年度第三者評価結果決定までの日程

平成 20 年度の第三者評価決定までの日程は下記のとおりです。

- 平成 19 年 7 月 31 日　平成 20 年度第三者評価申込受付締切
- 平成 19 年 9 月 19 日　ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
- 平成 19 年 9 月 20 日　評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 20 年 6 月 30 日　自己点検・評価報告書の提出締切
- 平成 20 年 7 月 10～11 日　評価員研修会の実施
- 平成 20 年 7 月～ 8 月　書面調査の実施
- 平成 20 年 9 月～10 月　訪問調査の実施
- 平成 20 年 11 月 4 日　評価チームから領域別評価票の提出（最終締切）
- 平成 20 年 11 月 14・17～18 日、12 月 1～2 日　第三者評価委員会分科会の審議
- 平成 20 年 12 月 12 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 20 年 12 月 18 日　理事会の審議

- 平成 20 年 12 月 19 日　評価校への機関別評価案の内示
- 平成 21 年 1 月 19 日　異議申立て書の提出締切
- 平成 21 年 1 月 23 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 21 年 2 月 4 日　第三者評価審査委員会による異議申立ての審査
- 平成 21 年 2 月 19 日　第三者評価委員会による評価結果の審議、理事会による異議申立ての適否、評価結果の審議
- 平成 21 年 3 月 17 日　第三者評価委員会による評価結果の審議
- 平成 21 年 3 月 24 日　理事会による評価結果の最終決定
- 平成 21 年 3 月 25 日　評価校への評価結果通知
- 平成 21 年 3 月 27 日　第三者評価結果の公表
- 平成 21 年 5 月 14 日　平成 20 年度第三者評価適格認定証贈呈式（予定）

3. 平成 20 年度第三者評価の経過

上記日程に即して平成 20 年度第三者評価の経過を説明します。

（1）本協会は平成 19 年 7 月末を締め切りに平成 20 年度第三者評価の申込受付を行い、57 校の短期大学から申し込みがありました。そのうち 2 校の短期大学から取り下げがありました。

（2）本協会は、平成 20 年度評価実施に先立ち、平成 19 年 9 月 19 日に各短期大学の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）を対象に「平成 20 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催し、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のために本協会、評価員と評価校との窓口となって連絡・調整の任にあたるよう要請しました。

（3）第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 240 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。

（4）評価員は、「平成 20 年度第三者評価　評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 評価員による項目別評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を評価項目ごとに把握・分析し、それらに基づき、評価を行いました。

② 評価チームによる領域別評価

評価チームは、訪問調査時には評価員会議を行い、訪問調査終了後には各評価員の項目別評価に基づき、評価チームとしての領域別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活

動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

（5）第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成にあたる分科会として 13 分科会を設けました。
各分科会では、評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

（6）第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 20 年 12 月 18 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、各評価校へ内示しました。

（7）第三者評価委員会からの内示に対して、1 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て書の提出がありました。
これらの異議申立ての申し出を第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正などを明示して平成 21 年 2 月 19 日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会のそれらの結果を承認しました。

（8）理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立ての審査結果報告を平成 21 年 2 月 19 日に審議するとともに、平成 21 年 2 月 19 日及び 3 月 24 日、第三者評価委員会から提出された機関別評価案を審査した結果、平成 20 年度の評価校 55 校について、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、すべて適格と認定しました。
さらに、本協会は、すべての評価校に対して、当該短期大学における教育活動の更なる向上・充実に資するため、機関別評価結果及び機関別評価結果の事由のほかに、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」、「領域別評価結果」について、コメントを付しました。

4. 評価結果の構成

評価結果は、27 ページ以降に短期大学ごとにまとめられています。各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「領域別評価結果」が含まれています。
「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定をします。
「総評」には、本協会の評価基準に定める 10 の評価領域の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。
「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」

を、後に述べる各評価領域の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、特に優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、本欄の記載事項は、各評価領域の評価結果（合・否）と連動するものでないことにご留意ください。「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。「領域別評価結果」には、まず、表形式で各評価領域の評価結果（合・否）を示しています。それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

資料１　財団法人短期大学基準協会の概要

１．概要

平成 14 年に学校教育法の一部が改正され、平成 16 年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状況について、少なくとも 7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

財団法人短期大学基準協会は、学校教育法第 110 条の規定に基づき、平成 17 年 1 月 14 日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学 488 校のうち、380 校（平成 18 年 1 月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成 17 年 3 月 31 日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成 6 年 4 月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成 17 年 3 月 31 日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、現在に至っています。

２．評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することで短期大学教育の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

３．第三者評価の実施体制

（１）実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検･改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎においていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に 1 名置いています。この責任者を ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名以上の第三者評価委員会委員及び分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申し立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申し立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

（2）評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、10 の評価領域で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この 10 領域にそれぞれ複数の評価項目（合計 32 項目）を設定するとともに、各評価項目を理解し、分析するため、さらに 144 の評価の観点を示しています。評価校は、これら評価領域、評価項目及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、項目別評価及び領域別評価にあたります。

a. 項目別評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を把握・分析し、評価項目ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. 領域別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の項目別評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは項目別評価と同様に合・否の 2 段階による評価を行い領域別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても

検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

③　第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、特に速やかな改善が可能であると判断した場合には、規程（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第9条）に基づき、最終的な判定を保留することとし、評価校にその旨、内示します。

保留とした評価校には、その通知を受けた日から一定期間内に改善計画書及び改善報告書を提出して再評価を受けることを求め、当該評価校から提出された改善計画書及び改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

④　第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第10条第1項)、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤　理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第12条)、各評価校へ通知します。

４．財団法人　短期大学基準協会　組織図

資料2　短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成 16 年 10 月制定
平成 20 年 5 月改訂

＜＊当該短期大学の特色等＞

（評価員が評価を行うにあたり、あらかじめ貴学の特色を理解し、より正確な評価を行うために、できるだけ認識を深める必要がありますので、貴学の教育の特色ないし今後の方針等について記述して下さい。）

＜評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標＞

短期大学は、自らの建学の精神や理念の下で、それぞれ有為な人材育成をめざした教育研究活動を展開する短期高等教育機関である。そこでは、建学の精神を反映した明確な教育理念が掲げられ、それに基づいた教育目的や教育目標が具体的に明示されなければならない。また、こうした教育目的や教育目標は、教育理念とともに、当該短期大学にふさわしいものであり、さらに時代や社会の変化にも対応しながら、その適切性・妥当性について点検される必要がある。そして、教職員や学生はもちろんのこと、広く社会や国民にも明示され、理解されることが大切であり、そのための努力が求められるのである。

建学の精神・教育理念は、それらが各短期大学で展開されるすべての活動の基本に位置づけられるものである。それゆえ、評価領域・評価項目においても、この建学の精神・教育理念との関係において適確に評価されることが求められる。短期大学における教育の個性は、こうした建学の精神・教育理念の中にその本質が現れていると考えられる。

（評価項目１）　建学の精神・教育理念が確立していること

〈評価の観点〉

（１）建学の精神が確立し明確に示されているか。

（２）教育理念が確立し明確に示されているか。

（評価項目２）　教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること

〈評価の観点〉

（１）教育目的もしくは教育目標が全学的並びに設置する学科・専攻（以下「学科等」という。）に示されているか。

（２）教育目的もしくは教育目標は定期的に点検されているか。

（３）教育目的もしくは教育目標はどのような手続きで点検されているか。

（評価項目３）　教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること

〈評価の観点〉

（１）教育目的や教育目標を全学的並びに設置する学科等において学生や教職員が共有するために具体的な施策を行っているか。

（２）日頃から教育目的や教育目標を実現し共有するための具体的な施策について理事会や教授会で議論しているか。

◇　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についての特記事項

（1）以上の評価項目以外に建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力している事項。

（2）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅱ　教育の内容＞

認証評価機関としての短期大学基準協会の最大の特徴は、教育面における評価を重視していることである。評価領域として教育の内容、教育の実施体制及び教育目標の達成度と教育の効果の三つを掲げているのはその証左であり、多様な学生のニーズと現状を踏まえた教育内容・方法を提供し教育目標を達成すること、また確実に教育実績や教育効果を積み上げていくことが肝要である。

短期大学の教育内容は、短期大学設置基準（通信による教育を行う学科の場合には、短期大学通信教育設置基準を含む。以下「設置基準」という。）を充たすものであると同時に当該短期大学の教育理念・目標を実現するために適切な教育課程が体系的に編成され、学生の主体的な学習の機会が保障されるものでなければならない。また、日常的にも授業内容や教育方法において必要な工夫や改善が行われ、効果的な学習が展開されるものでなければならない。

教育課程の体系的編成では、教養教育や専門教育が教育理念に沿ったものであり、科目区分や授業形態など必要な履修上の工夫とともに、適切な教員配置が求められる。他方、授業内容や教育方法においては、授業計画としてのシラバスあるいは授業の概要を示した講義要項の利用や教育の効果を高めるための工夫・改善が求められる。

こうした教育の内容は、学問の進展や社会の発展に応じて常にその妥当性を検証し、組織的な改革・改善へと結びつける必要があり、各短期大学にはそうした努力が求められる。

（評価項目１）　教育課程が体系的に編成されていること

〈評価の観点〉

（1）設置する学科等の教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものであるか。

（2）設置する学科等の教育課程には教養教育への取組みがなされているか。

（3）設置する学科等の教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を備えているか。

（4）設置する学科等の教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されているか。

（5）それぞれの授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有しているか。

（6）それぞれの授業の単位認定と評価は適切に行われているか。

（7）設置する学科等の教育課程改善への意欲は十分か。また教育課程改善への組織的な対応はなされているか。

（評価項目２）　教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること

〈評価の観点〉

（1）設置する学科等の教育課程には免許・資格等の取得への配慮がなされているか。

（2）設置する学科等の教育課程の授業形態（講義、演習、実験・実習等）はバランスがとれているか。また、通信による教育を行う学科の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に行われているか。

（３）設置する学科等の教育課程は必修と選択のバランスが適切であり、また選択科目は学生に選択の自由を保障しているか。

（４）それぞれの授業内容に応じたクラス規模は適当であるか。

（５）設置する学科等の卒業要件は適切であり、その要件は学生に理解しやすい表現となっているか。

（６）それぞれの授業について学生は意欲を持って履修できるように工夫しているか。

（評価項目３）　授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること

〈評価の観点〉

（１）シラバスあるいは講義要項等が作成され、事前に学生に配付されているか。また学生は活用しているか。

（２）シラバスあるいは講義要項等は授業の概要を示す十分な内容を有しているか。また学生に理解しやすい表現になっているか。

（３）それぞれの授業には教科書、参考書等が用意され、また参考文献等が示されているか。

（評価項目４）　授業内容、教育方法に改善への努力がみられること

〈評価の観点〉

（１）学生による授業評価が定期的に行われ、その評価結果が授業改善のために活用されているか。

（２）短期大学全体の授業改善（ＦＤ活動等）への取組みは活発か。また授業改善のための組織等が設置され活発に活動しているか。

（３）それぞれの授業の担当教員は授業改善への意欲を持っているか。

（４）授業担当者間での意思の疎通、協力・調整はなされているか。また兼任教員（非常勤講師）との意思の疎通はなされているか。

（５）授業改善や教員の能力開発のための経費は準備されているか。

（６）授業改善を支援する職員の研修（ＳＤ活動等）は、定期的に行われているか。

◇　教育の内容についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に教育の充実について努力している事項。

（例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統の継承と発展への取組みなど）

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅲ　教育の実施体制＞

教育の内容を効果的に展開する上で重要な役割と責任を担うのが教員であり、組織体としての教員組織であることはいうまでもない。また教育を効率よく遂行していくためには、短期大学の校地・校舎の立地条件や施設・設備その他の教育環境の整備・活用が必要である。特に教育・研究の中心的な施設である図書館あるいは学習資源センターの整備は重要である。

教員組織は、短期大学の学科等ごとに開設された教育課程を展開する上で必要な教員数を確保するとともに、適切かつ妥当な教員資格を有し、教育支援者としての助手や補助職員等を含めて明確な選考基準によって任用され、効果的に配置される必要がある。

教育環境は、教員の教育研究活動を活性化させると同時に、多様な学生の幅広い教育活動を支援

する観点からその整備・活用が図られなければならない。また、図書館や学習資源センターは、質的にも量的にも適切な水準の図書・学習用器材・ＡＶ資料・情報等を有するとともに、地域社会への発信を含めて開かれた幅広い利用を促進することが大切である。

こうした教育の実施体制を維持しながら、短期大学は、さらにその教育水準の向上を図るために、学生の授業評価や教員間の評価、教職員のＦＤ活動・ＳＤ活動等を通じて教育改善への努力を積極的に行うことが求められる。

（評価項目１）　教員組織等が整備されていること

〈評価の観点〉

（１）設置する学科等は、設置基準の教員数の規定（教授数を含む）を充足しているか。

（２）教員は学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有しているか。

（３）教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われているか。

（４）教員の年齢構成はバランスが取れているか。

（５）教員は、（ａ）授業担当、（ｂ）研究活動、（ｃ）学生指導、（ｄ）その他教育研究上の業務に意欲的か。

（６）助手、補助職員等が確保され、教育活動等に機能しているか。

（７）教育実施にあたる責任体制は確保されているか。

（評価項目２）　教育環境が整備・活用されていること

〈評価の観点〉

（１）短期大学が保有する校地の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校地は教育環境として適切に整備されているか。

（２）短期大学が保有する校舎の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっているか。

（３）それぞれの授業を行うにふさわしい講義室、演習室、実験・実習室を充分に用意しているか。通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は整備されているか。

（４）それぞれの授業を行うにふさわしい情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、ＬＬ教室は整備されているか。また学生自習室等は整備されているか。

（５）授業用の機器・備品についてその整備システムが確立しているか。また、それぞれの授業を行うための機器・備品は充分に備わっているか。

（６）短期大学が保有する校地と校舎は学生や教職員の安全性に配慮しているか。また障害者に対応したものとなっているか。

（７）適切な広さの運動場、体育館を有しているか。

（評価項目３）　図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること

〈評価の観点〉

（１）図書館（以下、学習資源センター等を含む）の蔵書数、学術雑誌数、ＡＶ資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適当か。

（２）図書館の広さは充分であり、その環境は適切に整備されているか。また蔵書数の増加等、将来に備えたものとなっているか。

（３）年間の図書（以下、学術雑誌、ＡＶ資料等を含む）購入予算は充分か。また購入図書選定

システムや廃棄システムは確立しているか。

（4）図書館には学生が利用できる参考図書、関連図書は充分に備えられているか。

（5）司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む、図書館のサービス体制は充分か。

（6）学生の図書館利用を活発にするための努力は行っているか。

（7）学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発か。

◇　教育の実施体制についての特記事項

（1）以上の評価項目以外に教育の実施体制について努力している事項。
（例えば、外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動など）

（2）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果＞

短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを目的としている。開かれた高等教育機関としての短期大学は、この目的に向けてそれぞれの具体的な教育目標の実現を図るとともに、その効果を広く国民や社会に公表する社会的使命を負っている。

教育の効果は、各短期大学における教育目標の達成度と学生の卒業後の評価という二つの視点からとらえることができる。教育目標の達成度の視点からは、単位認定方法や成績評価の適切性や単位取得状況の妥当性あるいは卒業率・就職率、資格取得率、編入学状況、卒業後の活動などが判断される必要がある。

他方、学生の卒業後評価の視点からは、卒業生の就職先からの評価や卒業生・同窓生からの評価、編入校からの評価を含むものであり、それによって教育実績や教育効果が全体として適切に判断される必要がある。各短期大学にはそうした取組みへの努力が求められる。

（評価項目１）　教育目標の達成への努力がみられること

〈評価の観点〉

（1）それぞれの授業の単位認定の方法（試験、レポートや制作物の提出等）は適切か。また単位の取得状況は妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切に行われているか。

（2）担当教員は、授業終了後の学生の満足度に配慮しているか。

（3）退学、休学、留年等の学生の全体の学生に占める状況は妥当な範囲か。またそれらの学生に対するケアは充分か。

（4）資格取得の取組みと実績は充分であるか。

（5）編入学希望に対応しているか。

（評価項目２）　学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

（1）専門就職（学習した分野に関連する就職）の割合は充分か。

（2）卒業生の就職先からの評価について意見を聴取しているか。

（3）教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は行われているか。

（4）編入先からの評価について意見を聴取しているか。

◇　教育目標の達成度と教育の効果についての特記事項

（1）以上の評価項目以外に教育目標の達成度と教育の効果について努力している事項。

（2）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）で

きない事項。

＜評価領域Ⅴ　学生支援＞

短期大学は、学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められる。学生支援は、学生の本務である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学から卒業に至るすべてのプロセスにおいて必要かつ適切な措置が講じられなければならない。

入学に関する支援では、短期大学の理念・目標を反映した入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）の明示をはじめ、入学者選抜方法の多様化及び公正な入学者選抜の実施や、入学後に行われるきめ細かなオリエンテーションなどが求められる。また、学生の学習支援では、適切かつ効果的な履修ガイダンスのほか、学習上の問題や悩みを有する学生に対する指導助言体制とそれにふさわしい措置などが求められる。

学生生活支援は、課外活動や行事、学生サービス（保健管理・カウンセリング、学生食堂、学生寮、下宿、奨学金等）、安全対策あるいは緊急対応（危機管理）といったように多岐にわたっているが、その明確な支援体制と適切な条件整備の確立が必要である。就職や進学などの進路支援では、就職及び進学のための支援体制づくりと必要な措置が求められる。

このほか、留学生や社会人あるいは障害者に対する特別な支援策が求められ、そのためには学生及び教職員全体の理解と協力が不可欠となる。

（評価項目１）　入学に関する支援が行われていること

〈評価の観点〉

（１）短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像等が明示されているか。

（２）募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法（推薦、一般、ＡＯ選抜等）が分かりやすく記載されているか。

（３）広報もしくは入試事務の体制が整備され、受験生の問い合わせ等に対して適切に対応できているか。

（４）多様な選抜が公正かつ正確に実施されているか。

（５）入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供できているか。

（６）入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは適切に行われているか。

（評価項目２）　学習支援が組織的に行われていること

〈評価の観点〉

（１）特に学習の動機づけに焦点をあわせた学習や科目選択のためのガイダンス等が適切に行われているか。

（２）学生便覧等、学習支援のための印刷物が発行されているか。またそれらの印刷物は学生に理解しやすいものとなっているか。

（３）基礎学力が不足する学生に対し、補習授業等の学習支援に対する組織的な取組みに努めているか。

（４）学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制が整備されているか。
通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制が整備されているか。

（５）進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っているか。

（評価項目３）　学生生活支援体制が整備されていること

〈評価の観点〉

（１）生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）が整備されているか。

（２）クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が活発に行われ支援体制も確立しているか。

（３）休息空間、保健室、学生相談室、食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティへの配慮は充分か。

（４）宿舎が必要な学生に適切な支援（学生寮、宿舎の斡旋等）は行われているか。また通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）は図られているか。

（５）奨学金等、学生への経済的支援のための制度は用意されているか。

（６）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っているか。

（７）学生個々の記録が作成されているか。またその記録は適切に保管されているか。

（８）学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めているか。

（評価項目４）　進路支援が行われていること

〈評価の観点〉

（１）就職支援のための教職員の組織が整備され適切に活動しているか。

（２）就職支援室等が完備され、学生に必要な情報が提供できているか。

（３）就職のための資格取得、就職試験対策などの支援はなされているか。

（４）就職内定率（３／３１現在）は充分な水準か。

（５）その他、進学、留学に対する支援は充分になされているか。

（評価項目５）　多様な学生に対する特別な支援が行われていること

（例：留学生・社会人・障害者・長期履修生等）

〈評価の観点〉

（１）留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制は整っているか。

（２）社会人学生の学習を支援する体制は整っているか。

（３）障害者の受入れが可能な施設を整備する等、障害者への支援体制は整っているか。

（４）長期履修生を受入れる体制は整っているか。

◇　学生支援についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に学生支援について努力している事項。

（例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者に対する援助、学生に対する表彰制度など）

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅵ　研究＞

短期大学は、基本的には教育機関であり、教員にとっては研究の場でもあるが、教員の研究の中心は教育にあって、研究は教育の基礎として位置づけられなければならない。したがって、いたずらに教員の研究志向を促したり、研究業績主義に陥ったりすることは、短期大学の教育機能の低下を招くだけでなく、基準協会のめざす教育重視の評価そのものを歪めることになる。

教員の研究活動状況については、個々の教員の研究活動をみることに限らず、複数あるいは学科・専攻ごとのグループ研究や短期大学全体としての活動状況を把握することが大切である。また、研究実績とその公開はもとより、特に教員の担当授業科目に関する研究の取組み方法や実践成果が重視される必要がある。

教員の研究活動を活性化させるための条件整備も大切であり、相当の研究費や適切な研究施設・整備、さらには適当な時間的確保にも配慮する必要がある。

（評価項目１）　教員の研究活動が展開されていること

〈評価の観点〉

（１）教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は成果をあげているか。

（２）教員各個人の研究活動の状況が公開されているか。

（３）科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達は実績があがっているか。

（４）教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果についての報告が奨励されているか。

（評価項目２）　研究活動の活性化のための条件整備が行われていること

〈評価の観点〉

（１）教員の研究に係る経費の支出は充分か。また研究経費についての規程が整備されているか。

（２）教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）は確保されているか。

（３）教員の研究に係る機器、備品、図書等は充分か。

（４）教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室または研修室が整備されているか。

（５）教員には研究日（研修日）等、教員が研究を行うに充分な時間の確保に配慮がされているか。

◇　研究についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に研究について努力している事項。

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅶ　社会的活動＞

短期大学は、教育及び研究とともに地域社会を含む社会的活動を重要な使命としている。その発展の歴史からみれば、短期大学は、４年制大学以上に地域社会との関わりを強くもっているといえる。近年の生涯学習の高まりの中で、短期大学が地域の生涯学習機関の中核的な役割を果たすことが要請されており、そのため教育理念や教育目標との関係において社会的活動に対する明確な意味づけを行うとともに、社会人の受け入れやリカレント教育、地域連携等の推進策を検討し、実践に結びつけていく努力が必要である。また、学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動などを積極的に促進させ、これらの社会的活動を適切に評価していくことも求められる。

さらに、短期大学は、その理念・目標との関係において、地域社会に対する社会的活動のみならず、国際化やグローバル化といった社会的変化に対応した国際交流・協力にも取組むことが求められる。

なお、こうした地域貢献や社会貢献に関する評価においては、短期大学が立地する地域的特性や社会的環境の差異を十分に考慮して行うことが大切である。

（評価項目１）　社会的活動への取組みが推進されていること

〈評価の観点〉

（１）社会的活動についての位置づけが明確にされているか。

（２）社会人の受け入れに対して意欲的か。

（３）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施しているか。

（４）地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と効果的な交流活動を行っているか。

（評価項目２）　学生の社会的活動を促進していること

〈評価の観点〉

（１）ボランティア活動等を通じて地域社会に貢献しているか。

（２）学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価しているか。

（評価項目３）　国際交流・協力への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

（１）留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）に対して意欲的か。

（２）海外教育機関等との密接な双方向的交流を継続しているか。

（３）教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等は活発か。

◇　社会的活動についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に社会的活動について努力している事項。

（例えば、高大連携など他の教育機関との連携への取組み、その他の社会的活動、日本語教育体制等）

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅷ　管理運営＞

短期大学の管理運営は、広い意味では教育、研究及び社会サービスのすべての機能に関わる内部組織の管理や、組織を構成する人的・物的要素に係る管理のほか、財務管理やマーケティング等も含むものと考えられる。しかし、ここでは短期大学の内部組織としての法人組織をはじめ、教員組織としての教授会、事務組織及び人的要素としての人事管理という範囲においてこれをとらえる。

管理運営については、教育、研究の一体的で効率的な活動の実現をめざして、学内外の意見にも十分に耳を傾けつつ、自主的・自律的に運営できるような体制を確立する必要がある。そのためには、最高意思決定機関としての理事会の適切な運営をはじめ、理事長・学長を中心とする執行機関による指導性の確立、管理運営に係る機関相互の機能的な役割分担の明確化、教授会における教学に関する審議プロセスや手続きの適切性と合理化のほか、事務部門における組織の整備及び人的・物的整備や管理の適正化などが図られなければならない。また、人事管理においても、規程の整備とともに適切な運用及び全学的な協調の確保が求められる。

（評価項目１）　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立していること

〈評価の観点〉

（１）学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが適切に発揮されているか。

（２）理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されているか。

（３）監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っているか。
（４）評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されているか。
（５）理事の構成に著しい偏りがないか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目１）大学全体の管理運営システムについて

〈評価の観点〉
（１）学長、教員等の選考は適切か。
（２）大学運営の意思決定は適切か。
（３）設置者との合意を図るシステムができているか。
（４）外部の意見を取り入れる仕組みはできているか。
（５）その他大学全体の管理運営体制と執行は適切か。また今後の改善事項はあるか。

（評価項目２）　教授会等の短期大学の運営体制が確立していること

〈評価の観点〉
（１）短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されているか。
（２）教授会は学則等の規定に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されているか。
（３）学長もしくは教授会のもとに教育上の委員会等が設置され、規程に基づいて適切に運営されているか。

（評価項目３）　事務組織が整備されていること

〈評価の観点〉
（１）短期大学の事務部門の規模は適当か。また事務職員の任用は適切に行われているか。
（２）短期大学の事務部門は事務諸規程等を整備し、それらの規程に基づいて適切に業務を行っているか。
（３）事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等は整備されているか。
（４）決裁規程に従って決裁処理が適正に行われているか。また公印や重要書類・データの管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策は適切か。
（５）事務職員及びその組織は学生から支持され信頼されているか。
（６）事務部門にＳＤ活動等を行う組織を設け、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力しているか。具体的には事務職員の能力開発、事務能力の向上のため内部研修、外部への研修が活発に行われているか。

（評価項目４）　人事管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉
（１）学校法人は教職員の就業に関する規程（就業規則、給与規程等）を整備し、それらを教職員に周知するとともにそれらの規程に基づいて適正に処理しているか。
（２）学校法人（理事長、理事会）と教職員は、互いの立場を尊重しつつ協力する体制が整っているか。
（３）教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携する雰囲気が醸成されているか。
（４）教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等は配慮されているか。
（注）公立短期大学については、上記（１）及び（２）の学校法人等の用語は、設置者（又は

学長）等に読み替える。

◇　**管理運営についての特記事項**

（1）以上の評価項目以外に管理運営について努力している事項。

（2）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅸ　財　　務＞

財務運営では、将来のビジョンを目指した中・長期計画に基づいて翌年度の事業計画及び予算編成方針を策定し、学校法人及び短期大学の建学の精神による基本方針を基に各部門との調整を行い、総合予算を編成し、各部門に伝達する。予算執行状況のチェック、財務部門の職務分掌など内部統制制度の整備に努めるとともに、監事の監査機能の有効性を高め、公認会計士監査における指摘事項があれば改善策を検討し、監事との連携を図ることが必要である。また改正私立学校法に基づく情報公開のあり方について検討を進める。

財務体質は、教育研究の質の向上に多大な影響を与える。一方、定員の充足率と教育水準の維持向上が財務体質の強化につながることは言を俟たない。財務体質の現況を把握するために、学内外の情報を収集し、過去３ヶ年にわたる財務分析と学科別等の収支状況、入学者と在籍者の分析及び進路分析等の統計資料を整備する必要がある。同時に貸借対照表の資産、負債の状況とその改善についても常に留意する。

施設設備、物品の管理は、固定資産管理規程等、財務諸規程の整備と見直し、さらにはこれらの台帳管理と点検を適時に行い、財産目録等との整合性をはかることが肝要である。さらに、コンピュータシステムのセキュリティ対策等の危機管理を含め、災害、防犯等に対処する施設設備の整備と運用の点検が重要である。

（評価項目１）　財務運営が適切に行われていること

〈評価の観点〉

（1）学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しているか。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達しているか。

（2）年度予算は、適正に執行されているか。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されているか。

（3）決算終了後の計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているか。これに係る監事の機能は有効に働いているか。また、公認会計士の監査意見への対応は適切か。

（4）資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されているか。また、寄付金の募集及び学校債の発行は適正か。

（5）月次試算表が毎月適時に作成され、財務担当責任者を経て理事長に報告されているか。

（6）改正私立学校法の規定に基づき、財務情報を適切に公開しているか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目１）財務運営について

（１）中、長期の事業計画に基づき毎年度予算が適切に立てられているか。

（２）歳出予算は適切に執行され、効率的に使われているか。

（３）学内における予算配分状況及び手続きは適切か。

（４）歳入歳出決算の会計処理は地方自治法等に基づき適正に行われているか。

（５）内部、外部の監査は行われているか。

（評価項目２）　財務体質が健全であること

〈評価の観点〉

（１）学校法人及び短期大学の経営の状況（資金収支及び消費収支）は、評価を受ける過去３ヶ年にわたり均衡しているか。消費収支計算における収入超過または支出超過の状況について、その理由を把握しているか。

（２）学校法人の財政状態（貸借対照表）は健全に推移しているか。短期大学の経営状況が法人の財政にどのような影響を与えているかを把握しているか。

（３）短期大学の永続を可能とする学校法人の資金は、健全に維持されているか。余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引当資産化しているか。単に現預金のみに留保資金が集中していないか。

（４）短期大学の教育研究経費は、評価を受ける過去３ヶ年の平均が帰属収入の２０％程度を超えているか。短期大学に係る教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての配分は適切か。

（５）財務体質は定員充足率いかんにかかっており、過去３ヶ年の平均及び直近年度の充足は妥当か。過去３ヶ年の収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目２）財務体質について

（１）一般財源の中に占める短期大学経費の割合、支出水準は適切か。

（２）専任教員及び学生１人当りの経常費は適切か。

（３）民間資金等外部資金の導入に努力しているか。

（４）授業料の額は適正か。また、歳入は予定通りか。

（５）地方交付税の基準財政需要額の教育費に対する単位費用は適切か。

（評価項目３）　短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉

（１）固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含め整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理しているか。

（２）施設設備の維持管理について、火災等災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練がなされているか。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切か。

（３）施設設備の維持管理において、省エネ・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされているか。

◇　財務の管理についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に財務管理について努力している事項。

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）で

きない事項。

＜評価領域Ｘ　改革・改善＞

短期大学は、常に自らの点検・評価を通じて、その教育と研究の水準の向上を当該短期大学が社会や学生のニーズに応じるための教育･研究活動の改革･改善によって実現することが求められる。そのためには、自己点検・評価を恒常的に行うための組織体制や実施手続きが確立され、同時に点検・評価の結果を新たな充実・改善に結びつける学内システムの構築に向けた努力も行われなければならない。

また、法律に基づく第三者評価の他に、先導的に試行・実践してきた短期大学同士が相互に評価し合う「相互評価」についても尊重される必要がある。この相互評価は、それぞれの自己点検・評価の客観性・妥当性を相互に確認する作業として、また短期大学の存在意義を広く国民や社会にアピールする共通の努力として、今後さらに広範な展開が期待される。

（評価項目１）　自己点検・評価活動の実施体制が確立していること

〈評価の観点〉

（１）自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行っているか。

（２）定期的に自己点検・評価報告書が公表されているか。

（評価項目２）　改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること

〈評価の観点〉

（１）自己点検・評価活動には出来るだけ多くの教職員が関与するよう配慮されているか。

（２）自己点検・評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

（評価項目３）　相互評価（独自に行う外部評価を含む。以下、評価の観点も同じ）への取組みに努力していること

〈評価の観点〉

（１）前の第三者評価から今回までの間に相互評価を実施したか。

（２）相互評価のための規程及び組織を整備し、定期的に相互評価を行っているか。

（３）相互評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

◇　改革・改善についての特記事項

（１）以上の評価項目以外に改革・改善について努力している事項。

（例えば、教員及び職員に対する研修の実施など）

（２）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜＊＊　将来計画の策定（自由記述欄）＞

以　上

資料3　評価組織

第三者評価委員会委員一覧　　◎：委員長　○:副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎　関根　秀和	大阪女学院短期大学／院長・学長	谷本　榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
○　原田　博史	岡山短期大学／理事長・学長	中　明夫	大阪成蹊短期大学／理事長
麻生　隆史	山口短期大学／理事長・学長	野澤　智	城西短期大学／副学長
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	濱名　篤	関西国際大学／学長
金子　邦彦	明治大学／教授	早田　幸政	大阪大学大学教育実践センター／教授
川並　弘純	聖徳大学短期大学部／副理事長・副学園長	福井　有	大手前短期大学／理事長・学長
草原　克豪	拓殖大学北海道短期大学／学長	藤尾ミツ子	横浜市立大学／名誉教授
齋藤　力夫	永和監査法人／会長	三神　敬子	山梨学院短期大学／学長
島田　燁子	文京学院短期大学／理事長・学長	森本　晴生	東京文化短期大学／学園長
清水　一彦	筑波大学大学院／教授	森脇　道子	自由が丘産能短期大学／学長
下山　晃	高知学園短期大学／学長	山内　昭人	香蘭女子短期大学／学園顧問・教授
高木　明郎	国際短期大学／学長	山田　敏之	湘北短期大学／教授
滝川　嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学長	山本　伸晴	常葉学園短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／理事長・学長	脇　俊隆	中日本自動車短期大学／教授
舘　昭	桜美林大学大学院／教授		
（分科会２号委員）			
阿部　正	福島学院大学短期大学部／学長	田野　光彦	南九州短期大学／学長
石田　忠彦	鹿児島大学／名誉教授	永田　靖章	岡崎女子短期大学／前学長
箙　光夫	千葉明徳短期大学／副学長・教授	福田喜一郎	鎌倉女子大学／教授・教務部長
大橋　博	愛媛女子短期大学／理事長･学長	布施　千草	植草学園短期大学／教授
加藤　恒	金城大学短期大学部／副理事長･教授	松任　茂樹	東海大学短期大学部／学長
佐藤　善一	女子美術大学短期大学部／常任理事・教授	吉田　謙二	池坊短期大学／学長
柴田　敏	静岡英和学院大学短期大学部／教授	若原　道昭	龍谷大学短期大学部／副学長・教授

（平成 20 年 12 月現在）

第三者評価審査委員会委員一覧　　◎:委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎　坂田　正二	広島文化短期大学／学園長	佐々木公明	霞ヶ関法律会計事務所／弁護士
工藤　智規	公立学校共済組合／理事長	田中　義郎	桜美林大学大学院／教授
小出　忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長		

（平成 21 年 2 月現在）

資料 4　評価員一覧（平成 20 年度）

（五十音順）

青木 省三
青木 真知子
秋葉 英則
浅沼 直樹
浅野 洋
安達 勉
安達 幸成
阿部 和子
阿部 頼孝
天根 俊治
安藤 正人
飯尾 良英
五十嵐 素子
居澤 博
石川 浩
石田 一雄
伊集院 久信
和泉 喬
磯貝 昭夫
板倉 安正
市岡 登
一新 朋秀
伊藤 晴康
稲見 崇司
井上 祐一
井上 良雄
今田 洋
今田 能之
岩倉 政城
上野 孝雄
上原 明子
牛尾 誠夫
牛込 彰彦
内山 秀樹
梅津 博紀
浦上 博文

江越 和夫
江崎 和夫
江端 源治
江原 德三
遠藤 修司
大内 誠
大城戸 靖彦
大久保 治男
大下 英蔵
太田 寿江
大塚 稔
大友 秀人
大西 則夫
大橋 伸次
大和田 不三彦
小笠原 京子
岡田 啓助
小川 英行
小川 雄二
小郷 正則
小野寺 利幸
小野寺 正宏
加島 巧
片岡 彰
片山 淳
加藤 守孝
上 憲治
亀谷 眞一
川勝 清司
川﨑 辰秋
川島 成平
川又 俊則
鬼島 康宏
北澤 晃
木村 秀喜
木元 幸一

木山 徹哉
桐原 由美
久保 真利子
郡司 昭明
小池 庸生
公江 茂
髙坂 祐夫
小菅 理
小滝 聰
児玉 好信
後藤 隆子
後藤 卓郎
後藤 多美子
小西 律
小堀 誓勝
駒井 肇
後和 美朝
近藤 悠
近藤 光重
坂井 克己
酒井 哲雄
坂井 良輔
坂根 康秀
櫻谷 興道
酒向 登志郎
佐々木 勝男
佐々木 勝洋
佐々木 直
佐々木 均
左藤 一義
佐藤 秀一
澤田 博
志賀 智江
篠原 壽子
柴山 正
澁田 英敏

渋谷 謙作
清水 慶子
清水 憲二
白鳥 仁
白銀 夏樹
新屋 秀幸
末岡 仁
杉山 倫也
鈴木 忍
鈴木 崇由
須藤 賢一
住村 國昭
髙尾 兼利
高岡 浩二
髙城 宏明
髙野 剛
高野 敏彦
高橋 重樹
高橋 利近
高橋 史生
田川 悦子
瀧川 光治
滝田 毅
竹内 康二
竹添 長和
武田 秀敏
立島 真
田中 弘美
田原 信一
玉井 繁
玉木 雄三
塚本 宏子
佃 昌道
都築 廣久
椿原 利久
圓谷 加陽子

David H.Mayo
寺本 千名夫
戸田 洋樹
中尾 徹司
長岡 寛治
中川 伸子
中澤 孝江
中田 芳子
中根 重松
中野 正明
中村 秀哉
中村 雅典
中山 千章
中山 御由
柳楽 節子
西 弘美
西谷 正弘
西山 薫
沼田 憲治
根岸 睦人
野尻 嘉朗
野田 勉
能登原 弘幸
野本 茂
橋爪 博幸
橋本 晃
橋本 克己
土師 一馬
蜂巣 泉
服部 弘子
花原 節子
速水 良晃
原川 博善
原田 正行
日吉 佳代子
平野 幸治

廣末 トシ子
広瀬 蓉子
福住 真由美
福永 信義
藤井 功
藤田 武夫
藤田 正浩
藤由 暁男
文屋 知明
前原 金一
牧 昌生
政本 幸三
松浦 清彦
松岡 良樹
松川 和彦
松田 潤
松田 藤夫
松田 素行
松永 晴紀
松原 武実
松本 伸司
水谷 一郎
南 金次
南大路 文子
宮内 秀和
宮川 幹平
三宅 啓子
宮田 篤
三好 郁朗
三好 楠二郎
向 雅彦
村上 照子
村上 誠
村木 薫
村木 永親
毛受 矩子

元山 和仁
森 勝行
森 直紀
森本 健一
森山 章
森山 高明
安川 正雄
安冨 成良
柳澤 慧二
山口 意友
山口 雄三
山﨑 民子
山崎 直子
山本 茂紀
吉井 珠代
吉川 敏通
吉田 博司
吉田 穣
吉村 修
吉村 日出東
和賀 崇
和田 英一
渡辺 波江
渡辺 本江

以上

釧路短期大学の概要

設置者	学校法人 緑ケ岡学園
理事長名	小船井　修一
学長名	西塔　正一
ＡＬＯ	坂田　澄雄
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	北海道釧路市緑ヶ岡１丁目１０番４２号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	20
生活科学科	食物栄養専攻	30
幼児教育学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

釧路短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛と奉仕」という建学の精神に基づいて、「自由にして規律ある人格」、「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を教育理念とした。この教育理念を具体化した教育目標を掲げて、それらの共通理解・共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各学科で教育目標を反映させた教育課程を編成するとともに、学生の多様なニーズにこたえるために、多くの免許・資格取得のための科目を開設している。シラバスは詳細であり、授業内容、授業方法及び評価方法についても分かりやすく記されている。

専任教員数、校地・校舎などの面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館をはじめ、運動場、体育館などの教育環境は整備され、校内に監視カメラを設置、夜間に警備員を配置することで、学生や教職員の安全性を図っている。

教育目標の達成度及び教育の効果については、学生による授業評価により学生の満足度を確認し、また、卒業後については、「就職茶話会」を開いて就職先からの意見聴取をしている。

学生支援は、入学支援、学習支援、生活支援のいずれについても、きめ細かく配慮され、保健相談室と学生相談室も設置し、保健相談室には非常勤の看護師が配置している。

当該短期大学の教育研究活動は、教育実践や社会的活動に力を入れている特色があり、研究の条件整備の配慮が行き届いている。

社会的活動については、生涯教育センターの設置、多数の公開講座の開設、地域からの委託事業「子育て応援講座」の受け入れなど、活発に行われている。

当該学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の運営と構成、監事の職務、評議員会の運営と構成などのいずれも、法令、寄附行為に基づいて管理・運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても、特に問題はない。

当該学校法人の出納事務、予算執行、決算書類の作成は適正に行われ、監事の機能も有

効に働いている。財務情報は学園のウェブサイトで公開されている。
当該短期大学の経営状況については、短期大学部門はおおむね問題はなく、学校法人全体の消費収支に問題があるが、改善計画に沿って取り組んでおり、改善しつつある。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神・教育目標について、シラバス作成の際に教員間で確認しあうとともに、シラバスの冒頭で詳細に分かりやすく説明することで、学生と教職員の共有化を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　各学科共通の専門科目として「開放科目」を開設し、選択の幅を広げるとともに、免許・資格取得にとらわれない学生のニーズにこたえている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　グループ閲覧室の設置、幼児用絵本・紙芝居などの資料整備、文献探索講座の実施などの学生サービス、「絵本とおはなしの部屋」の一般開放など、特に、図書館の前向きで積極的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　平成 19 年度、地域の経済や産業に関心を持つきっかけを与える目的で、生活科学科の入学予定者を対象に開催した「地域経済セミナー」は、優れた試みであり、今後とも継続・発展させていくことが期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」という教育理念を実現するため、生涯教育

センターを設置し、年間 10 講座、35 講義の公開講座を開設して、地域社会への貢献を図る取り組みを行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関して、学生による授業評価結果を生かすための組織的な対応や教員対象の公開授業などによって、教育改善を教員間で更に促進し、また、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活性化・組織化が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業後評価の取り組みについては、「就職茶話会」を実施して、就職先からの意見聴取も行っているが、教育の実績や効果を確認するための組織的な取り組みが必要である。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人の収支バランスは支出超過となっており、負債もあるので、財務体質の改善が望まれる。既に着手しつつある改革を強力に推し進めていく必要がある。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成 16 年の 40 周年記念式典において、建学の精神「愛と奉仕」に基づいた「自由にして規律ある人格」、「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」の三つの教育理念が掲げられた。建学の精神、教育理念、教育目標が確定して日が浅いため、定期的な点検を行うには至っていないが、学生に対しては、入学オリエンテーション、入学式の学長告辞、学長講話、入学時に配布する「カレッジライフ」、シラバスにおいて、教職員に関しては、年度初めの「全教職員会議」で確認され、シラバス作成の際にも、「釧路短期大学の教育理念」という文書で相互に確認しあうなど、共通理解・共有に努力している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科で教育目標を反映させた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育のバランスに配慮した内容となっており、授業形態もバランスがとれている。学生の多様なニーズにこたえるため、数多くの免許・資格を取得するための科目を開設している。シラバスは分かりやすく、詳細に記されており、単位認定・評価も適切に行われている。学生による授業評価、FD 研修会などにより授業改善に努力し、改善へ向けた教員の熱意も高まりつつある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織、教員数、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制などについては、適切

である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、実験・実習室なども有効に活用されている。夜間に 2 人の警備員、校内の必要な場所に監視カメラを配置して、学生・教職員の安全性に配慮している。図書館の蔵書数は学生 1 人当たりで、全国平均を上回り、座席数、図書館の広さ、閲覧室の整備状況についても十分である。また、図書の年間受け入れ冊数、資料購入費も十分である。参考図書については、他の資料と別に配架し、関連図書については、シラバスに所蔵の有無を記し、学生の利用しやすさに配慮している。幼児用絵本・紙芝居などの学生のニーズに配慮した資料整備や文献探索講座の実施などに力を入れ、学生の図書館利用を活発にしようと努力している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法はシラバスに明記され、単位取得状況もおおむね適切である。中途退学者については、過去に多数に上ったこともあり、教育課程の改善工夫や学生へのケアの充実により、それ以降、大幅に減じたことは評価できる。資格取得への取り組みとしては、多くの免許・資格取得のための授業科目を開設しており、十分である。卒業後評価の取り組みについては、「就職茶話会」を実施して、就職先からの意見聴取も行っているが、教育の実績や効果を確認するための組織的な取り組みが必要である。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援、学習支援については、組織的な支援とはいえないまでも、短期大学案内・募集要項や「学生生活ガイド」・「履修ガイド」の記載を工夫するなど、きめ細かな配慮をしている。学生生活支援については、保健相談室に非常勤の看護師、学生相談室には専任の教員を配置するなど、当該短期大学の規模としては、体制が十分に整備されている。進路支援については、個別的な対応は適切に行われているが、さらに、支援体制の整備と組織的な取り組みが加わることによって、より一層の成果があがると考えられる。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動については、専門分野により研究成果に多寡があり、研究成果のあがらない教員も一部みられるが、教育実践や教育にかかわる業務、さらには社会的活動に力を注いでいることが当該短期大学の特色であり、このことを考慮すると、特に問題があるとはいえない。研究活動の活性化のための条件整備に関しては、全教員に個室の研究室が整えられ、配慮が行き届いている。研究経費などについては、前年度の実績により配分しているが、これは、研究活動の活性化のために有効な一つの方策であると考えられる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

教育理念の一つとして「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を掲げ、附属図書館の地域への開放、生涯教育センターの設置、多数の公開講座の開設、地方自治体との連携事

業や委託事業の推進など、地域社会への貢献のための、また、相互交流・連携のための努力には並々ならぬものがある。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の運営、理事の構成、監事の職務、評議員会の運営、評議員の構成などのいずれについても、法令、寄附行為に基づいて適切に管理・運営されている。当該短期大学の運営体制についても、学長の強いリーダーシップの下、教授会、6 常設委員会が運営され、また、学則、委員会規程も整備され、適切に運営されている。事務組織については、諸規程の整備、事務処理のための施設・備品などには問題はないものの、事務職員が少人数のため、過重負担という傾向がみられる。人事管理は就業規則に基づき適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

日常の出納事務、予算執行は適正に行われ、法人の決算書類の作成も適正に行われ、監事の機能も有効に働いている。また、資金の運用規程はないが、運用を行うプロセスは適切である。月報・試算表は毎月作成され、理事長に報告されている。財務情報の公開についても、ウェブサイトに公開されている。

当該短期大学の経営状況については、短期大学部門はおおむね問題はなく、学校法人全体の消費収支に問題があるが、改善計画に沿って取り組んでおり、改善しつつある。財務体質の改善のために、既に着手しつつある改革を強力に推し進めていく必要がある。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検評価委員会規程に基づいて自己点検評価委員会が組織され、委員会は学長をはじめ 12 人の委員によって構成されている。自己点検・評価活動が全学的な体制で行われていることが分かる。また、平成 14 年度に、青葉学園短期大学との相互評価を行い、その後の改善に生かしているが、改革・改善のためのシステムを確立することが今後の課題である。

札幌大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人　札幌大学
理事長名	堀　達也
学長名	宮腰　昭男
ＡＬＯ	眞瀬　勝康
開設年月日	昭和４３年４月１日
所在地	北海道札幌市豊平区西岡三条７丁目３番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英文学科		60
経営学科		60
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

札幌大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「開拓者精神」を建学の精神とし、それに基づく教育目標・教育方針が定められ、北海道ならではの学園文化を醸し出している。女子に焦点を合わせた短期大学部として、自立した女性の育成を目標とした教養科目があり、情報リテラシーをはじめ日本文化の授業・エリアビジネス研究など特色ある教育がなされている。教育環境においては併設された四年制大学の規模を最大限に活用し、設備・機器・什器・環境が十分確保されている。また、市民に開放した図書館や公開講座は「地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる」教育方針に合致している上、クラブ活動におけるチアリーディングや吹奏楽団の活動は活発で市民にも受け入れられている。

教育内容では習熟度別による少人数授業が導入されており、学生のニーズに沿った仕組みが完成している。その成果測定の一つとして短期大学負担による英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)が行われているなど授業内容とそのフォローは充実している。一方で、授業回数を必要回数確保するために学年暦を検討する必要がある。

入学直後には 1 週間にわたるオリエンテーションを行い、学生への丁寧な指導を行っていることは学生ケアの象徴である。教育課程の登録から始まる総合学生支援システム「アイトス」が稼動しており、学生の出欠から成績・悩み相談・就職活動などが把握できる。教職員はこのデータを基に多角的な学生支援を行っている。

教員においては時間的自由度が多く、研究・授業・学生ケアが各自の時間管理で成り立っている。教育の方針決定には「教学評議会」なる教学の最高意思決定機関が設けられており、大学各部及び短期大学部の教学に関する審議が行われている。教授会を越える権限を発揮したガバナンスは当該短期大学独自の体制である。

財務状態は、学校法人全体としておおむね健全に推移している。併設四年制大学への一部学科移管により当該短期大学としての収支バランスをとることは難しいが、法人全体での健全性を保つ方針が明確に打ち出されている。それだけに、法人全体における学生確保が重大な課題である。「第四次基本計画」には、積極的な経営努力の方針が打ち出されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神を刻字したプレートを数ヶ所に設置して周知しているほか、特別の委員会を設置し定期的な点検が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　自立した女性の育成を目標とした「情報リテラシー基礎」「キャリアデザイン」「日本文化入門」を必修としている。

○　英文学科では、CASEC を短期大学負担で実施しているほか、ゼミナール以外のすべての必修科目と選択科目の一部を習熟度別クラス編成で行っている。

○　経営学科では、特色科目として「エリアビジネス研究」を設け、地元企業の経営者を講師として迎えて実践教育を行っている。また、三つの専門科目を四つの分野に分け習熟度の高い学生に対応した教育課程を配置し、各種検定試験にも対応している。

○　情報教育（情報リテラシー基礎・応用）は多くの講座を開講し、「振替受講システム」により 100 パーセント受講を保証している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　ゼミナール担当者が授業や学習に対して学生に細かな指導をしており、学生の学習意欲の向上や退学などの減少にも寄与している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　コンピュータ管理の総合学生支援システム「アイトス」を利用し、学生の出欠状況や成績評価など様々な学生支援が適切にかつ迅速に行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　図書館の地域開放を行っており、また、当該短期大学周辺地域の月寒地区において、町内会や商店街と連携して新聞作りやウェブサイトの作成などの協力を行っている。

○　地元小学校の児童英語教育に対して教員や英文学科学生の協力体制を築き、実践している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　短期大学設置基準及び学則などに定められた授業回数が確保できるよう学年暦を見直すことが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門の収支の構造にやや問題がみられるので改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神として「生気あふれる開拓者精神」、教育目標として「生気あふれる人間の育成」・「知性豊かな人間の育成」・「信頼される人間の育成」、教育方針として「北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てる」・「個性をみがき、夢の実現を目指す人間を育てる」・「幅広い教養をもち、人生を豊かにできる人間を育てる」・「地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる」・「環境に配慮し、未来に責任をもつ人間を育てる」が明確に示されている。その具現化のために各学科では時代のニーズに即した目的が定められ、教育活動が行われている。

また、建学の精神・教育理念などの定期的な見直しも行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は理論と実践を両立し、自立した女性の育成を目標としたものとなっている。教養科目（共通科目）には特色ある科目が配置されている。専門科目も検定や資格取得に対応している。必修と選択のバランスは適切であり、必修科目の単位数が低く設定されているため、選択科目は学生の選択の自由が保障されている。ガイダンスを実施し、選択科目や卒業要件単位については丁寧に指導している。

専門科目には専任教員が適切に配置されている。習熟度別により、少人数で行われる授業も多く、きめ細かな教育が行われている。必要事項が記載されたシラバスが配布され、それはウェブサイトでも公開されている。

学生による授業評価は定期的に行われており、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動にも取り組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準に定められた教員数・校地・校舎は充足している。教員は、教育・研究実績･その他の経歴などにおいて短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。

情報機器の演習室は数教室確保され、また多くのパソコンが設置され、授業が展開されているだけでなく、学生の自由な利用も可能となっている。講義室の AV 化も完了している。サッカー場・陸上競技場・体育館などの体育施設も充実しており、クラブ活動は活発に行われている。

このほか、膨大な蔵書数・AV 資料数を有する図書館が設置されており、学生のみならず地域への開放も行われ、知の拠点となっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位取得状況は良好で、評価も適切に行われている。学生による授業評価アンケートは春学期・秋学期で実施され、担当教員にフィードバックされている。担当教員の配慮により学生の満足度は高い。学科によっては半期に 1 回のアドバイザー面談で学生からの要望を聞いており、適切に対処している。今後さらに、学科としての組織的な取り組みを積極的に推進することが望まれる。

ゼミナールの担当者が学生の個別面談を実施し、問題の解決や学習意欲喚起に努めているため、退学などは減少している。検定試験については費用を全額補助するなど、支援体制ができている。教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会との連携などは、今後の課題である。教育目標・教育目的の達成度を測る意味でも、卒業生の追跡調査、進学先・就職先への調査、卒業生から在学生へのアプローチなどの具体的な取り組みを期待する。

評価領域Ⅴ　学生支援

基礎学力不足の学生に対しては「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」を 1 年次の必修とし、少人数クラスで一人ひとりの学力に合わせた指導が行われている。また、各学生の能力に合わせた習熟度別クラスが設定されているので、適切で効果的な指導がされている。

学生の相談・指導については、ゼミナール担当教員がアドバイザーになっており、学生指導にあたることが制度化されている。事務組織としては、「学生支援オフィス」や「なんでも相談窓口」が学生の相談に対応している。学生の精神衛生面での支援は、学生相談室があり、カウンセラー専門職員を 2 人常駐させている。

学生の談話室は 2 ヶ所設置してあり、リニューアルの際には学生プロジェクトチームの提案を反映させている。このほか、キャンパス・アメニティとしての食堂、購買などは大学生活協同組合が運営している。

このように、学生支援はあらゆる部門において十分かつ適切に行われている。

評価領域Ⅵ　研究

過去3ヶ年において、研究業績及び国際・社会的活動が少ない教員が若干名みられるが、おおむね何らかの研究活動を展開している。

研究費（平成19年度教育研究経費比率29.9パーセント）や研究用機器、備品、図書などは十分整備されている。しかし、外部研究資金については平成 17 年度に科学研究費補助金を一度申請したが採択されず、その後は申請をしていない。

グループ研究においては、併設四年制大学との共同研究である「北海道の地域文化」や経営学科の北海道・札幌地域研究などが現在進行中である。研究を発表する機会は、「札幌大学女子短期大学部紀要」と「札幌大学総合論叢」がどちらも年2回ずつ刊行されているので十分といえる。

このほか、教員の長期・短期の留学制度が完備されていることや出版助成制度・研究助成制度があり、研究活動の支援体制や研究のための条件整備は十分である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

教育方針の一つが「地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる」となっているように、札幌市民を対象にした図書館の開放や公開講座を毎年実施している。また、経営学科の正規授業に地域住民を招き合同講義を実施するなど、学生と社会人との交流も行われている。

また、当該短期大学周辺地域との連携で、地域の新聞作りやウェブサイトの制作、新聞のデジタル化、公民館蔵書のデータベース化とシステム構築など様々な分野で教員も学生も地域との交流を深めながら、街づくりに協力している。課外活動におけるチアリーディング部は、プロの野球やサッカーの試合などにおいて演技を披露しているほか、吹奏楽団は市民との交流のために毎年「たんぽぽコンサート」を開催している。社会的活動については、学生の表彰制度を設けるなど非常に積極的であるといえる。

評価領域Ⅷ　管理運営

寄附行為の規定に基づいて、理事と評議員及び監事が適切に選任されている。また、理事会・評議員会ともに適時開催されており適切に運営されている。常勤理事会を設置し、日常の法人業務の円滑な運営を担っている。

短期大学の運営は、教授会及び各種委員会で運営されているが、全学（併設四年制大学及び当該短期大学）にかかわる重要事項は、教学評議会及び部長会なる組織において審議及び調整され、教授会においても審議されている。今後はさらに、教学評議会、部長会、教授会の運営体制が円滑に行われるよう、一層の努力が必要である。

事務組織については、諸規程が整備され、それに基づいて適切に管理・運営されている。ただし、学則などに関しては、名称・位置の不明記、学期区分の実態との相違、学生の身分に関する決定権者の不統一を見直す必要性がある。また、教職員の就業については、「学校法人札幌大学就業規則」に基づいて管理・運営されているが、その運用において、適切な検討を期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

予算編成は、理事長及び学長の方針に基づき予算積算書が予算事務局（財務）に提出され、予算調整会議を経て理事長に提出されている。予算は適正に執行されており、執行状況を把握する仕組みも確立している。大学広報「藻嶺」及びウェブサイトにて財務情報が公開されており、財務情報閲覧希望者に対しても適正に対応している。

当該短期大学の消費支出比率にはやや問題がみられるが、「第四次基本計画」によれば、短期大学として現状の入学定員を維持していく方針が示されている。そこでは、短期大学のみでは厳しい財務状況であるという認識を持ちつつ、短期大学の特色作りを推進し、かつ学校法人全体の定員削減や教員の定年変更（70 歳から 65 歳へ）など、平成 26 年度には黒字転換する経営方針を明確に打ち出している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価運営委員会が設置されている。また、FD 推進委員会による「学生の授業評価に関するアンケート」を実施し、データ分析により教授法などの点検や授業改善に役立てている。さらには、自己点検・評価運営委員会主催による地域懇談会を開催し、高等学校、経済界などの有識者ら第三者からの意見・要望を聴取していることからみても、改革・改善のための努力がなされている。

平成 19 年度に行われた全学的な自己点検・評価の実施を契機として、教職員の点検・評価に関する意識が高まっている。特に地域社会に貢献できる人材育成に向けた教職員の改革・改善への意欲は強いといえる。

拓殖大学北海道短期大学の概要

設置者	学校法人 拓殖大学
理事長名	藤渡　辰信
学長名	草原　克豪
ＡＬＯ	橋本　信
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	北海道深川市メム４５５８番地１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
環境農学科		70
経営経済科		150
保育科		60
	合計	280

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

拓殖大学北海道短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の設置法人は明治 33 年創設の沿革を有する東京の拓殖大学であり、当該短期大学は昭和 41 年北海道深川市に創設された。約 27 万 5 千平方メートルの広大な敷地に経営経済科、環境農学科、保育科の 3 学科を有し、北海道ならではのスケールの大きさを誇る。「開拓者精神」を継承しつつ、「地域社会に貢献し、広い教養と実践的な知識・技術を兼ね備えた、人間性豊かな人材を育成すること」という建学の精神や教育理念は確立しており、共通理解のための取り組みもなされている。

北海道の北空知地域で唯一の高等教育機関として、行政や地元との連帯を強め、3 学科とも意欲を持ったユニークな教育内容を工夫して実践している。また座学偏重ではなく演習、実習、研修など現場での教育が重視され、実社会との協調、即戦力を養う教育課程が教育効果をあげるよう体系的に編成されている。さらに、多様な学生のニーズにこたえられるよう、多くの資格取得が可能である。また、保育科中心ではあるが、他学科学生も参加する「総合芸術（ミュージカル活動）」を毎年公演することは、座学では体験できない優れた取り組みとなっている。

教員組織、校地・校舎、運動場、体育館、休憩所といった教育環境は整備され、教育研究用の機器備品、図書館などの整備も適切である。また、農場を持っている特色を生かした教育活動が行われている。

単位認定については、全体として適切に実施されており、教育目標はおおむね達成できているといえる。学生の満足度調査も実施されており、日常的に教員と学生のコミュニケーションが密に行われている。

教職員による学生支援体制は、ゼミ担当教員が学生の学習上の悩みだけではなく、個々の学生生活全般の諸問題に対応するなど整っており、その機能を十分に発揮している。また併設四年制大学を始めとする四年制大学への編入支援体制が充実しており、編入のための必要科目や「特別専攻フィールド」が設定されている。

研究室・研究費・研究紀要などについては整備され、研究推進への裏付けがなされている。また「教育を第一義とする研究活動」、すなわち教育のための研究活動という特色があ

り、環境農学科の農場を活用した実習・実験と連動した研究、「総合芸術（ミュージカル活動）」のような実践指導という形の教育・研究活動は評価できる。

社会的活動としては、「農業セミナー」、「保育セミナー」といった公開講座が行われているほか、上述のミュージカル公演は市民からも高い評価を得ている。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づき適切に運営されており、監事も適切に機能している。学長は総合委員会及び教授会の議長としてリーダーシップを発揮するとともに、法人理事として理事会との緊密な連携を図っており、円滑な学内運営が行われている。

毎年度の事業計画、予算は適切に決定され、財務諸規程に基づき適切に執行されている。学校法人全体の消費支出比率や、短期大学部門の教育研究経費比率も、適当な水準にある。施設設備の管理のための固定資産台帳、図書台帳、備品台帳や固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程などの整備もなされており、適切である。

改革・改善のための体制については、総合委員会の下に第三者評価委員会を設置していることに加え、平成 19 年に「拓殖大学北海道短期大学将来構想検討委員会」を発足させ、未来ビジョンを策定する上で、自己点検・評価の成果を最大限活用するよう努力している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　環境農学科では農業生産者の高齢化、後継者不足に対して農業の活性化のための「新規就農コース」を創設し即戦力の実践教育を行い、「農場公開デー」や「農業セミナー」など地元と密着したプログラムを実施し効果をあげている。

○　経営経済科では独自の「特別専攻フィールド」を設け、北海道観光に関する科目を用意している。

○　保育科及び全学をあげての「総合芸術（ミュージカル活動）」は創造的総合学習としての性格を持ち効果的である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　保育科や経営経済科においても栽培実習や農場見学を実施するなど、農場を持つ特色を生かした教育活動が全学的に行われている。

○　全ての専任教員が授業を公開し、授業改革を進める体制が整備されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　全学的に配置されている 1・2 年目の必修科目のゼミナールの担当教員が、学生の学習面だけでなく生活面での諸問題の相談相手として大きな役割を果たしている。

評価領域Ⅵ　研究

○　環境農学科において北海道初の黒米もち品種「きたのむらさき」及び黒米うるち品種「芽生さくらむらさき」が育成されるなど、活発な研究活動が行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域に公開する「農業セミナー」や「保育セミナー」、全学科あげての「総合芸術（ミュージカル活動）」は長年にわたって実施されており、学生の教育研究活動に寄与するとともに、地域にも定着し市民から高い評価を得ている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学長は、総合委員会及び教授会の議長として多面にわたるリーダーシップを発揮するとともに法人理事として理事会との緊密な連携を図っており、円滑な学内運営が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　環境農学科の「新規就農コース」において、退学者の割合が高くなっているのでその有効な対策を講じることが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　東京の併設四年制大学との連携強化を中心に、留学生の受け入れの検討などを通じて、入学者を更に増やす努力が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門の収支の構造にやや問題がみられるので改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人拓殖大学は「台湾協会学校」の名称で、アジア各地で活躍する人材の養成を目的として明治 33 年に創設され、初代校長は桂太郎である。

当該短期大学は、広大な敷地に経営経済科、環境農学科、保育科の 3 学科を有し、北海道ならではのスケールの大きさを誇り、開拓者精神を継承しつつ、「地域社会に貢献し、広い教養と実践的な知識・技術を兼ね備えた、人間性豊かな人材を育成する」という建学の精神や教育理念が確立されており、その周知も図られている。3 学科ともに、その具現化に努力している姿勢が看取される。また、教育目的・教育目標は、学生の動向、時代や地域のニーズを踏まえつつ点検され、適当な審議を経て見直しが行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

3 学科とも座学偏重ではなく演習、実習、研修など現場での教育が重視されている。実社会との協調､即戦力を養う教育課程が､教育効果をあげるよう体系的に編成されている。また､多様な学生のニーズにこたえられるような多くの資格取得が可能である｡授業内容、成績評価方法などについては、講義要項、シラバスなどで明示されている。授業改善のための活動についても､「学生アンケート」が行われ、その結果と今後の改善方針が記載された「科目別整理票」もまとめられている。それらを受けて、教員相互の授業参観などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が行われている。

また、保育科中心ではあるが、他学科学生も参加する「総合芸術（ミュージカル活動)」の毎年の公演は､「感動体験こそ教育の原点」という保育科の基本理念の具現化である。既存の殻を打ち破り、座学では体験できない学生の結束力、協調性、積極性、自信、感動の

体験がみてとれる。観衆・地元と一体になった人間性の和、まさに、教育において現在欠落している部分の一大教育効果をあげている成果は特筆に値する。

環境農学科は、農業の新たな担い手育成を目的とした「新規就農コース」を設けており、平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に採択されるなど、地域の活性化と連動していることは高く評価できる。

経営経済科は、併設四年制大学の 3 年次編入希望者が大部分を占めているが、独自性を出した「特別専攻フィールド」には観光分野の科目を設け、北海道観光をマスターするような教育課程も用意している点は評価できる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数、校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。運動場、体育館、休憩所といった教育環境も整備され、教育研究用の機器備品、図書館などの整備も適切である。パソコン教室を開放し、パソコンによる e-learning が充実しており学生の予習、復習する環境が整備されているほか、図書館の蔵書も充実しており、その利用は活発でしかも利用促進のための努力が払われている。また、保育科や経営経済科においても栽培実習や農場見学を実施するなど、農場を持っている特色を生かした教育活動が全学的に行われている。教育の実施体制は適切であり、教育の充実を目指して懸命に取り組もうとしている姿は評価に値する。

専任教員の年齢構成はバランスが取れており、教員の採用や昇任も適切な手続きにより行われている。教員の授業負担が多いことが気になるが、教育への熱意の表れとしてとらえることもできる。授業負担の多い教員には、賞与で差をつけることで学内合意もできており、その上で実施していることは評価できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定については、全体的には適切に実施されており、教育目標はおおむね達成できていると考えられる。しかし、一部の科目の内容や評価については、単位取得率の低い科目や評価の偏りといった問題がみられるので、内容のレベルが高いのか、評価基準に問題があるのか検討し、改善を図る必要がある。

学生の満足度調査は実施されており、日常的に教員と学生の接触が密接に行われている。

退学、休学については、おおむね妥当な範囲である。

評価領域Ⅴ　学生支援

ウェブサイトが建学の精神、教育目的・教育目標などの大学の姿勢をわかりやすく明示しているだけでなく、受験生、入学予定者、保護者にとって知りたい情報を容易に入手できるよう構築されている。

教職員による学生支援体制は整っていて、その機能を発揮している。具体的には、1・2 年目の必修科目であるゼミの担当教員は、学生指導体制において大きな役割を担っており、

学生の学習上の悩みだけではなく個々の学生生活全般の諸問題に対応している。ピアノや語学では、習熟度別の指導を行っている一方、読み書きなどの基礎学力が不足する学生や情報教育・ピアノ実技などの授業についていけない学生に各教科及びゼミ担当教員が時間外で対応している。また、1・2 年次の留年生に対して、教務委員会が別途プログラムを組んで履修指導をしている。

併設四年制大学を始めとする四年制大学への編入支援体制は充実しており、編入のための必要科目や「特別専攻フィールド」をきちんと用意している。

奨学金制度は、日本学生支援機構奨学生のほかに、当該短期大学独自の奨学生制度があり、1・2 年生合わせて 98 人の学生が奨学生となっている。また、独自の表彰制度も学生支援の一環として設けられている。平成 19 年度実績で文化精励賞（3 団体）、スポーツ精励賞（1 団体、1 個人）、特別精励賞（3 個人）が贈られた。

評価領域Ⅵ　研究

研究室・研究費・研究紀要などが整備され、研究推進への裏付けがなされている。教員の研究活動について、個人研究や共同研究はウェブサイトに公開されていて一定程度の成果をあげている。

また、採択はないものの科学研究費助成金の申請が過去 3 ヶ年間に 3 件ある。その他の外部研究資金調達への 2 件の申請は採択されており、今後の意欲的・積極的な取り組みが期待される。

「教育を第一義とする研究活動」、すなわち教育のための研究活動という特色があり、環境農学科の農場を活用した実習・実験と連動した研究（北海道初の黒米もち品種や黒米うるち品種の開発研究など）、保育科中心に他学科の学生も参加する「総合芸術（ミュージカル活動）」のような実践指導という形の教育研究活動は高く評価できる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動の内容は、短期大学として高いレベルにあるものと考える。環境農学科においては、社会人を受け入れている。公開講座としては、開学以来、「農業セミナー」を実施しており、また「保育セミナー」も実施している。教員の地域社会への貢献も積極的に行われている。

学生の社会的活動については、平成 19 年度に 24 回目の「総合芸術（ミュージカル活動）」が公演され、多くの学生が参加した。このミュージカルは、市民からも高い評価を得ている。また、写真部の学生は、地域の人と一緒になって地域に開かれた活動を行っている。このように、地域とともに歩む姿勢を持って地域社会への貢献を積極的に進めていることは評価できる。

国際交流・協力についても、学生の語学留学、海外農業研修を実施しているほか、中華人民共和国からの留学生 10 人を受け入れている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づき適切に運営され、開催回数、出席率という点からも問題ない。また、理事構成における経営・業務担当と教学担当のバランス、内部理事と外部理事という点も問題ない。監事の業務執行、評議員会も寄附行為に基づき執行されており、適切に機能している。

学長は、総合委員会及び教授会の議長として適切なリーダーシップを発揮するとともに、法人理事として理事会との緊密な連携を図っており、円滑な学内運営が行われている。総合委員会、教務委員会、学生委員会などの 11 の委員会も、それぞれ適切に運営されている。

事務部門の規模は適切であり、また、事務職員の任用も採用規程などが整備されており、問題はない。このほか、就業規則、給与規程なども整備され、それらに基づいて適切に処理されている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画、予算決定に至る過程はシステムとしてしっかりできており、当該短期大学の意向が十分反映される形となっている。

また、決定された予算は当該年度の注意事項を添付し、各セクションに配布され、財務諸規程に基づき適切に執行されている。財務目録、貸借対照表、資金収支及び消費収支計算書、事業報告書、監査報告書は、当該短期大学内で閲覧に供されている。

短期大学部門の消費支出比率にはやや問題がみられるが、学校法人全体の消費支出比率、短期大学部門の教育研究経費比率及び学生生徒等納付金還元率の両指標とも、短期大学として望ましい水準をクリアしている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 17 年度より総合委員会の下に第三者評価委員会を設置し、毎年、全学をあげて自己点検・評価を行ってきている。また、平成 19 年に将来構想検討委員会を発足させ、将来のビジョンを策定する上で、自己点検・評価の成果を最大限活用するよう努力し、実践しつつある。3 学科ともに他の短期大学にはみられないユニークな教育プログラムを展開しており、常に全学をあげた改善を視座において活動している点は評価できる。

外部評価は行っていないが、同一法人の東京の拓殖大学との交流もあり、各連絡会や実践の場で当該短期大学以外の意見も聴取できる。また、当該短期大学の学長が併設四年制大学の副学長であることも踏まえれば、相互評価的要素も取り入れられていると考えられる。

今後は、学生募集につながる更なる改革・改善を期待したい。北海道においても札幌や旭川に重点を置き地元周辺の実績に加えていくことや、また東京の併設四年制大学の志願者との連携、例えば 1 年間でも雄大な北海道で学ぶ希望の学生を受け入れることなどを視野に入れた検討も望まれる。

北星学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 北星学園
理事長名	杉本　拓
学長名	金井　新二
ＡＬＯ	中村　浩
開設年月日	昭和２６年４月１日
所在地	北海道札幌市厚別区大谷地西２丁目３番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英文学科		120
生活創造学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北星学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を具現化するため、「人間性・社会性・国際性」の育成という三つの観点から、「識見を備え責任を自覚し、社会に貢献できる独立人を養成すること」を教育目標とし、“Shine Like Stars in a Dark World”と象徴的に表現することで、建学の精神が学生に広く理解されることを目指している。

英文学科、生活創造学科の教育課程は、学科の特色を生かし多彩で充実している。教養教育と専門教育のバランスも取れて、学生の意欲が高まり、学習効果も期待できる教育内容である。習熟度別のクラスの導入、少人数クラスによる学習、担任制度や学習アドバイザー制度の拡充、授業評価の実施と公表など、改善の努力が組織的に不断に行われている。

教員は授業及び研究活動に意欲的に取り組んでいる。「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択されるなど英文学科は社会的評価を得ている。退学・休学者数は少なく、教職員の短期大学教育への取り組みに対する強い熱意がみて取れる。

学生生活支援体制も整備され充実している。クラブ活動などが活発で、健康管理、メンタルケアやカウンセリングなどのサポート体制が充実し、キャンパス・アメニティに配慮がされている。学内奨学金や減免措置が充実しており、経済的支援の配慮がされている。特色ある進路支援が展開されており、就職希望者、進学希望者の双方に対して全学体制で実施され、就職率も高く成果をあげている。

学長は必要に応じて教学の運営に関して短期大学部長と連携を保ち、リーダーシップを発揮している。教育目的に応じた施設は整備され維持管理もされている。

財務状態は学校法人全体としてはおおむね健全である。私立学校法の規定による財務公開は適切に行われている。

自己点検・評価のための規程は整備され、委員会も設置されており、定期的な自己点検・評価報告書は、平成 5 年度以来、毎年作成され公表されている。自己点検・評価の結果が、教育課程改革、教育研究、学生指導、課外活動の活性化などに結びついている。結果の有効利用となるプラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）のサイクルが確立している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　プロテスタンティズムを建学の精神とし、従来から教育目標として「人間性・社会性・国際性」の育成を掲げていた当該短期大学が、「教育の基本的理念は、知的誠実」ととらえ、「識見を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成すること」と建学の精神を改め時代によりふさわしい形で具現化した。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　英文学科の特色 GP、現代 GP に採択された取り組み、実用英語技能検定の優秀な学校としての「文部科学大臣奨励賞」の受賞、生活創造学科の「履修モデル」の設定など教育課程が、体系的に編成され、改善への努力も不断にされ、社会的評価も受けている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　施設・設備ともにすばらしい環境であると同時に、学生が活用しやすいサービス体制が整っていて、有効活用されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　文部科学省認定の実用英語検定の優秀な学校として、「文部科学大臣奨励賞」の受賞や「仕事で英語が使える日本人の育成」部門における取り組みが現代 GP に採択されるなど教育目標達成への組織的努力がみられる。

○　就職支援課と教員の連携による学生個々への熱心な進路支援が着実な効果をあげている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　個別指導、学生の視点に沿ったガイダンス、学習アドバイザー制度、学生のレベルや希望に応じた講座開設や履修指導の推進など、学習支援が組織的に適宜行われている。

評価領域Ⅵ　研究

○　英文学科では文部科学省の特色 GP や現代 GP の採択、「CALL を利用した英語自主教材の研究と開発」というテーマで併設の四年制大学教員との共同研究、生活創造学科では「入学前教育」、「キャリア教育」などのテーマで共同研究が行われ、当該短期大学として新たな課題に取り組んでいる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　キリスト教に基づいた教育理念の具現化の場として①キリスト教の理解、②ボランティア、③平和の実現、④地域社会との連携、という四つの柱を定め、全学的に認知された活動を行っているスミス・ミッションセンターを機能させ、学生のボランティア活動などの社会的活動が促進されるようなプログラムやシステム作りがされ、活発な活動が展開されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　専任教員の研究費は、個人に一律に配分される額と業績点によって傾斜配分される額の二種類があり、さらに「特定研究費」という増額措置もある。研究活動の活性化のために資する条件が整備されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　各部局から提出された自己点検･評価報告書に自己点検･評価委員会からの評価を添えてフィードバックしているシステムは優れている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動やスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも役立ち、全学をあげての改革・改善に資するものである。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上･充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　講義要項（シラバス）は、「講義のねらい」、「授業のながれ」、「成績評価・注意事項」、「教科書・参考書」の項目で統一されているが、各科目担当者間の記載の仕方に格差があり、今後は編集段階で各科目担当者に統一性を求めると講義要項（シラバス）は更に充実し、学生の便宜に供するものとなる。

○　学生による授業評価が隔年ということであるが、在学期間が 2 年間という制約を考慮すると、短期大学における授業改善に役立つ方向での検討が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業生に対する評価の取り組みが今後組織的にされれば、教育の達成度や効果の客観

性が増し、更に向上するものと期待される。

評価領域Ⅸ　財務

○　図書の処分に関する規程を整備し、他の固定資産管理と同様に取り扱うことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治 20 年当該短期大学の前身となる「スミス女学校」開設当初からプロテスタンティズムを建学の精神とし「知的誠実」を教育の基本的理念としてとらえ、女子教育・英語教育を実践し､平成 14 年当該短期大学が男女共学になっても建学の精神は維持されている。

建学の精神を具現化するため、従来から掲げてきた「人間性・社会性・国際性」の育成という三つの柱の観点から､「識見を備え責任を自覚し、社会に貢献できる独立人を養成すること」を教育目標とし、“Shine Like Stars in a Dark World”と象徴的に表現することで建学の精神が学生に広く理解されることを目指している。

チャプレンを中心とするスミス・ミッションセンターを設置し、教育理念を全学的に具現化する活動を展開するとともに、当該短期大学の二つの学科では教育目標にふさわしい教育内容が盛り込まれ、理念に貫かれた正課・課外の活動が展開されていて高く評価できる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

英文学科、生活創造学科の教育課程は、学科の特色を生かし多彩で充実している。教養教育と専門教育のバランスも取れており、特に英文学科の特色 GP や現代 GP における学習内容、生活創造学科における「履修モデル」の設定やキャリア教育など、教育目的・教育目標が反映されている。学生の意欲が高まり、学習効果も期待できる教育内容となっている。また教育方法としても、習熟度別のクラスの導入、少人数クラスによる学習、担任制度や学習アドバイザー制度の拡充など、改善の努力が不断に行われている。隔年ごとの学生による授業評価の実施や図書館などにその結果を配置し閲覧できるよう公表している。

非常勤教員対象に毎年定期的に説明会を開催し、教育目的・教育目標を確認し、その実現に向かって組織的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数、助手などの数は望ましい状況であり、教員採用、昇任は当該短期大学の定めた規程どおり適切に行われていて、年齢構成もバランスが取れている。特色 GP や現代 GP に採択されるなど英文学科は社会的評価を得ている。学科会議や教授会も適切に開催され、専任教員が教育及び学生相談や指導に組織的に取り組んでいる。

教育研究に使用する情報機器などの施設・設備は併設の四年制大学との共用で充実し、学生の教育・指導には十分な教育環境にある。すべてにおいて短期大学設置基準を上回っている。校舎、施設設備は、障がい者への対応も十分にできている。図書館は、蔵書数をはじめ、文献検索ガイダンス、開館時間や専任スタッフ数などサービス体制も充実している。英語の多読本の充実など授業と連動し、図書館独自のリーフレットを作成するなど、学生、教員のニーズをとらえた運営に努め、学生の活発な利用を促し、学習、教育、研究を支援する体制が確立されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度については、「単位認定の状況表」によると履修人数、単位認定の方法、単位取得状況、成績評価などは、おおむね問題はない。教育目標を達成するために、担任制や少人数指導を取り入れたきめ細かな指導や授業内容・教育方法に関する改善への組織的取り組みが教育効果をあげ、特に退学・休学者数は少なく、教職員の短期大学教育への取り組みに対する強い熱意がみて取れる。アドバイザー制度、カウンセラー、事務職員との連携により学生の相談に対応している。現在正課内における取得可能な免許・資格はないが、資格取得につながる組織的取り組みの努力がみられる。就職支援課における学生個々への支援も熱心に行われ、就職率も高い。四年制大学への編入は、年度により変動はあるが、編入先との情報交換がなされ、学生への事後指導も行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

広報・入試事務体制が整備され、短期大学案内、募集要項など、受験生に対して入学に関する必要な情報が分かりやすく開示されている。入学手続者に対し十分な支援が実施されている。各種のガイダンスや宿泊オリエンテーションなどを通じて適切な支援が新入生に行われている。

「学習アドバイザー制度」や「履修モデル担任制」が整備され、習熟度の低い学生、優秀な学生の双方に配慮した学習支援が組織的に行われ、教員による個別指導に力を入れオフィス・アワーの制度も確立している。

学生生活支援体制も整備され充実している。クラブ活動などが活発で、健康管理、メンタルケアやカウンセリングなどのサポート体制が充実し、キャンパス・アメニティに配慮

がなされている。学内奨学金や減免措置が充実しており、経済的支援の配慮がされている。特色ある進路支援が展開され、就職希望者、進学希望者の双方に対し全学体制で実施され、成果をあげている。様々な施策によるきめ細かい支援がなされている。

評価領域Ⅵ　研究

正課、正課外ともに学生指導に忙しい中で、教員の研究活動は意欲的に行われている。教員の論文発表、学会発表などがなされ、研究活動は教員情報システム（ウェブシステム）により公開されている。また、英文学科では「特色 GP」、「現代 GP」の採択に加えて、併設の四年制大学の教員とともに「CALL を利用した英語自主教材の研究と開発」というテーマで共同研究を実施し、生活創造学科では「入学前教育」、「キャリア教育」など共同研究テーマとして新たな取り組みを実施し、研究紀要の『北星論集』に収録されている。また教職員の研究活動のための条件整備として、研究費、備品、図書類、研究室など研究環境は大変恵まれている。日常的な学務の負担は大きいが、授業担当コマ数の上限を設けるなど研究日は確保されている。教員特別研修期間を取得できる制度があり活用されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

学生自らが地域社会との活動を通して建学の精神や教育理念を理解することを重視している。スミス・ミッションセンターを設置し、その活動計画には募金活動や学外奉仕活動など、学生の社会的な活動が促進されるようなプログラムが組まれている。当該短期大学生の参加率も高く、活動を積極的に行っている。学園として地域社会との交流を促すシステム作りがされ、エクステンションセンターやエクステンション課を設け、行政、教育機関、商工団体などと連携した各種の講座が開かれるなど、地域社会に組織的に貢献している。

各学科の教育目的を具現化するため、英語研修を中心とした国際交流も行われていて、海外への短期留学やホームステイに学生は意欲的に参加している。教員も長期在外研究や国際会議発表、調査研究など活発に行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人としての公共性及び運営の適切性と安定性の確保を目指し、管理運営に関する諸規程を整備し、理事会、評議員会の学校法人の管理運営体制は確立され、監事の機能も有効に働いている。理事会は適切に運営されている。教授会などの運営体制は各種委員会や各学科との連絡も密接であり十分に機能し確立している。学長は必要に応じて教学の運営に関して短期大学部長と連携を保ち、リーダーシップを発揮している。

事務組織は併設四年制大学及び当該短期大学の事務局として組織され、規程によって運営されている。その事務分掌は法人・大学の運営全体に支障のないように配慮されている。

人事管理については就業規則に基づき適正に行われている。キャンパスの移転による事務組織の統合から事務組織の改編や業務見直しを行い、事務処理の効率化やサービスの向

上を目指している。職員研修制度は、職員の個々の能力開発と人材育成の取り組みがされている。

評価領域Ⅸ　財務

中･長期計画が策定されておらず、予算編成は基本的に抑制傾向にある。中・長期の財政計画を策定し、短期の財政計画との整合性が望まれる。

教育目的に応じた施設は整備され、適切に維持管理されている。

学生の定員充足率は 100 パーセント超となっている。人件費比率が高いが、財務はおおむね健全である。私立学校法の規定による財務公開は適切に行われている。

固定資産に係る規程は整備されているが、図書処分に関する規程がない。危機管理については、その対策が進められ、災害対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切である。また、省エネルギーについても対策がとられている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価のための規程は整備され、委員会も設置されている。自己点検・評価に関する検証には、各学科、部門、委員会などにおいてその責任者を中心にして多くの教職員がかかわり、自己点検・評価報告書は、平成 5 年度以来、毎年度作成され公表されている。この自己点検・評価の結果が、教育課程改革、学生指導、課外活動の活性化などに結びついている。これは、結果の有効利用となる PDCA のサイクルの確立や改革・改善に積極的な意欲を示しているものといえる。

青森中央短期大学の概要

設置者	学校法人 青森田中学園
理事長名	石田　憲久
学長名	久保　薫
ＡＬＯ	大沢　陽子
開設年月日	昭和４５年４月１日
所在地	青森県青森市大字横内字神田１２番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
幼児保育学科		100
看護学科		80
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

青森中央短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月21日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」と定められ、それを具体的な言葉で説明したものが教育目標であり、設置する食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科の 3 学科は、いずれも人にかかわる点で共通しており、教育理念に沿い、高度な資格を取得することを教育目標に定め、学生、教職員に周知徹底を行うとともに学内外に明らかにしている。

教育課程は教育理念、目標に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育のバランスがよくとられていて、多様な学生のニーズにこたえたものといえる。また、学生の履修指導をクラスアドバイザーが担当し、学生に適切な指導を行っている。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。また、教育環境は、講義系教室、実習室、情報処理実習室、LL 教室、運動場、体育施設など、その授業内容や目的に応じて整備され、活用されている。図書館も充実しており、図書館利用も活発になされている。就職率も高く、「青森中央短期大学が大切にしたいこと」が実際に教育面で実践され、十分な教育効果に結びついている。

入学、学習、学生生活、進路に関し、学生支援体制が整備され、きめ細かな指導、支援が実施されている。ボランティア活動など社会的活動は、教職員が中心になって積極的に推進され、地域貢献に大いに取り組んでいる。また、社会人を対象とした公開講座が積極的に開講され、地域社会に向けて学習の機会を提供している。

学校法人としての管理運営体制、教授会、職員組織が全体としてよく整備されている。財務状況は健全で、事業計画、予算などの作成プロセスも適切に行われている。中・長期計画に関しても、各種委員会において短期大学の根本諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。自己点検・評価に関しては、積極的な取り組みがみられる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　看護学科においては学生の看護実践能力を高めるために「総合判断育成演習Ⅱ」をおき、外部の臨地実習指導者とともに教育が行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教育課程における実習のウェイトが大きく、そのための実習施設などが充実し学生の自習も積極的にされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　幼稚園や特別養護老人ホームを併設しているため、食物栄養関係の実習が可能であり、学科間の連携が深められている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入念な準備による入学試験の実施、入学前サポートプログラムの実施、キャリア支援センターを中心とした進路先の開拓、寮生活学生の保護者への配慮など、教職員が一体となって学生支援に取り組んでいる。

評価領域Ⅵ　研究

○　多くの教員が著作、論文、学会発表に積極的に取り組んでおり研究活動が活発である。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長や学長のリーダーシップの下で、教員と事務職員とが日常的な委員会活動及び諸行事を通じて、企画から実施に至るまで共同作業を行い、相互に理解を深めており効果的な連携がなされている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　授業形態や科目担当者によって単位認定状況や単位取得状況にばらつきがあるので、学生の学習意欲や理解度の向上につながる成績評価の方法を検討することが求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」と定められ、それを具体的な言葉で説明したものが教育目標であり、設置する食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科の 3 学科は、いずれも人にかかわる点で共通しており、教育理念に沿い、高度な資格を取得することを教育目標に定め、学内外に明らかにしている。

建学の精神は、学生に対して入学式やオリエンテーションにおいて、教職員に対しては合同研修会や教員研修会などで周知が図られている。また学園のシンボル花である「こぶしの花」（シンボルマークにデザイン）とともに校歌にも歌われるなど、学内の目のつく至るところに示され、周知の徹底に努力している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は教育理念、目標に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育のバランスがよくとられていて、多様な学生のニーズにこたえたものといえる。また、学生の履修指導をクラスアドバイザーが担当し、学生に適切な指導を行っている。教養教育への取り組みとして、食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科ともに「総合教育科目」を設け、さらにそれを「コモンベーシックス」と「教養科目」に分けている。「コモンベーシックス」では英語をはじめとして、中国語、韓国語、ロシア語など多くの語学が選択でき、現代社会において必要不可欠な情報処理能力を習得する「情報処理演習」、さらには卒業後のキャリアアップも視野に入れた「キャリアプランニング」といった授業科目も設けている。「教養科目」では、人間の生活とかかわりの深い学問である環境問題、科学技術、法律、文学、芸術、身体活動、心理といった科目を設けている。

専門教育については、各学科で学生の多様なニーズにこたえるため、多くの資格を取得するための専門教育科目を開設している。主要専門教育科目に専任教員を配置し、各科目に精通した教員がそれぞれの知識を生かして専門的な授業を実施し、授業形態のバランス及び選択・必修科目のバランスについても、適切に学科間で調整し、十分配慮するなどして、教育課程は体系的に編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については、学生便覧やシラバス（授業計画書）などで学生が学ぶべき内容が示され、学生指導については、クラスアドバイザーが学生に対してきめ細かな指導を行っている。学生に対する授業評価アンケートなどを参考にし、改善への取り組みがなされている。またファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は活発で、授業におけるグループワーク、プレゼンテーションにおいて有効な教育手法がとられている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。

また、教育環境は、講義系教室、実習室、情報処理実習室、LL 教室、運動場、体育施設など、その授業内容や目的に応じて整備され、活用されている。特に学科構成において多くの実習を必要とすることから、常に最良の方法に関心を持ち、実習室の整備に力を入れている。図書館の広さ、蔵書数、閲覧席などは、整備され、学生への図書利用の啓発活動が十分にされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況については、平成 19 年度から成績評価方法が変更されているが、授業形態や科目担当者によって単位認定や単位取得状況にばらつきがみられるので、改善の工夫が求められる。

授業評価アンケートについては「学内ポータルサイト」を活用して実施するなど、学生の満足度にも配慮し、また資格取得を目指す学生に対する配慮もきめ細かくされている。学生の実習先での評価は高く、就職実績も順調である。

全体として、良好な単位取得状況及び高い就職率にも表れているように、「青森中央短期大学が大切にしたいこと」が実際の教育面で実践され、実績をあげている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学、学習、学生生活、進路に関し、学生支援体制が整備され、きめ細かな指導、支援が実施されている。

入学に関する情報提供は、ウェブサイトやガイドブックを通じて行われている。学習支援はレベルの高い資格取得ということもあり、クラスアドバイザーという学生支援体制を通じて積極的に、かつきめ細かな支援が行われ、学力が思わしくない学生に対しては学習

支援センターを設けて支援している。学生生活面での支援についてはキャンパス内に学生寮や保護者が無料で宿泊できるゲストルームを設置するなどの配慮がなされ、経済面では、地元の金融機関と提携し、通常の教育ローンより低く金利や長期返済ができる「提携教育ローン」という制度を開設する支援を行っている。また就職支援についてはキャリア支援センターを中心に行われ、高い就職率を示しており、学生、保護者、高等学校から専門を生かした就職先が多いと評価されている。

障がい者や帰国子女学生は在籍していないが、社会人については、平成 17 年度から、社会人入学者選抜を実施し、過去 3 ヶ年で 12 人が入学した。

なお、近年、学生の精神的ケアや相談への対応が求められているため、更に専門スタッフによる相談体制の充実に向けた検討が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

ほとんどの教員が著作、論文、学会発表に積極的に取り組んでいる。研究紀要も年 1 回発刊され、科学研究補助金申請も平成 18 年度に 3 件が採択されている。研究室は広く、学生の指導やグループ指導が可能であり、研究・指導環境は良好である。研究費は実態に即した配分がなされている。

なお、『青森中央短期大学研究紀要』については、その執筆規程の整備が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動は、地域密着型かつ社会に開かれた短期大学が求められる中、新しい知見や技術を発信する良い機会ととらえ、全教員が積極的に取り組んでいる。公開講座は年々企画が増え、平成 19 年度は 7 企画を実施し、地域の方々が参加しやすいように工夫されており、参加者が増加している。また、高大連携は、ユニークな試みで、入学前サポートプログラムとも関連して高等学校での授業のまとめ方に関する出前授業を実施している。さらに、県内の行政や教育団体との交流が定期的に行われている。

学生のボランティア活動については、教育課程の関係で学生が積極的な活動をすることは難しい面があるが、各学科の特性を生かしたボランティア活動が行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会が学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事長は、当該短期大学の教員でありかつ事務局長などを歴任しているので、教学・運営管理の両面で現状及び課題について精通し、学内の重要な会議に積極的に参画している。

教授会は学則及び教授会運営規程により機能的に運営されている。事務組織は、事務諸規程に基づき業務が適切に遂行されている。教職員は短期大学の現状を正しく理解し、専任教職員である理事を通じてその課題と解決策を理事会に提案することもあって、理事会と教職員の間の信頼は厚い。今後の情勢の変化に対しては、外部理事・監事の意見も参考

に、更に適切な対応が期待される。また、評議員会で時間をかけて議論し、理事会に諮るよう開催日程などの工夫を期待する。このほか、「学園長」についても更にその位置付けを明確にすることが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

財務状況は健全で、事業計画、予算などの作成プロセスも適切に行われ予算は円滑に処理されている。中・長期計画の策定に関しても、各種委員会において短期大学の根本諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。

施設設備の管理規程が整備され、各種台帳も整備されている。またコンピュータシステムに関しては、セキュリティ対策が講じられており、管理は適切になされている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価を行う組織及び規程などは整備されている。また、平成 17・18・19 年度に報告書が作成された。これらの作成にあたってほぼ全教職員が点検・評価活動に携わり、全学が一体となって改革・改善に向かって取り組む姿勢が生まれつつある。

弘前福祉短期大学の概要

設置者	学校法人城東学園
理事長名	下田　敦子
学長名	白取　肇
ＡＬＯ	蓮井　裕二
開設年月日	平成１４年４月１日
所在地	青森県弘前市小比内３丁目１８番地１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

弘前福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年6月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成 14 年度に開学された歴史的に新しい生活福祉学科のみを設置する単科の短期大学である。建学の精神として「ホスピタリティー精神」を掲げており、その精神は一人ひとりが温かいもてなし、人道、博愛の心を持つ人間として人格が陶冶され、常に人のために尽くす職業人の養成と明確である。

介護福祉士養成施設として、専門科目のほか、教養基礎科目を多く配置して「ホスピタリティー精神」に富んだ介護の専門職の養成という教育目的を具体化した教育課程を編成し、クラス担任制、助言教員制度による学生へのきめ細かい学習指導や生活上のケアも行っている。

教員組織は短期大学設置基準を上回って整備されており、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしている。また、講義室、各演習室、実習室、PCLL 室、図書館、体育館などは整備されており、授業で使用する視聴覚機器は移動用として過不足なく整備されている。実習室における各種実習機器、備品も整備されている。

専門職への就職が平成17～19年度においては約90パーセントと高く、学生の授業評価は設問のすべてにおいても年々高くなっていることから、教育力の強化に努めていることがうかがわれる。また、卒業生の自主的な来学も多く、就職先での悩みや新たな資格取得の相談などのために訪れて来るなど、当該短期大学への信頼感の高さがうかがえ、教員の教育に対する努力の成果といえる。

学習支援は助言教員が担当しており、成績不良者には補講を実施し、単位取得を目指していることや、日本介護福祉士養成施設協会が実施する「卒業時共通試験」を2年生全員に課し、全学生がクリアできるよう指導を行っている。

学生への教育の推進上、分野を越えて教員間の共同研究が実施され、成果をあげている。研究室は講師以上には個人研究室、さらに研修日も確保されている。

当該短期大学の社会的活動は活発に展開されており、「青森県民カレッジ協力事業団」の主催する生涯学習講座に専任教員を派遣したり、併設の専門学校と合同の公開講座を年に数回実施したりしている。また、雇用・能力開発機構から併設の専門学校に委託された

「介護福祉サービス科・訪問介護員 2 級課程」への教員派遣、介護技術講習会などへの講師派遣など行政の要請に積極的に対応している。学生の社会的活動としてのボランティア活動は広範囲で、福祉施設や町村が主催する夏祭りに参加するほか、青森ねぶた祭りには「ケア付き青森ねぶた事業」として支援体制を整え、障がいのある方、介護を必要とする方の全国からの参加を呼びかけるなど積極的に行われている。

管理運営体制は、学校法人全体の改革・改善は主に理事会が担っており、教授会は当該短期大学の管理運営においてその責を負っている。教授会の下には八つの委員会組織が整備されており、各委員会はそれぞれの機能を果たしている。

少子化と介護福祉系の社会的環境の悪化から学生数は急減しているが、財務体質はおおむね健全である。

平成 21 年度には 2 専攻制へ改組を予定するなど改革・改善に努めている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　卒業生が就職先の悩み、新たな資格取得方法などの相談のために平成 17 年度から平成 19 年度にかけて 120 人～305 人に増加して来学していることは、当該短期大学への高い信頼感の表れといえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　認知症への理解を深めるため、教員と学生による劇団「あどはだり」を結成し、学内外において演劇による公演活動を行っている。

○　高齢者介護における高齢者の言葉の理解のため、介護実習指導の授業の中で「津軽ことば講座」を設け、円滑なコミュニケーションを目的として津軽弁の知識を教育している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書購入費などの年間予算が少なく、人間性と専門性の両立をさせるために専門書以外に文学などの一般図書を充実させることが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究室は整備されているが、研究活動を活発化させるための各種施策が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　部署間及び個人間の労働時間差が大きく、職員の適正な配置の検討が望まれる。

○　私立学校を巡る環境が急激に変化する現状から、職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活発化が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　財務情報の公開については、私立学校法の規定を踏まえて更なる検討を加えることが望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価体制の確立と積極的な取り組みが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成 14 年度に「ホスピタリティー精神」を建学の精神として掲げて開学した介護福祉士養成を目的とした生活福祉学科のみを設置する単科の短期大学であり、その精神は一人ひとりが温かいもてなし、人道、博愛の心を持つ人間として人格が陶冶され、常に人のために尽くす職業人の養成と明確である。建学の精神・教育目標などは短期大学案内の理事長及び学長の挨拶文の中で言及されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

介護福祉士養成施設として、専門科目は厚生労働省の指定科目（26 科目、62 単位）が多く過密の中、教養基礎科目として 13 科目 23 単位を配置して教養基礎科目 10 単位、専門必修選択科目 64 単位、合計 74 単位取得を卒業要件に設定している。これは「ホスピタリティー精神」に富んだ介護の専門職の養成という教育目的を具体化した教育課程編成といえる。また、クラス担任制、助言教員制度による学生へのきめ細かい学習や生活上のケアによってほとんどの学生が履修科目の単位を取得している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を上回って整備されている。教員の採用、昇任は教員選考規程及び教員選考基準に基づいて、教授会の議を経て理事長が決定するという適切な方法で実施している。教員の年令構成にやや偏りがみられる。助手、補助教員は配置されていないが、助教が実習指導にあたっている。

教育の実施体制は、学長を中心として教授会で領域ごとの責任体制が明確であるなど充実している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしている。また、講義室、各演習室、実習室、PCLL 室、図書館、体育館などは整備されており、授業で使用する視聴覚機器は移動用として過不足なく整備されている。実習室における各種実習機器、備品も整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

平成 17 年度は 1 割程の退学者の発生があったが、その後は著しく改善され、特に専門職への就職が平成 17～19 年度は約 90 パーセントと高い。また、学生の授業評価は設問のすべてにおいて年々高くなっていること、卒業生の自主的な来学が多く、平成 17 年度は 120 人、18 年度 153 人、19 年度 305 人と就職先での悩みや新たな資格取得の相談などに訪れており、当該短期大学への信頼感の高さがうかがえ、教員の教育に対する努力の成果といえる。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生募集は「学生募集対策委員会」と広報課が担当し、教員と事務職員が一体となって取り組んでおり、募集要項は簡潔で理解しやすいものとなっている。アドミッション・オフィス（AO）入試は実施していないが、入学者の四親等以内の親族の中に当該短期大学又は併設の専門学校の在学生がいる場合には、入学金の半額に相当する額を免除する「親族入学優遇制度」を設けている。

科目履修に関しては入学時の教務ガイダンスで対応しており、2 年次に介護福祉士養成校で実施している、日本介護福祉士養成施設協会が実施する「卒業時共通試験」を課して、60 点未満の学生には補講の上、全員が合格ラインに達するよう指導している。助言教員制とクラス担任制が機能しており、学生支援は手厚いといえる。

評価領域Ⅵ　研究

講師以上には個人研究室が提供され、研究日も確保されているが、研究活動を活発化させるための各種施策が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は、社会的活動を重視する建学の精神や教育目標に立脚し、教職員、学生の社会的活動は活発である。「青森県民カレッジ協力事業団」の主催する生涯学習講座に専任教員を派遣したり、併設の専門学校と合同の公開講座を年に数回実施したりしている。また、雇用・能力開発機構から併設の専門学校に委託された「介護福祉サービス科・訪問介護員 2 級課程」への教員派遣、介護技術講習会への講師派遣など行政の要請に積極的に

対応している。

学生の社会的活動としてのボランティア活動は広範囲で、福祉施設や町村が主催する夏祭りに参加するほか、青森ねぶた祭りには「ケア付き青森ねぶた事業」として支援体制を整え、障がいのある方、介護を必要とする方の全国からの参加を呼びかけるなど積極的に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人全体の管理者会議が原則月 2 回開催され、協議事項や企画・立案された事柄は月 1 回開催される法人全教職員を対象とする教職員連絡会で報告され、情報の共有化が図られている。理事長は法人全体の管理運営にリーダーシップを発揮し、総括している。

理事会は年 6～7 回開催され、法人の管理運営や将来構想について協議し、結論に至っていることから学校法人の管理運営に責任を果たしている。

教授会は規程に定める審議事項の重要課題を審議し、それ以外に講師以上の専任教員による「拡大教授会」が月 1 回開催されている。全教員が意思疎通を図るほか、当該短期大学運営に主体的にかかわっている。

評価領域Ⅸ　財務

介護福祉系の社会的評価の混乱に伴い、学生数が急減しているが、財務体質は学校法人全体、短期大学部門ともに収入超過であり、余裕資金もあり、おおむね健全である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 17 年度には「FD・自己点検委員会」が教職員で組織され、自己点検・評価報告書を発行し、全教職員に情報の共有化と課題を提示している。ただし、「自己点検・評価委員会規程」は整備中であるので、確実に作成されることが望まれる。

尚絅学院大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人 尚絅学院
理事長名	加藤　正名
学長名	佐々木　公明
ＡＬＯ	松田　憲次郎
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	宮城県名取市ゆりが丘４丁目１０番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

尚絅学院大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「衣錦尚絅」と、教育目標の中心であるキリスト教教育が明確に示され、積極的に取り組んでいる。学生に対しても、『学生生活 Guide Book』に記載し共通理解のための努力がされている。

教育課程は保育士資格と幼稚園教諭二種免許の取得を前提として、二つの免許・資格取得を目的とした授業編成がされ、数多くの選択専門教育科目も開講している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、全教員に対する授業評価を専任教員による結果分析、授業改善計画書の提出の義務付けを伴うもので、教育課程の改善へ組織的に対応している。

教員組織は、短期大学設置基準の規定を満している。

学生支援では、クラブハウスが新設され、学生会館、保健室など様々な施設が自由に利用できるよう整備されており、学生の健康管理面でも、常時 2 人の職員が配置され、その体制も十分である。

教員の研究活動については『尚絅学院研究紀要』などにより発表する機会が確保され、演奏会・展覧会などの活動も活発に行われている。公開講座やオープンカレッジなどを運営する組織として、エクステンションセンターが設置され、併設大学とともに多数の講座を実施している。

平成 18 年には寄附行為の大幅な見直しを行い、評議員会が機能を発揮できるように整備を行うなど、大学運営を円滑にする取り組みをしている。諸規程が整備され、教授会、委員会は適切に運営されており、事務組織についても、業務は適切に行われている。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も定期的に行われている。

また、財務情報は適切に公開され、当該短期大学における定員充足率は十分に満たしており、おおむね健全な状態である。自己点検・評価委員会は多くの教員が関与するよう配慮され、全教職員が課題を共有し、平成 18 年度に行った外部評価のための資料として十分に活用している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前に課題提出を求めるなど、就学前の学習意欲を高める取り組みがされている。

評価領域Ⅵ　研究

○　平成 17 年度より保育者養成教育課程の発展的検討とリカレント教育の充実に役立てるための共同研究が行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　現職の幼稚園教諭・保育士のためのリカレント講座を開講しており、地域社会に貢献している。

○　仙台市教育委員会と締結した覚書により、平成 20 年度より希望した学生を仙台市立学校に教育補助のボランティアとして派遣している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　FD とともに SD への取り組みを教員と一丸となって実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスが教員によってばらつきがあるので、15 回の授業計画の記載方法を整備されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、アメリカ・バプテスト婦人外国伝道協会が派遣した女性宣教師たちによって創設された学校を土台として設置された短期大学で､｢女性も社会的責務を負うべき存在である」という強い信念を持ってこれまで女性の教育をしてきた。当該短期大学名と建学の精神は「謙虚な人間であること」を諭す言葉で中国古典の一つである『中庸』の「衣錦尚絅」からきており、女性宣教師のアニー・S・ブゼルが選んだ聖句（新約聖書ペテロの手紙第一 3 章 3～4 節）と併せて大切な建学の精神と位置付けている。

このキリスト教精神に基づいた教育目的・教育目標を「尚絅学院大学女子短期大学部学則」第 1 条及び『学生生活 Guide Book』に明確に定め、必要に応じて学科会、教授会の議を経て内容点検をしている。

学生には『学生生活 Guide Book』のほかに新入生オリエンテーション、礼拝、必修科目の「聖書学入門」などを通し啓発を図るとともに、教職員にも「建学の精神」研修会などを開催し理解を深めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

体系的に教育内容が設定され、学生のニーズに対応した教育課程となっている。保育士資格と幼稚園教諭二種免許の取得を前提にした学科であり、特徴的なのは、建学の精神を盛り込んだ共通教育科目「聖書学入門」の設置及び学生の主体性を高めるための数多くの選択専門教育科目（「発達心理学Ⅱ」など）を開講していることがあげられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準の規定を満しており、教員の採用、昇任も適切に運用されている。

教育実施体制は、学長、学科長、担当教員の連携により確保され、教員はクラス担任のほか、学科会、各種委員会に所属して学生指導に取り組んでいる。また、短期大学の校地・校舎は短期大学設置基準の規定を満たしており、講義室・実習室などの施設は余裕のある構造である。備品面でも、視聴覚機器、パソコンなど十分な数量をそろえており、学生がゆとりを持って学べる体制となっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学期末に学生による授業評価を行っており、満足度項目では5段階で共通基礎科目が3.8、専門教育科目が 4.2、全体評価が 3.9 となっている。専任教員による結果分析、授業改善計画書の提出など、組織的にも授業改善の意欲が持てるようになっている。また、卒業生に対してアンケートを行っており、5段階評定値の 5 と 4 が 72.1 パーセントと高い評価を得ている。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生支援体制は、整備されている。様々な学生活動における設備や支援状況は、環境整備を含め、充実してきている。建学の精神を基に、十分なアドミッション・ポリシーを有した体制で入学者を受け入れている。また、2 年間同じ教員が入学から卒業まで支援・指導する体制が整備されており、個々の学生への支援も充実している。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究業績にはばらつきはあるものの、すべての教員が研究活動や演奏会・展覧会などを展開し、共同研究も活発に行われている。

研究紀要は併設大学と共同で毎年 1～2 冊発行され、研究成果を発表する機会が確保されている。個人研究費と共同研究費があり、科学研究費補助金も獲得している。また、研究のための個人研究室、機器、備品、図書などについても整備され、研究活動を行うための諸条件は整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

エクステンションセンターを設置し、地域社会に向けた公開講座、オープンカレッジ、リカレント教育など県内の高等教育機関として十分に地域に貢献し、社会的活動に取り組んでいる。

学生ボランティア活動は、ボランティアサークルを中心に他の文化部も幼稚園や保育所での公演など活発に活動が行われており、将来保育に携わる学生の社会経験を積極的に支援している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会・評議員会・教授会などは適切に運営されている。平成 18 年には寄附行為の大幅な見直しを行うなど、大学を円滑に運営する取り組みをしている。

また、学長のリーダーシップにより、予算・人事・教育・研究などの多方面における管理・監督を行える状況となっており、適切に運営されている。事務職員組織の規模は様々であるので、評価としては対象としないが、業務の偏りや業務量の増加が散見されるとのことであったが適切に運営されている。大学規模や学生数、教員数などと比較すると、職員数が不足しているとの自己点検・評価であったが、適切な運営や人員配置は当該短期大学にて、十分に検討されたい。

評価領域Ⅸ　財務

当該短期大学としては、十分に定員充足をしており、収支も良い状態である。

しかしながら、学費に対する消費支出の割合が十分ではなく、教育研究経費比率の改善が望まれる。

中・長期経営計画については、理事長より全教職員に対する説明を行い、末端までの周知を行っている。過去の財務情報や事業計画などは適切にウェブサイトにて公開している。

評価領域Ｘ　改革・改善

「尚絅学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程」が整備され、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」も設置し、教職員の大半がかかわるように構成員が組織され、改革・改善のために努力している。

平成 19 年 3 月には、卒業前の全学生を対象に学生生活全般にわたるアンケートを実施し、小冊子にまとめて刊行している。

また、平成 18 年 9 月には評価委員 3 人を招き外部評価を行っており、「尚絅学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づき実施し、外部評価委員に指摘されたいくつかの問題点についても、講演会などを開催し具体的に改善のための努力をしている。

いわき短期大学の概要

設置者	学校法人 昌平黌
理事長名	田久　昌次郎
学長名	田久　昌次郎
ＡＬＯ	吉津　恭子
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	福島県いわき市平鎌田字寿金沢３７番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

いわき短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昌平坂学問所（昌平黌）から受け継がれた精神と伝統を基盤として昭和 41 年に開学し、幼児教育科入学定員 100 人・専攻科福祉専攻同 25 人の単科の短期大学として今日に至っている。儒学の「仁義礼知信」を普遍の真理ととらえ、学是である「大和のこころ」と「行義以達其道」に基づいた保育及び介護の専門職の養成を使命とし、着実な就職実績を重ね地域社会の信頼を得てきたことは高く評価される。

教育課程は取得免許・資格の要件科目を中心に体系的に編成されており、科目の過密化の見直し、学生による授業評価の公表や学生満足度の分析、クラスゼミの個別指導や個別相談、意見箱「目安箱」の設置や学長面談の実施など、学生の多様なニーズにこたえるよう教育の改善に努力している。近年の退学者数の減少は、こうした改善や様々な取り組みの成果と判断される。

施設設備とも短期大学として十分な教育環境が整備され、特に災害に対する危機意識や障がい者への対応、学生寮や学生マンションの完備、学生の交流や憩いの場の確保などは高く評価できる。

社会的活動や研究活動では、「地域の資源となりうる大学」、「地域力を高める大学」という使命を掲げ、「まちなか子育て支援事業」を始め保育、介護福祉を中心としたボランティア活動、学内の共同研究、市民や学生を対象とした仮名論語素読会の開催など、積極的に行ってきた。今後は、専門性を生かした生涯学習の拡充や社会人の積極的な受け入れに向けた取り組みが期待される。

当該短期大学、学校法人はともに適正に管理運営されており、事務組織も大幅な改編を試み効率的かつ効果的な組織運営を目指している。予算計画や事業計画は適正に執行され、経理規程などにより適切な会計処理が行われている。財務体質についてはやや課題があるが、その改善努力が行われている。目指す大学像を地域社会に発信する試みとして、ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）活動に学生と教職員が協働して取り組んでおり、地域に根ざした短期大学を推進しようとしている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　昭和 63 年から毎月の土曜日 3 回の開催で実施している仮名論語素読会は、一般市民や学生を対象とした学習活動であり、その会報の刊行とともに、地域社会において建学の精神を浸透させる堅実な取り組みである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　急傾斜地域という立地条件の中、災害に対する教職員の危機意識を共有するとともに、障がい者に対するバリアフリー化やエレベータ開閉延長など、きめ細かな教育環境に配慮している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　新入生の学外オリエンテーションでは、2 年生がそのプログラムを立案し積極的に参画しており、社会人としての基礎的資質を体験するなど、卒業後につながるリーダーシップ育成の試みが行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　科目担当教員による授業欠席状況調査や、ゼミ担当教員、学科長、専攻科長などとの面談、保健管理センターとの連携など、きめ細かな学習・生活支援を行っており、学生の満足度や信頼度も高い。

○　学長面談は、学習環境や大学生活全般に対する学生の意見や要望を率直に聴く場として多くの学生に利用されており、駐輪場の改善や売店・自販機の充実など、具体的な改善につながっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地元自治体から委託されたサテライト・キャンパス事業として「まちなか子育て支援事業」を行い、預かり保育や高齢者・障がい者ガイドヘルプ、子育てや介護の個別相談

などを毎週実施し、それらに学生も多数参加している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　UI 活動の一環として実施したアンケート調査では、事務職員の日常業務の姿勢や態度を学生・教員ともに高く評価しており、学生の立場に立った支援、信頼関係に基づく指導が期待できる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 19 年度に外部機関によるブランド力調査を学生、教職員に対して実施し、その分析及び討議を通じて当該短期大学の強みと弱みを把握し、今後の短期大学教育の改善に活用しようとしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　担当科目に関する教員間の意思の疎通や協力体制、兼任教員との情報交換の機会など、授業改善に資する組織的な体制作りを検討されたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生便覧の『学生生活の手引き』には、教育目的や教育目標のほか履修指導や学生指導に関する必要事項、伝達事項などを幅広く盛り込み、詳しく分かりやすく編集する必要がある。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人としては、策定された財務の改善計画に基づきながら、具体的な改善策を着実に実行することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、儒学の「仁義礼知信」を普遍の真理と定め、「大和のこころ」と「行義以達其道」を学是とし、この教えを広く社会に普及させることを建学の精神としている。また、これに基づく平和と繁栄を希求する人倫・人間形成を教育理念とし、設置する幼児教育科、専攻科ともに、この理念に立脚した教育目標を定めている。そして、理事長による講話や必修科目「儒学と昌平黌」、儒学文化研究所の研究・学習活動、全学的行事の孔子祭などの多様な機会を通じて、学生、教職員が建学の精神を共有する機会を設けている。

建学の精神の解釈や普及は儒学文化研究所が主として担ってきたが、目指す大学像や建学の精神を具体的な活動として地域社会に発信するために、平成 18 年度より UI 活動を開始した。これは、学生と教職員が一体となった広報・啓発活動であり、教育目的の普及にとって重要な活動と位置付けている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神や教育理念を踏まえて、幼児教育科、専攻科の教育課程は、保育者及び介護福祉士の養成教育を中核としている。教養教育では、放送大学や単位互換による他大学などの科目履修が可能であり、内容の充実を図っている。専門教育は、取得免許・資格の要件科目を中心に体系的に編成されており、専任教員を主要な科目に配置し、短期大学の水準を十分に維持する内容となっている。また、シラバスは必要条件を備え履修選択にあたっても活用されており、今後一層の内容の充実が期待される。この 3 ヶ年の間に、教育課程の過密化を改善する検討を行い、科目の統合や分割など教育内容の充実に向けての見直しを図ってきた。また、平成 13 年度から学生による授業評価を実施し、その結果を学内

に公表している。FD 活動を推進しているが、コース制の検証や演習科目の受講者数の適正化、兼任講師を含めた組織的かつ教員同士が協働する FD 活動の一層の促進が期待される。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、教員資格審査委員会規程や教員選考規程に基づいて適正に採用・昇任を行っている。また、専任教員は担当授業のほか学生指導や学内分掌などに意欲的、精力的に携わっているが、今後は教員の研究活動を一層推進する体制作りも望まれる。

校地、施設設備とも併設四年制大学と共用ではあるが、短期大学として、また、専門職の養成機関としてふさわしい教育環境が整備され、学生に活用されている。災害に対する危機意識が高く、建物の老朽化に対する管理や環境の美化、障がい者に対するきめ細かな対応がみられる。図書館は必要な施設設備が整備され、図書館情報システムは新システムに移行され円滑に運営されている。また、新聞記事データベースなどにより学生の図書館利用に役立てている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

幼児教育科及び専攻科の多くの学生が所定の免許・資格を取得し卒業していること、保育や介護の専門職への就職率も相当に高いことなど、学科の教育目標を十分に達成している。近年の退学者の減少は、授業や学生指導への教職員の熱意や、教育目標の達成のための取り組みが十分に行われている成果と判断できる。また、学園生活に対する学生の満足度が全体的に低下していることを踏まえ、FD 活動の取り組みや、施設設備の老朽化に対する整備計画の検討を行うなど、着実な対応が認められる。今後の課題と認識している同窓会との連携や協力、卒業生に対する当該短期大学の教育効果の検証などについては、今後の進展に期待したい。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学前の課題レポートの設定やピアノ練習の便宜を図るなどの工夫があり、入学後のオリエンテーションや配布物などの十分な情報提供とともに、学習の目的や学習内容をよく理解した上での入学に結びついている。学長、学科長を除く専任教員全員が担当するクラスゼミは、学習上の問題、心の悩みや生活上の問題の把握や相談の場として、重要な役割を果たしている。

学園生活に対しては、学生寮や学生マンションの完備（収容定員 324 人）、食堂や休息・憩いの場の整備、サークル活動への支援、健康管理やメンタル・ケアの充実など、学生の福利厚生に十分に配慮している。また、意見箱「目安箱」や学長面談など、学生の要望や意向を聴取しそれを反映させる体制を築いている。専門職への就職や専攻科への進学に対して、キャリアセンターの支援、相談体制が整備されており、その支援の成果は就職率、進路決定率の高さに表れている。

評価領域Ⅵ　研究

日常の教育活動のほか、学生指導、実習指導など多忙な業務を抱える中で、研究論文、学会発表、その他、地域社会や海外での活動を含む様々な研究活動が行われ、その実績は十分に認められる。また、科学研究費補助金による外部調達も数件あり、学内の共同研究プロジェクトとして特色ある研究活動に取り組み、今後とも積極的に推進しようとしている。

研究活動の条件整備では、個人研究費、研究旅費、共同研究費ともに十分に予算化されており、専任教員に対して各自の研究計画に基づいた図書や研究備品の充実が図られている。個人研究室もゆとりをもって確保され、室内には基本備品、学内 LAN などの適切な研究的環境が整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

倫理観に長けた人格の確立という教育理念に基づいて、「地域の資源となりうる大学」、「地域力を高める大学」というミッション・ステートメントを定めて、地域社会において様々な社会的活動に参加している。地元自治体から委託されたサテライト・キャンパス事業として「まちなか子育て支援事業」を行うほか、介護技術講習会の開催や学生ボランティアの活躍など活発な活動がみられる。また、幼児教育、介護福祉の専門性を生かしながら、現職保育者や介護実習指導者の研修や講習など、資質の向上に積極的に取り組んでいる。社会人の受け入れや生涯学習の推進は、今後検討されることが望まれる。建学の精神に関連して、中国の姉妹校を軸に国際交流を進めようと努力している。

評価領域Ⅷ　管理運営

前理事長が健康上の理由により執務困難な状況にあっても、その代理者がその任を果たしリーダーシップを発揮してきた。理事会、評議員会とも定期的に開催され出席状況もよく、監事も業務執行状況を適切に監査している。また、常任理事会を含む理事会、監事、評議員会などは学校法人に必要な議題を掌握し、適正に審議している。教授会及び拡大教授会も円滑に運営され、当該短期大学の運営に関する事項を把握し審議している。また、部局長会議を開催して、当該短期大学全体の運営上の課題や問題を整理し、理事会と教授会との意思の疎通を図っている。

事務組織は、各種規程に従い適切に業務を行っている。重要書類やデータの管理、防災及び情報セキュリティ対策などは的確な対応がとられている。平成 19 年 8 月から事務組織の大幅な改編を実施し、柔軟な事務局運営を目指している。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期の財務計画は策定されていないが、予算計画や事業計画は適正に執行され、経理規程などにより適切な会計処理が行われている。公認会計士による監査も定期的に行われ、特に重要な指摘事項はない。

当該短期大学は定員を十分に満たしているが、財務状況は学校法人全体でここ数年厳しい状況がみられる。しかし、平成 19 年度より改善計画を策定・実行し、その成果も現れつつあり、今後の財務体質の改善に期待が持てる。また、専攻科の定員確保も課題であるが、社会人の受け入れなどを積極的に進めようと改善努力している。教育研究経費比率は3年連続して良好に推移している。

固定資産及び物品管理規程や図書管理規程などにより施設設備や物品を適切に管理するとともに、災害などの危機管理対策、省エネルギー活動などの環境対策にも積極的に取り組んでいる。

評価領域Ｘ　改革・改善

平成5年度より自己点検・評価委員会を設置し、これに関連する諸規程を整備し、自己点検・評価活動を毎年度実施してきた。財団法人短期大学基準協会の評価基準に準拠した報告書を平成 17 年度に発行し、県内高等学校や交流のある全国の大学・短期大学・図書館などに配布している。また、学校法人及び当該短期大学の自己点検・評価委員会の下、ほぼ全教職員が評価活動に関与し、その結果を共有しながら改革・改善に役立てている。また、短期大学のブランド力調査を実施し、目指すべき短期大学教育に関する共通理解を図っている。

常磐短期大学の概要

設置者	学校法人 常磐大学
理事長名	諸澤　英道
学長名	髙木　勇夫
ＡＬＯ	竹中　治利
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	茨城県水戸市見和１丁目４３０番地の１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		140
幼児教育保育学科		140
	合計	280

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

常磐短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立以来連綿と続いている建学の精神すなわち「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」は確立されている。建学の精神などの周知は、学生募集要項、入学案内、「TOKIWA Manifesto（常磐教育マニフェスト）」、特に必修科目である「心の充実」での授業で徹底されている。また教育理念すなわち「自立、創造、真摯」を具現化するために、各学科・専攻の教育目的・教育目標が体系的に編成され「実学と人間教育」を実践している。いずれも地域社会の要請にこたえ、地域社会に役立つ人材を実現するために教育の実施体制・学生支援が整えられ、全教員で「常磐の教育」を実現する教育が実施されている。

教育内容については教養教育・専門教育も十分であり、多様な学生のニーズにも合わせた教育課程となっており、多くの資格取得が可能である点が魅力的である。また必修・選択のバランスも問題はなく体系的に編成されている。教育方法及び評価方法についてはシラバスで明らかになっているが、さらにオリエンテーションで詳しく説明している。また「教えあい、学びあい」を自覚しながら、「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」で学生による授業評価などを検討し、授業改善への努力が行われている。教員組織・教育環境といった教育の実施体制は整備されており、教育目標や教育効果も資格・免許・単位取得状況や満足度調査によると達成されている。

学生支援は、建学の精神、各学科・専攻の一人ひとりを大切にする教育が実践されている。受験生には募集要項、入学案内、オープンキャンパスなどで、また入学までの情報は原則ウェブサイトで対応している。さらに学生生活のアメニティのみならず進路指導対策も万全である。社会的活動は建学の精神・教育理念における位置付けが明確でありエクステンションセンターや地域連携センターを設置して茨城県や水戸市周辺の自治体とも連携して諸活動に取り組んでいる。

研究業績の過去 3 ヶ年間をみると一部に研究業績があがっていない教員がおり、個人差があるものの、社会的活動などの業績を加味すると研究活動が活発に展開されている。

管理運営体制は、寄附行為に基づき理事長・学長が指導力を発揮し、理事会、評議員会、教授会も適切に行われている。また事務組織も規程により運営され、健康管理や安全対策

も万全であり、人事管理も適切に執行されている。特に法人と教職員の意思の疎通を図るために、教学会議、業務会議、理事長懇談会が開かれている。

財務状況については、健全で、教育研究経費比率も良好で、問題ない。財務情報は公開され、説明責任と情報公開に対応している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神、教育理念、教育方針、教育目標、教育目的を明確にした、「TOKIWA Manifesto」を作成し、また初年次教育として新入生に現代教養講座の中の必修科目として「心の充実」を開設することにより、学校法人・教職員・学生が建学の精神・教育理念、教育目的・目標を共通理解する努力が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　現代教養講座の中の必修科目として、学校生活を充実したものにするために、新入生に「大学生であることの自覚」「創立者についての理解」「学園の教育理念の理解」「学習作法の修得」「公民としての自覚」を高めるよう全教員による「心の充実」の授業が行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　出席回数や授業態度に問題がある学生を学科会議を通じて全教員に知らせており、それらの学生に対する指導としては、まず指導教員が本人と保護者と話し合い、その他学科会議で対策を講じている。その結果、退学者、留年者の割合も年々減少している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前教育（初年次教育）として、全学共通の「社説課題」（社説を読んでそれを要約させるとともに、内容についてコメントさせる）と、「学科ごと課題」（例えば、英検・

漢検を受検させる、読書感想文を書かせるなどの複数の課題）を出している。「社説課題」及び「学科ごと課題」の読書感想文には、教員がコメントを付して学生に返却している。

○　就職斡旋に関しては学生支援センター（キャリア支援担当）、学生支援委員会と指導教員の 3 本柱で行っている。就職先の開拓及び就職意識の高揚や適正職業選択の相談に関して学科会議で対策を講じており、高い就職実績をあげている。

○　経済支援に関しては、優秀な学生に対する当該短期大学独自の特待生制度を有し、支援を行っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　エクステンションセンターや地域連携センターを開設し、併設四年制大学と合わせて年間 100 講座程度の公開講座や、卒業生対象の管理栄養士国家試験対策・リカレント教育などを実施するなど意欲的である。また、水戸市を始め近辺の市と協定を結んだり、茨城県教育委員会との「茨城ゆうゆうカレッジ」や「高大連携事業」など、行政と連携して事業を展開している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長と当該短期大学・併設四年制大学の教員役職者が懇談する理事長懇談会を月 1 回開催し、学校法人と教職員間との意思の疎通を図る機会を設けている。

○　「人権擁護危機管理課」を設置し、危機管理体制の検討、公益通報制度の構築に取り組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学部門の消費収支も健全で、教育研究経費比率も良好である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 19 年に上田女子短期大学と相互評価を行っているが、実施に当たっては相手校と「相互評価・点検に関する協定書」及び「相互評価実施要領」を作成するなど組織的に取り組み、その結果を真摯に受け止め教育に生かしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」の下、「研修授業」を実施しているが、最終的には個人の改善・改革に任されている感があるので、実効性を高める取り組みが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　大学の行事として学園祭「ときわ祭」があるが、ゼミナール企画はすべて併設四年制大学の企画であり、当該短期大学の特長を生かして、社会活動、福祉、幼児関係、編み物、家政、食物栄養など当該短期大学独自のイベント参加が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　一部に研究業績のあがっていない教員がいる。特に若い教員の研究意欲を喚起する取り組みが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立以来、連綿と続いている建学の精神すなわち「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」は明確に確立し揺るがないものとして受け継がれている。この建学の精神の下に教育理念（＝自立、創造、真摯）すなわち「自立」は、創立者の目指した最も重要な教育理念であり、「創造」は、人生に個性ある価値を与え、時代の要求を吸収できる能力の開発であり、「真摯」は、誠実さと人生の深みを探究することである。これらを具現化するために「実学と人間教育」を重んじた教育を実践している。

建学の精神などの周知は、学生・教職員には「学生募集要項」「入学案内」「TOKIWA Manifesto」で、新入生に対しては、オリエンテーションやガイダンスで、さらに創立者の略伝の発行、記念館の設立などにより実践している。特に現代教養講座の「心の充実」での教育は高く評価できる。また各学科などでは「TOKIWA Manifesto」を具現化するための教育目的・教育目標が示されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標の具現化や学生の多様なニーズにこたえるための教養教育・専門教育・資格取得への取り組みも、選択・必修のバランスも適切である。各学科などの教育課程は体系的に編成されている。シラバスは学生の学習に必要な情報が十分に記載され、かつ学生に分かりやすく作成され、さらに１枚ずつ切り離して使用できるように配慮され、事前に学生に配布している。また「学生による授業評価」が実施され、学生と教員の「教えあい・学びあい」となり、授業改善への努力がみられる。さらに「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、1 科目以上

の授業を参観し、報告書を作成して授業改善を行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学は併設する四年制大学と同じ敷地内にあるため恵まれた環境であり、施設・設備は十分に整備されている。教員組織も短期大学設置基準を満たし、教員間の意思疎通の努力も見受けられる。専任教員への個人研究室、機器・備品、図書、担当コマ数、研修日も確保されているが研究業績については個人差が見受けられる。教育環境は広い校地、良く整備された校舎も機能的に運用され、学生の大学生活におけるあらゆる相談に教職員が対応しており問題はない。また天災・人災への災害対策も十分であり、教職員の危機管理意識も高く、物心両面からの学生へのサービスも行き届き、安心して学生生活が送られる配慮がうかがえる。さらに図書館も十分な広さと蔵書数を有しており、学内 LAN や他の図書館との協力体制も整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも、多様化した学生に対応するために全体指導や個人指導による時宜に応じた指導の結果により、「退学・休学・留年」の割合も年々減少している。また単位認定の状況、授業に対する満足度も良好である。特に幼児教育保育学科と生活科学科食物栄養専攻は専門職としての就職が極めて高く、他の学科・専攻も就職率 90 パーセントであり教育の成果の証明である。卒業生との交流は、各学科での「ホームカミングデー」やリカレント教育を実施して情報を集めるなど社会と結び付いた教育への取り組みがうかがえる。資格取得の取り組みも積極的である。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学から卒業までの人的支援は丁寧に行われている。中でも入学者に対する試みは、入学後のスムーズな学生生活への移行、その後の学習意欲につながっている。

入学案内には、大学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標が、さらに各学科の目指すものが明確に示されている。入試事務体制としてはアドミッションセンターや入試委員会を設置し受験生の問合せに即日回答し、入学までの情報は原則としてウェブサイトであるが、随時対応している。

入学時の学習支援は入学式を含め 4 日間にわたり、教育課程のこと、単位のこと、大学生活のことについて、きめ細かく指導されている。特に学生生活支援体制は学生支援センター・学生支援委員会・学生相談室・指導教員が対応し、キャンパス・アメニティは施設設備も完備し自由に利用できるように配慮している。

進路支援については、就職支援室を設け、就職に関するあらゆる情報が自由に閲覧できるなど十分な態勢が整えられている。さらに多様な学生に対する対策も万全であり、それらの取り組みが退学者・留年者を少なくしているのであろう。また、優秀な学生に対する当該短期大学独自の経済支援制度（特待生制度）を設けている。

評価領域Ⅵ　研究

研究業績の過去 3 ヶ年間をみると一部に研究業績があがっていない教員がおり、個人差がみられるが、社会的活動などの業績を加味すると研究活動が活発に展開されている。発表の機会は紀要が準備されており、他大学、教員、学生に配布されている。研究費及び研究に必要な備品などは十分に整備されていると考えられる。「個人研究費」、「学内研究助成」、「情報メディアセンター助成」などがあり、「研究費規程・同運用細則」、「研究助成申請基準・審査基準」により定められている。また研究用機器、備品、図書なども十分であり、専任教員には個人研究室、研修日も確保されており、条件整備は行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動は建学の精神・教育理念における位置付けが明確であり、教育目的である「社会貢献・地域貢献」の具現化を目指している。学科によっては非常に積極的に活動しており、エクステンションセンターや地域連携センターを設置して、地域の諸行事への参加、定期的な地域施設でのボランティア活動に参加している。このことが、学生自身の成長に大きな影響を与えている。また茨城県や水戸市などと連携して地域貢献・社会的活動にも積極的である。教職員の留学・海外派遣はないが、国際会議・国際学会へは参加・出席している。

評価領域Ⅷ　管理運営

管理運営体制は寄附行為などの関連規程に基づき、理事会、評議員会、監事さらに教授会の下に各会議が設置され、諸規程が整備されている。理事長・学長の指導力の下に意思決定の仕組みとガバナンスも確立され適切に運営されている。また、短期大学の学長の選任、教授会の運営については「常磐短期大学学則」など関連規程も整備され、それぞれの規程に準拠し運営されている。

事務組織も、大学事務組織の中に組み込まれているため、短期大学法人の事務組織に比べ組織の規模が大きく、専門職スタッフも充実し、十分に整備され、「文書処理規程」「常磐大学・常磐短期大学公印管理規程」などによって適切に処理されている。人事管理については「常磐大学・常磐短期大学就業規則」が基本であり、採用、教育訓練、配置、昇進は公平に実施されている。健康管理や安全対策については万全である。さらに学校法人と教職員は、教学会議、業務会議、理事長懇談会などを開催し意思の疎通を図っている。

評価領域Ⅸ　財務

中長期的な財務計画は策定していないが、平成 20 年開学した中等教育学校や平成 21 年の「100 周年記念事業」などについては適切な時期に決定している。予算編成も共通予算委員会、研究予算委員会、短期大学教育予算委員会において審議を行い、予算原案を常任理事会に提出し、理事会にて承認を得て予算配賦されている。また、予算執行については関連規程なども整備され、それぞれの規程に準拠し行われている。また年度予算は規定に

のっとって運営され、資産・資金、有価証券、固定資産も適切に管理され、財務諸表も公開されている。短期大学部門の消費収支も健全で、教育研究経費比率も良好である。短期大学に必要な施設設備は整備されその管理も適切に行われている。また省エネ・省資源対策も万全である。

評価領域Ｘ　改革・改善

「TOKIWA Manifesto」は教育姿勢の公表であり、評価できる。その具体化として自己点検・評価や相互評価は全教職員参加の下に確実に実施され、全教職員にフィードバックされている。また受験生・保護者・地域社会に対しても学内の現状を公表している。その改善・改革として、教養学科と経営情報学科を統合して「キャリア教養学科」の設置や、生活科学科食物栄養専攻を併設四年制大学の人間科学部健康栄養学科に改組転換している。建学の精神・教育理念「＝自立、創造、真摯」の下、「実学と人間教育」という教育方針に基づき「社会適応力と社会活動力」を育成し、地域と社会に貢献するために全教職員が①建学の精神の具現化、②特色ある教育の実践、③生涯学習社会に適応する教育、④教育水準の維持向上に取り組み、学生の未来を輝かせる大学教育の実践に積極的である。

宇都宮文星短期大学の概要

設置者	学校法人 宇都宮学園
理事長名	上野　孝子
学長名	上野　孝子
ＡＬＯ	尾高　真佐子
開設年月日	平成元年４月１日
所在地	栃木県宇都宮市上戸祭４丁目８番１５号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域総合文化学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宇都宮文星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 44 年に宇都宮実用英語簿記学校として創立した学園の伝統の下に、平成に入り、短期大学、四年制大学と発展する中で、学科構成の変化はあるものの、絶えず時代と地域のニーズの変化に対応してきた。

創立以来、一貫して流れる建学の精神「三敬精神」や教育理念及びそれに基づく教育目的、教育目標は、入学案内や学生便覧、ウェブサイトなどの媒体に統一的な表記で示され、理事長、学長による式辞、談話などでも絶えず言及され、揺るぎないものとして啓発、意識の高揚が図られている。

地域総合文化学科のみの 1 学科制となっているが、この学科は、中央教育審議会によって構想された多様な科目を自由に選択できる「地域総合科学科」をモデルとした新しいタイプの学科である。こうした自由選択の理念を基本に据えつつ、学生履修の目安として地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の 4 領域を構成し、関連性のある科目を系統的に履修できるよう工夫がされ、卒業後の方向や学びの体系を意識できるようになっている。

教育の実施体制は、人的、施設的体制ともおおむね適正である。教育環境は、学科の領域ごとの施設を充実させるよう努められており、短期大学設置基準を十分に満たした教育環境が整えられている。図書館は、併設四年制大学との共用施設となっているが特に支障を来すような問題点はない。

多彩な履修領域と科目が用意されている中、適正な評価、認定が受けられるよう、成績評価、単位認定の方法が講義概要で提供され、かつ、教員による学生への周知が、授業内だけでなく、オリエンテーション時、チューターミーティング時などで十分にされている。単位修得状況及び評価結果、また、卒業後の進路状況などについてもおおむね適正な結果が残されている。

学生支援については、合格者に対する入学前、入学後のオリエンテーションなどにおける学習・学生生活への導入情報も十分な時間が提供されており、また、在学生に対しては教職員の組織的な連携による、学習面、学生生活面、進路面などでの支援がみられる。

教員の研究活動に関してみると量的にはやや少なく感じられるが、これは教育活動及び

学内業務に対して時間をかけているためであり、問題とするものではない。質の面から判断するならば、「短大研究会」を運営し、新しい教育領域を構想するなど、多様な研究活動を展開するための努力がされている。

社会的活動については、地域総合文化学科の開設時に地域に開かれた大学、地域との交流及び地域貢献を目指して開設のスタートが切られた。それゆえ、その持てる知的資源を地域社会に還元することは当該短期大学の使命と考えられ、その活動が奨励されている。

管理運営については、理事長、学長自らが先頭に立ち、責任感・使命感を持って改善を推進するなどリーダーシップを発揮しており、各種規程に基づいた管理運営がされている。

財務運営については、中・長期の財務計画の策定はされていないが、毎年度における「次年度事業計画及び予算案」については、適正な手順を踏まえて、策定され、規程に基づき適切な経理処理がされている。

財務体質については、学校法人全体・短期大学部門とも支出超過であるが、固定負債がなく、定員充足率 100 パーセント超である。早急に改善計画をまとめ、取り組むことにより、改革の効果は十分に得られるものと思われる。

自己点検・評価に当たっては、学長以下短期大学専任教員（教授、准教授、講師）全員参加の組織的な体制で進められ、広く世間に短期大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たす努力が払われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　多様な専門科目群を用意し、それらの履修を領域によって体系化している。そして、この領域には専任教員をチューターとして配置し、学生の履修などの相談に応じている。また、こうした専門科目は少人数教育を徹底し、授業の形態も講義一辺倒にならないよう、工夫されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員及び教育活動に直接従事する教職員を確保し、履修・進路・学生生活などの個別相談・指導がきめ細かくされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学後オリエンテーションにおいて新入生合宿研修を、キャンパスを共有する文星芸術大学と合同で実施している。冒頭では理事長・学長より学校法人の沿革、建学の精神、教育理念を学び、その後は短期大学の特色を生かした領域別ガイダンス、チューターミーティングを行い、早期の個別指導と教員との密接なコミュニケーションが実践されている。

○　チューター制度以外にも、キャンパスライフ向上委員会の教職員による学生相談員制度、臨床心理士によるカウンセリング、就職課のキャリアカウンセラーなどによる就職指導など、学生一人ひとりに対する個別の支援体制が組織的に用意されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 18 年度には高等学校側からの要請を受けて特定の高等学校と連携校の提携を結び、平成 19 年度には年間合計 8 日間（出張講義 2 日、当該短期大学キャンパスで 6 日間）講義や実習を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館の開館時間について、学習環境の整備の面から、最終授業時間終了まで延長するなどの検討が望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　アドミッション・オフィス（AO）入試を実施していることからも、アドミッション・ポリシー（求める学生像）を入試案内などに明記することが望まれる。

○　経済的理由による退学者がみられるが、当該短期大学独自の奨学金制度が設けられているにもかかわらず、その利用実績がない。奨学金規程も含め、積極的な広報が期待される。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会は、学則等の規定に基づいて開催し、適切に運営されたい。

○　学生指導・サービス環境の整備を進めているが、教育、経営、財務とのバランスのとれた管理運営面のチェックが求められる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支のバランスにおいて、支出超過があるので、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治 44 年に宇都宮実用英語簿記学校として創立した学園が、戦前・戦後の実業教育、夜間・定時制を含めて地域に貢献してきた変遷と、平成に入り、短期大学、四年制大学と発展する中で、学科構成の変化はあるものの、絶えず時代と地域のニーズの変化に対応してきた経緯が自己点検・評価報告書に詳細に記されている。

また、平成元年の当該短期大学開学以後、小規模の単科短期大学である点を効果的に活用し、全教員への周知と共通理解が徹底され、学生指導にあたる様子が示されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学は、平成 16 年 4 月から地域総合文化学科 1 学科制となった。そこでは、学科を地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の 4 領域に分かち、さらに科目群を系統性によってカテゴリー分類している。学生はそれらの領域を越えて自らの関心に基づいて、多様な科目を体系的に学ぶことが可能である。こうした取り組みは、他分野に対する理解と教員の連携・協力があって初めて可能となるものであり、当該短期大学の教育課程編成に対する熱意には並々ならぬものを感じる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学の教育の実施体制は、人的体制、施設的体制ともおおむね問題はない。特に、施設面では調理栄養領域の設備・器材については十分である。また、芸術領域ではデッサン室があるほか、絵画実習室、グラフィックデザイン実習室ともに学生個人専用の机

などが用意され施設の充実に努めている。こうした、専門領域の実技関連の設備に比べて、図書館に関して、若干課題がみられた。それは、閉館時間に関して授業時間の最終時限が終了する前に閉館するという問題である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

適正な評価・認定が受けられるよう、成績評価・単位認定の方法が講義概要で提供され、かつ、教員による学生への周知が、授業内だけでなく、オリエンテーション、チューターミーティングなどで十分にされている。単位修得状況及び評価結果、また卒業後の進路についても、おおむね適正と思われる結果を残している。

これらに関する学生・卒業生の満足度については、入学後 10 ヶ月経過後の「学生生活実態調査」、「地域総合文化学科に関するアンケート」、さらに卒業後に「卒業生アンケート」などによって測られ、その内容もおおむね良好・好意的であると判断できる。

学生の学習理解度、学習意欲、進路状況などの個別相談の状況や改善の取り組みについては、全専任教員による学科会議などの場で情報交換が行われ、小規模校ならではの機動力が発揮されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神や教育目標・理念などについては、入学案内、ウェブサイト、学生便覧などの媒体において明確に示され、また、入学前・後のオリエンテーションでも繰り返し説明が行われ、それに基づいた学生支援がされている。

志願者、高等学校教員などに対する入試情報の提供の機会についても、広報媒体、オープンキャンパス、説明会などで、妥当な情報量が確保されている。

合格者に対する入学前オリエンテーション、さらに入学後のオリエンテーションなどにおける学習・学生生活への導入情報も十分な時間があてられている。

在学時においては教職員の組織的な連携による、学習面、学生生活面、進路面での支援がみられる。これらに関する学生・卒業生の満足度については、入学後 10 ヶ月経過後の「学生生活実態調査」、「地域総合文化学科に関するアンケート」、さらに卒業後に「卒業生アンケート」などによって測られ、その内容もおおむね良好・好意的であると判断できる。

短期大学としては小規模校であるが、キャンパスを併設四年制大学と共有しているため、学内施設、学友会組織、学園祭などを利用できるスケールメリットを生かしている。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学の教育の内容及び教育実施体制をみたとき、教育活動に対する当該教員の熱意を持った取り組みから、教育を中心として活動していることが推察される。研究を量としてとらえることのみが行われがちであるが、質の面から判断するならば、「短大研究会」を運営し、新しい教育領域を構想するなど研究活動も決して停滞してはいない。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域総合文化学科は、その開設時に地域との連携の強化、地域とともに発展する大学づくりの好機と認識し、地域へ開かれた大学、地域との交流及び地域貢献を目指して開設のスタートが切られた。それゆえ、その持てる知的資源を地域社会に還元することは当該短期大学の使命と考えられ、その活動が奨励されている。

これらの活動が展開されることで地域社会との間に、より緊密な関係を築くこととなりまた、地域のニーズ、すなわち高等教育として当該短期大学に求められていることを知ることができる。ひいては、より充実した教育活動につながり、当該短期大学・地域間でともに発展することができるものと考えられている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長自らが先頭に立ち、責任感・使命感を持って改善を推進するなどリーダーシップを発揮している。

各種規程が整備されており、これに基づいて管理・運営がなされている。職員間・教職員間の問題もなく、学生からの信頼についても十分得られている。

評価領域Ⅸ　財務

日常的な業務は、規程の整備がされ、それに基づいて運営されている。定員充足率が平成 19 年度の 98 パーセント以外は、平成 17 年度から平成 20 年度まで 100 パーセントを超えている。財務状況については、学校法人全体・短期大学部門とも帰属支出の超過が、平成 17 年度から続いている。しかしながら、固定負債がなく、定員充足率 100 パーセント超である状況下にあるので、早急に改善計画をまとめ、取り組むことにより、改革の効果は十分に得られるものと思われる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「平成 15 年度自己点検・評価報告書～現状と課題～」を平成 16 年 3 月に公表し、当該短期大学の運営と教育改革・改善に向けた一歩を歩みだした。

自己点検・評価に当たっては、学科会議を学長以下短期大学専任教員（教授、准教授、講師）18 人全員からなる自己点検・評価委員会に切り替え、全員参加の組織的点検・評価の体制で進められ、必要に応じて事務局各課の課長を加えた拡大委員会も開催されている。

平成 18 年度には、平成 16 年度に改組・転換し 3 年目を迎えた地域総合文化学科についての自己点検・評価を行い、その実績評価報告書を発表し、本協会から適格認定の評価を受けている。

平成 19 年度にも自己点検・評価報告書を公表し、広く世間に短期大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たす努力を進めている。

秋草学園短期大学の概要

設置者	学校法人 秋草学園
理事長名	秋草　征志
学長名	深澤　郁喜
ＡＬＯ	宮内　淳平
開設年月日	昭和５４年４月１日
所在地	埼玉県所沢市泉町１７８９番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		150
幼児教育学科第二部		100
地域保育学科		100
文化表現学科		100
	合計	450

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

秋草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛され信頼される女性の育成」という建学の精神を掲げ昭和24年に創設された各種学校秋草学園によって、昭和 54 年に設立されたものである。学園創設時の建学の精神は堅持され、「礼節、勤勉、協調の精神」を教育理念として、愛され、信頼され、自立した女性の育成に取り組み、埼玉県を中心に多くの人材を輩出し、地域に貢献している。教育目的・教育目標は、学科ごとに学生便覧、学校案内、学則に明示され、各学科の教員から構成された「教育目標策定委員会」や教授会、各学科会でその実現を目指した議論、点検が常に行われている。

幼児教育学科、地域保育学科、専攻科幼児教育専攻とも保育者養成に必要な免許・資格の要件を満たしており、文化表現学科は文学、コミュニケーション論、文化論などに加えて資格取得に直結する専門科目が用意され専門教育として十分な内容を備えている。

教員数、校地・校舎の面積とも短期大学設置基準を満たしており、教育環境は整備され、教員は、授業、研究、学生指導などに意欲的に取り組んでいる。単位認定の方法は適切であり、学習評価は適切に行われている。学生への支援もきめ細かく行われ、休・退学者は減少している。

教員の研究にかかわる経費について、個人研究費とは別に「奨励研究費」制度を独自に設け、学内における研究・教育を促進している。

広く社会に開かれた教育機関として、各種の社会的活動への取り組みを重要な使命と位置付け、市民大学講座や生涯学習フェスティバルなどに積極的に取り組み、受講者から講座内容・運営に対し高く評価されている。

理事会・評議員会は学校法人の意思決定・諮問機関として、教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としてそれぞれ理事長、学長がリーダーシップを発揮して適切に管理運営体制を確立させている。重要案件は、学園幹部職員と幾度となく協議を重ね、理事長を委員長とする「企画委員会」に諮った後、理事会において決定され、実施に移されている。教職員の就業に関する規程は整備されており、学校法人と教職員、教員と事務職員との連絡協議会を設け協力体制も構築されている。

予算の計画、執行は適切に行われており、過去 3 ヶ年の学校法人の収支の状況は支出超過傾向であるが余裕資金は十分に保有しており、さらには中期 5 ヶ年計画で改善を図っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「建学の理念推進委員会」、「教育目標策定委員会」を設置し、教育理念、教育目標の具体化、実現に向けて全学的に取り組んでいる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生による授業評価を各期の半ばに実施し、その結果を直ちにフィードバックし授業改善計画に生かすよう配慮している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　平成 18 年度から、卒業後研修を夏期休業中に行うことで、学生の卒業後教育を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　個人研究費とは別に、学内における研究・教育を促進するために「奨励研究費」制度を独自に設け、研究活動を奨励している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　公開講座には、コーラス、陶芸入門、臨床心理学、日常英会話、パソコン入門など、教育内容を十分に発揮した多彩な講座が設けられ、所沢市、狭山市など近隣地域の市民 530 人（平成 19 年度）が参加し高い評価を得ており、地域に密着した高等教育機関の社会的活動として大きな実績をあげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　講義要項（シラバス）の未掲載をなくし、評価方法など記載内容を明確化する必要がある。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　アドミッションポリシーや入試区分ごとの募集人数を明確に記載し、受験者に対して適切な情報提供に努める必要がある。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価活動とともに、報告書作成にあたっても、更なる組織的な取り組みが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「愛され信頼される女性の育成」という建学の精神が確立され、「礼節、勤勉、協調の精神」を教育理念として掲げ、愛され、信頼され、自立した女性の育成に取り組んでいる。建学の精神・教育理念は学校案内、学生便覧などに明示されており、さらにそれを解説した『建学の心』という冊子を刊行し、理解を深める努力を行っている。

教育目的・教育目標は、学科ごとに学生便覧、学校案内、学則に明示されるとともに、各学科の教員から構成された「教育目標策定委員会」や教授会、各学科会でその実現を目指した議論、点検が常に行われている。

建学の精神、教育目的・教育目標への学生の理解を深める努力とともに、教員間では非常勤教員を含めて共通理解を深める努力が進められている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

「教育目標策定委員会」や教授会などでの検討を行い、教育目的や教育目標の実現を目指して体系的な教育課程を編成している。また、幼児教育学科、地域保育学科、専攻科幼児教育専攻、文化表現学科とも教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を持っている。また、各学科、専攻とも、資格取得への配慮も行われている。

授業内容、教育方法及び評価方法は講義要項に記載され、オリエンテーション開始時までに配布されている。ただし、授業内容、評価方法など教員によって記載の仕方が統一されておらず、一部には不明瞭な記述がみられるなどの点については早急な改善が必要である。

学生による授業評価を各期の半ばに実施し、その結果を直ちにフィードバックし授業改

善計画を立てるなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を含めて授業内容、教育方法の改善への取り組みは活発に行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各教員は、ふさわしい資格と資質を有し、意欲的に授業、研究、学生指導に取り組んでいる。

校地・校舎の面積も短期大学設置基準を満たしており、教室や体育館なども十分であり、機器備品の購入システムも確立され、効果的に利用されている。

図書館は、環境が適切であり、学生の利用も活発である。他の図書館との相互利用活動は個人レベルにとどまっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成の確認方法として単位認定の状況があげられるが、単位認定の方法は適切であり、取得状況も妥当であり、学習評価は適切に行われている。休・退学者も減少しており、学生へのケアも適切に行われている。

また、達成度及び教育効果の確認方法として、就職先及び卒業後評価がある。就職先は90パーセント以上が専門就職となっており、達成度及び効果は十分といえる。また卒業後評価では、聞き取り調査ではあるが、各就職先から意見聴取を行い、教育目標を満たした卒業生であるという評価をおおむね得ている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学志願者に対し、学校案内、募集要項及びウェブサイトに建学の精神や多様な入学者選抜の方法が明示されている。入学時オリエンテーションも適切に行われ、その後の新入生研修旅行できめ細かな支援がされている。学習・学生生活支援は、クラス指導教員、オフィス・アワーの教員、学生相談室が連携し対応している。さらに、学生生活意識調査を1年次に2回実施し、学生生活支援体制の充実に努めている。

今後は、アドミッションポリシーや各入学試験区分での募集人員を明記し、適切な情報提供に努めるとともに障がい者への支援や長期履修学生制度の導入についての検討が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

研究成果を公表していない教員が若干いるが、ほとんどの教員は研究活動に取り組み何らかの形で公表している。教員の研究にかかわる経費については、個人研究費とは別に学内における研究・教育を促進するために、奨励研究費制度を設け助成を行っている。研究紀要を毎年発行するなど、研究成果を発表する機会が確保されている。また、すべての教員が個室の研究室を持ち、機器・備品・図書などや研究日についても配慮され、研究活動

を支援する体制が整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

広く社会に開かれた教育機関として、各種の社会的活動への取り組みを重要な使命と位置付け、平成 18 年度までは所沢市教育委員会の企画による市民大学講座や生涯学習フェスティバルなどに教員が研究成果を発表するなど積極的に協力していた。さらに、平成 19 年度からは、当該短期大学主催の公開講座を年間 32 回開催（受講者総数 530 人）し受講者から講座内容・運営に対する好評を博しており、広く社会に開かれた教育機関としての自覚を堅持しながら社会的活動は活発に推進されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会・評議員会は学校法人の意思決定機関として、教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としてそれぞれ理事長、学長がリーダーシップを発揮して適切に管理運営体制を確立させている。重要案件は、学園幹部職員と幾度となく協議を重ね、理事長を委員長とする「企画委員会」に諮った後、理事会において決定され、実施に移されている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人全体の中期 5 ヶ年計画を策定し、毎年度、関係部門とヒアリングを行い事業計画と予算を理事会で決定し、関係部門において適切に執行されている。過去 3 ヶ年の収支の状況は支出超過傾向であるが余裕資金は十分に保有しており、さらには中期 5 ヶ年計画で改善を図っている。

短期大学に必要な施設設備が整備され、「固定資産及び物品管理規程」などにより適切に管理され、省エネルギー、省資源対策、その他の地球環境保全にも配慮している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

学則第 1 条の二の規定に基づき「学校法人秋草学園短期大学自己点検・自己評価委員会規程」を制定し、教育研究活動の状況及びこれにかかわる学校法人運営などの状況について、定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価には、全専任教員と部課長を中心とする多くの職員が参画しており、その成果を定期的に「自己点検・評価報告書」として作成・公表している（平成 18 年度は 9 公的機関及び 141 短期大学に送付）。また、教育環境整備の一環としての視聴覚設備の充実、コンピュータ教室の更新準備、就職支援室の整備、学生相談室のカウンセリング体制と保健室運営の改善など、自己点検・評価の成果の一部は実行されており、一定の改革・改善は進捗している。ただし、自己点検・評価活動とともに、報告書作成にあたっても、更なる組織的な取り組みが望まれる。

十文字学園女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 十文字学園
理事長名	十文字　一夫
学長名	宮丸　凱史
ＡＬＯ	武田　比呂男
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	埼玉県新座市菅沢２丁目１番２８号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
文学科	国語国文専攻	70
文学科	英語英文専攻	70
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国文専攻	5
専攻科	英文専攻	5
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

十文字学園女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、開設 86 年の伝統校である。創設者の「身をきたへ心きたへて世の中に立ちてかひある人と生きなむ」（学園歌）に体現された建学の精神を、併設四年制大学の社会情報、人間生活の各学部、短期大学部文学科の国語国文専攻、英語英文専攻において、時代の要請を踏まえ新たな教育目的・教育目標として発展させてきた。短期大学教育の中で最も古典的な学科と言われてきた、国語国文、英語英文両専攻が、3 コース制をとり、新たな展開を図っている。特に、前者のメディア表現コース、後者の児童英語指導者コースは、時代の要請に的確にこたえたもので、そこに新たな可能性を感じ取ることができる。

学生の指導にあたってクラス制・担任制をとり、オフィス・アワーに限らず学生生活・履修指導・進路指導を行っており、教員は親身に学生に対応している。また、職員についても、キャリア支援を組織的に行うなど、学生指導に努めている。教育目標の達成の観点では、単位認定、退学、休学、留年などに関する状況把握、指導は円滑に行われている。

学生支援について、入学支援では、3 日間の入学予定者講習会、入学予定者への図書館など施設の開放、学習支援では、基礎学力不足学生への対応、オフィス・アワーの設定、学生生活支援では、学生 SS（サービス、サポート）センター、健康管理センターの活動、進路支援では、キャリア支援委員会、キャリアセンターの活動が活発である。

研究では国語国文学会の活動、社会的活動の領域では公開講座の実施、児童英語指導者養成をめぐる地域との連携、海外英語研修が確実に成果をあげている。

財務は、学校法人全体としては課題があるが、将来を見据えた計画がある。

管理運営では、理事長・学長の指導の下、理事会、評議員会が運営され、監査業務も遂行され、教授会、各種委員会も滞りなく運営されている。改革・改善では、早い時期から自己点検評価委員会が組織されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の

主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　創始者の一つの歌に凝縮された建学の精神・教育理念を語り継ぎ、さらに、自己点検評価委員会、将来構想検討会において、その現代的意義を改めて確認し、全学の教育目標の根幹に据えている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　キャリア支援委員会、キャリアセンターなどの取り組みに加えて、共通科目として「キャリアプラニング」（演習）、「インターンシップ」（実習）が開講されている。これらの連携は優れた試みである。

評価領域Ⅵ　研究

○　国語国文専攻では、在学生、卒業生と一緒に短期大学部国語国文学会を組織し、毎年、レベルの高い機関誌『十文字国文』を発刊し、学会を開催（一般公開）している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　国語国文専攻に設けられた国語国文学会の活動に積極的に学生を、活動に参加させている。また、英語英文専攻においては、卒業生や地域の社会人などを対象にした「小学校英語指導者養成講座」を土曜日に開講するなど、地域・行政のニーズを満たす活動を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　講義科目が演習科目と比べて極めて多いコースがあるので、学生の興味・関心に応じ

て一層学習形態のバランスに配慮されたい。

○　シラバスの記載について、評価の観点や授業の概要がより一層学生に分かりやすく明確になるように工夫されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　教育目標を「専門的職業人の養成」としていることから、教育目標の達成についてさらなる努力が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人全体として、新学部・新学科開設により財務運営は厳しく、返済計画の確実な遂行、新学部完成による学生納付金の増収、資金・消費支出の改善などによって、今後とも財務の健全化、教育研究経費率の引き上げに取り組んでいく必要がある。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は、創設者十文字ことの短歌「身をきたへ心きたへて世の中に立ちてかひある人と生きなむ」に凝縮されていると位置付けられ、これまで学園歌として歌い継がれてきた。

学生は、入学式での理事長講話、学内の電子掲示板、図書館での VTR、関連図書のコーナーの設置などをとおして理解している。教職員は、学園史、リーフレット、自己点検・評価報告書、年度当初の教授会での理事長講話などによって、絶えず確認している。

現在、教職員が一体となって、創設者の理念を、新しい時代の特徴を踏まえつつ、併設四年制大学の社会情報、人間生活の各学部、当該短期大学の文学科国語国文専攻、英語英文専攻の教育の中で、新たな教育目的・教育目標として具体化していくことに努力している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神にのっとり、従来の国文学や英文学のカリキュラムの伝統を重んじながら、新しい学生のニーズにこたえる教育の開発に努力している姿勢が感じられる。国語国文専攻及び英語英文専攻ともに３コース制を敷き、専攻の中心的科目や教養科目を共通科目にまとめるとともに、学生の現代的ニーズにあったコースの学習内容、科目設定に努力している。今後はより一層学習内容や教育評価を学生に明示するよう努力するとともに、地域の教育力を活用し、学外と連携した学習活動の展開に期待したい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員の採用については、規程に従って厳正に行われている。学生の指導にあたってクラス制・担任制をとり、学生生活・履修指導・進路指導を行っており、教員は親身に学生に対応している。また、職員についても、学科事務職員を置いて一層丁寧な学生指導に努めている。さらに、学習環境の整備によく配慮し、図書館・記念ホール（体育館）・LL 教室・パソコン教室などは快適で、学習活動に活用されている。その結果、教職員の対応や学習環境についての満足度は高い。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成の観点では、単位認定、退学、休学、留年などに関する状況把握、指導は円滑に行われており、授業終了後の授業評価も行われている。また、資格取得では、図書館司書、秘書士、小学校英語指導者資格などへの取り組みが積極的である。特に、単位認定では、ほとんどが本試験で合格し、その評点も高い水準にある。しかし、学生の満足度についての卒業後の調査などについては、今後の取り組みに期待したい。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援、学習支援、学生生活支援、進路支援は非常に充実している。入学に関する支援では、入学前教育（3 日間の入学予定者講習会、施設の開放）、学習支援では、基礎学力不足学生対応の科目の開講、オフィス・アワーの設定、学生生活支援では、学生 SS センター、健康管理センターの活動、進路支援では、キャリア支援委員会、キャリアセンターの活動が活発である。

評価領域Ⅵ　研究

教員研修日が週 2 日確保され、個人研究費も併設四年制大学教員と同一水準にある。さらに、学内の発表機会は、短期大学部紀要である『十文字学園女子大学短期大学部紀要』、国語国文専攻に設けられた国語国文学会の機関誌『十文字国文』、併設の四年制大学に設置されている高齢社会生活研究所の紀要である『コルヌイエ』があり、恵まれている。その中で、国語国文専攻では、在学生、卒業生と一緒に学会を組織し、毎年機関誌を発行し、発表会を一般公開している。しかし、そのように旺盛な研究活動が展開されている反面、研究活動が停滞傾向にある教員もみられる。研究活動は教育内容に影響してくるので、奮起が必要と思われる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

英語英文専攻において、卒業生や地域の社会人などを対象とした「小学校英語指導者養成講座」を土曜日に実施している。また、国語国文専攻においても、国語国文学会を公開講座として一般市民に提供している。参加者数も多く、地域貢献に十分寄与している。学

内組織のエクステンションセンター・地域連携協力推進センターも積極的に地域連携に取り組み、周辺 3 市からのニーズを受け入れ、行政との連携の下、社会的活動を行っている。

学生のボランティア活動を組織的・体系的に支援する活動は行っていないが、国語国文学会の運営に学生を運営委員として参画させ、社会的活動を促進している。

カナダ・アメリカ・イギリスの 3 ヶ国に姉妹校、提携校があり、それぞれの教育機関との協力の下、充実したプログラムを提供している。また、毎年 1 人の学生を十文字学園奨学金留学生として、ノーザンライツカレッジから受け入れるなど、文化交流を行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長のリーダーシップの下、理事会が最高意思決定機関として、適切に運営されている。評議員会は理事会の諮問機関として機能を果たしている。学科、専攻などの設置、変更、廃止など管理運営に関する事項については、理事長主催の下、法人本部長、学長、短期大学部長、専攻主任、事務局長を構成員とした協議会が取り扱う。当該短期大学にかかる重要事項は、学長、短期大学部長、両専攻主任、事務局長、総務部長などが参加する主任会で協議の上、教授会で審議される。教授会、各委員会は学則や規程に基づき適切に運営されている。

職員及びその組織は、併設四年制大学と一体化され、その中で当該短期大学としての事務を取り扱っている。職員は、事務の各部署において必要な知識、情報の獲得、能力の向上などのため各種研修などに派遣されている。人事管理は就業規則及び関係規程に基づき適正に行われている。規程類は学内ネット上に公開され、教職員は常時閲覧可能である。また、教員と職員の間で親睦会が設けられ、交流、相互理解、一体感の醸成に努めている。

評価領域Ⅸ　財務

平成 8 年には併設四年制大学において社会情報学部、平成 14 年には人間生活学部が開設され、校地確保、校舎建設、施設整備に資金を必要とし、この間、非常に厳しい財務運営が行われてきた。しかし、学校法人全体として、返済計画は明確であり、資金収支で学生生徒等納付金、帰属収入が増加しつつある。当該短期大学では、平成 19 年度から資金収支、消費収支とも収入超過となった。全体として、財務体質は健全となりつつある。財務運営は、予算編成、公認会計士監査、監査報告、学内閲覧、ウェブサイトでの公開と適切に行われている。施設の整備、管理運営も適切で、災害対策、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー及び地球環境保全対策にも積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検評価委員会の開設は平成 5 年で、そのことは、当該短期大学が非常に早い時期から改革・改善の実施体制作りに、しかも全学的な課題として取り組んできたことを意味している。自己点検・評価報告書の刊行は平成 12 年度、平成 17 年度となり、活動の取りまとめの作業が遅れ、不定期な刊行となった。しかし、平成 12 年度の報告書は、最初の

取り組みにもかかわらず、現状分析・改善方策なども明確であり、充実した内容となっている。また、ここで今後の課題として確認された諸課題（国語国文の 2 コースから 3 コースへの移行、学生 SS センター・健康管理センターの充実、体育館・芝生・グラウンドなどの整備）のほとんどが、その後実現された。その意味でも最初の自己点検・評価報告書は重要な意味を持っていた。

武蔵丘短期大学の概要

設置者	学校法人 後藤学園
理事長名	後藤　人基
学長名	藤澤　良知
ＡＬＯ	河井　英子
開設年月日	平成３年４月１日
所在地	埼玉県比企郡吉見町南吉見１１１番１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
健康生活学科	健康栄養専攻	100
健康生活学科	健康スポーツ専攻	100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

武蔵丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、背後に松山城趾のある緑の小高い丘を控え、校舎正面からは晴れた日に富士山を望むことができる豊かな自然の中にある。勉学に集中し、感性を豊かに育てるにふさわしい環境である。

建学の精神・教育理念は人間の健康作りを目指したもので、教育目的も社会、そして人類の発展に寄与する人材の養成である。教育目的を解説した小冊子を全学生、全教職員に配布し、また教育目的を書いたパネルが各所に掲示され、浸透を図っている。教育目的達成のために、健康栄養専攻と健康スポーツ専攻の両専攻を設けている。ユニークなことは、学生が両専攻のかなりの授業科目を自由に選択することができ、両専攻を融合した内容の科目を習得した学生の育成も行われていることである。また、両専攻合わせて 19 種にも及ぶ資格取得を可能にする科目を開設し、卒業後の就職へのサポートに努めている。

「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」の援助を受けて、毎年 8 件～10 件の学内の研究に研究費を交付して研究を活発に行っている。また、関係団体などからの受託研究費など、研究費を外部資金でも調達している。

社会的な活動として、毎年 3 回開催される公開講座には、毎回 130 人前後の受講者の参加を得ている。日本スリーデーマーチ参加や、県道の清掃作業へのボランティア活動も積極的に行われている。海外教育機関との交流では、毎年、英国の名門サッカークラブ、アーセナル FC のレディースフットボールアカデミーへ学生 20 人前後が訪問し、コーチによる指導と選手との交流を行っている。

財務について、短期大学部門としては課題があるが、学校法人全体としては健全さが保たれている。

短期大学の自己点検・評価については平成 14 年度以降、ほぼ毎年自己点検評価報告書を作成している。

小規模校での長所として、教員と職員がアットホームな雰囲気の中で、一体となって短期大学運営に前向きに取り組んでいる。また理事長、学長を始めとして皆が学生一人ひとりを大切に育てようとしている姿勢もうかがわれる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　平成 18 年に全教職員が参加して見直された教育目標・教育目的を小冊子にまとめ、全学生と教職員に配布し、また教育目的をパネルに書き、教室、休憩ホール、食堂の壁に掲示し徹底している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　平成 18 年度より学生の教養教育支援のために『私のステップアップノート』の作成を開始したが、この取り組みは平成 18 年度文部科学省大学教育高度化推進特別経費「高等教育研究改革推進経費」の補助対象と認められた。平成 19 年度においても、更に加筆し内容を充実させて教育的効果をあげている。

○　当該短期大学の免許・資格などの取得への配慮として多様な施設へのインターンシップを健康栄養専攻、健康スポーツ専攻共通の科目として実施している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学生主体の地域活動への教員の参画が極めて活発に行われており、それを教員の評価に積極的に結び付けている。近年教員の教育研究上の業務に地域貢献などの社会的活動を加える傾向が大になってきており、その意味で他大学にも参考となろう。

○　当該短期大学は首都圏郊外の豊かな自然の中に立地しているため、広々としたキャンパスと広大なグラウンドのほか、恵まれたスポーツ施設を有しているが、その広さに応じて当然必要となるセキュリティ管理には十分配慮されており、屋内外に防犯カメラなどを設置している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　不安を抱える新入生にとって、入学直後の専攻別オリエンテーションに加え、1 泊の「フレッシャーズキャンプ」の実施で、学習方法や大学生活面に対してもスムーズな導入が促されるという、効果をあげている。

評価領域Ⅵ　研究

○　「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」や関係団体などからの受託研究費など、研究費の外部資金調達に積極的である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　市町村との一般的な協力にとどまらず、地元吉見町と取り交わした「地域連携に関する協定書」に基づき人的・知的資源の交流が実施されている。ほとんどの教員が社会的な活動に従事し、教育研究を通じて地域社会への貢献を果たしている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会では、議題や報告事項などの資料のほかに、学長から毎回特別に「短期大学運営の当面の課題と方向性」を書いた文書が配布されている。

評価領域Ｘ　改革・改善

○　平成 17 年度に、学識経験者 5 人に依頼して外部評価を実施し、外部評価委員からの指摘事項について検討し、改善策を講じ、平成 18 年度「武蔵丘短期大学の教育目標」を別冊子にまとめ、全学生、全教職員に配布している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がなされれば、当該短期大学の教育研究活動などのさらなる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生に卒業要件を明瞭に知らしめるためにも、学生生活ハンドブックに卒業のために必要な総単位数などを明確に記述する方向で改善することが望まれる。

○　授業改善の上で、学生による授業評価と並び、教員間による授業の公開、授業の外部評価などは重要なテーマであり、今後もファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として組織的体制を整え、報告書を作成するなど積極的に取り組むことが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館に関するウェブサイトの作成や、発信情報の充実、また地域住民への図書貸し出しの可能性とそのシステムなどを検討することが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　この 3 年間に、研究業績のない教員がいるので、これを回避する方策を工夫する必要がある。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　各委員会は教授会の下で根拠規程に基づき運営されねばならない。当該短期大学では11の委員会で根拠規程が制定されているものの、7つの委員会において現在根拠規程が制定されていないので、早急に作成することが必要である。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金はあるが、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、名誉理事長と理事長の言葉として明記されている。また教育目的・教育目標は、平成 18 年度に全教職員が参加して見直しが行われた。その教育目標・教育目的を解説した小冊子が作られ、全学生と教職員に配布されている。さらに教育目的は、パネルに書かれ、教室、休憩ホール、食堂の壁に掲示されている。教育目的・教育目標の今後の見直しは、自己点検・評価委員会などで行われる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

健康生活学科の教育課程は、建学の精神・教育理念が反映され独自の教育目的・教育目標に基づいている。同学科健康栄養専攻は栄養士養成を、健康スポーツ専攻は保健体育教師養成を柱としており、実践的教育を目標とする教育課程は高い専門性を有し、体系的に編成されており、多様な免許・資格の取得に対応したカリキュラムは短期大学としてふさわしい内容とレベルを有している。また教養教育についても積極的に取り組んでおり、各授業の教育内容についても現在の社会の要請に対応できるように、絶えず改革が図られている。

毎年作成されるシラバスを通じて、授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされており、また学生の学習意欲を高める方策として、資格取得の奨励、長期欠席防止策、少人数制授業の導入、授業内容や教授法の工夫改善に取り組んでいる。さらに学生による授業評価を実施し、授業改善につなげるべく努力をしている。

平成 14 年度から平成 17 年度に外部講師を招いて行った FD 活動とスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の合同研修会が『私立大学教育研究高度化推進特別経費』の補助金

助成の対象となった。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

健康栄養専攻、健康スポーツ専攻はそれぞれ短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、各教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。教員の採用、昇任は選考基準などにのっとり適切に行われており、教員はほぼ適切なコマ数の授業を担当し、総じて意欲的に授業や学生指導に取り組んでいる。また両専攻においては 5 人の助手が確保され、専任教員が兼任教員や助手と常に連携を保ちながら、責任を持って教育実施にあたっている。

当該短期大学が保有する校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を十分に満たしており、豊かな自然に囲まれたキャンパス内には図書館、適切な広さの運動場、体育館を始めとして、授業や学生生活のための教育環境が整備され快適な環境となっている。さらに屋内外に防犯カメラ等を設置し、学生や教職員の安全性に配慮している。

学生の礼儀正しい態度からは、スポーツと食育による健全な肉体と精神を持つ人物の育成が行い得ていると感じられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

19 種にのぼる資格取得の可能性を学生に示し、援助し、更に新しい資格取得の可能性を模索するなど、常に学生に可能性を発信し続けていることは、学生の未知の能力を引き出す手助けをするという意味で素晴らしい態勢である。進路先からの卒業生についての、態度、意欲、能力、協調性、責任感などに対する評価も高いので、教育効果はあがっていると評価できる。しかし専門教育科目の中で、最低評価の合格である学生が、多数を占める科目が見受けられる。低学力の懸念が生じないように、学生の授業評価などを十分斟酌して授業方法などの検討を重ねることにより、さらなる効果の上昇が期待できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生募集に対しても五つの選抜方法で 9 回の選抜機会を設定しており、入学希望者に対して数多くの受け入れ態勢が整えられている。

一方、早い段階で合格決定した学生に対しては、準備教育の一環としての事前指導や、全合格者に送付される「ムサシガオカニューズレター」など、入学後の準備に関わる資料などの送付で、サポート体制も整えられている。

多くの学生が何らかのクラブ活動に参加しており、活発な活動が全学をあげて実施されている。

進路支援に関しては、進学や地域雇用に積極的に係わっている。

評価領域Ⅵ　研究

「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」の援助を受けて、毎年8件～10件の学内の研究に研究費を交付して研究を活発に行っている。また、関係団体などからの受託研究費など、研究費を外部資金でも調達している。

毎年度、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）などの申請を行っている。いずれも採択には至っていないが、短期大学の教育水準の維持向上に向けて積極的に取り組んでいる。個別の教員研究室があり、週1日の研究日も確保されている。研究成果の報告は毎年、学内で「研究成果発表会」を開いて行っている。公表された研究業績としては、教員あたりの著作数平均1.1冊、論文数平均1.8報、学会発表数平均2.3報あり、全体としては成果をあげていると評価できる。しかし、研究成果の発表と社会的活動が、この3年の間、全くない教員も見られる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

直接的な社会活動として、地元東松山市や吉見町との積極的な交流をしている。

平成 18 年度に作成した「地域貢献を目指した学生主体の取組」を自己点検・評価報告書の別冊として作成できるほど学生主体の地域・社会活動は十分評価できる。また近隣市町村の主催行事への講師派遣や学生の部活動を通して、積極的・友好的に地域交流を図ってきた。さらにボランティア活動なども芽生えてきた。日本スリーデーマーチ（東松山市を拠点として行っている健康日本 21 の健康・体力づくり事業）への参加や、県道の清掃活動を積極的に行っている。

一方、教員が自身の研究領域から地域社会に還元する公開講座も積極的で、年3回の開催に、毎回130人前後の受講者を得ている。また国際交流において全学的に力を入れてきたサッカーは､英国における名門クラブでのサマーキャンプに参加する学生へ短期大学は、積極的な援助を継続している。

卒業生中心に資格や免許取得に関する「聴講生制度」の導入が今後の課題であろう。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人は、当該短期大学のほか、栄養関係、調理師関係及びファッション関係の専門学校を法人グループ校として経営している。

当該短期大学及び三専門学校に関する議事は、常務会を経て理事会に付議し、意思決定を行っている。さらに、各組織における意思決定の迅速性を補完するため、理事長は、月1回程度の頻度で、各専攻別に教職員との懇談会を開催するなど、リーダーシップを発揮している。理事長を中心とする法人本部の指揮の下に、当該短期大学は円滑に管理運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

当該短期大学の財務規模は学校法人全体の財務規模からみて僅少であるが、財務諸表は

明瞭かつ正確に表示されている。

余裕資金はあるが、短期大学部門の収支は過去 3 ヶ年支出超過となっている。帰属収入からの基本金組入、教育研究経費・管理経費からの減価償却額によるもので、万全とはいえないが健全さは保たれている。

今後も当該短期大学は学校法人全体からの支援が必要となるが、学校法人全体の財務体質は健全である。

評価領域Ｘ　改革・改善

平成 7 年度に自己点検・評価委員会が発足し、平成 10 年度には自己点検・評価委員会実施細則を定めた。自己点検・評価報告書は平成 17 年度・平成 18 年度は合冊版として作成され、それ以前の報告書と同様に、広く公表されている。

平成 17 年度には外部評価を実施して、『平成 17 年度外部評価報告書』をまとめている。外部評価委員からの指摘事項については、各委員会などで検討し改善策を講じ、平成 18 年度『武蔵丘短期大学の教育目標』を別冊子にまとめ、全学生、全職員に配布しており、大幅な改善の努力をしている。

武蔵野短期大学の概要

設置者	学校法人　武蔵野学院
理事長名	高橋　暢雄
学長名	高橋　暢雄
ＡＬＯ	伴　好彦
開設年月日	昭和５６年４月１日
所在地	埼玉県狭山市上広瀬８６０番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

武蔵野短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、教育理念を「自覚ある女性」の育成と定めている。幼児教育学科のみの短期大学であり、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を養うように教育している。

全学協力の下で、幼稚園教諭と保育士の二つの資格が取得できるように、教育課程が編成されており、音楽、図画工作、体育という基礎技能の修得を重視している。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、各教員は授業や研究、学生指導、その他の業務に対して非常に積極的に取り組んでいる。

単位認定にあたっては出席を重んじながら基準に従って認定し、クラス担任の教員をはじめとし、教科担当教員や事務局職員などによる学生指導によって、学生の修学を支援している。学生による授業評価が学期ごとに行われ、その結果を次の授業に役立つように活用している。また、資格を生かした専門就職の割合は高い。

学生へのガイダンスやオリエンテーション、進路支援などは、組織的かつ綿密に行われ、特にクラス担任制を設けてホームルームを行っていることは学生支援体制として成果をあげている。

個人研究費（旅費を含む）が支給され、専任教員ごとに研究室も与えられており、研究日も確保され、研究条件は整備されている。

地域に開かれた短期大学として、地元ケーブルテレビ局と連携して制作した番組が放送されているほか、狭山市から企画・運営を委託された「子育て支援学科」の事業や、公開講座なども積極的に展開するなど、短期大学や教員、学生が一丸となって社会的活動に取り組んでいる。

理事会、評議員会は適切に開催され、理事会の意思決定が速やかに行われており、常任監事を含む監事の監査機能も十分に発揮されている。

学長は教育活動全般に関与し、教授会をはじめ、科会及び各種委員会の開催運営について副学長及び学科長と連携を密にし、リーダーシップを発揮している。

財務については、支出超過ではあるが学校法人全体として余裕資金を相応に持ち合わせ

ており、財務方針である「無借金経営」に徹している。
今回の第三者評価をきっかけにして、組織的な短期大学の改革・改善に取り組もうという意欲が強く感じられた。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　クラス担任が学生生活支援を行っており、特に１年次には毎週１コマのホームルームの時間を設け、学生との接点を確保している。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の研究活動のテーマをウェブサイトで公開していることは、情報公開の点からも好ましい。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　狭山ケーブルテレビと連携して、教職員や学生が取材したものに専門家が手を加えた番組を制作し、それらが年間を通して毎日放送（毎週木曜日更新）されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　チャレンジシート制度を実施しており、専任の教職員は、それぞれの業務における目標、抱負及び提案などを提出した後、上司との面接を行っている。この制度は、能力開発及び人事配置や業務の見直しなどに効果を発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　教養科目のうち履修者のいない科目がかなりあるので、改善を図ることが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務
○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、教育理念を「自覚ある女性」の育成と定めている。また、幼児教育学科のみの単科の短期大学で、幼児教育者・保育者として専門的な知識と能力を養うように教育している。

具体的には 4 項目の教育方針を掲げて、これを学生募集の段階から、日常の学習に至るまで、随所で目に触れるように示している。

教職員は教育方針に沿って自己の行動を点検し、次年度の行動計画を「チャレンジシート」にまとめているので、共通理解を持ちやすい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

幼児教育学科のみの短期大学として、全学協力の下で、幼稚園教諭と保育士の二つの資格が取得できるように、教育課程が編成されている。特に保育者として音楽、図画工作、体育という基礎技能の修得を重視している。

学生のニーズにこたえるように多くの教養科目が用意されているが、履修学生のいない科目があるので、その理由を分析し、改善する必要がある。

シラバスが整備されつつあるが、各科目の到達目標を更に具体的にすることが望ましい。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、更に組織的に展開することが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を満たしており、各教員は授業や研究、学生指導、その他の業務に対して、非常に積極的に取り組んでいる。専任教員の構成ではベテラン教員が多いので、今後は中堅層の充実を図ることが望まれる。

学内の教育環境の整備が進められ、附属幼稚園は広々とした施設であるので、学生の実習の場としては便利である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

幼稚園教諭及び保育士養成という立場から、単位認定にあたっては出席を重んじながら、基準に従って認定している。学生による授業評価は学期ごとに行われ、その結果を次の授業に役立つように活用している。資格を生かした専門就職の割合は高く、就職部、実習部が卒業生の就職先での評価について情報収集を行っているが、「前向き」、「素直」、「よい教育を受けている」と評価が高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学案内にはどのような教育が行われ、どんなキャンパスライフになるか分りやすく示してある。学生募集要項では、そのためにどのような学生を求めているかを述べた上で、アドミッション・オフィス（AO）入試、推薦入試、一般入試がそれぞれどのような特色がある試験であるかを説明している。

学生へのガイダンスやオリエンテーション、進路支援などは、組織的かつ綿密に行われ、ホームルームでのクラス担任の指導・助言をはじめとし、教科担当教員や事務局職員など全学をあげて学生の修学を支援している。

評価領域Ⅵ　研究

あらかじめ提出した研究計画に基づいて、個人研究費（旅費を含む）が支給され、専任教員には研究室も与えられており、研究日も確保され、研究条件は整備されている。「チャレンジシート」による自己点検・評価の体制も整備されている。しかし、隔年に『武蔵野短期大学研究紀要』への投稿が義務付けられているにもかかわらず、研究成果が十分ではない教員が散見されるので、短期大学全体として研究活性化へ一層の努力が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域に開かれた短期大学として、地元ケーブルテレビ局と連携して制作した番組が放送されているほか、狭山市から企画・運営を委託された「子育て支援学科」の事業や、公開講座なども積極的に展開しているなど、短期大学や教員、学生が一丸となって社会的活動に取り組んでいる。また、国際交流について、「アジア地域幼児教育実習」を通して学生の国際理解を深める活動は評価できるが、もう一工夫あるとより実績が上がるであろうこと

から、併設四年制大学との連携によって、なお一層の国際交流の活性化が期待される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は併設四年制大学及び短期大学の学長を兼務しており、教学及び経営の意思決定はもとより短期大学運営の最高責任者としてのリーダーシップも発揮している。理事会、評議員会は適切に開催され理事会の意思決定が速やかに行われており、常任監事を含む監事の監査機能も十分に発揮されている。

学長は教育活動全般に関与し、教授会をはじめ、科会、各種委員会の開催運営について副学長及び学科長と連携を密にし、リーダーシップを発揮している。

事務組織は、併設四年制大学及び短期大学の共通部門と、短期大学のみを主対象とする実習部及び短大就職部から成り立っており、兼任職員が多い中、各部局間の連携・協力による円滑な業務運営が行われている。

なお、法人本部（東京都北区）と短期大学（埼玉県狭山市）が離れているため、意思疎通に心がけることが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

予算の策定、決定、執行などは円滑に行われており、計算書類は適正に作成されている。また、財務情報の公開は事務所内に書類を備えているほか、学園のウェブサイトにおいて広範囲にわたる詳細な情報を提供するなど、財務運営は適切に行われている。

過去 3 ヶ年の収支計算書では、短期大学部門、学校法人全体ともに支出超過の状況が続いているが、学校法人全体として余裕資金を相応に持ち合わせ、財務方針である「無借金経営」に徹している。財務管理の強化については、理事長をはじめ全役員が強く認識しており、消費収支面の改善の努力を重ねている。

校地・校舎など併設の四年制大学と共有する部分もあるが、短期大学としての施設設備は充足し整備されている。

安全・安心に向けての対策として、諸規程の整備、防災・防犯対策及び避難訓練の実施など、積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「チャレンジシート」による教職員の自己点検・評価が毎年度末に徹底して行われている。

学園全体としての改革・改善活動については、平成 16 年の四年制大学開設、平成 19 年の大学院開設があったため、組織的な短期大学の改革・改善活動がこの間少し低調であった。しかし、現在は短期大学、併設四年制大学、大学院が一体となって、改革・改善に取り組んでいる。今回の第三者評価をきっかけにして、更に改革・改善に取り組もうという意欲が強く感じられた。

昭和学院短期大学の概要

設置者	学校法人 昭和学院
理事長名	山本　徹
学長名	桑村　典子
ＡＬＯ	小川　悦代
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	千葉県市川市東菅野２丁目１７番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間生活学科	生活文化専攻	40
人間生活学科	人間発達専攻	40
ヘルスケア栄養学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

昭和学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神である「明敏謙譲」を掲げつつ、時代の要請に応じて設置学科・専攻の見直しを行ってきた。現在はファッションの世界をリードする人材を育てる生活文化専攻、保育士を育てる人間生活学科人間発達専攻、ヘルスケア栄養学科では栄養士を養成している。いずれの学科・専攻においても、年度当初に配布されるシラバスに基づいて授業が展開されている。授業終了後、教員は「授業実施報告書」を提出するとともに、学生による授業評価アンケートの結果に基づき、教員自らの評価や反省・改善策を記入する「フィードバックシート」の提出も義務付けられている。クラス担任制を採用し、個々の学生へのきめ細かな指導体制を敷いている。加えて、卒業生や就職先企業へのステークホルダー調査を実施し、その結果を在籍する学生への指導に生かしている。就職に関しても就職課と学生支援センターが協力し、就職先となる企業を開拓するとともに、学生に対して丁寧な就職指導を行っている。

短期大学として教員の研究活動にも配慮し、週に2日相当の研修日が設けられ、個々の教員の業績は「研究業績書」にまとめられている。社会的な活動についても、これを短期大学の使命の一つととらえ、全教員が市民講座などにかかわっている。

各学科・専攻の授業で必要となる教室や実験室、体育館、図書館、パソコン教室などはしっかり整備され、設備についても十分にそろえられている。食堂や「学生ホール」、学生寮、学生相談室といった学生生活を支える施設も完備されている。

当該学校法人では、幼稚園から短期大学までを含めた学校法人全体として「新キャンパス計画」を策定し、理事長の強いリーダーシップの下で、今後の更なる発展に向けて自己改革を進めつつある。既に校舎のアスベスト除去や耐震補強工事を実施したが、今後は図書館移転、栄養科学研究所改築、伊藤記念ホール新築などの計画があり、こうした施設は当該短期大学だけでなく、地域の人々にとっての生涯学習の場としても、提供されていくことになっている。

理事会や評議員会、教授会は、寄附行為や学則の規定によって適正に開催されている。キャンパス整備のための財務計画も策定し、計画を遂行しつつある。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　人間生活学科では、専攻ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、1 泊 2 日の研修である「フレッシュマンセミナー」を開催したり、研究発表の場を設けたりするなど、主体的に行動し、周囲と調和のとれる人材育成を目指す姿勢を打ち出している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生による授業評価アンケートの結果に対して、個々の教員が「フィードバックシート」を提出するという方法で、アンケート結果を教員の指導力向上に生かす対応がとられている。

○　卒業生や就職先に対してステークホルダー調査を行い、その調査結果について分析し、詳細な報告書として残している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　平成 17 年度から 19 年度まで 3 年間連続で、就職率 100 パーセントを達成している。就職課や学生支援センターの連携の下での就職支援が実を結んだものといえる。

○　クラブ活動に関して、ソフトテニス部は全国の短期大学で唯一、関東学生一部リーグに属し、優秀な成績をあげている。これに関連して、短期大学として、独自のスポーツ奨学金を用意し、技能に秀でた学生をサポートする体制を整えている。

評価領域Ⅵ　研究

○　人間生活学科生活文化専攻では、平成 18 年度及び 19 年度の「私立大学教育研究高度化推進特別補助－教育・学習方法等の改善」補助金交付の対象として「人間教育を目指す多様な学外実習プログラム」が採択されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ｖ　学生支援

○　学生便覧や学生手帳において、奨学金制度や「学生会」活動、クラブ活動といった学生生活に直結する内容の記述をするなど、一層の充実が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 15 年創立の「昭和女子商業学校」の校訓「明敏謙譲」は、昭和 25 年の昭和学院短期大学開学後も建学の精神として引き継がれ、人間教育の指針となっている。時代の変遷に伴い設置学科の変更もしばしば行われたが、そのたびに建学の精神の見直しが行われ、一貫性を保ちつつ教育理念に反映されている。

教育目的は全学的及び設置する学科・専攻ごとに学則第 1 条に示されており、これらはより具体的にウェブサイトで項目化され公開されている。定期的に開かれる「科会（専攻会)」において、専任教員全員で意見交換を行い、教育目標の点検・確認がされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

いずれの学科・専攻においても基礎科目と専門科目が充実している。平成 20 年度には教育課程が見直され、新たな試みにも着手している。栄養士養成を目的としたヘルスケア栄養学科や、保育士を目指すコースである人間生活学科人間発達専攻では、資格取得に必要となる科目が学生便覧やシラバスなどで明示されている。卒業後の進路が多岐にわたる同学科生活文化専攻では、55 科目を専門科目として掲げ、学生が履修しやすいようにいくつかのユニットにまとめて提示している。学科・専攻ごとに、十分な授業科目が準備され、多彩な免許や資格が取得できる教育課程が提示されている。また、クラス担任が中心となって、個々の学生の履修状況から学習面までをサポートする体制が整えられている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数については、短期大学設置基準を十分に上回っている。教員組織も確立されており、教育実施に対する責任体制を明確にしている。教育環境としては、校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準を満たしており、各講義室、実習教室、LL 教室、パソコン教室などの教育環境も十分に整備されている。図書館の蔵書数や座席数も十分な数で、平成 20 年秋に、より広くより整備された図書館への移転が予定されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

履修した学生全員が単位を取得している科目が多く、他の科目についても履修学生の 80 パーセントから 90 パーセントが単位を取得している。退学者はここ数年減少傾向にあり、これはクラス担任や教科担当教員が親身できめ細かな学習指導を行ってきた成果といえる。免許や資格についても、2 級衣料管理士や保育士、栄養士といった主要なものについては希望者全員が取得し、これらを生かすことのできる職種に、多くの学生が就職している。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学前に配布される大学案内には、建学の精神や教育目標のほか、大学生活全般について写真を多数掲げて紹介されており、入学前から学生生活がイメージしやすいものとなっている。入学時に新入生オリエンテーションを実施し、シラバスや学生便覧、学生手帳などを配布し、それらを基にクラス担任から授業や学校生活について詳細な説明がされている。また、希望者には学生寮を用意して、学生生活を援助している。平成 19 年度には自動体外式除細動器（AED）などを設置し、危機管理体制を強化している。平成 17 年度から 19 年度まで 3 年間連続で、就職率 100 パーセントを達成している。就職課や学生支援センターの連携の下での就職支援が実を結んだものといえる。

評価領域Ⅵ　研究

専任教員は著作や論文、学会発表などを行い、その成果を「研究業績書」にまとめている。研究成果を発表する場の一つとして年に 1 回昭和学院短期大学紀要を発行している。研究費・研究旅費規程を定め、教員には週に 2 日相当の研修日を設けるなど、教員の研究活動をバックアップしている。学内外の教員同士でグループ研究も行われており、当該短期大学として、平成 19 年度は科学研究費補助金に 4 件を申請し、このうち 1 件が採択されている。研究活動に必要な諸条件が良く整備され、教員の研究は活発に行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学では社会的活動について「短期大学の使命のひとつである」と明言し、全教員が市民講座の講師を務めるなど、社会に寄与する活動を行っている。また、短期大学

を地域社会における生涯学習の拠点と位置付け、社会人を受け入れたり、公開講座を開いたりしている。学生の活動として、歳末助け合い募金に協力し、学園祭でのバザーの収益金を世界自然保護基金（WWF）や日本ユニセフへ募金する活動を行っている。人間生活学科人間発達専攻では、「人間発達特別演習Ⅰ」の中で保育施設におけるボランティアを実施し、学生のボランティア活動を推進している。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営について理事長は、各理事、教職員の意見を聞き、理事会、評議員会、教授会、各種委員会との信頼関係を損なうことなくリーダーシップを発揮している。

当該短期大学の運営に関しては，学長が建学の精神に基づき教授会との協調を図りながら教育研究の推進にリーダーシップを発揮している。教員の就業のための諸規程も定められ、採用・昇任基準が定められており、教員は意欲的に授業や研究に取り組んでいる。理事会を中心とした経営関連会議と教授会を中心とした教育研究上の審議機関はともに法律、寄附行為及び学則などの諸規程の定めに基づき適切に運営されている。短期大学の事務組織は、法人事務組織と別であるが、少人数の中で兼務体制をとって適切に運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

当該短期大学の財務運営はおおむね適切に行われている。中・長期計画は具体的に計画され、年度ごとの事業計画、予算計画、予算執行は確立された制度の下で適切に行われている。経営の状況はここ数年支出超過となっているが、その原因がしっかり認識されている。中期計画による学校法人全体の「新キャンパス計画」も自己資金で計画され実施されている。この計画により大学内の環境整備が進み、学生数の増加も期待される。また、教育研究経費に対する予算分配も適切である。自己点検・評価報告書やウェブサイトで公表されている資金収支計算書や消費収支計算書については、誤解を招かないためにも若干の補足説明が必要かと思われる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価活動に関する規程が定められ、委員会組織も整備されている。報告書の作成や公表について規程に基づき実施され、今後も毎年継続して行うことが明記されている。自己点検・評価活動については、全教員がデータの収集や文書作成にかかわることで意識の高揚に努め、全教職員の共通課題として認識し、改善に取り組む体制がとられている。この過程で浮上してきた問題点については、例えば改善のためのアクションプランを作成し、法人理事会へ働きかけることで教員の研究環境を改善するといった成果をあげている。平成 19 年度には外部評価を実施し、その結果はウェブサイトで公開している。学院全体として、相互評価や外部評価を活用し、積極的に改革・改善を図ろうとする強い意欲がうかがえる。

帝京大学短期大学の概要

設置者	学校法人帝京大学
理事長名	沖永　佳史
学長名	ー
ＡＬＯ	今関　雅夫
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	東京都八王子市大塚３５９番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間文化学科		50
現代ビジネス学科		150
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

帝京大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「実学」、「国際性」、「開放性」という三つの教育指針において具体的に明示され、教育の基本理念である「自分流」の支柱となっており、教職員・学生への共有・定着にも取り組み、教育研究活動に確かに反映されるよう努めている。

教育課程は、基礎教養必修科目として「ライフデザイン演習Ⅰ～Ⅳ」を基礎に据え、更に人間文化学科は9分野・系統、現代ビジネス学科は10分野・系統に整理された専門科目に併設四年制大学とのオープンカリキュラムを加え、教育目的達成に十分なものとなっている。また、FDT（Faculty Development Taskforce）や授業における学生の最低到達ライン（Minimum Requirement）の設定などを行い教育力向上に努めている。

教員組織は短期大学教育にふさわしい資質を有し、施設設備などは併設四年制大学との共用が基本であり十分な教育環境が整えられている。校舎の安全対策に積極的に取り組み、耐震補強工事、アスベスト対策がほぼ完了している。

基礎教養必修科目「ライフデザイン演習Ⅰ～Ⅳ」を通して就職、進学への目的意識を持たせるキャリア教育を行い、資格取得への取り組みも教育課程全体の中で支援体制が整っている。

入学前教育や能力別クラス編成、英語学習ラウンジ、「何でも相談コーナー」、専門医・専門家常駐の学内診療所、カウンセリングルーム、就職対策活動情報に常時アクセス可能なキャリアサポートセンターなど学生支援体制も充実している。

教員の研究にかかわる環境は整えられている。研究に関する規程は整備され、研究費、研究旅費は適切に支給されている。

社会的活動が重要であるとの認識に立ち、併設四年制大学と連携して各種公開講座を実施するなど学園全体で社会的活動に取り組んでいる。多摩地区での産学官連携による地域活性化、生涯学習、スポーツ文化の向上に積極的な役割を果たしている。

理事会・評議員会・監事監査は、私立学校法及び寄附行為に従って適切に運営されている。理事長と学長が緊密に連携しながら適切にリーダーシップを発揮し学園運営が行われている。また、1泊2日の職員研修などスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも積

極的に取り組んでいる。
当該短期大学及び法人全体の財務状態は極めて健全であり、学園の発展的継続を支える強く健全な財政基盤を有している。
自己点検・評価活動を非常に重要なものと認識し、評価結果を改革・改善につなげようとする強い意欲を持っており、確かな短期大学改革向上に大いに評価できる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　基礎教養必修科目「ライフデザイン演習Ⅰ」の中で、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標などを具体的に取りあげ詳説し、学生の意欲向上につなげるよう努めている。

○　新任教員ガイダンスは、新任非常勤教員も加えて開催し、当該短期大学の基本理念の浸透に努め、建学の精神・教育理念が実際の教育に反映されるように取り組んでいる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　個々の授業において最低到達ライン（Minimum Requirement）を設定し、その効果測定とフォローを行い学生の習得度向上に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　校舎の安全対策に積極的に取り組んでおり、耐震補強工事、アスベスト対策がほぼ完了している。防火、防災対策についても積極的に取り組んでいる。また、職員による週１回の見回りの実施など、点検、整備などのメンテナンスも計画的に行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前教育指導が充実している。e-learning を活用した事前学習指導を行うとともに、３月には、学生と保護者に対してプレオリエンテーションを実施し、大学生活に対する

不安の解消や学習への準備を整えさせている。

○　学内に専門の精神科医師、カウンセラーを常駐させるなど、心の問題を抱える学生に対応できる体制が整っている。

○　学生は、教員の出勤状況をテレビモニターで容易に知ることができる。オフィスアワーの利用などに有効に活用されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　「何でも相談コーナー」や「キャリアサポートセンター」での教職員の協力体制、「グリーティングキャンペーン」での事務職員の積極的な活動など、教員と事務職員が連携して積極的に学生の指導にあたっている。

○　オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）、業務に必要な外部研修への参加はもちろん、1 泊 2 日の新人研修・管理職研修や評価者研修など SD 活動にも意欲的に取り組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務

○　財務状況は良好であり、当該短期大学の改革・改善、発展的継続に十分にこたえる強く健全な財政基盤を有している。マルチメディア教室、キャリアサポートセンター、メディアライブラリーセンター（図書館）、T-SAC（帝京 Study Abroad Center）、体育館等の教育環境の充実が積極的に図られている。

○　地球温暖化対策計画書（5 ヶ年計画で 1 パーセント以上エネルギー消費を低減するため燃焼機器の空気比調整など 9 項目の実施、教職員のクールビズ、エアコン温度基準値設定の徹底などの実施）を東京都に提出するなど、省エネルギー、省資源などに積極的に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　非常勤教員との意思疎通・意見交換などの機会を組織的・定期的に設けることは、教育力向上に資するものであり検討されたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生の喫煙について、一層の分煙マナー向上に努められたい。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学の教育研究経費の比率がやや低いので、改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念（教育の基本理念「自分流」及び「実学」、「国際性」、「開放性」の三つの教育指針）、 教育目的・教育目標などの当該短期大学教育の基盤となる理念が明確かつ具体的に示され、さらに解釈文も分かりやすく記載されている。教員便覧・学生便覧・学生証・身分証明書・事務室内掲示・学生手帳・ウェブサイトなどにより広く明示されるだけでなく、非常勤教員も加えての新任教員ガイダンスの開催、学年始めの学生ガイダンスや、基礎教養必修科目「ライフデザイン演習Ⅰ」の中での詳説など、教職員・学生への周知・浸透・定着に取り組み、すべての教育研究活動に反映されるよう努めている。また建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の確認点検に、教務委員会・教員会議などでの作業、教授会・理事会などの協議・審議で継続的に取り組み、社会情勢や時代のニーズに的確に対応するよう努めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

主要科目には専任教員を配置し、基礎教養必修科目として「ライフデザイン演習Ⅰ～Ⅳ」を基盤に据え、現代社会に不可欠な資質・能力である英語及び情報関連の知識・技能の習得を目指す科目を配置している。また、人間文化学科は 9 分野・系統に、現代ビジネス学科は 10 分野・系統に専門科目を整理しているほか、両学科共通の総合基礎科目及び自己啓発支援科目を設置し、学生に多様な選択肢を提供している。それぞれの科目の中の科目構成は建学の精神を受けた教育方針である「実学」、「国際性」、「開放性」を裏付けるカリキュラム構成となっている。さらに、当該短期大学は四年制大学と併設されている利点を生かして、オープンカリキュラムを通じ、文系各学部の基礎的専門科目を学ぶことができ

るシステムを取り、選択の幅はさらに拡大している。

講義概要の構成は学生が授業内容を理解する上で適切・的確であり、その周知手段についても冊子ばかりでなく、CD-ROM を作成して学生の利用の便に供するほか、ウェブサイトで一般公開している。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が活発に行われており、その活動の牽引的な役割を果たす FDT（Faculty Development Taskforce）を設置し、併設の四年制大学教員との強力な FD 活動を展開し教育力向上に努めている。その活動内容については、『FDT 活動報告』や年報に掲載している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は両学科とも短期大学設置基準で規定する専任教員数を充足しており、教員の採用・昇任は当該短期大学の人事委員会規程に基づき適切に実施されている。教員の年齢構成も平均年齢 53.5 歳、短期大学教育にふさわしい資質を有し教員構成のバランスは良好である。校地・校舎面積は併設の四年制大学との共用部分が多く、短期大学設置基準の充足はもちろん、恵まれた教育環境といえる。教育機器・備品などの整備、校舎の安全性、障がい者への対応など、快適な教育環境の維持に努めている。図書館の面積・蔵書数、予算など、適切な水準に達しており、学生の自己学習環境の改善や地域社会人の利用促進を目標に開館時間を延長するなど利用の便に供している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

成績評価は期末試験や期末レポートだけではなく、小テストやレポート及び発表などの課題や出席、授業に取り組む姿勢などを考慮している。定期的に授業アンケートを実施し、教室運営や授業内容の改善に努めている。また、「ライフデザイン演習Ⅰ～Ⅳ」を通して就職、進学への目的意識を持たせるキャリア教育を行い、きめの細かい指導を心掛けている。

資格取得への取り組みも、教育課程全体の中で支援体制が整っており、取得を目指した学生の資格取得率は良好な成果をあげている。5 割を超える編入学希望者に対しては併設四年制大学とのオープンカリキュラムの実施や基礎学力向上科目の新設により充実を図っている。また、就職の状況はそれぞれの学科で専門就職の割合が高く、おおむね希望どおりの就職を果たしている。

卒業後評価は行っていないが、卒業アンケートの実施や就職者に対してはキャリアサポートセンターで適宜 OB、OG 会を開催し卒業生の声を聴取している。併設四年制大学への編入者については必要に応じて直接窓口で話を聞くなどして情報の収集に努めている。今後、進学先・就職先などへの組織的、継続的な調査や卒業生からの卒業後評価の実施を期待している。全体として教育目標の達成度と教育効果の領域における当該短期大学の取り組みは的確であり良好である。

評価領域Ⅴ　学生支援

入試広報業務については、法人本部統括のもとに行われ、短期大学案内、ウェブサイト

に教育理念、教育目的が明示され、選抜方法についても分かりやすく記載されるなど、適切に行われている。また、入学前教育や入学式後のオリエンテーションを通して、学生が何をどのように学ぶかが学生便覧、「ライフデザイン演習Ⅰ～Ⅳ」用教材で明確にされている。学習面では、情報関連科目、英語など個々の学生の進度に違いが出てくる科目については、能力別クラス編成や課外での自習を補助するための英語学習ラウンジ、数理自習室を設けるとともに、全教員がオフィスアワーを設け、適切な個別指導ができる体制を整えている。

学生生活面では、入学前のプレオリエンテーションなどを通して学内環境、科目履修方法、クラブ活動、住居など詳細な情報を提供し、安心して学園に溶け込めるような配慮がされている。また、学生の健康管理面の関連施設が充実し、専門医・専門家が常駐した学内診療所、カウンセリングルームも完備している。

また、学生の喫煙については、一層の分煙マナー向上に努められたい。

就職支援については、学園全体の就職対策活動で提供される情報に常時アクセスできる体制が整っている。進学については、併設四年制大学との教育課程上の連携が進み、学生が編入後もスムーズに学習を継続できる体制となっている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究にかかわる環境は整えられている。研究に関する規程は整備され、研究費、研究旅費は適切に支給されている。研究時間については、原則的には講義日数が教授週 3 日、その他の教員が週 4 日とされ、残りが研究日となり教育活動と研究活動のバランスは取れているといえる。研究費は旅費を含め充分な支給額である。また年 1 回紀要が発行され、教員は研究成果を掲載する機会が与えられている。各教員の研究の内容はウェブサイト上で公開されている。研究論文数は、教員によってかなりの個人差が見受けられる。また、科学研究費補助金の申請件数は少ないが、教員の意欲は十分であり、今後一層の教員の研究活動の活発化が期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動が重要であるとの認識に立ち、併設四年制大学と連携して各種公開講座を実施するなど学園全体で社会的活動に取り組んでいる。多摩地区での産学官連携による地域活性化、生涯学習、スポーツ文化の向上に積極的な役割を果たしている。しかしながら、短期大学の特性を生かした社会的活動への取り組みについては十分ではなく、特に学生が社会とのかかわりを通して実践力を身に付けてゆくという観点から、今後この分野での一層の努力に期待したい。また国際交流、協力の取り組みは併設四年制大学と一体となって行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学園運営は、私立学校法及び当該学校法人の寄附行為により適切に行われている。理事

長と学長が緊密に連携しながらリーダーシップを発揮し、当該短期大学を取り巻く環境の変化に的確に対応している。これまで男女共学化、学科名称・教育課程の変更、併設四年制大学への編入の促進を行ってきた。

短期大学の教育目標に対する教職員の意識の共有や教員と事務職員の連携に力が注がれており、学校法人と教職員、教員と事務職員の協力体制が整っている。

事務諸規程は整備され、事務設備などは良く整えられている。職員の任用は、学校法人が設置する人事委員会の規定に基づき適切に行われている。また、職員の研修にも力が注がれている。就業に関する規程は整備され人事管理は適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の財務運営は長期計画に基づき計画的に行われている。当該短期大学の帰属収支は継続して収入超過となっており財務状態は極めて健全である。ただし、短期大学の教育研究経費比率がやや低い。当該短期大学の予算規模が学校法人全体に占めるウェイトは非常に小さいが、学校法人全体の財務状態も極めて健全であり、学園の発展的継続を支える強く健全な財政基盤を有している。また、豊富な資産は安全を基本としながら積極的な資産運用が図られている。教育施設・設備への投資が積極的に行える財務環境にあり良く整備されている。また、危機対応や環境対策にも力が注がれている。財務状況の監査及び情報公開も適切に行われている。

評価領域Ｘ　改革・改善

当該短期大学では自己点検・評価は、教育的観点からも、研究上の観点からも非常に重要なものであると認識している。自己点検・評価のためのシステムとしては、教務委員会に加え自己点検・自己評価委員会を設置しており組織的・定期的に活動している。評価結果については、直ちに実施できるものは早急に、時間を要するものについては計画を立てて行っており、改革・改善につなげようとする強い意欲を持っている。自己点検・評価報告書は２年に１回発行され、近傍の短期大学にも配布されている。相互評価はまだ実施していないが、実施して行く方向で考えており今後に期待する。

カリタス女子短期大学の概要

設置者	学校法人 カリタス学園
理事長名	クローデット・ベルニエ
学長名	久山　宗彦
ＡＬＯ	加藤　美保
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	神奈川県横浜市青葉区あざみ野２丁目２９番１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
言語文化学科	英語・英語圏文化専攻	65
言語文化学科	仏語・仏語圏文化専攻	30
言語文化学科	コミュニケーション文化専攻	30
	合計	125

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

カリタス女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人カリタス学園はカナダのケベック・カリタス修道女会の教育活動の一環として設立されたカトリックの学校で、校名の CARITAS は、ラテン語で「愛」を意味する。当該短期大学は、昭和 41 年に創設され、それぞれの時代、社会に呼応して歩み、変遷し、現在の言語文化学科を設置するに至っている。

建学の精神であるキリスト教の「愛の精神」に基づく奉仕の心を養い、現代社会の中で貢献できる人材の育成は、当該短期大学設立以来目指してきた教育理念である。この理念が実社会で実践的に活用できるか、時代・社会のニーズにこたえるべく教育の改革に努力が図られている。豊かな心で世界と向き合うために当該短期大学の 2 年間は、将来への様々な展開へ向けてのファーストステージと位置付け、「力のつく短期大学」として基礎を学び、新たにセカンドステージ、さらにサードステージへとチャレンジしていく学生の養成が当該短期大学の大きな特色となっている。

教育課程は、教育の目的・目標の達成に配慮され、体系的に編成されている。専門教育も習熟度別クラス編成や徹底した少人数クラス編成で教育効果をあげており、免許・資格取得の機会も設けられている。授業評価が実施され、同時に「教育の研究」会が開催され、授業の改善に努めている。また、国際理解教育や四年制大学への編入学に組織的に取り組み、多くの効果と実績をあげている。

学生に対する支援は、組織的に行われ、高い就職率、四年制大学への編入状況から目に見える支援体制の確かさが確認できる。

教員の研究活動は、紀要『CARITAS』や『学報』などで研究成果の発表が奨励され、加えて、「研究休暇」（サバティカル・リーブ）の制度があり、論文発表や国の内外での学会での発表機会も確保されている。

社会的活動に関しては、「カリタス女子短期大学市民講座」、小さな学舎を意味する「プティ・コレージュ　カリタス」という学外の人間を対象とした教養講座を開講している。また、「かながわ生涯学習推進協議会」や「神奈川県私立短期大学協会」の役員に当該短期大学の教職員が就任するなど積極的に取り組んでいる。学生の社会的活動においては、地

域活動、地域貢献あるいはボランティアに参加しており、建学の精神が学生の心にも浸透していることがうかがえる。

法人組織の管理運営においては、理事長が、寄附行為上の規定にのっとり、理事会、常務会でリーダーシップを発揮し、適切な管理運営を行っている。短期大学の運営においても各種の委員会などのボトムアップによる提案重視の運営がうかがえ、学長は学科長、専攻主任、事務長などと協議し合い、また、教授会でも学長のリーダーシップは発揮されている。

過去３ヶ年、収容定員を充足し、財政的にも安定している。財務管理運営において、教育研究活動などの目的達成のために常に検証し、改善のための努力を払っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教育研究の機会が非常に多く設けられ、授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は非常に活発である。特に、年度始めに全学園教員参加で開催される学園研修会や学園の各学校教員との相互の授業参観を行う「教科教育分科会」は、同一の教育理念を持つ学園としての共通意識を持つのに役立っていると思われ、一貫教育の利点を生かしている。

○　海外留学のプログラムは短期派遣・長期派遣など五つ用意されており、非常に充実している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館には、カナダ関連文献の充実のため、「カナダ・コーナー」を設けるなどして、学生の図書館利用を活発にするための努力が行われ、その利用率は極めて高い。

○　「日本図書館協会短大部会」、「神奈川県内大学図書館相互協力協議会」など学外諸団体、「全国図書館大会」や各種研修会への参加を積極的に行っている。当該短期大学の担当者が「日本図書館協会短大部会」の幹事としてワークショップを担当したり、当該

短期大学図書館が「神奈川県内大学図書館相互協力協議会役員館」の役割を担うなど、積極的な対外活動を行っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　資格取得に関しては、教育課程の履修によるもの、取得を支援するものともに高い実績を残しており、その取り組みが効果をあげていることがうかがえる。

○　就職先の企業による卒業生アンケートを実施し、その結果を綿密に分析して教育に反映していることは、企業が望む人物像を把握し、それを教育の現場にフィードバックしている。

評価領域Ⅵ　研究

○　「研究休暇」（サバティカル・リーブ）が認められている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　派遣奨学生として留学から帰国した学生を外国人ゲストとのパネルディスカッションに参加させるということは、在学生たちのみならず参加の地域住民に対しても当該短期大学の評価を高めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　監事と公認会計士の定期的意見交換の場の設定が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリストの教えに基礎を置いたカリタス“CARITAS”(「愛」)の精神に基づく「奉仕の心を養い、現代社会の中で貢献できる人材の育成」の建学の精神・教育理念が確立し、明確に示されている。それは学生要覧、入学式、新入生オリエンテーション親睦旅行など諸行事において、あるいは全教職員の学園研修会などでそれぞれ学生、教職員に共有され、外部にはウェブサイト、短期大学パンフレット、学園総合パンフレットなどで周知が図られている。

「キリスト教的世界観に基づく人間教育」の教育理念を背景にした教育目的・教育目標に即して、英語科、仏語科が開設され、平成７年、情報化社会への変化、国際化の進展、及び社会の多様化に対応するため、2 学科を一つに統合し、言語文化学科を開設した。学科の教育目標・教育目的は、「キリスト教人間学」などの授業や入学式、オリエンテーション、学位授与式、学園研修会など、様々な機会で学生や教職員に周知させている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

設置学科の教育課程は、建学の精神や教育目標を実現するために、キリスト教・語学・文化関連科目を必修化しつつ、幅広い教養教育を目指した体系的な編成となっており、学生の科目選択の自由度も高い。授業形態や必修・選択科目のバランスは適切で、語学を中心に少人数制を生かしたクラス編制により､学生の学習への意欲と努力の多様化に対応し、資格取得や補習講座の実施にも力を入れている。単位認定と評価は適切である。授業計画から評価方法に至るまでを網羅したシラバスは、学生が理解しやすいものにという配慮がみられ、学生による授業評価の実施とともに、教育課程改善への意欲がうかがえる。専攻

会が定期的に開催され、教員間の意思の疎通・協力体制がしっかりと築かれており、「FD推進委員会」主導の下、各教員は研究会や研修会へ積極的に参加し、授業改善のための活動は活発である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、年齢構成もバランスが取れている。採用、昇任は選考基準に従って適切に行われ、各教員は授業担当、研究活動、学生指導、教育研究上の業務、いずれも非常に意欲的に取り組んでいる。校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足している。図書館は整備され、学生の図書館利用を活発にするための努力が日常的に行われ、図書館の利用率を高めるのに貢献している。購入図書選定システムや廃棄システムも確立され、学外の図書館との交流も盛んであり、活発な図書館活動を展開している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位取得状況は妥当な範囲であり、単位認定の方法は適切である。授業終了後の学生の満足度調査は担当教員ごとに実践されている。休学者や留年者数はごく少数であり、退学者数も妥当な範囲である。これらの学生に対するケアも少人数制の特徴を生かし、きめ細かくなされている。資格取得については、教育課程の履修によるもの、取得を支援するものともに高い実績を残している。教養系の短期大学として当該短期大学の2年間をファーストステージと位置付け、専門就職(教職)も含む幅広い就職、四年制大学への編入学や海外への留学と、多様な進路が用意されている。教育の達成度を測るため「卒業時満足度調査」や「卒業後アンケート」を実施したり、「卒業生との懇談会」など卒業生と接触する機会を多く設けており、同窓会との連携も非常に密接である。編入学希望の学生への指導体制は、「進学委員会」による包括的かつ個別的指導をきめ細かく行う体制ができあがっており、編入先からの意見聴取も行っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

学園案内、ウェブサイトなどでミッションスクールとしての建学の精神や教育理念が十分に提示されている。また、指定校推薦入学選抜、公募推薦入学選抜、対話型自己推薦入学選抜、一般入試など、多様な入学選抜の方法に合わせた情報が提供され、公正な選抜が行われていると評価できる。学生生活に円滑に入っていけるようにオリエンテーションにも十分に時間をかけており、適切なものである。学生の学習意欲を引き出すための支援体制としてオフィス・アワーの充実など努力が認められる。学生のメンタル面でのケアに有資格者の配置が望まれる。進路についての支援は就職率が9割を超えており、四年制大学と専門学校への進学状況から十分に評価できる。

評価領域Ⅵ　研究

年 1 回刊行の紀要『CARITAS』によって教員の研究発表の場が保障されており、紀要の過去のコンテンツはウェブサイトに掲載されている。投稿点数も年々数を増しており研究に対する取り組みが実を結んできていることが評価できる。学長のリーダーシップの下に教育に関する研究への取り組みも進んでいる。

また、「研究休暇」（サバティカル・リーブ）の制度が設けられており、今後一層研究活動が盛んになることが期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

カナダのケベック・カリタス修道女会の活動が建学の基礎になっているということからも、社会的活動については積極的に行われている。地域住民を対象とした公開講座や当該短期大学の特色である語学（英語、フランス語）と聖書研究を中心とした教養講座は 20 年以上の実績があるという点は大いに評価できる。学園名のカリタスはラテン語で「愛」を意味するという建学の精神が社会的活動にも反映されており、多くの活動が教職員・学生の協同で行われている。また、「かながわ大学生涯学習推進協議会」、「神奈川県私立短期大学協会」、「大学・都市パートナーシップ協議会」に参加し、地域社会の中で他の教育機関や行政と協同して社会的活動を実現している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会が学校法人の運営責任主体であることは確立し、理事長、学長のコミュニケーションも良好である。また、短期大学についても、学長のリーダーシップの下に全専任教員を構成員とする教授会が定期的に開催され、教育研究上の事項が適切に審議・決定されている。加えて、最近では職員が部会や委員会へ参画することを通して教員と事務職員との協働も実践されていることは評価できる。

評価領域Ⅸ　財務

予算の策定、決定、執行などは円滑に行われており、計算書類などは公認会計士の監査の下、適正に表示されている。学校法人全体で平成 18 年度支出超過となっているが、平成 19 年度収入超過となった。これは、中学校・高等学校及び法人本部のある中野島キャンパス校舎などの建て替えに伴う一過性のものと理解できる。ただし、かなりの施設設備投資をすべて自己資金で賄っていることから資金の貯えが減少していることは否めず、今後の計画的な積み上げが必要である。防犯面についても安全性への配慮が必要と認められるので今後の改善が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

学園創立 40 周年を契機として始まった学園研修会などに全教職員が積極的に参加し、

学園全体が一丸となって社会や時代のニーズに対応すべく、改革・改善に必死に取り組み、成長しようとしている。

自己点検・評価のための規程及び組織が整備され、実施体制が確立されている。毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。報告書の作成にあたり、特定の一部の教職員だけではなく全教職員が参加し、組織的に関与するような体制作りが行われている。自己点検・評価の成果の活用は、各部署の対応に任せているが、全学的で組織的な実効性を持たせるよう配慮が望まれる。

相互評価については、平成 11 年 12 月から平成 13 年 12 月までの 2 年間にわたり、長野県の清泉女学院短期大学と相互評価を実施し、その結果を生かし改革・改善に取り組んでいる。相互評価の規程は、自己点検・評価規程にその項目が追加され、盛り込まれている。

今回の第三者評価にあたり、本協会のマニュアルにのっとり、自己点検・評価報告書を作成することは教育活動全般にわたって総点検する機会となり、当該短期大学の更なる発展に資する活動を期待したい。

昭和音楽大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 東成学園
理事長名	下八川　共祐
学長名	二見　修次
ＡＬＯ	國武　忠彦
開設年月日	昭和４４年４月１日
所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生１丁目１１番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		140
	合計	140

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

昭和音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が「礼・節・技の人間教育」と明確に確立されている。それを発展させて①個性の尊重、②才能の開発、③信頼と調和を基調として、各コース別に具体的な教育目標を明確に示している。入学時の学長式辞及びオリエンテーションで、充実した配布物により詳細にガイダンスが行われ、学生への周知を図っている。教育目標などの点検については、教務委員会が中心となって、『履修要綱』を作成する過程で見直しを行い、教職員の共通理解と認識を持つように努めている。

教育内容については、質、量ともに充実している。現代社会における音楽活動を発展させる姿勢がコースの多様性にうかがえる。各コースは専門性を培い、個性を尊重する教育課程が準備され、教養・基礎科目、専門科目の開設状況、授業形態のバランス、クラス編成も適切である。

専任教員数、教授数、教員の資格については短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任についても規程が整備され、適正に行われている。当該短期大学のキャンパスは、併設四年制大学とともに平成 19 年度に厚木市から川崎市へ移転し、周辺には公的な文化施設も多く教育環境は良好である。校地、校舎は、併設四年制大学と共用であるが、学生にとって快適なキャンパス・アメニティが整備され、図書館は最新の設備を備え、規模、蔵書数も適切である。各種ホールや楽器類も豊かで音楽科として充実した学びが可能である。

教育目的の達成度と教育の効果は、社会の音楽に関する多様なニーズや音楽界の拡充に対応するため多様な 10 コースを設け、またクラス制により学生の目標の達成に努めている。大学編入に関しては、説明会を開催し毎年約 20 パーセントが併設四年制大学へ編入している。中学校教諭二種免許取得や社会教育主事任用資格の取得者も音楽科としては相応な範囲である。

入学に関する支援は、各コースのアドミッションポリシー及び多様な選抜方法を示し、公正な入学者選抜が行われている。学生生活支援に関しては、組織的に行われ、体制が整っている。

社会的活動は、「芸術のまちづくり」構想として、地域社会の行政と連携して行われている。社会人学生に対する支援として「長期履修学生制度」が整備されている。国際交流に関しては、イギリスの教育機関への留学や、外国から音楽・芸術関係の教授などを招聘している。

管理運営は、法人にあっては寄附行為に基づき、理事会は適切に機能し、また監事は理事会に出席し、運営と業務執行状況を精査している。評議員会も諮問機関として適切に運営されている。教学にあっては、学長が議長となる教授会や、その下に、コースや専門分野別に部会・分科会及び種々の委員会を設置し、適切に運営されている。平成 19 年度の厚木市より川崎市への移転による新校舎建設に伴い、移転後の入学者数はおおむね安定的に推移するものと考えられる。

財務については、新校舎建設と移転費用などのため、借入金を抱えてはいるが、借入金返済は計画どおりに行われており、移転後の入学者数は良好で財政状態はおおむね安定的に推移するものと考える。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育目標の点検の手続きが、教学関係の各部会・分科会・委員会での検討から教授会での最終審議及び理事会への報告・承認まで組織化されている。また、その点検の過程で共通の理解と認識を持つように努めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　毎年、イギリス・イタリアなど海外から音楽・芸術関係の教授などを招聘し、学生への個人レッスンや公開講座、コンサートを開催するなど、国際交流が行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　音楽関係の教育を専門として、オペラ・バレエ・ミュージカルの上演が可能な舞台と

優れた各種設備を備えている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　四年制大学編入に関しては、主な編入先である併設四年制大学と綿密な連携がされており、高い実績をあげている。

○　当該短期大学と併設四年制大学共通の同窓会「同伶会」が組織され、卒業生の演奏会に当該短期大学の教員が積極的に出演協力する一方、当該短期大学の受験対策講習会では地元同伶会支部の卒業生が運営業務の協力をしている。

○　学内外の各種演奏会・コンクール・各種新人演奏会には、実力に応じて出演の機会が与えられ、それぞれの場において活躍しており、高い実績をあげている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　「芸術のまちづくり」構想として、地域社会の行政と連携して行われている交流活動と、それが今後更に拡大する状況にある。

○　「専任教員海外研修規程」により専任教員の海外研修制度がある。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　併設四年制大学と同一の音楽科であり、当該短期大学の教育目標の独自性及び２年の完結性など、短期大学としての教育目標を視野に入れておかれたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　全学生数に対する退学者（除籍者数も含む）の割合は、学生支援の観点から検討が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会の運営は短期大学単独で開催されることが望ましいが、併設四年制大学と合同で行う場合は、学生の身分や教育課程に関する事項などについては短期大学単独で開催し、審議することが必要であり、そのことを短期大学学則などにおいて明確にすることが求められる。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、かつ負債もあるので、財務改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、前身の東京声専音楽学校時代の精神を受け継ぎ、「礼・節・技の人間教育」と示されている。さらに、礼（礼儀）・節（節度）・技（技術・技能）には人間（個人）尊重が基盤にあると解釈・展開し、「①個性の尊重、②才能の開発、③信頼と調和」を基調として個性豊かな教養ある音楽家、音楽人を養成し、文化の創造と発展に貢献することと、教育理念を明確にさせている。当該短期大学は音楽科の単科ではあるが、10 のコースを設け教育目標を明確に示している。また、「教育目標」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」、「コースの特色」、「履修計画」の五つについて定期的に見直しを行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育内容は、質、量とともに充実している。教育目標の実現のため、現代社会における音楽活動を発展させる姿勢がコースの多様性と教育課程にうかがえる。また、教養教育に関して、全コース 2 年間必修科目の「芸術特別研究①②」のほか、15 科目を超える教養・基礎科目が開講されている。

授業の改善に関しては、学生による授業評価が各教員にフィードバックされ、教員の所見とともに図書館で公開されている。授業の改善は毎年行われているファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（非常勤教員も参加する研修会）でも協議されている。

海外研修に関しては、英国ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンスと提携し、毎年学生がロンドンにて集中レッスンを受講している。また、海外から音楽・芸術関係の教授などを招聘し、優秀な学生が優先的に個人レッスンを受けることができる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準で定められている入学定員に対する専任教員の要件を満たしている。

また「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」、「教員人事委員会規程」が整備され、適正に教員の採用・昇任が行われている。

併設四年制大学とともに平成 19 年度に厚木市から川崎市へ移転したが、新校地は駅に近く周辺には公的な文化施設も多く教育環境は良好である。また、新校舎には講義室のほかに、最新の音響機器などを備えた大中小のホール、スタジオ、マルチメディア室（音楽制作が可能)、多数のレッスン室などがあり、音楽教育に最適の環境となっている。図書館は十分な広さと最新の設備を備え、蔵書数も適切であり、特に、音楽を専門とする学生のため、貴重な楽譜・文献、視聴覚資料やメディアルームなどを備え、整備に力を入れている様子がうかがえる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

『履修要綱』にて教育目標を明確に示し、またクラス制により学生の目標の達成に努めている。欠席しがちな学生への対応は、クラス担任や厚生課が中心となって行い退学者の減少に努めている。

四年制大学編入に関しては、毎年、7 月に説明会を実施し、毎年約 20 パーセントが編入し、編入先の併設四年制大学から勉学意欲などの良い評価を得ている。就職に関しては、専門が音楽ということから卒業後、フリーの演奏活動の場合や把握が難しい面もあり数字上の就職率は低い。

当該短期大学と併設四年制大学と共通の同窓会「同伶会」が組織され、相互に運営上の連携・協力が行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

「Guide Book（学校案内)」で建学の精神を示し、教育目的や各コースのアドミッションポリシー及び多様な選抜方法は、入学試験要項で明確に示し、公正な入学者選抜が行われている。学習支援では、クラス担当中心に履修計画・学修に関する指導助言体制が整備され、他の部署と有機的に機能している。

学生生活支援に関しては、クラス担任と厚生課が中心となって支援体制がとられ、学生生活に対応している。学生による「学生会」は学園祭（昭和祭）などを主体的に運営している。それに対して当該短期大学は財政的支援をしている。

学生の心身のケアは、保健室・学生相談室が中心となってカウンセリング体制を整えている。学生のキャンパス・アメニティは、学生食堂、売店、休憩所などが充実している。

就職を支援する事務組織として厚生課があり、その下に就職相談室がある。編入希望者への説明会や留学への奨学金・助成金の制度もある。

社会人に対する支援として「長期履修学生制度」が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

音楽科ということもあり、論文数や学会での発表は少ないように思われるが、演奏活動やその他の実績は顕著である。

専任教員への研究活動の支援として、音楽科としての特性も考慮した研究費に関する規程が整備されている。

教員の研究成果を発表する機会は、実技教員、学科教員ともに確保されている。また、「専任教員海外研修規程」により、専任教員が 1 年間、海外の大学へ研修のために派遣される制度もある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

音楽科の特性を生かして、文化面のシンボルとして、地域社会に向けた公開講座などの活動、地域社会の行政との連携による交流活動は、活発に行われており、地域の「芸術のまちづくり」構想とともに、今後更に拡大する状況にある。

学生の社会的活動については、音楽活動を中心に地域に貢献している。平成 17 年 9 月に当該短期大学主催のミュージカル公演「ねこはしる（原作：工藤直子）」を新国立劇場中劇場にて公演した。また、平成 19 年度から「大学周辺の清掃ボランティア活動」が実施され、学生へのボランティア精神の涵養を図っている。

また、イタリア国立サンタ・チェチリア音楽院との交流が継続されており、教授を毎年招聘し、学生の個人レッスンや公開レッスンが行われている。そのほか海外から芸術関係の教員を招聘しワークショップなどを開催している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会は適切に機能し、また寄附行為や「理事会業務委任規程」などの規程により、「運営委員会」が毎週開催され、全学的事項や理事会から委任された事項の決定・遂行にあたっている。学長の選考は「学長選考規程」により、専任教員の採用は「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」、昇任は「教員人事委員会規程」により適切に行われている。

教授会の運営は短期大学単独で開催されることが望ましいが、併設四年制大学と合同で行う場合は、学生の身分や教育課程に関する事項などについては短期大学単独で開催し、審議することが必要であり、そのことを短期大学学則などにおいて明確にすることが求められる。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は、毎年学内で SD 研修会を開催し、学外での SD 研修にも参加している。

教員と事務職員との協力体制は、事務職員も教学関係の各部会・分科会・委員会などに必要に応じて出席し、また会議録は各部署に回覧されて意思の疎通を図っている。

評価領域Ⅸ　財務

平成 18 年度の新校舎建設と平成 19 年度の厚木市より川崎市への移転費用などのため、

学校法人東成学園は現在多額の借入金があるが、借入金返済は平成 17 年度・平成 18 年度・平成 19 年度ともに計画どおりに行われており、また、移転後の入学者数は良好で、現在当該短期大学及び併設四年制大学とも在籍学生数が収容定員を上回っているので、今後の学生納付金収入は安定して推移することが予想され、教育研究活動における黒字の範囲内で借入金の計画的な返済は可能であると考えられるため、財政状態はおおむね安定的に推移することが予想される。

評価領域Ｘ　改革・改善

「自己点検・自己評価委員会規程」及び「自己点検・自己評価委員会」は、併設四年制大学と当該短期大学の各教授会の下、協同の委員会として設置され、毎年定期的に点検し評価を行っている。自己点検・評価報告書は当該短期大学独自で作成され、理事会・評議員会の構成員や専任教職員に配布するとともに、図書館に保管し公開されている。また、その他の教育関係機関に送付している。

洗足学園短期大学の概要

設置者	学校法人 洗足学園
理事長名	前田　壽一
学長名	前田　壽一
ＡＬＯ	神蔵　幸子
開設年月日	昭和３７年４月１日
所在地	神奈川県川崎市高津区久本２丁目３番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育保育科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

洗足学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は地域に密着した短期大学として、十分の素養と優れた音楽力を有した幼稚園教諭と保育士を育成する幼児教育保育科のみの短期大学である。

学校法人洗足学園創設者前田若尾の「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情「謙愛の徳」を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する」という建学の精神の下に、教育方針として6項目が設けられ、教育目的・教育目標も学則などにおいて具体的に定められている。

教育課程については学内で十分検討されたものを適切に運営している。保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得という学生最大の目標に対して、適切かつバランスの取れた教育課程を提示し、学生たちのニーズにこたえている。

教員組織は短期大学設置基準に基づいて整備されており、専任教員は短期大学設置基準以上の教員が配置されている。講義室、演習室、実習室など、授業するにふさわしい環境にあり、ハード・ソフト両面で、併設する四年制大学との共有部分を含め、短期大学設置基準に従って整備されている。図書館については学生に必要な施設・図書が整えられている。

単位の認定方法及び単位取得状況は妥当である。卒業生の資格取得率が極めて高い水準であり、また高い就職率を示していることも教職員の努力の結実である。

学生支援については、入試に関する組織的・系統的に整備された体制の下に、多様な選抜が行われている。履修要項、履修ガイド（シラバス）のいずれも分かりやすく記載され、クラスアドバイザーがきめ細かい学習支援を行っている。また学生生活支援として「学生生活サポート協議会」が設置され、重層的な支援が行われている。教員・学生が一体となった多様な活動が展開され、学園祭、クラブ活動も盛んである。学習・学生生活上の悩みは保健室の常駐看護師、学生相談室の専門職員（カウンセラー）、短期大学事務局職員及びクラスアドバイザーが対応できる体制を整えている。就職支援については「進路・就職ワーキング・グループ」や「実習・進路サポート室」があたり、極めてよい就職内定を実現している。

教員の研究活動については、個々人によってばらつきがあるが、おおむね活発に行われている。一部では、担当授業科目別に構成された「各領域（科目）チーム」による教育実践が活発に行われている。研究費、研究室、研修日も整備され、研究成果の発表の機会として『洗足論叢』などが確保されている。

「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」など、学生による授業の成果発表を兼ねた公演が長年にわたって地域住民などへも開放されており、伝統的な活動が地域への活動として貢献している。

理事長は短期大学長を兼務し、運営はスムーズに行われ、その職責を完遂している。事務組織は現状十分機能しており、諸規程が整備され、適正に執行されている。

財務運営については、各部門関与の下、事業計画、予算を取りまとめ、毎年度の予算案が作成され、予算執行が適正に行われている。財務体質については課題があるものの、健全に推移している。

自己点検・評価活動で得られた課題を教職員一人ひとりが共有し、平成 20 年度以降の事業遂行に向けて課題の明確化と具体的な課題解決への道を展開し、当該短期大学の改革・改善に向けて意識の共有・深化が図られた。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「ピアノ」、「うた（アカペラ・弾き語り）」の能力を習熟度に応じて確実に身に付けることができるよう、年間を通して「音楽検定」を行い、合格を義務付けることで、能力アップに効果をあげている。

○　「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」などの公演は市民にも公開されており、その出演者である学生が履修する専門選択科目「総合表現（ぐりとぐら）」などの授業と相まって学生が保育の学習に意欲的に取り組む契機となっている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　教員組織の「進路・就職ワーキング・グループ」と、就職支援のために短期大学事務局に設置された「実習・進路サポート室」との連携が十分に機能し、過去３年間、就職を希望した学生のうち就職未定者がゼロであるという実績につながっている。

評価領域Ⅸ　財務

○　省エネルギー対策を含め、地球環境保全に向けた数々の試みがなされている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　パンフレットや履修要項には、教養科目が多数掲載されているが、実際には履修ガイドに不掲載科目があり、現状に合わせた修正が求められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会が本来の機能を発揮して、よりよき教育の充実のために努力していただきたい。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人洗足学園創設者前田若尾先生の「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情「謙愛の徳」を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する」という建学の精神の下に、教育方針として「敬愛、自主の精神の確立」、「“理想は高遠に、実行は卑近に”の実践標語の体得につとめる」ことを中核とし、「謙譲の徳」を養うことを骨格とした豊かな人間性の育成に努めることを教育の目標にしている。さらに教育目標も学則に照らし具体的かつ明確に打ち出している。学生には『短大生のための洗足学園ガイド』を配布し、洗足カラーの説明及び指導をするとともに、授業、行事の中でも担当教職員が具体的指導を行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程については学内で十分検討されたものを適切に運営している。保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得という学生最大の目標に対して、適切かつバランスの取れた教育課程を提示し、学生たちのニーズにこたえている。教育方法や内容は学生に適切に明示されている。授業評価は平成 17 年度から実施されており、平成 17 年度の学生による授業評価の試みの反省を平成 18 年度の実施時に生かすなど、積極的な動きがみられる。特にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関しては、単に教員が個人の範囲で授業改善を図るのではなく、専任教員及び兼任教員による「各領域（科目）チーム」を組織し、各チームの研修・報告を定期的に行うことによって、全学をあげての授業改善という大きな動きとなっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準に基づいて整備されており、専任教員は短期大学設置基準以上の教員が配置されている。授業、学生指導、その他の校務などに追われるなか、学生の教育・指導に従事している。講義室、演習室、実習室などは授業するにふさわしい環境にあり、ハード・ソフト両面で、併設する洗足学園音楽大学との共有部分を含め、短期大学設置基準に従って整備されている。図書館については学生に必要な施設・図書が整えられ、図書館 2 階の開架閲覧コーナーには短期大学用として保育関連の参考図書が置かれ、さらに別棟に「絵本の部屋」を設置し、絵本や幼児図書を開架して適切に対応している。なお、入学定員及び収容定員の充足率の改善を図り、適切な教育環境の整備に留意する必要がある。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、期末試験だけではなく、授業担当教員ごとに様々な内容から総合的に判断がなされ、評価は適切に行われており、単位認定や単位取得状況は妥当である。卒業生の資格取得率は極めて高い水準である。また専門職への就職は、若干下がってきているものの、実績としては高い就職率を維持している。平成 19 年度、専門就職先としての幼稚園・保育所・施設 500 園を対象に民間の調査機関による「人材ニーズ調査」を行い、教育実績・効果を確認しており、さらに同窓会を通じて月一度の卒業生対象の相談会で卒業生の状況を把握するなど卒業後評価への積極的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入試体制として、入試センター、入試ワーキング・グループなどが組織的かつ系統的に整備され、多様な選抜、特に社会人特別入試が工夫されて行われている。入学予定者に対しては当該短期大学のイベント案内やオリエンテーション・スケジュールなどを配布し、対応は行き届いている。入学者に対しては十分な時間を割いてオリエンテーションを実施し、学業面及び生活面に関する説明・指導を行っている。学習支援に関しては履修要項、履修ガイド（シラバス）のいずれも分かりやすく記載され、クラスアドバイザーがきめ細かい支援を行っている。学生生活支援に関しては「学生生活サポート協議会」が設置され、重層的な支援が行われている。教員・学生が一体となった多様な活動が展開され、学園祭、クラブ活動も盛んである。食堂、売店なども過不足ない。学生寮もあり、アパートなどの斡旋も十分と思われる。また、当該短期大学独自の奨学金制度を用意するなど完備している。学習・学生生活上の悩みは保健室の常駐看護師、学生相談室の専門職員（カウンセラー）、短期大学事務局職員及びクラスアドバイザーが対応できる体制を整えている。就職支援については「進路・就職ワーキング・グループ」や「実習・進路サポート室」があたり、100 パーセントといってよい就職内定を実現している。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動については、個々人によってばらつきがあるが、おおむね活発に行われている。一部では、担当授業科目別に構成された「各領域（科目）チーム」による教育実践が活発に行われている。研究費、研究室、研修日も整備され、研究成果の発表の機会として『洗足論叢』などが確保されている。科学研究費補助金などの外部資金の獲得については必ずしも十分とはいえない。研究の水準をあげるためにも、まずは申請数を増加させることが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

公開講座は企画していないが、長年続けている「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」、「幼児教育保育科コンサート」、「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブ・ソングを 2 より～)」、「ベートーヴェン第九（合唱)」などの学生による授業の成果発表を兼ねた公演など、伝統的な活動が地域への活動として貢献している。附属幼稚園でのボランティア活動を除き、学生のボランティア活動は活発ではなく、また、学生の海外教育機関などとの交流についても実績がない。それらの活動促進の工夫と条件整備が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は短期大学長を兼務し、運営はスムーズに行われ、さらに学内運営についても機敏に学内責任者を招集し､業務執行方針などの指示を明示して､その職責を完遂している。理事会・評議員会は寄附行為に基づき、適正に運営されている。また、教授会に関してはやや課題があるものの、「各領域（科目）チーム」、各ワーキング・グループが実務的に機能している。事務組織は現状十分機能しており、諸規程が整備され、適正に執行されている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営については、約 10 年スパンの将来展望を視野に入れ、各部門関与の下、事業計画、予算を取りまとめ、毎年度の予算案が作成されている。予算執行も適正に行われている。公認会計士との連携を含めて適正に業務遂行がなされており、監査法人による年 1 回の財務実査（現金・預金など)、年 2 回の監査を通じて、監事への状況報告などが適正に行われ、機能している。財務情報については私立学校法の規定に基づき、開示体制も整えられている。

過去 3 ヶ年の消費支出比率平均は、学校法人全体、短期大学部門とも 100 パーセントをやや上回っているが、土地、建物の売却に伴う有形固定資産の減少及び有価証券の購入に充てられたものであり、支出超過の原因は明確であり、内容も把握している。学校法人全体の資産については、長期展望に立ち、資産、資金計画を綿密にし安全かつ効率的な運用を図っている。また、短期大学部門の教育研究経費は全国平均を大きく上回り、同時に学生生徒等納付金還元率も基準値を上回っている。

快適なキャンパス設計が維持されている。消防計画を策定し、法定点検や避難訓練の実施、また、地震対策も適切に実施されている。コンピュータのセキュリティ対策もほぼ万全に講じられている。さらに熱源燃料の変更で使用量の削減、CO2 の発生抑制、空調設備の方式変更など、環境保全のための対策が積極的に講じられている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価活動で得られた課題を教職員一人ひとりが共有し、平成 20 年度以降の事業遂行に向けて課題の明確化と具体的な課題解決への道を展開し、当該短期大学の改革・改善に向けて意識の共有・深化が図られた。第三者評価実施以降も自己点検・評価は継続的に行われるべきであり、その点に熱意と努力を期待したい。

また、学内で行う「学園教育長会議」及び「科長会」の内部評価に加え、民間の調査機関に委託した外部調査及び当該短期大学が関係する幼稚園、保育園からの外部評価を実施している。

富山福祉短期大学の概要

設置者	学校法人 浦山学園
理事長名	浦山　哲郎
学長名	北澤　晃
ＡＬＯ	石津　孝治
開設年月日	平成９年４月１日
所在地	富山県射水市三ケ５７９番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
社会福祉学科	社会福祉専攻	50
社会福祉学科	介護福祉専攻	50
社会福祉学科	児童福祉専攻	50
看護学科		80
	合計	230

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

富山福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月30日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材の育成」に努めることを「学園理念」とし、「職業及び実際生活に必要な能力を育成する」ことを主たる教育目的としている。さらに学科・専攻ごとに教育目標を設定し、学則に明記している。

専門教育は質・量ともに十分なレベルにあり、社会の要望、学生の希望にこたえていく姿勢が確認できる。広い意味での教養教育の充実も重要な教育目標にあげられている。

教員、校地、校舎、教育関連の機器・設備は、短期大学設置基準を十分に満たしている。どの校舎もまだ新しく、周辺環境にも恵まれ、清潔で快適な教育環境にある。

授業に関する学生アンケートに加え、学生が課題への取り組み状況を報告する「週フォリオ」などの工夫で、学習成果の追跡・把握に努めている。学生指導にはアドバイザー制が採用され、学生生活の全般にわたって、個別の指導･助言が徹底している。その成果は、休学・退学・留年などの学生がほとんど出ていないことに表れている。専門就職率は地域内の福祉関連施設を中心に良好で､他分野での就職､四年制大学への編入などを含めると、卒業生のほぼすべての進路が在学中に内定している。

教員の研究活動を活性化し教育改善につなげるため、これまでの紀要の内容、体裁を一新した。教育実践の報告が多く掲載されるなど、意欲のあふれた内容になりつつある。地域に根ざした福祉系短期大学として､学生の自主的ボランティア活動が積極的に展開され、地域から高い信頼を得ている。当該短期大学における福祉教育が正しい方向に向かっていることの証左であろう。なお、キャンパスそのものが、塀・門扉の類の一切ない、開放的空間になっている。

管理運営面では、理事長のリーダーシップが大きく、学長をはじめとする短期大学首脳との連携も密接である。財務運営においては適切な財務処理がなされている。平成20年度の新学科増設が財政的に負担となっているが、学校法人全体・短期大学部門ともに収支の均衡が保たれている。教育・運営の両面において、課題・実践・評価のサイクルがすべての活動の根幹に置かれ、様々なレベルで自己点検・評価活動が展開されている。他の短

期大学との相互評価もすでに行われた。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　学園運営から教育課程まで、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルの導入が進められ、全学的な運営方針、教育目標を、教職員・学生に対して明確に意識付ける効果が期待できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　与えられた課題群（「福短マトリックス」）から学生自身が選択し、その取り組み状況を報告する「週フォリオ」を作成・提出させる制度を全学で実施して、個々の学習成果の追跡・把握、ひいては教育目標の達成に努めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　難聴学生の入学に際して、教職員から学生まで、全学的な協力体制をとり、授業の資料も工夫するなど、効果的な受け入れ態勢をとっている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 17 年度、藤田保健衛生大学短期大学と充実した相互評価を実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　ファカルティ･ディベロップメント(FD)活動及びスタッフ･ディベロップメント(SD)活動について、今後は個人的努力に留めず、全学的、組織的な取り組みが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 2 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

○　図書館では、新設の看護学科に関する図書・資料などの充実、開館時間の延長などが望まれる。

○　社会福祉学科児童福祉専攻の入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　今回提出の自己点検･評価報告書には、フォーマットの不正確さ、記載内容の遺漏、表記上の誤りが散見されるなどの問題点があったので、今後の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「時代のニーズにあった専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成」に努めることを「学園理念」とする。学生を対象にした学生ハンドブックでは、上記「学園理念」を「教育理念」と位置付けるとともに、「福祉国家の形成に寄与しうる専門の学芸を教授研究し、知性を高め、情操を豊かにし、職業及び実際生活に必要な能力を養成する」ことを「教育目的」として掲げている。さらに学科・専攻ごとに教育目的が定められ、平成 20 年度からは学則に明記されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

現行の教育課程は、質・量ともに学科・専攻に必要とされるレベルを十分満たしているが、さらに平成 20 年度、福祉、幼児教育、キャリア・デザイン関係の科目が新設されるなど、たえず社会の要望、学生の希望にこたえる努力がなされている。専門課程の縛りが大きいこともあって、狭義の教養科目数はさほど多くないが、学園理念（教育理念）にもうたわれているように、社会人として求められる広義の教養をいかに身に付けさせるか、専門科目との連携も含め、重要な課題として検討が続けられている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員、校地、校舎、教育関連の機器・設備は、短期大学設置基準を十分に満たしている。どの校舎もまだ新しく、周辺環境にも恵まれ、清潔で快適な教育環境にある。図書館のス

ペース、蔵書数などについては、現時点では学生の需要にこたえているが、平成 20 年度新設の看護学科をはじめ、今後の拡充などを考えるとき、更なる充実が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生に対してのアンケートは多くの四年制大学・短期大学でも行われているところであるが、加えて独自の課題群「福短マトリックス」を設定し、学生がその取り組みを「週フォリオ」によって報告するというシステムで、個々の学習状況の追跡・把握に努めている。

資格取得を大きな目的とするだけに、専門就職率は、地域内の福祉関連施設を中心に、良好なレベルを確保している。専門外の分野への就職も含めれば、希望者のほとんどすべてが内定を獲得できている。近年、必ずしも専門分野での就職を望まない学生が増加する傾向にあるが、就職先での定着率が低下しつつある問題も含め、卒業後の進路指導を一層強化する必要がある。

評価領域Ⅴ　学生支援

履修指導、資格関連のガイダンス、学生生活への支援などは十分に配慮されている。そのことは、休学・退学・留年などの学生がほとんど出ていないことからもうかがえる。専攻ごとに学生の履修条件、将来への準備作業が異なっているが、指導の中心になっているのがアドバイザー制度で、教員がそれぞれ一定数の学生を分担し、学習面はもちろん、将来計画から日常の学生生活全般まで、指導・助言にあたっている。学生生活にかかわる施設・体制などについては、今後、保健室の拡充（現在のところベッド 2 床）、保健師及びカウンセラーの常勤体制が望まれる。

学科の専門性もあって、目下のところ、海外との交流や留学生、長期履修学生などの受け入れ体制は整備されていない。障がいのある学生については、すでに受け入れの実績があり、今後ともケースごとに相談に応じていくこととされている。

評価領域Ⅵ　研究

研究費、研究設備費、図書の購入費など、研究支援の条件は標準的であるが、学生指導が多忙で定期的な研修日を設定できないという現状は、教員の研究活動、社会的活動をかなり制約している。これまでやや不足気味だった研究活動をより活性化し、教育改善につなげる一助として、従来の紀要の内容、体裁が一新された。教育実践、社会貢献などの報告も多く掲載され、意欲のあふれた内容になりつつある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

学友会の下に学生ボランティア・サークルがあって、自主的なボランティア活動を積極的に展開しているのは注目に値する。こうした学生の自主活動を支援するべく、必要な情報などを収集・提供し、指導助言を行うための「ボランティアセンター」が平成 19 年度

から開設されている。学生の自主的活動が活発なのは、当該短期大学における福祉教育が正しい方向に向かっていることの証左として評価できる。教員もそれぞれ、各種の社会的活動に参画しているが、「専門知識の社会への還元」をうたうからには、年に 1 回の「福祉フォーラム」に留まらずより組織的な取り組みを行い、地域を代表する福祉系高等教育機関として、今後は生涯学習、公開講座などの分野でも、更なる貢献が期待される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会、監査制度のいずれも、整備された関連規程に基づき標準的運営が行われており、指摘すべき問題はない。管理運営面では、改善に向けた理事長のリーダーシップが大きい。その過程で、必要に応じ様々な会議体がつくられ、管理運営面での学園組織図がかなり複雑になっている。事務部門はかなり限られた数の専任職員によって運営されているように見受けられ、それだけに、更なる事務能力向上を目指す組織的な SD 活動が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は適切な財務処理がなされている。財務体質は学校法人全体・短期大学部門とも収支の均衡が保たれているが、平成 20 年度の新学科増設が財政的に相当の負担となっており、今後の学生数確保が大きな課題である。

施設設備の整備・管理についてみると、施設内は清潔で、快適な教育環境が維持され、物品などの保守点検にも問題はないが、敷地を周囲から区切る塀、門扉の類がなく、誰もが自由に通行できる開放的空間であるため、防犯、防災など、安全面での配慮は、今後とも工夫が必要である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

当該短期大学では、かねてから自己点検・評価活動を重視し、継続的な改革・改善を運営の根幹に置こうと努めてきた。すでに藤田保健衛生大学短期大学との相互評価も行われ、報告書がまとめられている。対象領域が教育・学生対応に限られていたとはいえ、内容的に充実したものであった。今後とも学内の自己点検・評価体制の整備を図りつつ、組織的な取り組みが継続されることを期待したい。

星稜女子短期大学の概要

設置者	学校法人稲置学園
理事長名	稲置　美弥子
学長名	大畠　重衛
ＡＬＯ	千原　恭一
開設年月日	昭和５４年４月１日
所在地	石川県金沢市御所町酉１番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営実務科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

星稜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人稲置学園は昭和 7 年の珠算簿記専修学校から歴史のある学園である。昭和 23年に財団法人立の高等商業学校を設置した後、昭和25年に財団法人から学校法人化をし、昭和40年に幼稚園、昭和42年に四年制大学、昭和47年に中学校、昭和54年に女子短期大学と順次、地域に根付いて拡大を成し遂げてきている。開設以来経営実務系教育を柱として、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を学園全体の建学の精神とし、一貫して専門教育に取り組んでいる。

当該短期大学においては、女子短期大学のレーゾンデートル（存在理由）を確認した上で、経営実務系の専門課程として独自色を出しながら、地域社会や産業・企業の理解と協力を得て、女子短期大学としての存立の基盤を確保しようとしている。つまり、経営実務科の単科の女子短期大学として、女性産業人の育成に取り組んでいる。授業の中で、例えば、地元食材を生かしたコンビニ弁当を開発するなど、地域との連携によって学生を育成し、地元に還元する取り組みを行い、地域から高い評価を得ている。また、教職員が一丸となったきめ細かな学生指導は、功を奏しており、留年生が近年ゼロであり、退学者も非常に少ない。さらに、資格取得についても熱心な指導姿勢が見受けられ、学生は数多くの資格を取得して卒業し、特に地元での就職が多く、就職率も非常に高い。

教員のほとんどが、著作、論文、学会発表などを行っており、総じて研究に意欲的に取り組んでいる。

社会活動については、公開講座、学生ボランティア活動、教員の地域あるいは海外教育機関との連携事業が展開され、その成果もあがっている。

学校法人全体、短期大学部門の財務体質は、やや課題があるものの、余裕資金を有しており、おおむね健全と考えられる。

男女共学化、四年制大学志向の高まる中にあって、あえて実務教育を実践する女子の短期大学として他の四年制大学、短期大学と差別化を図りたいという、理事長、学長の強い信念のもと、教職員が一丸となって、改革・改善に取り組んでいる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　総合教育科目の中で、教養科目がしっかりと位置付けられるとともに、「人間・キャリア科目」群では、女子職業教育の特色がみられ、教育課程を通してどのような学生を育てようとしているか、教育目標が明確である。

○　授業科目の中の「セミナー・コミュニティ」では、地域との連携によって、地元食材を生かしたコンビニ弁当を開発するなど、地域とともに学ぶユニークな教育が展開されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　留年する学生が近年ゼロであることは、再履修の機会が与えられていることや教員の熱心な指導によるものである。また、退学者が少ないことも、きめ細かな指導の結果である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学予定者のリメディアル教育として、「入学前フォローアップ講座」（経済学の基礎講座、パソコン表計算、簿記入門、英語読解など）が開講され、動機付けとなっている。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の担当授業科目に関する共同研究として、「組織学習モデルによる高度な教養としての SLO（Student　Learning　Outcome）を担保する教育の研究（平成 17 年度）」及び「自我自律化の態度変容のための高等教育設計（平成 19 年度）」があり、これらの成果は「合意形成マネジメント」「自己発見」及び「知へのステージ」などの授業科目に活用、反映されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　常勤監事の配置、監事監査規程の制定、監事事務室の設置など、監査体制が整備され

ている。また、監事業務が理事会において承認され毎年度監事計画に基づいて、適切に行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　講義要項（シラバス）は、授業内容の中でテーマをあげるだけではなく、授業の内容や準備などについて、更に詳細な説明を付けると学習に役立つと考えられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　授業科目の特性により、単位認定の評価基準を一定化することは困難ではあるが、授業科目間での大きなばらつき、差異については検討する必要がある。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　法令上の必要性や年に 1～2 回開催の委員会もあるとはいえ、各種委員会が 13 も設置されているのは、12 人という専任教員数に対して多いといわざるをえないので、委員会の整理統合や効率的な開催方法の工夫などが必要と考えられる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」という建学の精神が、短期大学だけでなく学園全体の精神として学園の創立以来受け継がれている。また、これに基づく、教育理念「知性と感性を育む教育」、四つの教育目的「社会人として知識と教養を身につける」「道徳心を培い、規範となる」「地域産業界で即戦力となる実務能力を修得する」「意欲的に目的意識や職業観を持つ」は、当該短期大学の目指す教育という形で、入学案内やウェブサイトで分かりやすく説明されている。また、学生便覧、学園広報誌や理事長、学長の講話の中でも建学の精神が語られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は、総合教育科目、専門教育科目がバランスよく体系的に編成され、かつ学科の特色を備えている。その中でも、総合教育科目は、開講科目も多く企業など社会のニーズに応じて、コミュニケーション力やビジネスマナーなど、社会人としての教養や女性企業人としてのスキルを習得するものになっていて、建学の精神、教育目標に沿っている。

また、学ぶ目標を明確にして、学生の進路と資格取得に対応するためコースの改革を行い、常に時代の流れを踏まえた教育内容の充実に努力している。

さらに、講義、演習、実習などの授業形態にも工夫がみられ、総合教育科目では、演習、実習を多く取り入れ、体験的に学ぶ工夫がされている。また、専門教育科目では講義を中心に編成され、知識を学び研究を進める科目配置になっている。授業内容、教育内容の改善にも積極的に取り組み、相互授業参観や市民向けに授業を公開するとともに、学生の成績評価について意思統一を行うなど、ファカルティ・ディベロップメント委員会の活動が

定着してきている。
今後の課題は、専門教育科目が講義中心で難しい印象を受けるので、実践的な学びができるような工夫が必要である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
教員は適正に配置され、規模が小さい利点を生かして学内の教職員が一丸となってきめ細かな学生指導を行っている。また、教室、自習室、パソコン教室など学習環境も整備されている。図書館は、学生数に比して席も多く設けられて、使いやすい環境になっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
近年、留年する学生がゼロであることは、再履修の機会が与えられていることや教員の熱心な指導の成果がうかがえる。また、退学者が少ないことも、きめ細かな指導の成果である。
さらに、資格取得についても熱心に指導がなされ、多くの学生が資格を取得している。特にビジネス能力検定 3 級を全員が取得していることは評価できる。
平成 19 年度には、過去 3 年間の卒業生を対象に卒業後評価アンケート調査を実施して平成 20 年度からのカリキュラム改善に取り入れている。
又、実践的な実務処理能力、礼儀など、社会のニーズに対応した教育に力を入れている。毎週木曜日のスーツデーの実施や資源ごみの分別収集など、日常生活の中で、人間性や社会性を養う教育が行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援
入試委員会、教務部会、学生部会、奨学生選考委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会及び就職部会が設けられ規程も整備されている。保護者懇談会との連携が図られ、組織的な支援が行われている。
学友会（「空手道」、「テニス」など 13 クラブを含み、かつ学生全員から構成された学生組織）による学園行事などの活動に対し、学生部会が支援している。
学生の健康管理、メンタルケア及びカウンセリングの体制については、クラス担任の個別面談、保健室の看護師及び専門医との連携が取られる体制にある。
学生生活の環境については、学生ホール、食堂、体育館、総合グランド場など、必要な環境が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究
教員のほとんどが、著作、論文、学会発表などを行っており、教員は総じて研究に意欲的に取り組んでいる。また、平成 17 年度～平成 19 年度の研究実績としては、科学研究費補助金の申請 1 件が採択された。研究活動の活性化のための施設設備、機器・備品、規程、

予算なども整えられている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

「短期大学は社会から遊離した存在ではありえず、社会とのかかわりの中で不断に社会に貢献する活動が求められる」と考えており、社会的活動についての位置付けが明確にされている。具体的には、公開講座、学生のボランティア活動、教員の地域あるいは海外教育機関との連携事業が展開され、成果もあがっている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会など学校法人の管理運営体制は確立しており、理事長のリーダーシップが適切に発揮され、理事会の運営、監事の業務遂行など、規程に基づいて適切に行われている。

また、教授会など短期大学の運営体制が確立しており、学長のリーダーシップが適切に発揮され、教授会の運営、各種委員会の運営など、規程に基づいて適切に行われている。

事務部門については、規程などが整備され適切に業務が行われている。法人事務分担体制にもよるが、事務部門の規模としてはやや少人数かと思われる。

人事管理については、規程の整備、意思疎通、協力体制、就業環境など適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

毎年度の事業計画・予算の決定、予算の執行、財務関係の諸業務の執行など、財務の各業務及び全体の流れは、おおむね適切である。

全体として、当該学校法人の財務体質は、やや課題があるものの、余裕資金を有しており、おおむね健全と考えられる。ただし、学校法人全体及び短期大学部門の収支は過去 3 ヶ年支出超過傾向が続いているため、改善に向け対策が実施されているが、一層の努力が望まれる。

短期大学に必要な施設設備が整備され、管理が適切に行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 7 年 10 月に自己点検・評価委員会規定を制定し、平成 9 年度より自己点検・評価を行っている。平成 17 年度からは短期大学基準協会の評価基準に基づいて実施している。

また、平成 18 年度より短期大学に「将来構想プロジェクト委員会」を、法人本部に「短大将来計画検討委員会」を設置して検討を重ねてきた。その結果、できあがったのが、平成 20 年度より実施している現行のコース制、教育課程である。当面はこの改善された教育課程の実践とその過程で抽出される課題を明確化する作業が求められる。

上田女子短期大学の概要

設置者	学校法人　北野学園
理事長名	北野　次登
学長名	松田　幸子
ＡＬＯ	北村　恵子
開設年月日	昭和４８年４月１日
所在地	長野県上田市下之郷乙６２０

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
総合文化学科		80
	合計	230

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

上田女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年6月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「敬愛」、「勤勉」、「聡明」という建学の精神・教育理念によって地域に根ざした短期大学として、長年、地域の人材育成に貢献してきた。建築に精通した理事長の配慮によって、校舎などの施設や彫刻に至るまで学生の情操に豊かに働きかける環境を整備している。また、学長においては、短期大学が学問的に豊かな場であることを重視し、教育・研究においてリーダーシップを発揮している。また、その上で教育目的、教育目標に基づいた教育を実現するために、教職員が十分に議論しながら教育改革を進めている。

当該短期大学の教育内容は、教育目的に対応する課程編成であり、人材育成の観点からも全体に専門教育として十分な内容を備え、教養科目においても学生の実態やニーズを勘案した工夫や配慮がなされている。学科別にみても、幼児教育学科は実践力のある幼稚園教諭・保育士を育成することに力を注いだ教育課程になっている。また、総合文化学科では、教育課程を9フィールドに分け、履修科目の選択の幅も広く、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。さらに、教育課程内外で取得できる資格が両学科とも5件あるが、希望者の取得率は極めて高率であり、支援体制は功を奏しているといえる。

専任教員数、校地、校舎及びその立地条件なども短期大学設置基準を十分満たしている。特に北野講堂は特筆に値するほど立派なホールといえる。また、教育の中心的な役割を果たす図書館の機能も学生に利用しやすい環境を整えている。図書館利用の活発化を促進するための文学賞を設けるなど、図書館が学習資源センターとしての役割を果たしている。

全教員は、過去3ヶ年において著書、学術論文、学会発表、演奏会、展覧会などの形で何らかの研究成果を外部に発表している。さらに地域社会の文化・教育活動への積極的な展開から、公開講座、公民館活動や地域行政に関する委員としての活動も実施されており、積極的な研究活動が行われている。

創立以来、継続的に行われている公開講座では、学科の特色・講師の専門性に沿って学科ごとに企画、運営されている。公開講座の成果は出版物にされて聴講者や近隣の高等学校などに配布され、地域を活性化する一助として地域の評価も得ている。

理事長、学長はともにリーダーシップを発揮し、管理運営は全体として適切になされている。また、財務状況についても短期及び中期計画に基づきほぼ健全に推移している。

当該短期大学の自己点検・評価においては、各委員会活動を基盤にして積極的に取り組む姿勢がみられる。年度当初に当該年度の目標管理計画書を提出し、年度末にその報告書を提出し、自己点検・評価委員会が目標管理報告書としてまとめるという自己点検・評価を継続して推進してきた。そのことによって、各委員会の目標管理を相互評価するようなシステムとして自己点検・評価が機能するようになったといえる。また、全教員が協力して点検報告を共有できるようになり、トップダウンではなく、開かれた自己点検・評価システムの構築が図られている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「敬愛」、「勤勉」、「聡明」という建学の精神・教育理念について、学長は、担当する１年生の必修科目「現代女性と倫理」という講義の中で具体的に解釈・説明し、それらを教育の実践に具現化している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　総合文化学科では、学生のニーズに合わせて多種多様な科目を設置しつつ、フィールド制を採用し、魅力ある科目履修の幅を広げている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館独自の企画として「文学賞」（作品募集）、「テーマブックス」（絵本紹介）を実施し、図書館に親しみがわくような企画を工夫している。

○　豊かな自然を最大限に生かしたキャンパス整備が計画的に行われており、音響効果の優れたホール（講堂）や斜面を活用した森の教室（階段教室）に代表されるように、教育環境の充実度が高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学予定者全員を対象として履修などに関する予備知識提供のための事前説明会が実施され、入学前の学生生活における不安感を取り除くように配慮がなされている。また、幼児教育学科では、推薦入学者を対象に入学後に目指す保育者への自覚やプロ意識を開眼する目的で「入学準備プログラム」を実施している。

評価領域Ⅵ　研究

○　幼児教育学科の教員で編集された研究論集『見つめる』や総合文化学科の教員により執筆され、授業教材として使用されているサブテキスト『Asunaro』の刊行は、教員の研究意欲の高さを示している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　ボランティア活動を短期大学の行事と同様のものとみなし、その活動を奨励する体制が整備されており、学生の専門能力の向上と社会的活動の支援を第一義とした支援が効果的に行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育目的と教育方針とを区別し、教育目的をより一層明確にする工夫が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務組織において一人の担当者が多くの業務を兼務している状況がみられるので、組織機能の充実を図るような工夫が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「敬愛」、「勤勉」、「聡明」という建学の精神・教育理念が明確である。学長が担当する１年生の必修科目「現代女性と倫理」という講義の中で、それぞれの解釈を具体的に説明している。その上で、教育目的、教育目標に基づいた教育を進めようと、教職員間で共有化を図り、日常的に必要に応じて議論し、その実現に努めている。今後は、教育目的を教育方針の記述の中に埋め込んで表されていることについて検討し、学生により分かりやすいものとなるように整理する必要がある。

評価領域Ⅱ　教育の内容

人材育成の観点からも全体に専門教育として十分な内容を備え、教養科目においても学生の実態やニーズを勘案した工夫や配慮がなされている。学科別にみても、幼児教育学科は実践力のある幼稚園教諭・保育士を育成することに力を注いだ教育課程になっている。また、総合文化学科では、教育課程を９フィールドに分け、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。

授業内容が把握可能なシラバスを作成し、『キャンパスガイド』として学生に配布している。また、具体的に授業目標、授業計画、評価方法などを学生に提示し、明らかにしている。さらに、実践的な授業内容を設定し、学生の主体的な学びを引き出すような授業方法の改善も図られている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育を施す主体である専任教員数は短期大学設置基準を充足している。その平均年齢は47.7歳で全体のバランスも適性といえよう。また、校地、校舎も短期大学設置基準を十分に満たしている。講義室、演習室、情報処理教室、体育館、講堂、茶室などが整備され、特に北野講堂は、特筆に値するほど立派なホールといえる。パソコンを始めとして、視聴覚用の機器備品も十分に学生の学習活動に寄与できるものとなっている。

学生全員にメールアドレスが配布されているので、さまざまな場面で学生と教員間で、校舎内に敷設されている無線 LAN を利用してコミュニケーションが図れるようになっている。また、教育の中心的な役割を果たす図書館の機能も学生に利用しやすい環境整備を整えている。図書館利用の活発化を促進するための文学賞を設けるなど、図書館が学習資源センターとしての役割を果たしている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

『キャンパスガイド』を通じて学生に周知している教育目標に向けて、幼児教育学科、総合文化学科の両学科とも成果をあげている。幼児教育学科では幼稚園教諭・保育士の養成がほぼ100パーセント達成されている。総合文化学科においても地域に貢献する社会人養成についておおむねその目的を達成している。

授業評価アンケートなどによる授業への満足度は良好といえる。それが、ゼミナール担当者の指導とあいまって、中途退学者の減少にもつながっている。教育課程内外で取得できる資格が両学科とも5件あるが、希望者の取得率は極めて高率であり、支援体制は功を奏しているといえる。

両学科とも地域に貢献することを第一義に考えて教育活動を展開している。幼児教育学科の卒業生に対する評価は高いが、さらに同窓会との連携を一層強め、アンケートなどの実施が望まれる。総合文化学科でもおおむね卒業生への評価は良好であるが、今後、学生のコミュニケーション能力の向上を図ることが期待される。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学選抜方法や入学者への履修情報提供、入学前ガイダンスの実施など、入学に関する支援体制は整っている。入学後の各種ガイダンスの実施、ゼミナール制による学習の動機づけ、学習上の悩み・相談に対するきめ細かな指導体制など、学習上の支援体制は整っている。

また、学生委員会を中心とする学生生活支援体制と整備されたキャンパスが確保されているとともに、独自の奨学金制度と厳正な個人情報の保管・保護が実施され学生生活支援体制が整っているといえる。

さらに、進路相談、就職開拓、進路セミナー、就職決定後のフォローアップまでの広範な進路支援体制と、免許・資格取得を支援する充実した教育課程の実現により地域社会に貢献する高い就職率が実現されている。継続的に実施されている中華人民共和国からの研究生受け入れと授業や実習への配慮による障がい者の受け入れ体制など、多様な学生の特

別支援体制も整っていると評価できる。

評価領域Ⅵ　研究

全教員が、過去 3 ヶ年において著書、学術論文、学会発表、演奏会、展覧会などの形で何らかの研究成果を外部に発表している。さらに地域社会の文化・教育活動への積極的な展開から、公開講座、公民館活動や地域行政に関する委員としての活動も実施されており、積極的な研究活動が行われている。

各教員には教育研究費の支給のほか、希望者には研究助成費が交付内規に基づき審査の上支給されている。研究成果は紀要や所報及び各教員所属学会や研究会等で発表されている。全教員に対して、インターネットに接続可能なパソコンとエアコンが完備された個室研究室が与えられ、業務に支障のない範囲と土・日曜日を除く毎週 1 日の研修日が確保されており、研究活動の条件整備は整っている。

今後は、教育活動と学務分掌の多忙な中で、授業方法の研究やグループ研究の実施などについて検討する教員組織や研究体制の確立及び外部研究費の確保と各種 GP への積極的なエントリーなど、短期大学全体の研究活動の推進が課題である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

創立以来、継続的に行われている公開講座では、学科の特色・講師の専門性に沿って学科ごとに企画、運営されている。公開講座の成果は出版物にされて聴講者や近隣の高等学校などに配布されている。また、社会人学生入学試験、長期履修学生入学試験、科目等履修生の学習支援が実施されており、社会的活動への取り組みが積極的に行われている。ボランティア活動を短期大学の行事と同様のものとみなし、活動を奨励する体制がとられ、また、ボランティア活動に積極的であった学生を表彰するなど学生の社会的活動を支援する体制が整備されている。短期留学生派遣としてのハワイ大学語学研修が実施され、昭和 60 年以来継続的に毎年外国人特別研究生 2 人を受け入れているなど国際交流・協力への取り組みも評価できる。

今後は、学科の特性を生かした社会貢献、卒業生リカレント教育、生涯学習の全学的なサポート体制の確立及びボランティア活動の全学的位置付けと付随する業務のシステム化を図ることが期待される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。理事会及び評議員会は寄附行為に基づき定例的に開催されている。監事においてはその責任を果たしており、学校法人の管理運営は適切に行われている。また、理事会から委任された業務を遂行するための機関として「総務委員会」が設置されており、学園全般の運営にかかわり推進力を発揮している。

学長は各科、各委員会に対して明確な教育方針を伝え、教学の最高責任者としてのリーダーシップを十分発揮している。教授会は教授会規程に基づき、原則として月 1 回開催さ

れ付議事項の審議を行っている。
　事務組織は少人数であるが事務局長を中心に整備されており、教員との連携・協力体制の下、適切に業務を遂行している。

評価領域Ⅸ　財務
　財務運営は短期及び中期計画に基づき適切に運営されている。財務体質については、学生数の減少にともない帰属収入が減少しているが、学校法人全体及び短期大学部門の財政状況は、現在のところほぼ健全に推移している。外部資金（補助金など）の積極的な獲得など、将来に向けた健全体質維持のため更なる努力を期待したい。
　また、施設設備の管理については、台帳類を含め適切に整備されている。防災対策は独自の自衛消防隊が組織されており、年１回の避難訓練を実施するなど、防災面に対する具体的な対策を講じている。

評価領域Ⅹ　改革・改善
　委員会活動を基盤に、自己点検・評価に組織的に取り組む姿勢がみられる。年度当初に当該年度の目標管理計画書を提出し、年度末にその報告書を提出し、自己点検・評価委員会が目標管理報告書としてまとめるという自己点検・評価を継続して推進している。そのことによって、各委員会の目標管理を相互評価するようなシステムとして自己点検・評価委員会が機能するようになったといえる。また、全教員が協力して点検報告を共有できるようになり、トップダウンではなく開かれた自己点検・評価システムの構築が図られている。

松本大学松商短期大学部の概要

設置者	学校法人 松商学園
理事長名	藤原　一二
学長名	（代行）住吉　廣行
ＡＬＯ	山添　昌彦
開設年月日	昭和２８年４月１日
所在地	長野県松本市新村２０９５番地１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
商学科		100
経営情報学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松本大学松商短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学部は、「自主独立」の精神の上に立ち、さらに「幸せな地域社会づくりへの貢献」を建学の精神としている。「フィールド・ユニット制」を取り入れた教育課程は、教養と専門教育の両面にわたり内容は多彩で、選択の自由度も高いものとなっている。専門教育は「簿記とコンピュータができる」という「松商ブランド」を確立し、さらに一層専門性を高めることのできる科目が用意されている。教育目標達成のために必要な教育環境、施設は充実しており、すべてにおいて短期大学設置基準を大きく上回っている。授業の教育効果をあげるため、授業アンケートの結果を参考にして授業改善が常になされ、さらに企業からの評価や就職した卒業生からの意見などを全学に公開して情報の共有化をし、教育目標の達成に組織的に取り組んでいる。入学前と入学後のオリエンテーションを通して、学習支援のためのガイダンスは十分に行われている。学友会、クラブ活動、学園行事など、学生が主体的に参画する活動が活発に行われ、その支援体制も確立している。

教員の科学研究費補助金は、平成 17 年度に 1 件、平成 18 年度に 1 件採択されている。平成 19 年度は私立大学等経常費補助金の特別補助「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」に 9 件申請して 9 件採択されている。このように教員の研究活動は活発であり、外部からの研究資金調達の実績もあがっている。地域社会の「幸せづくりの人づくり」を目指す当該短期大学にあって、社会的活動は、その実現に向けての中心的課題である。学生のボランティア活動、高等学校教育への支援活動、生涯学習支援活動、行政や公的機関などからの専門委員への委嘱を受け、社会的活動への取り組みが行われている。

理事会は、寄附行為の規定に基づき管理運営が適切に行われ、教授会の運営も適切である。事務組織の運営に関する規程は整っており、決済処理の流れや重要書類の管理も適切である。

財務関係規程は整備されており、予算の執行及び財務の流れは適切である。財務三表などの概要から判断して、消費収支の内容は妥当で均衡が保たれており、資金の調達とその配分に大きな変化はなく、財務体質は健全である。

自己点検・評価は、現在の取り組むべき課題を見つけ、その解決の目標に向かって進む

ために実施されている。短期大学としての現在の到達段階を確認し、弱点の克服やその対応策への検討を目的としている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神・教育理念が確立し、様々な形で現在も周知徹底させ、建学の精神・教育理念が現在においても、脈々と息づいている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「フィールド・ユニット制」を取り入れた教育課程編成により、多数の科目が幅広い分野にわたり設置されており、学生の興味を引き出し学習意欲を高めているとともに、学生の多様なニーズにも十分こたえている。

○　進路支援を内容とするキャリア教育をベースとして課程教育を編成することで、学生が専門科目の実社会における有用性を実感し、目的意識をもって学習に取り組むことが可能となっている。こうした教育方法は「キャリア教育をベースとした課程教育の展開」というテーマで平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に選定されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学生がパソコンを利用するための環境が非常によく整備されており、インターネットへの接続も容易になっている。情報処理の理論と技法を教授する経営情報学科の教育目標と合致している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　資格取得に関して、教養科目系と専門科目系の資格が取得できるような教育課程編成がされており、多くの学生が資格の取得に取り組み、その取得割合も高い水準にある。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　初年次教育、リメディアル教育、キャリア教育と手厚い教育を行っている。キャリア教育分野では全入学予定者に対して職業に対する意識を醸成・形成させるため、キャリア・カウンセリングを実施している。基礎教育センターを設け、基礎学力の不足している学生のみならず、学生個々人の多様な目的に応じて学力のアップを支援している。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金、私立大学等経常費補助金の特別補助など、研究費の外部からの調達の実績があがっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　高等学校教育への支援活動、生涯学習支援活動、行政や公的機関などからの専門委員への委嘱を受けるなど、地域との交流を積極的に行っている。学生のボランティア精神の育成に心がけ、ボランティア活動を積極的に評価し指導している。

評価領域Ⅸ　財務

○　全教職員と学生に啓発を行い、デマンドコントロール装置の設置や学生スタッフを活用しての消灯、無駄な電力や冷暖房の節約などの省エネルギー活動に努めている。また、学外の障がい者施設と協力し学内のごみの分別を徹底し、文書類をリサイクルできる裁断機で処理するなど、地球環境保全に寄与している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　湘北短期大学との相互評価活動を始めて８年が経過し、その間６回の報告書を出版している。両校が優れた点を吸収し、学生の教育活動を相互点検した成果であると考えられる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　経営情報学科の入学定員超過及び短期大学全体の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　資格の取得割合はおおむね高いが、簿記検定類は当該短期大学が力を注いでいる分野なので、取得割合の更なる向上が望まれる。

評価領域Ｘ　改革・改善

○　自己点検・評価活動は行われており、『アニュアルレポート』は作成されているものの、自己点検・評価報告書は作成されていない。今回の第三者評価を契機に報告書の作成が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、「自主独立」の精神の上に立ち、さらに「幸せな地域社会づくりへの貢献」を志として掲げ「共同・共生」、「創意・創造」、「献身・貢献」を教育理念としている。木澤鶴人という優れた個性を、創立者として持つということ自体が、当該学園の教育の基盤となっている。この創立者の個性と明確な建学の精神を核として、当該学園は稼働し発展している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

「フィールド・ユニット制」を取り入れた教育課程は、教養教育と専門教育の両面にわたり内容は多彩で、選択の自由度も高いものとなっている。これにより学生の個性や、主体的な選択が導き出されており、教育課程は建学の精神である「自主独立」の精神を有する人物の育成を反映している。教養教育は、地域社会のニーズを敏感にキャッチし、ニーズの高いテーマを設定している。これにより、多様な学生の興味を引き出し、集中力や積極性を培うことに成功している。専門教育は「簿記とコンピュータができる」という「松商ブランド」を確立し、さらに一層専門性を高めることのできる科目が用意されている。これらは商学科と経営情報学科の教育目標を十分に反映している。教養教育と専門教育は、前者における選択と学習を通して、後者の有用性を認識し、自らのキャリア形成の観点から主体的に学習するというように、相互に関連した体系的な教育課程となっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科に配置されている教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢バランスも良くとれている。教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有していて、個々の教員が教育研究、短期大学運営、社会貢献に取り組んでいる。教員組織は整備され、採用と昇任に関しては規程に基づき適切に行われている。教育目標達成のために必要な教育環境、施設は充実しており、すべてにおいて短期大学設置基準を大きく上回っている。図書館設備についても、規模と蔵書数は十分に確保され、学生の図書館利用を活発化させる種々の試みがなされている。図書館のウェブサイトには、館内の案内や、利用方法、開館スケジュールなどが分かりやすく示されているだけでなく、他の大学図書館や公的図書館とのリンクが張られるなど、図書の検索システムが進捗している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定は科目の特性に応じ様々な評価方法により適切に行われている。学生の授業への満足度を高めるためや授業の効果をあげるため、授業アンケートの結果を参考にして授業改善が常になされ、さらに企業からの評価や就職した卒業生からの意見などを全学に公開して情報の共有化をするなど､教育目標を達成する組織的な取り組みが行われている。資格取得に関しては、資格に関する科目を授業に組み込むなど組織的に対応しており、取得人数・割合ともおおむね高いレベルにある。休・退学者を減らす取り組みとして「治療から予防へ」というコンセプトの下、入学前と入学後に種々の対策がとられている。このような総合的な取り組みの結果、商学科、経営情報学科の学生はその専門を生かし、高い就職率を維持しつつ、多くがその専門の関連職種・企業へ就職している。

評価領域Ⅴ　学生支援

受験生や入学希望者に対しては様々な機会・媒体を通して教育理念や入試情報が提供され、入学者選抜も入試委員長を中心に全学的に組織されており、公正かつ正確に実施されている。入学前と入学後のオリエンテーションを通して、学習支援のためのガイダンスは十分に行われている。学友会、クラブ活動、学園行事など、学生が主体的に参画する活動が活発に行われ、その支援体制も確立している。キャンパス・アメニティのための施設は充実し、学生は素晴らしい環境で学んでいる。学生生活に関する支援体制は整備されており、就職支援にはキャリアセンターが、基礎学力向上には基礎教育センターが、メンタルケアには「何でも相談室」が、留学生支援には国際交流センターがあたっている。特に就職支援は手厚く行われており、就職のための資格取得の支援も充実している。これらの就職に関する各種支援が学生の高い就職率に結びついているものと評価される。

評価領域Ⅵ　研究

教員は、毎年研究業績を報告することになっている。定期刊行物である『地域総合研究』と『松本大学研究紀要』において公開している。各教員の一年間の研究活動は『アニュア

ルレポート』、『教育研究者総覧』、ウェブサイトにおいても毎年公開している。さらに「松本大学出版会」を設け、教員からの希望に応じて、運営委員会の承認を得た上で著書の出版もしている。地域連携への研究に対して、平成 19 年度から「地域共同研究費」を設けて支給している。この研究費は、私立大学等経常費補助金の特別補助「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」における「知の拠点としての地域貢献支援メニュー群：地域共同研究支援」に申請してもらうことになっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域社会の「幸せづくりの人づくり」を目指す当該短期大学にあって、社会的活動は、その実現に向けての中心的課題であった。したがって、地域社会とかかわった形で教育や研究を進める必要があると考えている。高等学校教育への支援活動、生涯学習支援活動、行政や公的機関などにおける専門委員としての活動など、社会的活動への取り組みが行われている。学生のボランティア活動への参加形態は、単発な活動と継続的な活動（プロジェクトなど）があり、自主活動として、「社会活動」などの科目として、また、ゼミナール、サークル、学友会の活動として行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長以下の役員の一部が非常勤となっている面はあるが、理事会の業務を一部委任する常務会や常任理事会などを設置し、寄附行為の規定に基づき管理運営が適切に行われている。教授会の下には緊急性がなく開催さてれていない委員会もあるが、その部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会などの運営は適切に行われている。

事務組織の運営に関する規程は整っており、決済処理の流れや重要書類の管理も適切で、事務組織は整備されている。教職員は情報共有をし、より良い短期大学運営のために相互に協力して教育活動にあたっており、教職員の連携は極めて良好である。残業の増加による就業環境の悪化は管理層も認識しており、改善が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期の財務計画が策定されており、それに基づく事業計画・予算決算は理事会や評議員会及び監事などの関与の下に適切に行われている。財務関係規程は整備されており、予算の執行及び財務の流れは適切である。

財務三表などの概要から判断して、短期大学の消費収支の内容は妥当で均衡が保たれており、資金の調達とその配分に大きな変化はなく、財務体質は健全である。

教育研究用の施設設備に関する各種台帳類は適切に管理されており、防災や避難訓練などの危機管理対策や全教職員と学生による全学的な省資源対策への配慮も十分されている。

評価領域Ｘ　改革・改善

当該短期大学では、毎年全教職員で行う『アニュアルレポート』を作成しており、5～7年に１度この『アニュアルレポート』に本格的な評価を加えれば、自己点検・評価報告書になると考えているが、自己点検・評価報告書としての作成が望まれる。

正眼短期大学の概要

設置者	学校法人 正眼短期大学
理事長名	千　玄室
学長名	山川　宗玄
ＡＬＯ	鈴木　重喜
開設年月日	昭和３０年４月１日
所在地	岐阜県美濃加茂市伊深町８７６番地の１０

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
禅・人間学科		25
	合計	25

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

正眼短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者梶浦逸外が敗戦後の混乱した社会にあって「日本の復興は伊深（所在地）から」と禅的教育をもって社会に貢献する人材育成を目指して設立された当該短期大学は、その建学の精神を受け継いで半世紀余、厳しい財政事情など様々な試練を乗り越え、その維持・発展のために文字どおり全学あげて献身的に取り組んでいる。とりわけ物質面での繁栄の裏で精神の貧困と思想の低劣化により、人間疎外あるいは主体性喪失の社会病理現象が氾濫し、また宗教の形骸化、芸術の無力化が憂慮される現代社会にあって、自尊自重絶えず「脚下照顧」してその使命を全うしようと真摯に努力していることは実に貴重である。

当該学園は、教育研究諸活動の推進及び地域社会への貢献、国際交流活動の推進に本領を発揮している。

規模が小さな短期大学がゆえ可能とはいえ、様々な学生（僧侶を目指す学生、外国人留学生、社会人学生、女子学生など）の求めに対応すべく全教職員が人間的に交わりを深め、知に偏らず、行に偏らず全人的教育に専念しているありようには学ぶべき点が多い。

さらに、社会人受け入れについては、かなり積極的に取り組み、一定成功裡に進んでいる点、今後モデル的存在になると期待される。

寺院を継ぐ卒業生が全国的に存在し、物心とともに母校を支える役割を果たしているのは、学園発展のために力強い限りである。

近年、定員充足率が下回って推移したことを踏まえて、平成 19 年度より収容定員 60 人を 50 人に減じ、減少傾向の克服のため、留学生、社会人学生の受け入れの促進、春・秋入学方式の採用及び校友会（卒業生組織）の支援強化など種々の方策をとり、充足率向上の取り組みに努力をしている。

財務状況が下降している中で、今後の中・長期計画の検討が行われ、また学生確保への改革の検討がされており、さらに中・長期的にサポートする寄付会員を募集する事業展開も予定されていることを踏まえ、財務状況の回復への兆しがうかがえる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「行学一体の教育」の建学の精神に基づいた科目編成として、実践を重んじている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館に美濃加茂市指定文化財である「甲冑展示室」があり、貴重な仏教書を多く所蔵しているだけでなく、地域にも広く開放している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　社会的活動の位置付けが明確であり、社会人の受け入れ、公開講座や正規授業の開放、地域との連携及びボランティアセンター設立による国際的な支援活動などにも積極的に取り組んでいる。

○　昭和 30 年より地域文化振興行事として、正眼寺との共催で「正眼寺夏期講座」を開催し地域に密着した活動を行い、一連の活動は地域からも信頼されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスには「シラバス記入要領」があり、これに基づいて作成されているが、担当教員により記入方法が統一されていない部分がある。「シラバス記入要領」の周知と共通理解のための方策の検討が望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学者の選抜方法は推薦入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、帰国生徒入試の五つであるが、定員が充足できていない。AO 入試などの方法の導入を検討し、定員を充足するための工夫が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員個人の研究活動の状況を公開することが必要であると考える。そのためにも研究紀要の充実について検討することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神として、禅的精神による人間形成を根底におき、仏教を学問として研究、実践する「行学一体の教育」を学内外に明示し、その徹底に全学あげて努力している。

建学の精神、教育理念などに対する教職員、学生の会得、理解の深さ、強さは短期大学設立の主旨、目的から当然であるとはいえ、学ぶべき点が大いにある。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神「行学一体の教育」の具現化とし、教育課程が体系的に整備されており、僧侶志望者、留学生、社会人など多様な学生の受け入れに対応すべくコースごとに授業科目が適切に配置されている。また、座禅、武道、茶道、書道などの演習科目、ボランティアなどの実習科目が多彩に配置され、学生のニーズにこたえうると考える。また授業終了後のアンケートの実施とその集計結果の教員への配布は授業改善に役立っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数、教授数、校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしている。教員は、短期大学にふさわしい資質・資格を持つ教員によって組織されている。年齢構成もバランスがとれている。図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、広さ、管理システムなど、十分整備されている。特に貴重な仏教書や多くの寄贈本、さらには美濃加茂市指定文化財の甲冑が展示され、地域との連携の強さがうかがえる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

毎学期末の授業の単位認定方法として、筆記試験、実技試験、暗誦試験、レポート提出などが行われている。最終授業時にはアンケートを行い、その結果に基づいて授業改善に努め、学生の満足度があがるように配慮している。また少人数制の特徴を生かしたゼミ担任制により学期中に学生一人ひとりの学習到達度の把握に努めている。就職は、寺院の師弟が多いため、僧堂入門、次に仏教系四年制大学への編入学が多い。卒業生とは校友会が発行する『校友会報』を通して交流を図っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援は、短期大学案内、募集要項及びウェブサイトやオープンキャンパスなどを通じて適切に行われている。

学習支援については、入学時及び学期ごとのオリエンテーション、学生便覧・シラバスの発行、ゼミ担任による面談などを通じて組織的に適切に行われている。また、全寮制を原則としているが、寮生への支援体制、保健室や学生相談室、食堂の設置、奨学金などの経済的支援など、学生生活支援体制が整備されている。

就職支援では教員組織と事務組織が一体となって、個別指導により支援している。進学では宗門の四年制大学 3 年次への編入など、個々の進路への支援が適切に行われている。

多様な学生に対する特別な支援として、留学生については、受け入れは増加傾向にあり、留学生科目を設けるとともに、授業料減免制度を整えて生活支援を行っている。社会人の受け入れについては、入学金と授業料の軽減を図り、長期履修学生制度や学生納付金の分割納入制度などの支援が行われている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の「個人研究費規程」、紀要の発行、機器、備品、図書、研究室、研究日などが確保され、研究環境は保障されていると判断するが、事務職兼務者が多く、それぞれ日常業務に支障なく努力がなされているものの、教育研究と事務職との兼務をバランスよく行えるような条件及び環境整備が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

公開講座などについては、地域文化振興行事として昭和 30 年から取り組み、53 回を数える公開講座をはじめ、積極的に取り組んでいる。平成 19 年には、市と協定書を締結し、地域と密接な連携を図っている。

学生のボランティア活動については、災害復興のためのボランティアを中心に、地域と密着した活動を展開し、かつ盛んである。

留学生の積極的な受け入れ体制の整備、海外教育機関との提携や交流についても積極的である。また、授業科目として「海外事情」研修が行われ、海外提携校との交流が行われている。これから、更に相互交流が発展することが期待される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は内外を問わず国際的に活動しており、多忙なため、副理事長兼学長が学校法人を代表し、理事長を補佐して運営に関与し、重要事項は副理事長より理事長へ絶えず連絡を密にして協議され、理事会、評議員会を開催して承認されている。

学長は教育活動全般について、すべての教職員の意見や意向を把握しており良好な運営体制が保持されている。

教員が事務部門に積極的に携わっていることにより、業務を共有し共通認識ができていて、非常に良好な関係にある。

評価領域Ⅸ　財務

短期大学部門及び学校法人全体とも平成 17 年度、18 年度は支出超過であるが、今後の中・長期計画について検討が行われている。平成 19 年度は、寄付金事業の開始により奨学金事業などに資金が充当されている。

また、学生確保への改革が検討されており、さらに中・長期的にサポートする寄付会員を募集する事業展開も予定されており、財務状況の回復への兆しがうかがえる。

評価領域Ｘ　改革・改善

規模が小さい利点を十分生かし、理事会始め全教職員がまさに「日々これ点検・評価・改善」の構えで運営に努めている。

高山自動車短期大学の概要

設置者	学校法人 高山短期大学
理事長名	中村　實
学長名	中村　實
ＡＬＯ	桜井　克典
開設年月日	昭和５０年４月１日
所在地	岐阜県高山市下林町１１５５番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工学科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高山自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、岐阜県北部の高山市にあり、その人口は高山市を中心として 16 万人程度ある。通学圏内の高等学校数は 7 校であるため、必然的に学生は全国から募集している。

自動車整備技術者の教育、育成という実学的な専門教育に重点を置く自動車工学科を設立し、教育目標の明確化を図るとともに、高い人間性と専門技術を兼ね備えた職業人の育成という建学の精神・教育理念を掲げ、学長のリーダーシップのもと、教職員・学生に周知・徹底され、全学的に最大限の教育努力がされている。

教育の内容は、自動車工学の基礎から応用まで、学生のニーズに応じて五つの履修コースを設定し、バランスよく学習することが可能となっている。

専任教員は短期大学設置基準を満たしており、教育の責任体制は保たれている。また、多くの教員が、通常授業以外に講習、特別教育に多くの時間を割いており、極めて熱心である。

教育目標の達成度と教育の効果については、国土交通省の自動車整備士養成施設の認定機関として、国家試験合格率は極めて高い。

全国から入学者を集めるため、種々のシステムが設けられている。全国 9 地区に職員を配し、入学試験関連の広報サービスはもとより、地区別懇談会による履修相談や就職相談など、その出身県が全国的に分散している学生及びその保護者へのきめ細かな相談を通じて教育上の支援・指導などが継続的に行われている。

教育活動にかなりの時間をとられながらも研究活動を展開しており、全国自動車短期大学協会の研究会や附属の「人とクルマ研究所」の研究会などで研究発表されている。

文化記念講堂をはじめとする学内諸施設の一般への開放及び地域の著名な伝統文化行事である高山祭りへの学生の奉仕活動は社会貢献として、市民から高く評価されている。

理事長のリーダーシップのもと、適切な学校法人経営が行われていて、教授会と理事会との意思疎通は問題ない。

財務運営は、年度ごとの予算の決定過程、手続き及び執行が適正に行われており、日常

の出納業務も円滑に実施されている。財務体質については、収支状況、資金の維持管理の状況、余裕資金及び借入金の状況から健全である。

自己点検・評価はこれまで2回実施し、相互評価への準備も進められている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学科の特性から専任教員率が高い状況にあるとともに優れた教育内容を保障している。

○　五つの履修コースを設けて学生の希望に対応している。

○　資格の取得については二級自動車整備士だけでなく、ガス溶接技能講習、アーク溶接作業特別教育など、他の資格取得に向けても配慮され、また、学生のニーズや興味に対応して、選択科目も多く配置されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館に併設して「飛騨自然博物館」、「クルマと文化研究所」が設置されており、前者は「開かれた大学」としての地域・社会貢献の一環として公開され、後者はクルマ文化を社会学的に研究し、自動車工学を志す学生に資する教育・研究活動に励んでいる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　二級自動車整備士の資格取得の国家試験合格率はほぼ 100 パーセントと極めて高く、また、多くの学生は資格を得て卒業し、自動車関連企業への就職している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　全国約 10 ヶ所に常駐の広報担当者を配備し、入試への対応、入学者へのオリエンテーション、保護者に対する懇談会などを実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会の運営にあたっては、規程に準拠した適切な運営が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は自動車工学科のみを設置する単科の短期大学であり、自動車整備技術を中心にした実学的専門教育を行うことに重点を置きつつ、さらに人格形成教育にも力を注いでいる。これは、高い人間性と専門技術を兼ね備えた職業人の育成を図るという建学の精神として確立され、教育理念として３項目の教育方針も示されている。その下に、教育目標として「自動車工学」に関する幅広い知識と技術を習得し、二級自動車整備士（二級ガソリン及び二級ジーゼル）の取得を目指している。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標については、学期始めのオリエンテーション、学生手帳、就職ガイダンス、地区別懇談会、教職員の新年度例会など、種々の機会をとらえて学生及びその保護者や教職員に周知・徹底されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

自動車工学科は二級自動車整備士の資格取得を目指した教育課程である。教養教育は、総合基礎として、人文、社会、自然の３領域にわたって構成されており、専門教育は自動車工学の基礎から応用まで､指定科目が中心となっており､必修科目の比重は高いものの、学生の興味に合わせた五つの履修コース（自動車工学コース、自動車経営コース、自動車電子コース、自動二輪コース、車体整備コース）に応じて選定でき、体系的に編成されるとともに学生の学習意欲を高める努力も行われている。さらに資格取得については二級自動車整備士だけでなく、ガス溶接技能講習、アーク溶接作業特別教育など、他の資格取得に向けても配慮され、学生のニーズや興味に対応して、選択科目も多く配置されている。学習内容、教育方法及び評価方法は講義概要（シラバス）に適切に掲載されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員は短期大学設置基準を満たし、教員の年齢構成のバランス、助手・補助職員の数も適切であり、多くの教員が通常の授業以外に講習、特別教育に多くの時間を割き、極めて熱心に取り組んでおり、教育の責任体制は保たれている。また校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、設備・機器についても十分整備が行われ、教育環境は整っている。図書館についてはサービス体制の整備、図書館利用の活発化などにも十分努力がされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学は国土交通省の整備士養成施設の認定機関であるが、二級自動車整備士の資格取得の国家試験合格率はほぼ 100 パーセントと極めて高く、また、多くの学生は資格を得て卒業し、自動車関連企業への就職している。

評価領域Ⅴ　学生支援

全国から入学者を集めるため、種々のシステムが設けられている。全国 9 地区に職員を配し、入学試験関連の広報サービスはもとより、地区別懇談会による履修相談や就職相談など、その出身県が全国的に分散している学生及びその保護者へのきめ細かい相談を通じて教育上の支援・指導などが継続的に行われている。また、地区別就職懇談会を開催し、継続して就職先からの意見を聴取する取り組みも行っている。

推薦入試による入学予定者に対し、独自に作成した「基礎数理特別課題」の添削指導、入学後の習熟度別少人数教育など基礎学力の向上のため組織的教育が行われている。また、通常の授業でも、中間試験の実施、補習を行った上での再試験の実施など、学習効果を高める工夫がされている。

評価領域Ⅵ　研究

教育活動にかなりの時間をとられながらも研究活動を展開しており、毎年、全国自動車短期大学協会の研究発表会や附属の「人とクルマ研究所」の研究会などで自動車産業に関する研究を行っている。研究経費は潤沢とはいえないながらも、研究室や設備の研究条件は整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域社会との交流の取り組みとしては文化記念講堂をはじめとする学内諸施設の一般へ開放を行い、施設面とソフト面の両面で当該短期大学スタッフが支援している。また、図書館も一般の閲覧に開放されている。学生の社会的活動としては地域の著名な伝統文化行事である高山祭りへの学生の奉仕活動により、地域社会との結びつきを強めている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営については、理事長のリーダーシップのもと、理事会、評議員会など寄附行為に沿って開催され、適正・適切に運営されている。監事業務も寄附行為に基づいて適切に行われている。教授会の運営にあたっては、規程に準拠した適切な運営が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は、年度ごとの予算の決定過程、手続き及び執行が適正に行われており、日常の出納業務も円滑に実施されている。財務体質については、収支状況、資金の維持管理の状況、余裕資金及び借入金の状況からは健全である。

短期大学に必要な施設・設備は適切に確保されており、それぞれの管理規程も整備されている。また、施設・設備の維持管理や安全確保にかかわる危機管理対策、省エネルギー対策にも取り組んでいる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価の実施に着手したのは平成 9 年であり、これまでに 2 回の自己点検・評価を実施している。その結果は、報告書にまとめられ、教職員配布されるほか、図書館において自由に閲覧できる。特に「車体整備コース」の新設、「クルマと文化研究所」の新設、当該短期大学の名称変更及び入学定員の変更など、自己点検・評価の成果を踏まえた改善が進められている。

東海学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 神谷学園
理事長名	神谷　哲郎
学長名	神谷　眞弓子
ＡＬＯ	辻　悦生
開設年月日	昭和３８年４月１４日
所在地	岐阜県各務原市那加桐野町２丁目４３番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	初等教育専攻	50
児童教育学科	幼児教育専攻	100
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東海学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

開学以来の建学の精神が明確に示され、入学案内、学生便覧などに明示するとともに、理事長、学長をはじめ全教職員が学生への周知に努めている。また、生涯学習センター、地域子育てセンター、ボランティアセンターなどの活動を通じて地域社会に周知を図っている。教育の理念に基づく教育目的・目標も学科の特性に応じて明確に示され、点検は毎年教育課程作成時に行っている。全学的には平成 19 年度の短期大学の改組転換時に検討を行った。また、イギリスのケンブリッジに直営の語学研修校を開設し、さらに、外国の多くの大学と友好・協力関係を結ぶなど、建学の精神の趣旨を教育に反映させるよう努力していることは特筆に値する。

全学科の教育課程は、建学の精神・教育理念を背景に体系的に編成されており、教養教育や専門教育は各学科の専門性、学科固有の資格取得に配慮した科目構成など学生の多様なニーズに対応している。また、各学科における主要科目は、専任教員が担当し、全科目にわたって適切な単位認定がされている。授業計画（シラバス）を配布し、かつウェブサイト上で公開されている。学生による授業評価も実施されている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は学内規則に基づいて適正に行われ、教員は適正な資格と資質を有し、年齢構成も大きな問題はない。校地、校舎、施設など、短期大学設置基準を十分満たす規模であり、機器・備品及び情報機器やそのシステムも十分に整備され機能し、適正な教育環境を維持している。学内のバリアフリー化も進捗している。図書館も整備され適切に運営され、地域社会に公開されている。

単位の認定、学習評価の方法は適正に行われている。単位取得状況は妥当な範囲である。各学科の教育目標に沿った免許・資格も多数導入され、実績をあげている。

「学生による授業評価」の集計結果も十分活用され、学習効果の確認と教育方法の改善に組織的に取り組む意欲と努力が十分に汲み取れる。クラス担任制をとり、学習支援室を設置して多様化した学生へのサポート体制を整えるなど、教育の実施体制が意欲的に運営されている。また、「意見箱」を常置し、学生の勉学・生活上の問題を早期に解決するよう努めている。

入学前・後のオリエンテーションなどでの就学、学習支援に始まり、クラス担任制を採って、個々の学生への勉学・学生生活への支援・対応も行き届いている。就職支援の組織は整備されており、高い就職率を確保している。資格受験講座なども置き学生の多様な進路に対応し、学園直営の語学研修校への研修制度を整備し留学を推奨している。心身の健康管理体制も整い、学生寮や独自の奨学生制度も整えている。このように教員・職員の連携の下に様々な側面から学生生活支援体制が整備されている。

教員の研究活動は一定の効果をあげている。研究成果は紀要及び学術交流集会で公開され、科学研究費補助金の取得もある。研究費、図書費の支給もあり、教員個々の研究室が整備されている。教育研究成果を地域へ還元するため、生涯学習センターを設置し、豊富な内容の講座を提供するなど地域社会で大きく貢献している。また、地域子育てセンター及びボランティアセンターを置き、講座化、単位化している。イギリスでの学園直営の語学研修校に加え国外の教育機関と留学協定などを結び国際交流に取り組んでいる。

理事長、学長は、それぞれリーダーシップを発揮し、運営方針を教職員に示し、将来計画や行動指針を明確にしている。寄附行為及び学則に従って理事会、評議員会及び教授会は適切に運営されている。事務部門の組織及び構成は適切で、人事管理は就業規則に従って適切に運営されている。教員と事務職員はお互いの協力体制の下に自己の任務を意欲的に果たしている。

財務管理は適切に行われており、予算の編成は定められた過程を経て決定され、適正に執行されている。施設設備、物品の保守・管理の諸規程はほぼ完備されている。中期財務計画が作成され、財務体質改善に教職員が一丸となって取り組んでいる。

自己点検・評価活動の実施主体が確立しており、理事長・学長をはじめ各学科、各部署の責任者で構成される「自己評価等検討委員会」の下に、全学的・組織的に改革・改善を進め、報告書も定期的に公刊されている。平成 18 年度自己点検・評価報告書を基に「財団法人日本開発構想研究所高等教育研究部」による外部評価を受けた実績を持つ。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　イギリス（ケンブリッジ）に学園直営の語学研修校を設立し、特別奨学生制度により学生に留学を奨めるなど、建学の精神の具現化を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　入学時に学生自身が卒業までの学びをおおむね把握できるよう、2 年間の履修登録を行わせ、担任教員が指導・確認し、また、学生と担任教員が履修登録票を一部ずつ持つなど担任の履修指導体制が整っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　「意見箱」を設置して学生の要望・意見を聞き出す努力をし、また学生の要望・意見に対し迅速に回答を学生全体に掲示・公表するなど、学生生活支援に努力している。

○　細部にまで配慮された『自己防衛ハンドブック』を学生に配布し、様々な安全対策を取り入れて自己防衛ができるように促している。

評価領域Ⅵ　研究

○　「ちびっ子食農教育実践事業」や子育て支援プログラム「あそびの森」などに代表される、自治体などの短期大学外の機関と学科との実践的な共同研究が行われ、成果をあげている。

○　教員・学生・卒業生の研究成果を併設四年制大学と共同開催の「東海学院大学・東海女子短期大学　学術交流集会」において市民に公開し、自らの教育研究の成果をアピールする機会としている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　子育て支援センター「あそびの森」は、「子育ち親育ち・学生の心の育成」を合言葉に未就学児、親に遊びを提供するもので、学生も授業の一環として参加するものである。地域社会への貢献と学生教育が合致した好事例である。

○　社会人の受け入れを促進させるため、授業料半額免除の特別優遇制度を設置し、卒業生リカレント制度も導入して、経済的な支援を含め社会人を積極的に受け入れる制度が整備されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生にとって科目履修の指標となる授業計画（シラバス）に評価基準などの明示及び参考書・文献などの記載が望まれる。

○　「学生による授業評価アンケート」が前期・後期交互に行われているが、全科目での実施が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　卒業後の追跡調査や就職先での評価を組織的・定期的に実施することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務
○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創始者、神谷一三、神谷みゑ子は自らのヨーロッパ諸国での研修体験から、女性が国際的視野に立った思考力を持ち、かつ豊かな社会性及び創造性を身に付けた行動ができるような資質を養うことを教育理念とした高等教育機関の設立が急務であると、昭和 38 年に県内初の私立高等教育機関として短期大学を創立した。以来現在まで一貫して「広く国際的な視野に立つ社会性、創造性と行動力豊かな女性の育成」が建学の精神として継承されている。また、昭和 50 年にイギリスのケンブリッジに語学研修校を開設し、長期・中期・短期の語学留学、研修などを実施している。その他アメリカ、韓国などとも友好・協力関係を結ぶなど建学の精神の趣旨を教育に反映している。

この建学の精神は、各学科ともに常に実社会から求められている即戦力を身に付け、心豊かで知性と気品高い女性を育成するという教育理念として確立している。建学の精神は、入学案内、学生便覧などに活字として明確に示され、理事長、学長をはじめ担任を含む教職員が入学後も学生への周知に努めている。建学の精神に基づき、学科･コースごとに具体的な教育目標を設定している。教育目標の点検は毎年、新入生の資料作成時に行われている。全学的には平成 19 年度の短期大学の改組転換時に検討を行っている。また、ボランティアセンター、生涯学習センター、地域子育てセンターなどの活動を通じて地域社会への浸透を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学が設置している全学科の教育課程は、いずれも建学の精神や教育理念を背景として、教養科目、外国語、保健体育科目、専門教育科目で構成されている。教養教育

は教養科目において、人文・社会・自然分野にわたって学科目が開講されている。また、教養科目の「国際理解」、外国語科目では英語、中国語、フランス語、英会話体験実習などが開講され、建学の精神である国際性を担保していることが感じられる。専門教育は各学科の専門性、学科固有の免許・資格取得に配慮した科目構成になっている。教養科目の構成に手薄の感もあるが、全体として適切であると判断する。また、各学科における主要科目は、専任教員が担当し、全科目にわたって適切な単位認定がされている。

授業内容、教育方法及び評価方法などについては、全学生に授業計画（シラバス）が配布されている。「学生による授業評価アンケート」も実施されており、その集計結果を各教員へ提示し、専任・兼任教員に定期的に結果の考察の提出を義務付けるなど、授業内容や教育方法を改善しようとする組織的な意欲と努力が十分に汲み取れる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科とも短期大学設置基準の教員数の規定（教授数を含む）を充足している。専任教員は、年齢構成に特に問題もなく、学位、教育実績、研究業績、経歴など適切であり、その採用・昇任については就業規則、選考規程など学内規程に基づき適正に行われている。

各教員は担当授業のほか、学生指導や教育研究上の業務に意欲的である。校地、校舎などは短期大学設置基準を大幅に上回る規模で、ゆとりのある教育環境の下、それぞれの授業を行うのにふさわしい機器・備品及び情報機器やそのシステムも十分に整備され機能している。

図書館は併設四年制大学と共用であり面積・設備・蔵書数ともに十分に整備され、適切に運営されている。また、同施設にはバリアフリーの大規模ホールやゼミナール室も備え、地域社会に公開されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定は適切に行われており、単位取得状況は妥当な範囲である。学科の教育目標に沿った免許・資格も多数導入されている。「学生による授業評価アンケート」により授業の満足度を調査し、その結果を基に各教員に対し結果の考察の提出を義務付けるなど授業改善に向けて組織的な取り組みをしている。クラス担任制の下、教員は勉学・学生生活にきめ細かな指導をしており、また、学習支援室を設置し入学生の多様化に対応した基礎学力特別補講を行っている。目的意識を持たない学生に対して専攻教員及びクラス担任が指導するサポート体制を整えている。

「意見箱」を常置し、学生の勉学・生活上の問題を早期に解決するよう努めている。退学者は学科間の差もあるが全学科平均 6 パーセント前後である。専門就職の割合も適正であり、各学科、各教員ともに教育目標達成への努力が大いにみられる。

卒業生に対する追跡調査や就職先へは担任教員や就職課における個人的なレベルで意見の聴取が行われている。平成 18・19 年度、卒業直前の学生に対しアンケートを実施している。例年の求人状況から判断して卒業生への評価が高いことが推測できるが、卒業後の社会的な評価として組織的に意見を聴取する制度は整っていないのが現状である。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援体制は、入学希望者などに建学の精神を柱とした各学科の教育目標などを含む種々の情報を分かりやすく学校案内パンフレット、ウェブサイトで説明されている。受験生からの問い合わせには入試広報センターを中心に対応している。多様な入学選抜試験に関しても教職員が一体となり公平なプロセスで実施されている。入学手続者に配布する冊子に入学までに関する諸注意を記載し、巻末に不安や疑問を質問できる「質問票」を付けるなど便宜を図っている。さらに、平成 20 年度は「入学前オリエンテーション」を実施し、先輩との懇談などを行い入学、学生生活への不安の解消に努めている。

入学時の履修指導に関しては、クラス担任が個々の学生に資格取得や実習授業についての説明と確認を取りながら 2 年間の履修登録をさせ、学びの概要を自覚させるなど履修指導を行い、さらに学期ごとの単位習得確認を行うなど登録ミスを防ぐ仕組みになっている。

生活支援のための教員組織と事務組織（学生課と厚生課）が置かれ、日常的に支援・指導している。学生の活動に対する支援体制も確立している。食堂は整備され、書店、売店もある。保健室、学生相談室を整備し、健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っている。日本学生支援機構の奨学金制度のほかに、短期大学独自の入試区分による学費減免制度を整備し、経済的支援を行っている。学業途中での学費納入困難者に対しては、遅延、分納制度を整えている。

「意見箱」を設置し、学生の要望を汲みあげる努力がされている。さらに、社会人入学生に対しては、経済的支援（授業料ほかを 2 年間、半額免除）を行い、学習面においても個別指導を行うなど積極的な支援をしている。また、現在、施設・設備のバリアフリー化も進捗している。現在、聴覚障がい者の入学があり、科目担任が講義方法の配慮を行っている。

就職支援に関しては、事務組織の就職課を中心に、クラス担任が協力しながら就職支援を行っている。就職ガイダンス、就職試験対策（放課後の特設就職対策講座）、就職のためのマナー講座を実施し、就職手引きを配布している。短期大学求人以外で学生自ら探した求人（自己開拓就職者）の割合が 50 パーセントを占め、就職率は全国平均よりも高く十分な水準である。進学や海外留学に関する情報提供も行っている。

このように様々な側面から学生生活支援体制が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は、個人差があるが、おおむね妥当である。教員個々の業績は研究活動一覧として公表されている。国際的活動を行っている教員は約 10 パーセントである。教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果について学外諸機関との実践的な共同研究が行われ、成果をあげている。研究紀要が発行され、併設四年制大学と共同で「学術交流集会」なども行われている。また、毎年、科学研究費補助金の申請を行い、採択もされている。一方、研究業績が不振な教員もあり、研究活動がより活発に展開される取り組みが必要である。

教員個々の研究室、研究備品が整い、順次更新されている。海外学会発表を含む研究費の旅費規程が整備され、土・日を除く 1 日を研究日として設定し、また長期休業期間も自

宅研修日に位置付けられている。科学研究費補助金の申請事務手続きの講習会などが開催されるなど研究活動活性化のための方策がとられている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域との共生・社会的貢献を掲げ、主要な柱として、生涯学習センター（公開講座・地域社会の教育文化の向上)、子育て支援センター「あそびの森」(子育て支援)、ボランティアセンター（学生の主体性かつ社会貢献の寄与）の 3 つの組織が設けられている。

生涯学習センターでは、様々な分野において「喜び」を実感してもらう公開講座を定期的に開いている。委託事業、共同研究、イベント参加、講演会・研修会講師派遣、スポーツ指導者派遣など積極的に地域と連携・協力している。

子育て支援センター「あそびの森」は、大学・短期大学共同プロジェクト「子育ち親育ち・学生の心の育成」として開発され、未就学児、親に遊びを提供するもので、学生も授業の一環として参加するものである。

人間的成長を促し地域社会に貢献するため、ボランティアセンターを中心に学生の主体的ボランティア活動を支援し活発な社会貢献活動が行われている。また、教育目標達成の一環として、子育て支援活動、幼稚園・保育所・福祉施設訪問活動を教育課程に組み込み、ボランティア活動を授業の要素の一つとして評価もしている。

また、社会人の受け入れを促進させるため、授業料半額免除の特別優遇制度を設置、卒業生リカレント制度も導入し、経済的な支援を含め社会人を積極的に受け入れる制度が整備されている。

イギリスに直営の海外語学研修施設を持ち、特別奨学生制度（学費免除・渡航費免除）を設け語学留学生の派遣（1～2 人）を毎年実践している。米国、韓国などの教育機関との姉妹校や学術交流協定としての連携も行われている。また、教員の海外研究派遣も行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会・評議員会の運営は寄附行為に基づき適切に運営されている。また、監事は理事会への出席、財務・業務に対する監査など適切に職責を果たしている。理事会・評議員会の構成に偏りはなく適正である。理事長は理事会及び評議員会の運営に加えて、短期大学の教授会の構成員として教授会に出席し理事会の意向を伝えるなど、教員との意思疎通を図っている。また、事務局職員との面談などにより相互の意思の疎通を図るようにしている。理事会による管理運営体制も整っており、スムーズな意思決定とリーダーシップが発揮される体制である。

学長は主任教授会、教授会を召集し、議長として教学面の総責任者としての職責を果たしている。教学部門、事務部門において学長のリーダーシップが発揮できる体制であり、教育研究上のすべての事項が学長の統率下にあり、主任教授会、教授会、各種委員会を通じて行われている。管理職事務職員の教授会への出席を認め、教授会の意向が事務の執行に反映されるよう図っている。また、事務の組織及び構成ともに適切で、人事管理は就業

規則に従って適切に行われている。事務諸規程は整備され、規程に基づき執務されている。施設・備品・情報機器・その他の事務機器は整備されている。就業規則、教員の勤務に関する細則などに基づき教職員の就業時間などは適正に管理されており、教職員の過重勤務の防止に努めるとともに、健康管理もされている。

評価領域Ⅸ　財務

財務管理は適切に行われているが、特に帰属収入と消費支出とのバランスの改善が望まれる。短期大学が、学校法人の財政に影響を与えているが、教職員一丸となった経営改善の努力がみられ、平成 23 年度を最終年度とする「中期財務計画」が立てられている。

財務情報は学内報で公開され、財務諸表の公開は、「学校法人神谷学園財務書類閲覧規程」に基づき法人本部で行われている。現在、ウェブサイトでの公開も検討中である。

危機管理対策は充実しており、省資源対策も進捗している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価活動のための規程及び組織が整備され、改革・改善のために取り組むシステムが構築されている。「自己評価等検討委員会」の下に定期的に全教職員がかかわり自己点検・評価を実施し、その報告書を公表している。また、点検・評価の結果を活用し改革・改善につなげている。自己点検・評価活動の実施体制は確立している。

外部機関による外部評価も行われ、現在、外部評価により指摘された事項について改善中である。また、未整備である外部評価規程を早急に整え、今後は外部評価を兼ねた自己点検・評価を少なくとも 3 ヶ年に 1 回は実施する予定である。このように、自己点検・評価活動のシステム及び実施体制は確立し、改革・改善に向けて努力する体制も整っている。

愛知工科大学自動車短期大学の概要

設置者	学校法人 電波学園
理事長名	小川　明治
学長名	内田　高峰
ＡＬＯ	中島　守
開設年月日	昭和６２年４月１日
所在地	愛知県蒲郡市西迫町馬乗５０番２

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知工科大学自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は明確に示され、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材」の育成を教育の原点におき、「実践的中堅技術者の育成を通して地域社会の産業発展に寄与すること」を教育理念としている。また、教育目的を「応用能力を身につけた人材を育てること」、教育目標を「二級ガソリン並びに二級ジーゼル自動車整備士」の国家資格取得と定め、平成 19 年に「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を教育指針に決定したことは、見直しの一環といえる。この教育指針は、様々な機会を通して周知徹底を図っており、教育目的・教育目標を共通に理解しようとする努力がみられる。

教育の内容は、国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学として、専門教育科目は国土交通省認定科目を中心とし、時代と学生のニーズに即応した選択科目を加えた教育課程として体系的に編成されている。また、教育課程に関係なく取得可能な免許・資格のための多様な受験対策講座が用意されているので、学生の多様なニーズにこたえるものになっている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回る教員を配置しており、国土交通省の規定する指導員有資格者である助手は、実習授業を展開する上で有効に機能している。校地・校舎ともに短期大学設置基準を十分満たしている。教員は、担当授業以外に研究活動、学生指導、そのほか教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。

学生による授業満足度アンケートが行われ、その結果は上昇傾向にある。また、自動車整備士国家試験の合格率と専門職就職率がともに 90 パーセント以上と極めて高いことは、教職員のきめ細かな学習支援による教育効果の成果といえる。

学生支援では、正・副担任制度を採用し、進度の早い学生から学業成績不振の学生まで、きめ細かな学習支援、生活指導、助言を当該短期大学全体で実施している。

研究活動では、教員研究費規程、教員グループ研究費規程、研究旅費規程が整備されており、教員の職種に応じて個人研究費と研究旅費が定められている。

地域とともにある短期大学という意識が学内に浸透しており、さまざまなボランティア

活動を通して、地域住民とのかかわりを深め、学生に地域社会の一員としての自覚を持たせようとしている。

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づき開催され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。事業計画及び予算は、適切に決定され、執行されている。財務状況は余裕資金も十分に備えており、公認会計士や監事からの特段の指摘事項もなく、学園の財務体質に大きな問題はない。

自己点検・評価報告書の作成にあたっては、関係職員、助手に至るまで内容を点検し、意見が出る仕組みを構築することで、全学的な自己点検・評価を行った。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神と併せて「学習五訓」、「生活五訓」を定め、小冊子『学園のみち』を配布して学問と人生について考えさせ、学生生活の指針としている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学としての専門科目が充実している。特にハイブリッド車を取り扱うための「低電圧取扱特別講習」の開講を準備するなど、時代のニーズを取り入れる姿勢は特筆される。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　留年者が退学につながらないようにするため、留年者の授業料減免制度を導入し、退学率を減少させるなど具体的な改善につながっている。

○　教育目標を毎年数値目標として設定し、項目ごとに推進責任者を決めて具体的な実施計画を策定し、さらにその達成に向けて、定期的に進捗状況を確認している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学試験において基礎科目（数学）の学習支援が必要と判断された合格者に対し、教授陣による通信添削指導を行っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　通学路の清掃活動や豊橋商工会議所が主催するエコテクノレース車検員ボランティアへの派遣など、地域とかかわりを持つボランティア活動を継続して実施している。

評価領域Ⅸ　財務

○　テクノゆめトピア館に設置している太陽電池パネルによる太陽光発電、風車による風力発電のハイブリッド発電が行われ、発電した電気を学内で利用している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神・教育理念、教育目標、教育指針の連関性を整理し、わかりやすく広報する方策を立てることが望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　選択科目の説明は入学時に行われているが、履修人員が少ないことから学生が選択科目の重要性を認識するよう一層の工夫を望みたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、明確に示され、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材」の育成を教育の原点におき、「実践的中堅技術者の育成を通して地域社会の産業発展に寄与すること」を教育理念としている。また、教育目的を「応用能力を身につけた人材を育てること」、教育目標を「二級ガソリン並びに二級ジーゼル自動車整備士」の国家資格取得と定め、平成 19 年に「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を教育指針に決定したことは、見直しの一環といえる。

建学の精神は、創立者自筆のコピーを額装して学内のほとんどの場所に掲示している。教育指針は、さまざまな機会に周知徹底を図っており、教育目的・教育目標を共通に理解しようとする努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学は、国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学であるので、専門教育科目は国土交通省認定科目を中心とし、時代と学生のニーズに即応した選択科目を加えた教育課程として体系的に編成されている。また、教育課程に関係なく取得可能な免許・資格のための多様な受験対策講座が用意されているので、学生の多様なニーズにこたえるものになっている。

授業内容、教育方法及び評価方法は、講義要項（シラバス）にわかりやすく示されている。平成 12 年度から継続して学生による授業評価アンケートを実施し、結果の分析と授業改善の方針を教員見解にまとめるなど授業方法改善への自覚と意欲を高める工夫をしている。

専門の講師によるファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会の実施、FD 委員会の設置など、教育内容、教育方法を改善するための努力がみられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る教員を配置しており、国土交通省の規定する指導員有資格者である助手は、実習授業を展開する上で有効に機能している。将来の中核教員に育成すべく、研修を兼ねて授業に助手を配置している。

校地・校舎ともに短期大学設置基準を十分満たしている。

教員は、担当授業以外に研究活動、学生指導、そのほか教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。正・副学級担任は、親代わりの意識を持って、学生の生活指導面にも力を入れている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生による授業満足度が上昇傾向にあること、欠席・休学・退学に対する正・副学級担任・科目担当者による指導･助言体制をとるなど、自動車整備士国家試験の合格率と専門職就職率がともに 90 パーセント以上と極めて高いことは、教職員のきめ細かな学習支援による教育効果の成果といえる。

卒業時の満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」の回答が約 8 割、また専門就職先での卒業生評価のアンケート調査でもおおむね「満足」の回答を得るなど、企業や社会から一定の評価を得ていることは、教育目標が達成されているといえる。

これまで同窓会組織との連携は十分でなかったが、より組織的な連携のための取り組みに着手するなど、卒業後の評価への取り組みに対する努力がみられる。

評価領域Ⅴ　学生支援

正・副担任制度を採用し、進度の早い学生から学業成績不振の学生まで、きめ細かな学習支援、生活指導、助言を当該短期大学全体で実施している。特に、入学前添削指導を受けた入学生は、添削を担当した教員に対し入学時点ですでに親近感を抱いており、教育面のみならず、学生指導面でも効果をあげている。

アドミッション・オフィス（AO）入学試験において、AO 体験コースの参加を条件にエントリーを受け付けることによって、希望者が学習内容を理解した上で出願するよう工夫がされている。

売店（食料品・生活用品・文具・書籍など）の移転・改修工事が進んでおり、当該短期大学がキャンパス・アメニティを整えることに取り組んでいる。

平成 19 年度に学友会が発足し、学生と学生課が協力して学園行事を運営していく体制が整ったことから、今後の学生支援充実が期待できる。

評価領域Ⅵ　研究

教員研究費規程、教員グループ研究費規程、研究旅費規程が整備されており、教員の職種に応じて個人研究費と研究旅費が定められている。

講師以上の専任教員に週 2 日以内､助手に 1 日の研修日が申請により認められているが、補習・補助授業や資格取得のための講習などを担当する教員は、研究時間を十分に確保するのが難しい状況にある。

研究業績は、3 年間で、約 8 割の専任教員が何らかの業績をあげている。外部研究費の申請も行い、採択実績があることから、研究活動は全般的に活発であるといえるが、その一方で、研究業績のない講師が相当数、在籍している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域とともにある短期大学という意識が学内に浸透しており、さまざまなボランティア活動を通して、地域住民とのかかわりを深め、学生に地域社会の一員としての自覚を持たせようとしている。

エクステンションセンターは、蒲郡市生涯教育センターと連携して各種の市民講座を開講しており、また産学連携センターは、蒲郡商工会議所や蒲郡科学技術振興会、岡崎商工会議所や岡崎ものづくり推進協議会などと連携して地域の企業をサポートしている。こうした活動を通して、地域との連携強化を図っている。

公開講座は併設大学との共催で毎年開催されており、研究成果を社会に還元する試みがされている。また、これまで個別に対応していた高大連携については、地域の高等学校、大学、短期大学の間で規約を策定し組織的に進めていく計画があり、より一層社会的活動の充実が期待できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づき開催され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。また、監事は理事会及び評議員会に出席して、適切にその業務を遂行している。

当該短期大学に係る教育研究案件は、教授会の審議を経て学長が決裁している。学長は併設大学長を兼ねているので、大学側の立場にも配慮しつつ、均衡の取れた結論が得られるよう方向付けを行っている。このことにより、当該短期大学・併設大学を一体とした適切な運営がされているといえる。

労使協議会が毎月開催され、運営、人事管理についても適切に行われている。

学園の中・長期計画は策定されていないが、法人に将来構想委員会を設置して、学園全体の総合的な見直しにとりかかっている。

評価領域Ⅸ　財務

事業計画及び予算は、適切に決定され、執行されている。

平成 19 年度の学校法人全体及び短期大学部門が支出超過となっているが、それは基本金組み入れ、退職給与引当金の増額や計算方式の変更などに伴う一過性の要因によるものであり、余裕資金も十分に備えており、学校法人全体の財務体質はおおむね健全といえる。

短期大学部門の教育研究経費比率は現状においてやや低いが、今後継続して増加させることが学園及び当該短期大学において検討されている。

資産運用は、資産運用規程に基づき適切に行われている。公認会計士や監事からの特段の指摘事項もない。

法人事務局に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けているほか、平成 19 年度からウェブサイトに「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を掲載して、財務情報を積極的に公開している。

評価領域Ｘ　改革・改善

平成 17 年度に、それまでの併設大学と合同の自己点検・評価委員会に代えて、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、当該短期大学独自の自己点検・評価活動を展開するための体制を整えた。

今回の第三者評価を機会として、未整備であった各種規程の制定に取り組んだことは、当該短期大学の今後の教育研究活動の基盤を整えることになったものといえる。

自己点検・評価報告書の作成に当っては、関係職員、助手に至るまで内容を点検し、意見が出る仕組みを構築することで、全学的な自己点検・評価とした。

名古屋短期大学の概要

設置者	学校法人 桜花学園
理事長名	大谷　恩
学長名	今榮　國晴
ＡＬＯ	松浦　照子
開設年月日	昭和３０年４月１日
所在地	愛知県豊明市栄町武侍４８

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		240
英語コミュニケーション学科		80
現代教養学科		105
	合計	425

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	10
専攻科	英語専攻	7
	合計	17

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 30 年に設置された、半世紀余の歴史を持つ地域に根づいた短期大学である。その建学の精神は「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」を掲げ、それに依拠した教育理念は学園創始者の志である「信念ある女性の育成」を目指している。当該短期大学を構成しているのは、保育科、英語コミュニケーション学科、現代教養学科、専攻科保育専攻、専攻科英語専攻の 3 学科、1 専攻科 2 専攻である。

教育内容は、体系的に編成された教育課程を有し、学生の多様なニーズにこたえられる免許・資格取得への配慮がされている。11 年前から学生による授業評価が実施され、平成 19 年度から「FD 委員会」を設置し、組織として授業改善に取り組んでいる。

教育環境も十分に整備され、教員組織も優れた資質を持つ教員を配置している。図書館についても蔵書数、司書の配置を含むサービス体制も充実し、学生の利用も活発である。

卒業時の満足度調査で学生の満足度が高いことが明らかになっており、退学率（3 パーセント弱）の低さがこれを裏書きしている。また、就職率については、とりわけ専門職就職率が高く、卒業生の評判も良好である。

入学時の新入生オリエンテーションや学科別の「宿泊セミナー」、学生会の「たてわり合宿」などが充実しており、高い課外活動加入率（約 80 パーセント）は、卒業時の満足度（90 パーセント以上）に反映している。当該短期大学側の「学生委員会」と学生代表による「特別委員会」との合同会議である「二者懇」の存在は大きく、学生の意欲と能力を組織的に引き出している。その結果、大学祭には近隣地域から毎年 8000 人から 1 万人の参加者があるという事実は特筆される。

研究活動が極めて活発であり、科学研究費補助金を含めた学内外の研究資金を取得する実績をあげている。

社会的活動についても活発に進められている。とりわけ、保育科を中心に運営している「保育子育て研究所」による地域子育て家庭を対象とした「子育て交流会」については年間 2000 人以上の市民が参加している。公開講座や豊明市教育委員会との提携による学生のボランティア参加、名古屋市生涯学習推進センター主催の大学連携講座にも参加してい

る。

管理運営面については、理事長のリーダーシップが適切に発揮され、管理運営に関する理事会と当該短期大学と意思の疎通が図られ、理事会、評議員会は寄附行為に基づき適正に開催、運営されている。

財務情報は公開されており、教職員には法人ニュースで開示している。短期大学部門の消費支出率は低く、教育研究経費比率も妥当な水準にある。

大学評価委員会を平成 4 年度に立ちあげ、自己点検・評価活動を実施し、以後は相互評価、当該短期大学独自の外部評価も行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学生 1 人あたりの年間の図書貸出し数が 18.2 冊となっており、学生の図書館利用の背後には、司書数など図書館のサービス体制も充実し、学生の要求にこたえる図書館作りや学科と連携して図書館利用のための講座を開催するなど教職員の優れた指導によるところが大きい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生の免許・資格取得率が高く、教育課程とは別に各種の資格試験対策授業も設けている。全国平均を上回る就職率が維持され、特に保育科の学生の専門職就職率と公務員保育職採用の占める割合は高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　活発な課外活動を支援する「二者懇」の存在意義が大きく、自主的活動が継承されにくい短期大学にあって、多数の学生の意欲と能力を引出している。大学祭に近隣地域から毎年 8000 人から 1 万人に近い参加者を集めて開催していることは特筆される。

○　就職支援における担当教職員の連携強化と職員の負担軽減を目的とした「就職支援シ

ステム（career mate）」を開発・導入している。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金が毎年 2 件ないし、3 件採択されていることは、教員の研究意欲をよく物語っている。愛知県内の外部資金による助成も平成 17 年度以降、毎年 1 件ないし 2 件が採択されている。学内の特別研究費制度も毎年 10 人前後が利用し、研究活動は極めて活発である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　保育科を中心に運営している「保育子育て研究所」の活動や豊明市教育委員会との提携、公開講座が学内で開催されている。平成 19 年度からは名古屋市生涯学習推進センター主催による大学連携講座に参加している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　保育科の一部の授業科目において、1 クラスの履修人数を教育効果が十分にあげられるよう、適切なクラス規模とすることが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会は学則・教授会規程の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は昭和 30 年に設置された、半世紀余の歴史を持つ地域に根づいた短期大学である。その建学の精神は「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」を掲げ、それに依拠した教育理念は学園創始者の志である「信念ある女性の育成」を目指しており、学園創設者の持つ宗教精神（浄土真宗大谷派）によるところが大きい。学園創設は明治 36 年であり、100 年余の教育実践を支えてきた歴史的重みのある建学の精神であり教育理念であると受け止めることができる。

当該短期大学を構成している各学科とも、学科固有の教育目的、教育目標をかかげてその具体化の努力がされている。

さらにその達成度と教育効果についての点検を必要に応じて検討が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育内容はよく整備され、学生が学びやすい体制がとられている。教育課程は体系的に編成され、学科の中心となる科目には専任教員が配置されており、その授業は短期大学にふさわしい内容となっているが、保育科の一部の授業科目について、1 クラスの履修人数を教育効果が十分にあげられるよう、適切なクラス規模とすることが望まれる。教育課程は学生の多様なニーズにこたえるものになっており、免許・資格取得への配慮がされ、講義、演習などの授業形態、選択・必修のバランスが適切にとられている。

学生に配布されるシラバスには、授業計画、授業内容、教育方法などが記載されており、学生は戸惑うことなく授業を受けることができる。

11 年前から授業評価に取り組んでおり、教員はその授業評価をもとに授業改善を行って

いる。また平成 19 年度には「FD 委員会」を設置し、組織として授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学の学生は、整備された教育環境の下で優れた教育力を持つ教員から、教育を受けることができる。各学科は短期大学設置基準を上回る教員を配置している。また教員の個人調書を通して、教員は学位、教育実績、研究業績などいずれの領域でも短期大学教員にふさわしい資質を有していることが読み取れる。

教育環境も十分に整備され、校地・校舎が短期大学設置基準を満たしていることは当然であるが、パソコン教室など現代的設備も充実している。図書館のサービス体制も充実している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

卒業時の満足度調査で学生の満足度が高いことは、教職員が授業内外で細かな指導・支援をしていることがうかがわれ、退学率の低さがこれを裏書きしている。各学科も満足度調査を継続実施し、分析結果の共有、研修会の開催などで授業内容の向上に努めている。

学生の免許・資格取得率が極めて高く、各種の資格試験対策授業が設けられ、学生のニーズにこたえている。

保育科学生の専門職就職率が良好であり、うち 40 パーセント以上が公務員保育職採用であることは特筆される。他の学科も就職率が高く、幅広い企業へ就職している。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学時の新入生オリエンテーションや学科別の「宿泊セミナー」、学生会の「たてわり合宿」などが充実しており、その成果は高い課外活動団体加入率（約 80 パーセント）、卒業時の満足度（90 パーセント以上）につながっている。基礎学力の補習授業はないが、言語科目で習熟度別クラスが実施され、課外で「TOEIC CLUB」や「就職試験対策講座」が提供されている。

学習・生活上の悩みにゼミ担当者、学科会議、兼任のカウンセラーが連携して対応する体制が取られ、生活全般に対する支援は学生委員会の担当教員と学生課職員を中心に福利厚生、自治活動、健康管理などに適切な配慮がされている。

学生の活発な課外活動の背後には当該短期大学側の「学生委員会」と学生代表による「特別委員会」との合同会議である「二者懇」の存在が大きい。

高い就職率を維持するために、「就職支援システム（career mate）」が導入され、一層の効率化が図られている。

評価領域Ⅵ　研究

教員各自の専門領域に関する研究活動、担当科目にかかわる授業改善のための研究活動がともに活発に行われている。科学研究費補助金が平成 17 年度 2 件、平成 18 年度 3 件、平成 19 年度 3 件がそれぞれ採択されている。愛知県内の外部資金による助成も平成 17 年度以降、毎年 1 件ないし 2 件が採択されている。学内の特別研究費制度も毎年 10 人前後が利用し、研究活動は極めて活発である。毎年大部の『名古屋短期大学研究紀要』と『保育子育て研究所年報』が発行され、多くの研究や実践が報告されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

保育科を中心に運営している「保育子育て研究所」の活動や豊明市教育委員会との提携、公開講座が学内で開催されている。平成 19 年度からは名古屋市生涯学習推進センター主催の大学連携講座にも参加している。大学祭に 8000 人から 1 万人の地域の市民が参加している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長のリーダーシップが適切に発揮され、管理運営に関する理事会と当該短期大学との意思の疎通が図られ、理事会、評議員会は寄附行為に基づき適正に開催、運営されている。当該短期大学と併設四年制大学の保育学部との合同での教授会、各委員会の運用は、それなりに効果的に運営されてきたと考えるが、まったく別の組織として、権限と責任の明確化が図られることが望ましい。

事務運営は適切な規模で適切に行われ、就業規則、給与規程などが整備され、就業環境、健康管理、就業時間管理は適正に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

財務について、予算の立案、執行など適正に行われており、公認会計士と監事により、適切に監査されている。財務情報は公開されており、教職員には法人ニュースで開示されている。短期大学部門の消費支出比率は低く、教育研究経費比率も妥当な水準にある。

必要な施設設備が整備され、関連の規程、コンピュータ・システムを含む非常時対策について整備、計画され、環境保全対策も実施されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

大学評価委員会を平成 4 年度に立ちあげ、「名古屋短期大学の現状と課題」と題した報告書を公刊し、関係機関に配布している。

さらに、平成 14 年度には光星学院八戸短期大学と相互評価を行っている。平成 19 年度には外部評価員として常葉学園理事、愛知県社会福祉協議会副会長、豊明市学校教育課長、中日本自動車短期大学前学長に依嘱し、外部評価を実施している。

このように活発な自己点検・評価活動を実施し、平成 21 年度には常葉学園短期大学との相互評価を予定している。

名古屋文理大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 滝川学園
理事長名	滝川　嘉彦
学長名	滝川　嘉彦
ＡＬＯ	宮澤　節子
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	愛知県名古屋市西区笹塚町２丁目１番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科	栄養士専攻	150
食物栄養学科	食生活専攻	50
介護福祉学科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋文理大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が明確に示されており、教育を通して具現化した教育理念並びに教育方針が確立され、各種印刷物、ウェブサイト、オリエンテーション、さらには「総合学習」の授業など機会あるごとに周知が図られている。さらに各学科専攻の教育目的・目標も明確化され、その点検もされている。

教育課程は、建学の精神・教育理念を背景として、教養教育では、自然科学分野、人文科学分野、社会科学分野、情報処理分野を網羅し幅広く配置されている。また専門教育科目では､主要な資格取得科目を中心に体系的にバランス良く組まれた教育体制が構築され、学生の学習意欲、ニーズにこたえたものである。シラバスは授業内容、教育方法や評価方法などが分かりやすく記述され、学生に配慮した内容である。学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が継続的に行われ、組織的な取り組みとして展開されている。

教育の実施体制は適切に整備され機能している。教員は適正な資格と資質を有し、バランスのとれた年齢構成となっている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、図書館を含む教育環境は整備されている。

入学、学習、学生生活、就職まで各方面で適切な学生支援が行われており、免許・資格取得率、退学・休学率、また各種アンケートや就職状況からも明らかなように、教育目標の達成度や教育の効果も極めて高い。

教員の研究活動は旺盛で、それを支援する研究費や研修日といった研究環境も良好である。

エクステンションセンターを中心として、全学をあげて社会的活動、ボランティア活動にも活発に取り組み、地域社会へ大いに貢献している。

理事会、評議員会は監事の出席を含めて適正に運営されている。

財務面は入学定員の充足率を維持、向上していく課題があるものの、現状では健全に運営されている。

定期的・組織的な自己点検・評価活動は自己点検委員会を中心に実施体制が確立され、

報告書を作成し公表されている。FD 活動及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動などへの組織的な取り組みにより全学をあげての問題点、改善点の共有により、より良い教育、研究を目指そうとする熱意と努力が十分にみられる。また相互評価や外部評価に向けての積極的な導入姿勢もうかがえる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　基礎教育科目「総合学習」の授業を設け、学長以下がオムニバス形式で、建学の精神や各学科の教育目的・目標を学生に周知している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　多くの免許・資格、当該短期大学独自の認定証が用意され、各種発表会やコンテストなど学生のニーズと学習意欲を高める工夫が随所でされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　同窓生顕彰を設けるなど卒業後も当該短期大学との接点を作り、関係を持続している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　当該短期大学独自の名古屋市西区近郊在住社会人特別入試制度により社会人学生のために経済的支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金をはじめ、その他の 6 つの外部研究資金団体への申請がされ、継続的に研究にかかる外部資金が獲得されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価活動の実施体制が確立され、FD 及び SD 活動を通じて全学的に改革・改善への意欲がうかがえる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　一部の規程に改廃手続の根拠が明記されていないものがあるので、規程の内容に応じ、その改廃を審議決定する機関を検討した上で明記することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を学び、健康を増進し、特に品性を高め､正しい歴史観と人生観を培い､世界から信頼される日本人を育成する場である｡」という建学の精神の基に、教育を通して具現化した「学問の修得とともに正しい人間形成」という教育理念並びに 6 項目の教育方針が明確に確立されている。こうした建学の精神・教育理念は、「健康、栄養、食、そして情報」を中心に据えた各学科専攻の教育目的・教育目標にも示されている。これらは、学生にはオープンキャンパス、入学式、オリエンテーションや学生便覧、さらには「総合学習」の授業においても十分周知されている。また、教職員に対しても新入教職員研修会や、年度当初の教職員全体会議などで、機会あるごとに共有化が図られている。

教育目的・目標の点検見直しについても、教授会で審議され、さらに学園会議で学園全体の整合性について検討、承認されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は、建学の精神、教育理念に即した授業科目が示されている。教養教育では「建学の精神」にのっとり、幅広い教養と人間性を育成するため、自然科学分野、人文科学分野、社会科学分野、情報処理分野を網羅し、多様な学生のニーズにこたえるべく配置されている。また専門教育科目では、2 専攻にまたがる専門共通科目の配置や各学科専攻の主要な資格取得科目を中心とした編成など、体系的な教育課程が編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法は、入学時や 2 年次のオリエンテーション、履修ガイダンス、履修相談などできめ細かい説明、指導がされている。シラバスは分かりやすくま

とめられ、学生に必要な情報が網羅されている。

継続的に学生による授業評価、FD 活動が組織的な取り組みとして展開されている。また教職員の資質向上のため、SD 活動にも積極的に取り組むなど、教育全般についての改革、改善の熱意と努力が十分にうかがえる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を満たし、校地・校舎面積においても短期大学設置基準を十分満たしている。また、新校舎はバリアフリーとし、将来の障がい者の受け入れに向けて積極的に取り組んでいる。

調理の実習には、教員とともに必ず助手が加わり、授業を効率的に進めている。

図書館は併設の四年制大学と連携し、効率的かつ高度な情報組織となっている。定期試験前には開館時間を延長するなど、学生サービスにも努めている。また、パソコンをはじめとする情報機器のバージョンアップや配置台数の追加にも配慮され、時代の変化に対応している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定に関しては、授業の出席回数も重視されるとともに、それぞれの科目の特性に応じて、適切な方法で行われている。

授業評価委員会の下に、学生による授業評価アンケートが組織的・定期的に実施されており、その結果を踏まえて教員の授業改善が図られている。退学・休学者は少なく、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導が行われている。

専門技能職を目指している短期大学であるので、特に就職先での実態把握を重視し、教育課程の点検と改善に努めていることがうかがえる。

評価領域Ⅴ　学生支援

「建学の精神」、「目的及び使命」は学校案内パンフレットに明示され、また入学者選抜の方針、選抜方法も「募集要項」に明示され広報されている。入試は試験問題作成から採点まで、学内で責任を持って対応できる組織が定着し、多様な選抜が公正かつ正確に実施されている。入学予定者への強化授業やレポートなどの課題設定など、入学前学習への取り組みをしている。また入学後には学習支援、生活支援が指導教員制、学生相談室、学習支援センターなどで組織的に取り組まれている。特に種々の基礎学力不足の学生支援、さらに学習意欲の高い学生への「課外ゼミナール」、各種表彰制度、コンテストなど、学生の学習意欲の向上に努力している。卒業後の進路についても就職委員会、キャリア支援センターなどが連携し、高い専門就職率を維持している。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動については、教員一人当たりの研究費をはじめ研究活動の支援体制が整備されている。教員間で若干の差があるものの、最近 3 ケ年間研究業績をみる限り、個人の著書・論文・学会などの発表、グループ、他機関との共同研究などで活発な研究活動が行われている。科学研究費補助金をはじめ、その他の 6 つの外部研究資金団体への申請がされ、かつ外部資金が獲得されている。また教員セミナー、「名古屋文理大学紀要」など研究活動の積極的な公開に意欲的に取り組んでいる。研究支援としては、図書費・研究旅費を含む研究費経費、研修日、研究室など、研究活動の活性化のための条件整備も整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動については、「建学の精神」に基づきエクステンション委員会、研究委員会、学生生活委員会が連携して積極的に取り組んでいる。当該短期大学の知的財産を地域に活用することを重要な使命とし、公開講座・出前講義・スキルアップセミナーなどを介して、全学あげて社会的活動に取り組んでいる。また地域社会との連携をより強固なものとするため、当該短期大学の地域貢献の一つとして学生のボランティア活動を位置付け、積極的に奨励、支援し、学生の参加を促している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会は監事の出席を含めて適正に運営されている。学内の運営は理事長、学長、学科長のほかに実務に直結した各管理部門の長とで構成される学園会議で推進され、平成 16 年からは「文理 7 ヶ年計画」がスタート、教育力のアップ、組織活性化、学科改編など重要な課題に取り組んでいる。

事務組織には十分な職員が配置され、教員との関係、理事会との関係、学内運営などはスムーズに行われている。

一部の規程に改廃手続の根拠が明記されていないものがあるので、規程の内容に応じ、その改廃を審議決定する機関を検討した上で明記することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

学園の財務内容は、長期・短期借入金もなく非常に良好であり、「文理 7 ヶ年計画」など中期的な改革行動計画に基づき運営されている。また、教育研究経費については適切な水準で運営されている。

施設や固定資産の管理、災害・危機管理についても規程に従い適正に運営されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

定期的・組織的な自己点検・評価活動の実施体制が確立されている。また自己点検委員会を中心にして報告書が作成され、公表されている。

FD 活動及び SD 活動への組織的な取り組みがみられる。現在、相互評価や外部評価はされていないが全学あげて問題点、改善点を共有し、教職員の意識改革につなげ、より良い教育、研究を目指そうとする熱意と努力が十分に感じられる。

滋賀短期大学の概要

設置者	学校法人 純美禮学園
理事長名	松村　文夫
学長名	板倉　安正
ＡＬＯ	越後　哲治
開設年月日	昭和４５年４月１日
所在地	滋賀県大津市竜が丘２４番４号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科		80
幼児教育保育学科		170
ビジネスコミュニケーション学科		100
	合計	350

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

滋賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学園の建学の精神「心技一如」は、創設者中野冨美の建学の精神を受け継ぎ発展させるために、昭和 45 年の短期大学の開学にあたって 4 文字に言い表している。

さらに、これに基づく教育理念、教育の目的・目標を明定し、建学の精神は各種文書で、会議・集会時に教職員・学生におおむね周知されている。

学科編成については、学生のニーズと社会のニーズに対応するため、ビジネスコミュニケーション学科では、新しいコースを加え多様なコースを展開している。

授業内容、教育方法及び評価方法は、シラバスに記載され、その項目には、「教員相互授業参観」などの項目を盛り込み充実している。

授業内容・授業方法の改善に関し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する学則規定とともに「高等教育開発センター」が設置されており、学長のリーダーシップの下、全員参加の体制で FD 活動が実施されている。

教育の実施体制に関しては、基本的な要件はすべて短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室などは整備され、また、教員は、授業、研究、学生指導、委員会業務などに積極的に取り組んでいる。

教育の実施に関しては、学科会議を中心に取り組まれている。学長、学科長のリーダーシップにより、教育の責任体制は確保されていると認められる。

教育目標の達成度評価のための授業の単位認定に関しては、全教員がシラバスに示した評価基準に従って評価している。

学生による授業評価に関しては、各学期末に「学生による授業アンケート」を実施し、授業評価と併せて学生の満足度についても調査を行っており、教員へのフィードバックによって授業の改善を促している。

資格取得に関しては、幼稚園教諭二種免許や保育士資格の取得の割合は高い水準にあると認められる。また、専門就職については、幼児教育保育学科の幼稚園及び保育所への就職は水準が高い。

大学案内や募集要項には入学者選抜の方針や選抜方法が分かりやすく記載されており、

入試事務の体制が適切である。多様な入試選抜方法を設定し、特にスポーツ特技推薦入試の合格者はスポーツ成績優秀者に限定されおり、学生の行動が明るくなり学内が活性化される効果が表れている。

学生が悩みを打ち明けやすいように昼休みに相談室（すみれルーム）を開設してゼミ担当者・保健室・カウンセラーが連携して対応し、男性カウンセラー1 人を新たに配置して男子学生へのメンタルケアに対応している。

進路支援については、資格取得や就職試験対策に力を入れており、就職内定率が高い水準にある。

乳幼児総合研究所で、地域子育て支援事業として「すみれがーでん」を平成 14 年より開始し、地域の母親と未就園の子どもが参加し、学生の教育活動も含め地域の子育て支援に貢献している。また、滋賀県内 13 大学・短期大学と協定を結ぶコンソーシアム（環びわ湖大学連携推進事業）が実際に機能し、学生の多様な受講など単位互換が行われている。

学校法人・短期大学ともに、その管理運営体制は確立している。理事長、学長の適切なリーダーシップは機能している。

短期大学の財務状況は、学校法人全体では課題があるものの、おおむね健全である。さらに「学園財政改善中期計画」の達成に取り組んでおり、その成果が期待される。

各種評価関係の規程は整備されており、自己点検・評価は数度に及び実施し、報告書は公表されている。また、外部評価も実施し公表されている。これまでの評価に当たっては、全学をあげて取り組み、適切に運営されており、これらの評価結果は学科コースの改革などに十分生かされている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　当該短期大学は教養科目として、また「環びわ湖大学コンソーシアム単位互換制度」に参加し、びわ湖の特徴を生かした「近江学」、「滋賀の食事」などを単位互換科目に設定し、遠隔授業などの実施により学生が修得している。

○　授業内容、教育方法及び評価方法はシラバスに記載されている。シラバスについては、「教員相互授業参観」、「担当教員 e-mail」などの項目が盛り込まれ充実している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　スポーツ特技推薦入試の実施により、学生が明るくなり学内が活性化された。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の国内・国外研修についての学内独自の規程を設け、規程による研究費の補助を受けて同一年度につき教員 1 人を国内又は国外研修に派遣するなどの制度を定めて教員の研究を支援している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 14 年より、乳幼児総合研究所で、地域子育て支援事業として「すみれがーでん」を開始し、地域の母親と未就園の子どもが参加し、学生への教育活動も含め、地域の子育て支援に貢献している。過去 3 ヶ年の状況は登録児数 30 数人～60 数人となっている。

○　滋賀県内 13 大学・短期大学が協定を結ぶコンソーシアム（環びわ湖大学連携推進事業）が機能し、滋賀県特有の科目（「滋賀の食事」など）を設定する一方、学生の多様な受講など単位互換などが有効に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長は、学園創立 90 周年を転機にした学園総合改革の推進に、全学あげて取り組むべく強いリーダーシップを発揮している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 13 年 12 月に定めた「外部評価実施要項」に基づき、平成 14・15 年度に外部有識者 3 人の外部評価を実施し、その「外部評価委員会報告書」による改革・改善の方向性の示唆、また、数度の自己点検・評価によって、その後の改革を着実に進めていることは範例になるものと思われる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　ビジネスコミュニケーション学科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　成績評価に関しては、組織的な評価制度の導入を検討することが望ましい。

○　幼児教育保育学科が実習先訪問などや懇談会・研修会などで、卒業生の動向を聞くことがあるということであるが、他コースも含め、今後定期的に卒業生の就職先からの評価などについても十分に聴取することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 45 年の短期大学設置に当たって、創設者中野冨美の「建学の精神」を受け継ぎ、「心技一如」を“The harmony of heart and hand”と英訳し、その心は人間性、技は学問性ととらえ、これを、玄関ホールに掲示している。これと関連し、当該短期大学同窓会創立 20 周年記念のブロンズ鋳造「母子像」の銘版に初代学長の揮ごう「愛と知」を刻銘、さらに、これに基づく教育理念、教育の目的・目標を明示している。

学科会議から教授会などまで極めてこれらの検討、共通理解のため積極的な検討が行われてきている。また、各種文書で、会議・集会時に教職員・学生におおむね周知されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は体系的に編成されていると認められる。教養科目に「環びわ湖大学コンソーシアム単位互換科目」を設定し、県内の大学と単位互換を行っている。びわ湖の特徴を生かした「近江学」、「滋賀の食事」など地域性豊かな科目を単位互換科目として設定し、遠隔授業なども含め、学生が修得している。専門科目群も充実していると認められる。学生のニーズと社会のニーズに対応し、多様な新しいコース（健康ビジネスコース）を展開している。ただし、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）が明確化され、学生、教職員に示されているとはいえない面がある。

授業内容、教育方法及び評価方法については、シラバスに記載されている。シラバスについては、「教員相互授業参観」、「担当教員 e-mail」などの項目が盛り込まれ充実していると認められる。ただし、シラバス上にコースの教育目標などの記述がなく、学生に周知さ

れることが望まれる。

授業内容・授業方法の改善に関しては、FD 活動を積極的に推進していると認められる。FD に関して学則に明記し、「高等教育開発センター」が設置されている。全員参加の体制で学長のリーダーシップの下で FD 活動が実施されていると認められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制に関しては、校舎の面積、教員数など基本的な要件はすべて短期大学設置基準を満たしている。専任教員などの採用・昇任などの規定が整備されている。また、講義室、演習室、実習室なども十分であると認められた。教員は、授業、研究、学生指導、委員会業務などに積極的に取り組んでいると認められる。教育の実施に関しては、学科の科会が中心になって実施されている。学長、学科長を中心に、教育の責任体制は確保されていると認められる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度評価のための、授業の単位認定に関しては、全教員がシラバスに示した評価基準に従って評価している。なお、成績評価に関しては、組織的な評価制度の導入を検討することが望ましい。

学生による授業評価に関しては、各学期末に「学生による授業アンケート」を実施し、授業評価と併せて学生の満足度について調査を行っており、教員へのフィードバックによって授業の改善を促していると認められる。また、卒業生による評価の面では、幼児教育保育学科が実習先訪問や懇談会・研修会などで、卒業生の動向を聞くことがあるということであるが、他コースも含め、定期的に卒業生の就職先からの評価について十分に聴取しているとはいえないと思われる。

また、資格取得に関しては、平成 19 年度、主力の資格である幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得割合は、高い水準にあると認められる。

専門就職については、同様に高い水準にあると認められる。

評価領域Ⅴ　学生支援

大学案内や募集要項には入学者選抜の方針や選抜方法が分かりやすく記載されており、入試事務の体制が適切に対応している。多様な入試選抜方法を設定し、特にスポーツ特技推薦入試ではスポーツ成績優秀者に限定されている結果、学生の行動が明るくなり学内が活性化される効果が表れている。

オリエンテーションは、入学後 4 日間の計画で行われ、学習の動機付けに焦点を合わせた学習や科目選択のためのガイダンスが学科や学期ごとに適切に行われている。基礎学力が不足する学生への学習支援は、専門高校対象指定校推薦入試で入学した学生には「英語特別講座」を、幼児教育保育学科のピアノ初心者には「音楽・基礎」の補講などを夏季休暇中にも実施している。しかし、少人数かもしれないが進度の早い学生や優秀学生への支

援も望まれる。
学生が悩みを打ち明けやすいように昼休みに相談室（すみれルーム）を開設してゼミ担当者・保健室・カウンセラーが連携して対応し、男性カウンセラー1 人を新たに配置して男子学生へのメンタルケアに対応している。
進路支援については、資格取得や就職試験対策に力を入れており、就職内定率が高く、全国平均を上回っており十分な水準であるといえる。
留学生は毎年数人を受け入れており、留学生のために「日本語Ⅰ・Ⅱ」を開講している。
さらに、学生寮の入所や授業料の半額免除などの生活支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究
教員の研究活動は、国際的活動は少ないが社会的活動は多くの成果をあげている。教員各個人の研究活動の状況は、研究紀要や学報で公開されている。
また、教員の国内・国外についての学内研修制度を独自に設け、「国内・国外研究員に関する規程」及び「松原武夫研修補助金基金運用規程」による研究費の補助を受け、同一年度につき教員 1 人を国内又は国外研修に派遣し、研究活動を奨励している。

評価領域Ⅶ　社会的活動
乳幼児総合研究所で、地域子育て支援事業として「すみれがーでん」を平成 14 年より、開始し、地域の母親と未就園の子どもが参加し、学生の教育活動も含め地域の子育て支援に貢献している。
幼児教育保育学科以外の学科においても、「社会活動奨励賞」創設などの検討を含め、種々の方策を講じて、地域コミュニティのボランティア活動への参加を活発にすることが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営
学校法人・短期大学ともに、その管理運営体制は確立している。
理事長の強いリーダーシップの下、学園創立 90 周年を転機にした学園総合改革を、全学あげて取り組んでいる。
事務組織はおおむね整備されているが、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動への取り組みについて、一層の強化が望まれる。また、人事管理も適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務
短期大学部門の財務状況はおおむね健全であるが、学校法人全体には課題がある。これは、生徒数が低迷している高等学校に主たる原因がある。
学校法人全体の平成 19 年度末の財政状態は、流動負債が流動資産を上回っている。また、過去 3 ヶ年の学校法人全体の資金収支は、若干の赤字基調で推移しており、消費収支

でも支出超過となっている。

しかし、財務状況について専門外部機関の評価を受け、その結果に対する認識を一定層以上の教職員・関係者が共有し、「学園財政改善中期計画」の達成に現在取り組んでおり、その成果を期待したい。

評価領域Ｘ　改革・改善

各種評価関係の規程は整備されており、自己点検・評価は数度に及び実施し、報告書は公表されている。また、「外部評価実施要項」（平成 13 年 12 月）に基づく、平成 14・15 年度の外部評価についても有識者 3 人による評価が実施され、「外部評価委員会報告書」が公表されている。これまでの評価にあたっては、学長・理事長はもとより全学あげて取り組み、適切に運営されている。

京都光華女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 光華女子学園
理事長名	阿部　敏行
学長名	一郷　正道
ＡＬＯ	土谷　長子
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	京都府京都市右京区西京極葛野町３８

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		185
こども保育学科		80
	合計	265

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都光華女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年に東本願寺裏方・大谷智子によって、親鸞の教えに基づく「仏教精神による女子教育」を建学の精神として設立された学校法人光華女子学園に属する短期大学である。その教育理念は学園名称と「真実心」という校訓によって学園設置のすべての学校に共有されている。当該短期大学は、昭和 19 年開設の光華女子専門学校を源とする 60 年以上の伝統を有する短期大学である。

平成 18 年度に時代の要請と学生のニーズにこたえるため、生活環境学科をライフデザイン学科に改組し、同時にこども保育学科を新設した。各学科は、一方が学生の多様な資格取得及び就職希望に応ずるための多彩な教育課程を特徴とし、他方が保育者養成に特化するという、非常に性格の異なる学科構成となっている。各学科は、各々の特徴や入学者の特性及びニーズを踏まえ、入学から卒業、就職まで充実した教育と学生支援を行っており、高い資格取得状況や就職率など着実に成果をあげている。また、多項目にわたる授業アンケートを実施するなど授業改善への努力も十分にみられる。

併設の四年制大学との共用ではあるが、充実した施設設備を有しており、携帯電話による図書検索システムや就職情報の提供など､先進的な学生サービスの取り組みもみられる。

研究活動については､教育実践及びその成果を紀要などに意欲的に発表している｡また、当該短期大学をあげて科学研究費補助金の申請件数を増やす努力をしている。

当該短期大学の社会的活動は、社会の多様なニーズにこたえるため、エクステンションセンターが運営する公開講座、教養講座、キャリアアップ講座、開放講座が多数開講されている。学生の地域貢献活動、ボランティア活動も着実に成果をあげ、当該短期大学として、積極的に評価し支援する体制が整っている。

管理運営面においても、理事長、学長、短期大学部長などの責任ある人々が、高い意識を持って、学園及び当該短期大学の運営、並びに経営・教学両面の改善強化に適切かつ積極的にリーダーシップを発揮しているのが認められた。財務状況は、短期大学部門においても、学園全体においても健全に推移していると認められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　小冊子『「建学の精神」と教育方針』によって建学の精神や教育目的、あるいは各設置校の教育目標などが学園全体の教職員に共有化され、さらに行事などを通して十分に浸透させている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館については、教育理念に基づき、仏教図書が充実している。また、「京都学」関係の古文書の収集を行っている。いずれも、京都にある仏教系大学としての個性を発揮する試みである。また、携帯電話や自宅からオンライン蔵書目録（OPAC）にアクセスできるなど、検索システムを身近にし、図書館利用をスムーズに行えるように配慮している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　就職支援について、学生キャリア支援センターが中心となって、積極的に取り組んでいる。特に、携帯電話を利用したシステムなど、現代の学生のニーズにこたえる手法を取り入れている。タイムリーな求人情報が入ることによって、学生の就職に対する意欲を高める効果が期待できる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　学生と教員による、足の不自由な人のための京都散策福祉情報地図「はーとふるまっぷ」の作成は、地道で継続的な社会福祉活動として認められる。

○　海外の提携大学における長期語学留学制度があり、毎年学生を派遣している。これは、特に多様な資格や進路を目指すライフデザイン学科にとって大切なことである。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務処理業務の改善は、学園の将来ビジョン「光華リバイバルスキーム 70（KRS70）」を策定し、意欲的に取り組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人及び短期大学は、中期的な経営基盤強化の方向性を示す「光華ビジョン 21」から発展した「GAIN」(Growth And INnovation 成長と改革）を当初予算策定時のガイドラインとすることで、毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約しつつ、適切な時期に決定している。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスの記載内容を充実させ、学生にシラバスを活用させる工夫が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　社会人学生の受け入れに対して、社会人学生の学習を支援する体制の整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、昭和 14 年に東本願寺裏方・大谷智子によって設立された学校法人光華女子学園に属する短期大学であり、その歴史は昭和 19 年開設の光華女子専門学校にまでさかのぼることができる。大谷は真宗大谷派裏方として、親鸞の教えに基づく「仏教精神による女子教育」を建学の精神とした。建学の精神・教育理念は学園名称「光華女子」及び校訓「真実心」によって明確に示されている。それは、教職員必携の小冊子などによって学園全体で共有化されており、様々な方法で学生にも浸透させるようにしている。当該短期大学の具体的な教育目的・教育目標も建学の精神にのっとって設定され、女子のみの短期高等教育に､またライフデザイン学科及びこども保育学科にふさわしいものである。各学科は平成 18 年度に改組、新設によって設置されており、その過程で教育目的・教育目標も多くの議論を経て新たに設定されたものである。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学は平成 18 年度に生活環境学科をライフデザイン学科に改組するのに際して、本協会から地域総合科学科の適格認定を受けており、同時に新設されたこども保育学科は文部科学省､厚生労働省から幼稚園教諭､保育士養成校として課程認定を受けている。ライフデザイン学科は学生の多様な学習、就職ニーズにこたえるために人文系、理系、ビジネス・情報系と多岐にわたる 12 の専門フィールドが用意されており、様々な資格取得の道が開かれている。教育内容は絶えず学生のニーズに応じて見直され、平成 20 年度からの新分野が複数みられる。これは、中身の濃い授業アンケートの実施やファカルティ・ディベロップメント（FD）活動など教育内容、教育方法改善への意欲的な取り組みの結果であると評価できる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制は、いずれも十分に整備されており、良好である。教員数は短期大学設置基準を満たしており、それに占める教授の割合も適正である。各々短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。採用、昇任は「教員資格審査基準」に基づき、「教員資格審査委員会」にて審査を行っている。「教員評価制度」もある。校地・校舎の面積については、教育環境として適切である。講義室、演習室、実験・実習室、また、パソコン教室、マルチメディア教室なども整備されている。図書館の広さ、蔵書数、閲覧席などは、十分確保されている。年間の図書購入予算は十分にあり、購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。また、自宅からも検索が行えるようなシステムや携帯電話による検索システムも整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

平成 20 年 3 月にライフデザイン学科、こども保育学科とも初めての卒業生を出した段階であるので十分な評価はできないが、第 1 期生の資格取得や編入学、あるいは専門就職の状況からみれば教育目標はほぼ達成されたといえる。ライフデザイン学科で退学者が若干目立つなど、多様な学生を受け入れる際の課題は見受けられるが、いわば 3 年目の若い学科として、教職員が受験生や保護者、高等学校教員の評価を得るために教育目標達成に向けて意欲的に努力している様子がみてとれる。卒業生や就職先からの評価も積極的に聴こうとする姿勢がある。戦前の女子専門学校からの長い伝統と新しい光華の短期大学教育を築こうとする意欲とがうまくかみ合えば、今後更に教育効果が高まり、目標達成度もあがることが十分期待できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

入試を公正かつ正確に実施するシステムが整っている。入学手続者に対し入学までに授業や学生生活について、小冊子『合格者の皆さんへ』、入学前説明会、レポートなどによって情報を提供している。入学者に対し、通常のオリエンテーションだけでなく、2 年生による新入生研修があり、大学生活をより身近なものとできるような工夫をしている。また、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、クラスアドバイザー、学生相談室、保健室、「何でも相談窓口」といった複数の窓口があり、それらが連携をとって行っている。生活支援のための組織として「学生サポートセンター」がある。学生の就職支援のための組織として、「学生キャリア支援センター」と「学生生活委員会」があり、適切に活動している。「学生キャリア支援センター」では、「携帯電話にタイムリーな求人情報を提供」といった、今日的な手法を取り入れるなど、積極的な就職支援を行っている。具体的な支援活動として、就職支援プログラムを 1 年生から実施している。

評価領域Ⅵ　研究

論文発表、学会活動、国際会議出席など、教員の研究活動は十分に行われている。教員

各個人の研究活動の状況は『人と研究』、「教育・研究活動報告書」を通して公開している。科学研究費補助金などの申請・採択、研究費の外部からの調達について、平成 17、18、19 年度の申請件数は合計 5 件あるが、採択の実績はない。ただし、それ以前には採択の実績を有している。また、現在は当該短期大学をあげて申請件数を増やす努力をしている。教員の担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果についての報告は、紀要における論文発表や FD 活動を通して意欲的に行われている。教員の研究にかかわる経費として個人研究費などの研究支援制度が整っている。また研究経費についての規程が整備されている。教員の研究成果を発表する機会として『京都光華女子大学短期大学部研究紀要』を発行しており、これまで 45 集を数える。教員に対しては、個人研究室が整備されている。また学科の共同研究室がある。教員の研究日（自宅研修日）は、週 1 日確保されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学が保有する知的財産を社会に還元することを使命ととらえ、社会的活動が意欲的に行われている。社会の多様なニーズにこたえるため平成 17 年に開設したエクステンションセンターが運営する、公開講座、教養講座、キャリアアップ講座、開放講座が多数開講されている。学生の地域貢献活動、ボランティア活動も着実に成果をあげ、当該短期大学として、積極的に評価し支援する体制が整っている。国際交流・協力への取り組みも積極的に展開されており、留学生や海外提携校の短期研修生の受け入れ、海外留学の制度も整備されている。教職員の国際交流にも実績をあげている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法及び寄附行為に基づいた組織が確立しており、管理運営における理事会及び評議員会など相互の機能的役割が明確になっている。学校法人においては理事長のリーダーシップが発揮され、理事会・評議員会は寄附行為に基づいて定期的に開催され、また監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。短期大学においては学長のリーダーシップの下に、教授会が規程に基づいて適切に運営され、審議機関として十分に機能している。教授会の下に、各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は大学と一体化されているが、諸規程に基づいて適切に業務を遂行している。教職員の人事管理は、就業規則など諸規程が整備され、職員の健康管理、就業環境改善及び勤務時間の遵守などにも配慮がなされており、管理運営全般について組織や設備などは十分整備され、業務も適切に遂行されている。

評価領域Ⅸ　財務

経営基盤強化の方向性を示す「GAIN」を当初予算策定時のガイドラインとすることで、毎年度の事業計画と予算の策定を行い、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達することで予算執行の適正に努めている。財務情報の公開については、財務書類閲覧規程に基づき、ステークホルダーに対し閲覧に供しており、財産目録・貸借対照表・収支計

算書、事業報告書及び監事による監査報告書はウェブサイトにも掲載されている。財務運営は学校法人会計基準に則した処理が適正に行われており、資金維持及び余裕資金も一定の確保がされており、経営状況・財務状態は健全に推移している。

評価領域Ｘ　改革・改善

当該短期大学の教授会委員会として「自己点検評価委員会」が設置され、定期的な自己点検・評価、報告書の作成、活用について担当し、実施体制は確立している。また、併設四年制大学を含めた全学的な FD を担当する組織として「教育内容・方法等改善研修委員会」が設置され、改革・改善に向けた全学的取り組みが行われている。今回が初めての第三者評価であり、相互評価の実績がないが、「自己点検評価委員会」が担当する計画で、取り組みへの努力が期待できる。

聖母女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　聖母女学院
理事長名	廣岡　洋子
学長名	コリンズ・ダニエル
ＡＬＯ	児玉　衣子
開設年月日	昭和３７年４月１日
所在地	京都府京都市伏見区深草田谷町１番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	80
生活科学科	生活福祉専攻	50
生活科学科	食物栄養専攻	40
児童教育学科		170
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖母女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教の教えを基盤とした明確な建学の精神、教育理念が確立されており、それらを学生及び教職員に伝えるためにクリスチャンセンターの主催するキリスト教関連諸行事、入学案内や学生便覧への明示、ポスター掲示やリーフレットの作成など、様々な工夫を行っている。建学の精神や教育理念を教育課程に反映させるために、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を全学共通科目に必修科目として開講している。各学科・各専攻やコースの特性・教育目標に応じた資格・免許取得のための必修科目、全学共通科目、各学科ごとの専門科目が適切に開講されており、また学生による授業アンケートも積極的に取り入れ、授業改善に取り組んでいる。学科ごとの授業の単位の認定方法は、授業形態に応じて多様であるが、学科の特徴や開講科目全体のバランスからみると妥当である。

教員、校地・校舎は短期大学設置基準の規定を満たしている。介護福祉士養成及び保育士養成・初等教育教員養成における施設面での充実が図られており、教育実施体制は整っている。学生に多くの資格取得の機会を提供し、さらにライセンスアワーを設けるなどの取り組みを行い、学習した分野に関連する就職率は、各学科とも高い割合を示している。

大多数の教員が、研究活動に意欲的に取り組み、紀要などによる研究業績の公開にも積極的である。公開講座や学科単位で社会的活動を企画立案し、各分野と効果的な社会的活動を行っている。

寄附行為を始め諸規程が整備されており、事務組織の改善などや年間変形労働時間制の導入を図ったりするなどして円滑な運営を進めている。

財務運営は規程に基づいて遺漏なく実施されている。財務体質はやや課題があるが、法人関係者は十分その内容を把握し、改善策を具体的に進めつつある。

改革・改善について、自己点検・評価活動が意欲的に進められており、相互評価も平成 17 年度に帯広大谷短期大学と実施するなど、その結果を学内の改善・改革に役立てている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神と教育の理念を周知するために「建学の精神」のリーフレットを活用し、「キリスト教学」を全学共通科目の必修科目としている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教育課程の見直し及び改善は教育を推進する上で最重要事項と考え、学生による授業評価アンケート結果や各教員の改善計画などを記述した「授業アンケート結果及び考察」を踏まえ、授業改善に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　多くの免許・資格を取得する教育課程が提供され、その取得の実績は十分であり、学習した分野に関連する就職の割合はいずれも高い割合を示している。資格を生かした卒業生の就職先からは、いずれも真面目で熱心、堅実などであると非常に高い評価を受けている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　生活科学科では多くの資格取得のために正規の授業以外に、ライセンスアワーを設けている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学生からより信頼され、支持される事務職員を目指して日常業務の見直しや事務の改善、学生応対の改善への努力が意欲的に行われ、それを検証するために卒業生全員を対象とした学生満足度アンケートや事務室来室者へのアンケートを実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が１名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　短期大学の使命として、今後地域に根差して貢献していくことが求められることから、地域の方々の生涯学習を含め、全学的体制でより一層推進していくことが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、その改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探求し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」とし、「従順」、「純潔」、「誠実」で、有能な女性の育成に努め、社会の発展と人類の福祉に貢献することを教育目標としている。これら建学の精神・教育目標を伝える使命として、クリスチャンセンターの設置やそれを記載した様々な印刷物の配布と説明などの活動を通し、学内外に周知している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神や教育理念が教育課程に反映され、専門教育も十分な内容を備えている。教育課程には免許・資格などの取得へ配慮がされている。『講義概要』が学科・専攻ごとにまとめられ、講義概要、授業計画、成績評価基準・方法、履修上の注意などが明記されており、学生が十分活用できるよう配慮されている。また、成績評価基準も明示され、単位認定は適切に行われている。

学生による授業評価が定期的に行われ、授業改善のために活用されている。各学科とも授業改善への取り組みは活発であり、組織的に行われている。さらに、授業改善を支援する職員の研修も実施されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学の教員組織については、短期大学設置基準を充足している。校地・校舎は

短期大学設置基準の規定を満たしており、学内施設の安全性も確保されている。また、介護福祉士養成及び保育士養成･初等教育教員養成における施設面での充実が図られており、教育実施体制は整っている。障がい者のための環境整備に配慮がされている。図書館関係の書籍数などは、在籍学生数に比し、適切である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学科ごとの授業の単位認定方法は、授業形態のバランスが異なるので多様であるが、学科の特徴、あるいは開講科目全体のバランスからみると妥当である。多くの資格を取得する教育課程が学生に提供され、その取得の実績は十分である。学習した分野に関連する就職の割合は、いずれの学科も高い割合を示している。卒業生全員を対象とした学生満足度アンケートを実施し、また同窓会との連携なども役員会やウェブサイトを通じて様々な情報を提供している。

評価領域Ⅴ　学生支援

大学案内、募集要項、ウェブサイトなどで、建学の精神・教育理念や選抜方針・方法などが説明され、組織的に受験生の問い合わせにも対応し、多様な選抜方法による幅広い門戸の開放や学習・生活のための支援が行われている。

習熟度別授業の実施、個別の悩み相談、基礎学力不足の補講、免許・資格取得のための資料配布、動機付けや資格取得の相談など多面的な指導が組織的に行われている。

組織的にクラブ活動や学園行事を支援し、休息の施設・設備を設置・充実し、心の健康にも対応している。

就職進学などの支援は組織的に行われ、学生の個別相談・指導や保護者の説明に応じており、就職率は全学科 90 パーセントを超えている。

留学生や社会人に対する特別支援を組織的に行い、障がい者に対する諸設備のバリアフリー化にも取り組んでいる。

評価領域Ⅵ　研究

大多数の教員が、研究活動や業績公表を意欲的に行っており、共同研究にも取り組んでいる。

「研究費規程」、「特定研究費規程」により研究費が支給され、研究業績の公開の機会も設けられている。研究費は、研究用機器、備品、図書などもバランスよく配分され、研究を行う教員室、研究室、研修室も整備され、研究日（研修日）などの確保も配慮されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は創立以来、建学の精神及び教育理念に基づいて社会的活動に従事する、あるいは、その心を抱いて自己の環境に生きる女性の育成を目指している。そのため社会

的活動についても同様の理念が反映されている。クリスチャンセンターを主体とした公開講座や、学科単位で社会的活動を企画立案し、行政、商工業、教育機関、文化団体などとの効果的な交流活動を行っている。また、年度ごとの自己点検・評価報告書においては、教員の教育研究報告の中で､教育研究業績とともに社会的活動も教員ごとに示されており、推進されている。学生の社会的活動については学科ごとの教育内容に応じたボランティア活動を学園祭などの機会を通して地域に貢献している。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営体制、当該短期大学の運営体制ともに、それぞれ理事長・学長が先頭に立って、当該短期大学を取り巻く厳しい環境に対応して理事会の組織を強化するなどしてリーダーシップを発揮している。

寄附行為をはじめそれぞれ関係の諸規程が整備されているとともに､それらに基づいて、種々の会議や各種委員会などが設けられ、適時・適切に開催されて管理運営が円滑に進められている。さらに、学院長を兼ねている理事長が学長などとの意思の疎通を図るとともに、教授会・各種委員会に出席するなど、理事長や学長の経営方針や事業計画などが各教職員へ周知されるように運営されている。

また、事務組織の整備、適切な人事管理については、それぞれ関係の規程などが整備され、その規程に基づいて各所管の業務遂行や事務処理が適切に行われている。人事管理については、就業規則などの規定に基づいて行われ、当該短期大学の日々の運営を円滑に進めるために、平成 18 年度から年間変形労働時間制を導入して対応している。教職員の勤務や福利厚生などについても配慮がされている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営については、関係の規程などがよく整備され、それに基づいて事業計画、予算の決定・執行、日常の出納業務、諸書類・帳簿の作成・保管、資産・資金の管理と運用などが組織的・計画的に行われている。また、財務情報は、学内誌、学内ウェブサイトに掲載して公表するとともに、閲覧または写しの交付を行っており、適切に対応している。

財務体質については、過去 3 ヶ年にわたり学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率は 100 パーセント前後でバランスがとれているが、少子化などの影響により学生生徒納付金収入が減少傾向となっている。そのため、財務体質の改善を図るべく人件費の削減や帰属収入に応じた教育及び経営計画を立てて具体的な取り組みを行っているところである。

施設設備の整備とその管理については、関係の諸規程に基づいて適切に整備され、管理されている。災害・防犯・避難・コンピュータのセキュリティなどの安全に関する対策も配慮がされている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価を実施するための自己点検・評価委員会や外部評価委員会の組織と委員会規程が整備され、平成 18 年度から毎年自己点検・評価活動が実施されている。さらに、帯広大谷短期大学との相互評価を、平成 17 年度に実施しており、改革・改善に向けて努力をしている。

また、自己点検・評価の内容は『聖母女学院短期大学自己点検・評価報告書』として公表するとともに、学内的には委員会、学科会議、事務部門で点検・評価に関する内容や課題などの共有に努め、改革・改善に向けた努力をしている。

大阪大谷大学短期大学部の概要

設置者	学校法人大谷学園
理事長名	左藤　恵
学長名	笠井　高芳
ＡＬＯ	志水　正俊
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	大阪府富田林市錦織北３丁目１１番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活創造学科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪大谷大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「報恩感謝」という建学の精神に基づき、平成 19 年には「自立」、「創造」、「慈愛」という三つのキーワードを定めて教育理念としている。

学科の教育課程は短期大学にふさわしい内容とレベルを有しており、それぞれの授業の単位認定や学習評価は適切に行われている。また、資格取得への取り組みと実績も十分である。教育課程改善やファカルティ・ディベロップメント（FD）活動などへの組織的な取り組みは活発で、教育目標の達成への努力がみられる。

教員組織、校地・校舎、教室、図書館などの教育の実施体制は適切に整備され、機能している。また、施設設備の整備と管理は適切に行われており、防災管理・防犯対策・大学ネットワークの安全対策も十分で、省エネルギー・省資源対策も適切に行われている。

アドバイザー制度及びオフィスアワー制度、就職進路対策講座などが機能しており、学生の心身健康管理やカウンセリングの体制を整えて、学生支援を十分に行っている。

多くの教員が積極的に研究活動を行って、おおむね順調に成果をあげている。

また、地域の行政・教育機関や文化団体などとの交流、学生ボランティアの支援などの社会的活動を効果的に行っている。

管理運営は、理事長・学長のリーダーシップの下、教授会及び各種委員会の審議を経て適切に行われている。事務組織は併設四年制大学と一元化され、各種委員会に事務職員が参加して、教員との協調連携体制ができている。

学校法人及び短期大学の中期計画が策定され、予算の執行・管理、決算報告及び監査、財務情報公開は適切に行われている。短期大学部門の消費支出比率は年度を追って改善傾向にあり、今後は中期計画に基づき適正な財務運営が図られることになっている。また、改革・改善に向けて規程及び組織を整備し、自己点検・評価報告書を毎年発行するなど、システム構築への努力がみられる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　春季の「花まつり」と秋季の「報恩講」、校祖を記念する「了秀忌」、毎週の日常礼拝、教職員対象の宗教教育研修会などの各種行事において、講演などにより建学の精神の周知と理解を図っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　キャリアアップ科目として資格検定試験合格への対策を行うとともに、「キャリアアップ室」を設置し、資格検定試験の募集、対策講座の設置、当該短期大学における試験の実施、合格通知と不合格者へのケアなどを実施している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教育及び学生指導などの立案にかかわる各種委員会に担当事務職員が参加して教員と協調して業務を進め、全学的な行事に関する業務については、教職員が適切に役割分担を行った上で、全学的に取り組むという協調連携体制が確立されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　過去２回、九州大谷短期大学と相互評価を実施し、その結果から、建学の精神の具現化という具体的な課題を抽出し、改善･充実へと結び付けた。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上･充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　公募制推薦入試や指定校推薦入試などの合格者に対しても、附属高等学校からの指定校入試の合格者同様、入学事前教育を実施することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「報恩感謝」という建学の精神に基づき、平成 19 年には「自立」、「創造」、「慈愛」という三つのキーワードを定めて、人としての本質的な能力や判断力を養い、時代に即応してその能力を発揮できる、創造的な人間の育成を教育理念としている。学科の教育目的及び領域（コース）ごとの教育目標は学生便覧に明記されており、年度初めのオリエンテーション期間中や授業を通じて学生への周知が図られている。また、教職員には学科会議・領域会議の場で周知されている。教育目的・教育目標の点検は自己点検・評価委員会で実施されており、各領域での会議、教務委員会及び運営委員会の議を経て教授会に諮られる。教育の改革・改善については理事会においても論議されており、日頃から教育目的・教育目標を実現し共有するための具体的な努力がなされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程には建学の精神・教育理念が反映され、その内容は、学科及び領域の教育目的・教育目標に基づき、教養教育及び専門教育として十分な要件を備えている。授業の単位認定と評価は適切に行われ、教育課程の改善に向けた組織的な対応がなされている。シラバス（授業計画書）には教科書、参考書、成績評価方法などが示され、その内容は授業の概要を示すに十分で理解しやすい表現になっている。FD 活動への組織的な取り組みは活発で、学生による定期的な授業評価の結果が授業改善に活用されており、専任及び兼任の授業担当者間での意思の疎通、協力・調整がなされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数を充足し、教員の採用・昇任は規程に従って行われている。また、教員は教育・研究・学生指導などの分野について意欲的に取り組んでいる。校地・校舎は、短期大学設置基準の基準面積を充足し、教育環境として適切に整備されている。情報処理演習室、LL 教室、学生自習室などについては、授業用の機器･備品などの整備及び教室の管理を専門の部署が連携を保ちながら対応しているため、良好に機能している。図書館の年間図書購入予算、蔵書数、職員数などもほぼ十分と考えられ、購入図書選定及び廃棄に関するシステムはおおむね良好に整備されている。図書館サービス体制も充実しており、図書館利用の更なる活性化に向けて努力している。なお、専任教員の年齢構成に偏りがみられるため、年齢構成のバランスに配慮することが望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は適切で、単位の取得状況は妥当な範囲であり、担当教員は学習評価を適切に行い、授業終了後の学生の満足度に配慮し授業改善を行っている。退学、休学、留年などの学生に対するケアも十分に行われている。また、在学生の資格取得に対する取り組みと実績も十分であり、編入学希望の学生に対してもそれぞれの専門領域の教員が指導に力を入れている。卒業生の就職先からの評価はおおむね良好であり、卒業生との交流や同窓会との連携も行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学希望者に対しては、各種入学案内及びウェブサイトにおいて当該短期大学及び入試関係の情報を提供し、入試広報課が受験生の問い合わせなどに適切に対応している。入学事前教育、入学後のオリエンテーションや新入生見学研修会などを実施し、学習や科目選択に関しては学年ごとに履修オリエンテーションを実施し、学習指導の体制としてアドバイザー制度及びオフィスアワー制度を設けている。学生食堂・書籍部・購買部・保健室・談話室などの福利厚生施設も十分に設けられている。保健室と学生相談室による学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制も整っている。就職活動支援のための施設設備を備え、きめ細かな就職情報の提供、就職進路対策講座の開催などの就職支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

ほぼ全教員が研究成果を著書、論文、学会発表などの形で公表し、社会的活動も積極的に行い、数人の教員は海外にも活動基盤を持っている。個別の研究及び各領域における卒業研究の指導に関する取り組みなどについては、『大阪大谷大学短期大学部紀要』、『卒業研究発表会』、『卒業記念イベント要旨集』、『卒業制作作品集』（食生活領域）、『卒業論文要旨集』（教養総合領域）など多彩な発表の機会を設けて、紀要を中心に研究成果を発表してい

る。教員研究費は妥当な額が支給され、研究用機器・備品・図書や研究を行うにふさわしい研究室などが整備され、研究時間が確保されており、研究活動の活性化のための条件整備が行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動についての位置付けは明確で、地域社会との密接な関係を重視し、地域における教育研究の拠点たるべく生涯学習機関としての充実を責務としている。また、地域社会の行政、教育機関、文化団体などとの交流活動を効果的に行っている。学生による活動としてはソフトボール教室や施設訪問などのサークル活動のほか、学生個人レベルでのボランティア活動も行われており、短期大学自身も学生の地域活動、ボランティア活動は極めて重要であると評価し、クラスアドバイザーが相談窓口となって積極的な参加が実現するよう支援している。国際交流に関しては、長期留学以外に短期語学研修や異文化理解を深める短期留学を実施するなど、留学生の派遣に意欲的であり、教員が過去 3 ヶ年において国際会議に参加した件数は 8 件である。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は理事会、評議員会及び短期大学との良好な信頼関係の下でリーダーシップを発揮し、寄附行為の定めに基づいて学校法人の管理運営を行っている。教学面については、理事長の下で学長が建学の精神・教育理念に基づいた教学の推進にリーダーシップを発揮している。また、教授会及び各種委員会は、教育研究の審議機関として学則などの規定に基づき適切に運営されている。

事務組織は、併設四年制大学と一元化された組織で、諸規程の定めに基づいて適切な運営と事務処理が行われ、事務職員の能力開発や事務能力向上のための研修などの取り組みも行われている。人事管理は就業規則などに基づき適切に行われている。教育及び学生指導などの立案にかかる各種委員会に事務職員が参加し、教員と協調して業務を進めるような協調連携体制ができており、授業改善を支援する職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が定期的に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人及び短期大学の中期計画が策定され、毎年度の事業計画と予算編成について、教学部門の意向を集約し、適切な時期に理事会で決定している。予算の執行・管理については、諸規程に基づき行われており、決算報告及び監事と公認会計士による監査、財務情報公開も適切に行われている。

学校法人全体の財政状況は、平成 19 年度末の貸借対照表概要では、支出超過で推移しているが、消費支出比率は平成 19 年度においては収入超過に改善されている。当該短期大学の収容定員充足率は良好で、短期大学部門の消費収支の状況は、年度を追って改善傾向にあるものの、やや支出超過の状況にある。今後は、中期計画に基づき、学校法人及び

短期大学の適正な財務運営が年次計画で図られることになっている。

必要な施設設備が整備され、管理規程を整備し、その管理が適切に行われている。また、防災管理・防犯対策・大学ネットワークの安全対策も十分にとられており、施設設備の維持管理が適切に行われ、省エネルギー・省資源対策についても冷暖房機器、照明、用水などの管理は適切に行われている。

評価領域Ｘ　改革・改善

改革・改善のために、自己点検・評価に関する規程を制定し、自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価に関する実務委員会、第三者評価プロジェクトチームを組織し、教職員一丸となって各基準項目の点検を行うシステムと体制を構築している。自己点検・評価報告書の発行については平成 10 年度に始まり、平成 14 年度からは毎年発行している。また、自己点検・評価の結果を活用して、学生の多様な学習需要に対応できるよう学科の統合・改組を行い、さらに教育課程の改善、学生支援、キャリア開発など恒常的課題の改善に生かす方向性も出している。過去 2 回にわたり九州大谷短期大学との間で行った相互評価の結果を、建学の精神の具現化、宗教教育や行事などの充実に活用している。

大阪薫英女子短期大学の概要

設置者	学校法人 薫英学園
理事長名	小川　道雄
学長名	肥塚　隆
ＡＬＯ	矢島　幹晴
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	大阪府摂津市正雀１丁目４番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	幼児教育専攻	200
生活科学科		100
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪薫英女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・理念は学是及び教育方針において明確に示され、敬・信・愛の精神が精神的支柱となっている。

教育の内容に関しては、この建学の精神が六つの理念的支柱、1）敬信愛、2）女性の特色、3）生活技術、4）国際理解、5）情報処理、6）人間形成に集約されている。それを具体化させるために全学共通の科目に反映させるよう体系化されている。

教育の実施体制については短期大学設置基準が遵守されている。教育目標の達成度と教育の効果については、担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮し、双方向性授業を心掛けている。こうした努力の結果、児童教育学科幼児教育専攻は高い就職率を達成している。

学生生活支援においては、担任指導制に力を入れており、学習上の悩みの解消や進路支援などのサポートをし、基礎学力が不足する学生に対しても補習授業などの学習支援をしている。また入学前準備講座、授業評価、シラバスの改善、FD 委員会の設置に取り組み、積極的に改善に努めている。研究については、学長を始めとし全教員が熱心に取り組んでいる。また「薫英研究奨励費」といわれる研究補助金制度により若手教員の研究への意欲を活性化している。

社会的活動においては、学科ごとに地域の保育・介護のニーズにこえるため、地域と各種ネットワークを結び、学生のボランティアも活発である。

学校法人の運営については、寄附行為に基づき、学園の最高意思決定機関である理事会が適正に審議・決定を行い、また理事長はリーダーシップを発揮している。教授会も学則に基づいて適切に運営されている。事務組織も合理的に整備され、諸規程に基づいて適切に運営されている。財務についてはやや課題はあるが、将来を見据えた教育・教員採用計画（事業計画）を毎年立案し、それに沿った財務計画を立てている。

改革・改善のための自己点検については、自己点検・評価委員会規程に基づいて定期的に 7 回報告書を作成している。また北翔大学（旧北海道浅井学園大学）短期大学部との相

互評価を行った実績があり、この相互評価を継続する意欲を示している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　平成 19 年度には「遊び力を育成する地域貢献型の保育者養成」が現代的教育ニーズ取組支援プロジェクト（現代 GP）に採択された。これは学生の「遊び力」育成と保護者の子育て力の育成にとって意義がある。

評価領域Ⅵ　研究

○　「薫英研究奨励費」の制度が設置され、文部科学省科学研究費が不採択になった研究代表者を対象とした補助制度ができたことは、研究活動の更なる活性化にとって意味がある。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　生活科学科食物栄養コースの就職活動の領域（業種の拡大）をより広げる努力が望まれる。

○　学生の休学や退学が増加しているので防止策をとられることが望まれる。教員が早い時期から学生・保護者に対応しているが、専門的なメンタルケアの体制を更に充実させることが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教育目的や教育目標に基づき、理事会・教授会は共通理解に基づいて運営に臨むことが望ましい。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学の収支バランスにおいて、支出超過の年があり、かつ負債もあるので財務改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・理念は学是及び教育方針により示されている。学是では敬・信・愛・知性・勤労・希望・感謝を掲げているが、中でも敬・信・愛は精神的支柱となっている。教育方針としては学是に定められた理想的人間像の完成を目指して、女性の特性を生かす有能な職業生活者、知性に富む良識ある社会生活者を育成し、気品高く、心豊かな家庭生活者の育成をうたっている。また、学生の現状を踏またうえで、具体的な教育目標を「笑顔で挨拶、遅刻厳禁、静かに受講」として、卒業するまでに全学生が当たり前のことをきちんと守れる人間―社会生活の基本的なルールを遵守できる人間―に育てることを掲げて教育にあたっている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育の内容に関しては、建学の精神を六つの理念的支柱に集約し、それを具体化させるために全学共通の科目に反映させ、1）敬信愛、2）女性の特色、3）生活技術、4）国際理解、5）情報処理、6）人間形成に関する授業科目として体系化している。また、これに基づいて、児童教育学科では、現代の子ども教育を取り巻く諸問題を常に念頭に置き、保育・教育の本質を常に追求する基本的能力と実践力を養い、子育て支援を必要とする地域社会への貢献を視野に入れた保育者の育成を目指した教育課程を編成している。また、生活科学科では、健康の維持・増進・改善のために食の専門知識と技術を習得し、食生活を通じて現代社会を的確に把握し、社会情勢の変化に対応できる栄養と食の実践的な教育・研究を行い、社会のニーズに対応した健康作りをサポートしている。また食生活を通じて高齢者の心のケアを図り、社会に貢献できる人材の育成を目指した教育課程の編成をしている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制については短期大学設置基準が遵守されている。短期大学設置基準に定める①学科の種類に応じ定める専任教員数、②短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数を満たし、また教授数の要件を満たしている。助手、補助職員などについては、厚生労働省で定められている栄養士養成校の要件を満たしている。また、実験、実習を円滑にするため、非常勤助手 4 人を採用し、授業前後の準備、学生への指導業務を行っている。授業のための講義室、演習室、実験室が整備され、情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL 教室なども整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業には児童教育学科、生活科学科ともに、出席状況を重視し、定期試験やレポートのみで成績評価することなく、授業態度などを加味し、総合的に評価を行っている。単位認定の方法は、学生便覧に明記し、シラバスに各科目の担当者が詳細に記載している。また、学期始めに専攻・コース別にガイダンスを実施し、さらに各科目担当者が学生に周知徹底している。担当教員は、授業終了後の学生の満足度に配慮し、分かりやすく、役に立つ双方向性授業を心掛けている。また、教員の伝えたいことが学生に確実に把握されているのかを、毎回講義後、自己評価表を記入させ学生の理解度を確認している。

評価領域Ⅴ　学生支援

入試の募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法（推薦、一般、AO 選抜など）が分かりやすく記載されている。入学時には教務ガイダンスが行われるが、各学科教員からも授業内容や資格・科目選択について説明する。1 年次後期の成績発表時に再度履修ガイダンスが行われ、必修科目の未修得の学生にはクラス担任や教務課職員などが個別で履修指導を行っている。担任指導制に力を入れており、1 人の担任が学生 18～35 人の学習上の悩み、個人的な相談、進路相談などのサポートをしている。更に、基礎学力が不足する学生に対し、補習授業などの学習支援に対する組織的な取り組みに努めている。

評価領域Ⅵ　研究

研究については、学長を中心に全教員が熱心に取り組んでいる。短期大学の「研究紀要」には、教員の研究論文や報告などを公表し、併せて年間の研究活動、社会活動などの研究成果を記載している。「研究誌」は各学科独自の紀要として、各学科教員、あるいは学科で取り組んだ教育研究活動の成果や報告を年に一度発表している。専任助手は、単独又は共同の学科発表、論文などの研究を行っている。平成 19 年度には「遊び力を育成する地域貢献型の保育者養成」が現代 GP に採択されている。また地域の子どもたちの食育について数年前より地元自治体の教育委員会・保健所・小学校・幼稚園・保育園などの教職員・栄養士と連携してアンケート調査や研究会活動を実践している。研究活動費については平成 18 年度に、文部科学省科学研究費が不採択になった研究代表者を対象として一件につ

き 50 万円以下で学内補助金が交付されており、研究活動が活性化されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域社会に対して生活・教育環境の質的向上を目指して公開講座、「せっつ女性大学」の協賛・協力などにより貢献している。平成 17 年度は、短期大学教員の専門分野を生かした内容の講演を行った。平成 18 年度は、「食」をテーマに食の安全と食教育、食生活など、食育ブームの背景にある問題を、教員と外部専門家がそれぞれの立場で講演及びシンポジウムを実施した。平成 19 年度は、「子育て」をテーマに遊び、しつけ、親子関係など、地域支援の課題について前年と同じ講演とシンポジウムを実施した。また、「せっつ女性大学」に協賛し、高大連携の一環として、教員による高等学校での「出張講義」を実施している。児童教育学科では地域の保育ニーズにこたえるため、地域と各種ネットワークを結び、保育サービスを提供している。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の運営については、寄附行為に基づいて組織・招集に関する規定を定めており、理事の定数は 9 人であり、うち、学園の専任教職員は学長を含め、4 人である。理事会は、毎年度 3 回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、当該学園の最高意思決定機関として適切に運営されている。教授会は学則などの規定に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されている。短期大学の事務部門は事務諸規程などを整備し、それらの規程に基づいて適切に業務が行われている。また、学校法人は就業規則、給与規程などを整備し、関係規程集を事務室などに備付け、教職員が自由に閲覧できるようにしている。教職員の健康管理などについては、年 1 回、定期健康診断を実施し、その健康診断結果に基づいて、学園の産業医が必要に応じて食生活などの生活指導を行うシステムをとっている。平成 20 年には事務組織の見直しが行われ、より効率の良い組織への変更が行われた。

評価領域Ⅸ　財務

年間を通じて約 9 回の定例監査、約 6 回の予算・決算監査を受けており、過去 3 ヶ年、適正との評価を受けている。また、監事による監査については、予算及び決算書類作成後の各理事会開催前に受けており、過去 3 ヶ年、特に指摘される事項はなかった。財務情報の公開については、消費収支計算書、貸借対照表の概要を記載した学園報「薫英」を学生・生徒・保護者・教職員・その他利害関係者に配布し、周知・公開を図っている。計算書類などについては、法人本部事務局に備え付けており、改正私立学校法に基づき、平成 16 年度決算から義務付けられた書類については、「学校法人薫英学園書類閲覧取扱要領」を制定し、学園関係者及び利害関係者からの閲覧要請に対応している。財務体質についてはやや課題はあるが、将来を見据えた教職員の人事計画（事業計画）を毎年立案し、それに沿った財務計画を立てている。なお学校法人全体及び短期大学の中・長期の財務計画は策定

していないので、その策定が急がれる。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価委員会は、学長、副学長、専攻・コースから各 1 人、教務委員会から 2 人、事務局長、教学課長、学長が指名するもの若干名からなり、任期は 2 年間としている。自己点検・評価報告については、大阪薫英女子短期大学自己点検・評価委員会規程に基づいて平成 5 年以来、2 年に 1 回作成しており、平成 17 年度までに定期的に 7 回報告書を作成している。

大阪国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大阪国際学園
理事長名	奥田　吾朗
学長名	奥田　吾朗
ＡＬＯ	油谷　純子
開設年月日	昭和３７年４月１日
所在地	大阪府守口市藤田町６丁目２１番５７号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		200
幼児保育学科		180
	合計	380

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「全人教育を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」という建学の精神・教育理念を基に、「実学教育の重視」、「資格取得の支援」、「編入学の支援」を全学共通としつつ、個別に各学科の教育目的を明示し、学生・教職員に広く周知され、自己点検実施委員会などによって定期的な点検･討議が行われている。

教育課程は、基本教育科目に建学の精神や教育理念が反映され、栄養士免許を始めとする多様な免許・資格の取得が可能となっている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が多岐にわたって展開され、全学で授業改善に取り組む姿勢が顕著である。

専任教員、校地・校舎は短期大学設置基準を上回り、給食管理実習室、コンピュータ演習室、LL 教室などの各教室や体育関連施設が整備されている。併設する四年制大学と共用の図書館は蔵書数も多く、学生の利用を促すための取り組みや、地域への開放が行われている。

授業の単位認定方法や学習評価は適切であり、授業担当者は、学生の授業満足度に配慮し、授業改善への努力を行っている。また、学内での連携を綿密に行い、免許･資格取得率の向上や､編入支援や退学者の減少に努めている｡卒業後評価への取り組みも適切である。

入学手続者に対する情報提供、オリエンテーションでの丁寧なガイダンスの実施など、きめ細かな学習支援が行われ、学生生活についても、セミナー担当を中心としてキャンパスセンターや「学生相談室」、教職員などの手厚い支援体制がとられており、制度面及び施設･設備面において充実している。就職や進学などについてはキャリアセンターを中心に、活発な支援活動が続けられている。

研究活動は、校務などで制約はあるが、科学研究費補助金及び学園独自の「特別研究費」助成による研究をはじめ学会発表などが行われており、各教員の努力がうかがわれる。

さらに、教員、学生ともに、公開講座やボランティア活動など社会的活動にも活発に取り組んでいる。学生の短期海外研修、教員の国際学会出席など、国際的活動にも積極的である。理事長は併設する四年制大学と当該短期大学の学長を兼務し、リーダーシップを発揮している。寄附行為、学則、教授会などの諸規程の基に、役員の選任、理事会、評議員

会、教授会や学内諸会議などが適切に開催・運営され、事務組織も規程に基づいて整備されている。

財務については、平成 18 年に策定された「学園中長期経営目標」を基に、平成 19 年度当該短期大学においても中・長期事業計画が策定され、18 歳人口減の厳しい状況の中で入学者を確保し、健全な財務状態を保っている。

平成 17 年度及び平成 18 年度には、全教職員が参画して自己点検・評価を実施し、結果を学内外に公表しており、平成 19 年度には愛知大学短期大学部との相互評価を実施し、教職員一体となった当該短期大学の改革・改善への意欲をうかがうことができる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　急速な時代の変化に対応するように、教育理念の現代的解釈として「グローバル・マインド」を提案し、建学の精神・教育理念が一言で周知できるようにしている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　1、2 年次通年必修科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」を開設し、担当者が 2 年間にわたって学生の学習・生活・就職などの支援を行っている。

○　FD 活動が多岐にわたって展開され、全学的・組織的に授業や教育方法の改善に役立てている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　キャリアセンターにおける面談率が高く、個別指導が特に充実している。また、新たに設立されたキャリアプラザとの連携によって、就職率が高いものとなっている。

○　編入学先の大学訪問による指定校の確保や試験対策などの編入学支援が顕著である。

○　同窓会による奨学金の貸与や海外研修費の給付などによって、就学支援が行われている。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員は、科学研究費補助金や外部の研究助成金を取得するなど多くの研究成果をあげている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務職員の業務意識の向上を図るために目標管理制度が導入され、その成果が積極的に活用されている。

評価領域Ｘ　改革・改善

○　平成 19 年度に愛知大学短期大学部と相互評価を実施し、相互評価の成果を活用している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は「全人教育を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」として確立されている。この建学の精神を基礎として、平成元年には教育理念を補強するものとして「21 世紀をになう人材を育成する」ことをスクール・アイデンティティとし、その教育理念を表すキーワードとして「グローバル ・マインド」が提案された。

全学共通の教育目的及び学科の教育目的は学則に明記されており、自己点検実施委員会を中心として教育目的の定期的な点検が行われている。点検内容は自己点検実施委員会から学科主任に提案され、短期大学部長を通じて教授会で審議され、教育課程改正を伴う場合には学務委員会にも諮られる。その後、運営協議会を経て、必要な案件については理事会審議で最終決定される。

教育目的は定期的に学生及び教職員に示されており、それらを実現し共有するための具体的な施策については学科会議などで議論され、共通に理解する努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

全学共通の基本教育科目において、建学の精神・教育理念を反映した「社会生活の基礎」などの科目が開講され、学科専門教育科目においては、学科の教育目的に沿って栄養士免許、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を始めとする多様な免許・資格の取得が可能で、短期大学の専門教育にふさわしい内容を持つ教育課程が編成されている。

授業形態のバランスはとれており、必修単位数は比較的低く抑えられ、選択科目履修の自由は十分に保障されている。卒業要件単位数は適切で、授業は学習効果があがるように

演習や実験・実習科目を中心に 30 人前後の少人数で実施されているものが多い。
学生による授業評価や教員の「授業自己点検報告書」の作成、公開授業の実施など、FD 活動が活発に行われ、授業改善に役立てている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る専任教員が配置されており、教員の採用、昇任は規程に基づいて行われ、年齢構成はおおむねバランスのとれたものになっている。各教員は職務規程に基づき、授業、研究、学生指導、社会的活動に意欲的に取り組み、学長を最終責任者とする教育実施の責任体制が確保されている。
併設四年制大学と共用の校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、教室数及び教育機器などの設備も整っている。コンピュータ演習室、セミナー室などへのパソコン配備も充実し、LL 教室とともに授業や自習に活用されている。体育館などの体育関連施設も整備されている。また、校舎内外で障がい者対応の設備が施され、防犯など学内の安全性にも配慮がされている。
図書館は併設の四年制大学と共用で蔵書数も多く、学生の利用に供することを第一に、開館時間についても便宜が図られている。情報化を進め、学内外への情報発信を行うと同時に、他の機関との連携や地域への図書館開放など活発な図書館活動が行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法や学習評価は適切であり、単位取得率の低い集中講義科目については、常に原因を分析して改善を図っている。授業担当者は、学生の授業満足度に配慮し、授業改善への努力や工夫を行っており、施設設備をも含めた総合的な授業満足度を高めようとする全学的な努力も始まっている。セミナー担当はキャンパスセンターと連携して、学生と密に面談することで免許・資格の取得率の向上、編入学支援や退学者の減少に努めている。
卒業生に対するアンケートを実施して、卒業後評価への取り組みも適切に行われている。卒業生の就職先に対しても評価アンケートを実施すると同時に、卒業生自身にも学生時代についてのアンケートを実施し、教育効果を確認するとともに、教育の課題を明らかにしている。同窓会活動は、大学祭や地域との行事など活発に行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学手続者に対し、事前に授業や学生生活についての情報提供が行われ、入学後のオリエンテーションでは、スムーズに学生生活に入れるよう、学生生活の様々な面から丁寧な指導が行われている。学習に関して豊富な印刷物が用意され、それらを基に丁寧な履修ガイダンスが実施されている。基礎学力不足の学生を含む学生の学習上の悩みなどについては、セミナー担当が個別指導を行い、学科会議で共有し、キャンパスセンターがサポートする手厚いシステムをとっている。進度の早い学生などに対する単位認定などの配慮や、

学習支援もされている。学生生活支援に関して、教職員の支援体制、制度面及び施設・設備面において充実した支援が行われている。学友会を含む課外活動など、学生の主体的な活動も奨励されている。

就職活動の支援組織であるキャリアセンターが、学生との頻繁な面談による指導、就職に関する情報提供や多彩な就職活動行事など、活発な支援活動を続けている。進学や留学に関しても、キャリアセンターは各学科やキャリアセンター運営委員会と連携しながら、学生の支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

専任教員の著作・論文などの研究業績にはやや偏りがみられるが、学会などの発表、その他の研究活動などを合わせると、実習指導、各種委員会活動などで研究に割く時間が取りにくい現状でも、教員の研究への努力がうかがわれる。

研究成果は、年 3 回発行される『国際研究論叢』（紀要）で公開され、成果の発表の場は十分確保されている。また、海外の学会、研究出張などは広報誌「学園だより」に掲載されている。

学内独自の「特別研究費」制度が設けられ、研究活動が大いに奨励されている。また、研究費・研究旅費などが規程に従って支給されている。さらに科学研究費補助金に毎年数件の申請があり、その内 1、2 件採用されている。

専任教員には、適切な研究室が準備され、必要な設備･備品も整っている。学外研修日が週 1 日、長期休業中も学外研修日とすることができるなど、研究の条件も整えられている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

教育・研究資源を地域社会に還元することは、短期大学の使命であると考え、社会的貢献に取り組むことを大切な柱とし、教員、学生ともに社会的活動に取り組んでいる。したがって、社会人の受け入れも積極的であり、地域のいくつかの団体と提携しながらセミナー、イベント、フォーラムなどにもよく取り組んでいる。

学生の社会的活動は、地域の子どもとの交流、近隣の老人施設への慰問、地域の教育委員会と連携したスクールインターンシップや学童保育などを行っている。これら学生のボランティア活動は、規程に基づき一定の条件のもと年間 90 時間参加すれば 2 単位として認定している。

国際交流などの取り組みは、留学生の受け入れや派遣はないが、大韓民国など 4 ヶ国への短期海外研修を実施し、また大韓民国の東州大学と慶南情報大学の 2 大学と学生交換協定を結んで相互交流の基盤づくりにも努めている。教員の国際的な活動も活発で過去 2 年間に 5 人の海外派遣が行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は併設の四年制大学及び当該短期大学の学長を兼務しており、当該短期大学の重要案件の迅速な検討、決裁と理事会への申請・審議という学内体制が確立されており、学内運営に理事長のリーダーシップが十分に発揮されている。

寄附行為、学則、教授会などの諸規程の基に役員の選任、理事会、評議員会、教授会ほか学内諸会議なども適切に開催、運営されている。

事務組織も規則、規程の基に整備されており、事務職員の採用や役職者の任免なども適正に行われている。

学校法人と教員、職員の協力体制は、学内諸会議を通し情報を共有することによって行われており、全学で学生サービスの向上に努めている。

評価領域Ⅸ　財務

財務については、平成 18 年に策定された「学園中長期経営目標」を基に、平成 19 年度当該短期大学においても中・長期事業計画が策定され、それらの目標や計画に基づいて財務運営が行われ、財務状況は健全な状態を維持している。さらに毎年度教職員を対象に財務状況説明会を実施し、財務状況に対しての意識の啓発も行われている。

決算報告、監事と公認会計士による監査、各種法令にのっとった財務情報の公開なども適切に行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制は確立され、その活動には全教職員が参画して行われており、平成 17 年度と平成 18 年度の 2 ヶ年にわたって自己点検・評価を実施し、結果を学内外に公表している。また、自己点検・評価結果は、次年度の計画・活動に活用され、各部署において実施に移されている。

平成 19 年度に愛知大学短期大学部と相互評価を実施し、平成 20 年 6 月に「愛知大学短期大学部との相互評価報告書」を教職員に配布し、当該短期大学の活動に対する相互評価結果の活用が図られている。今後も相互評価を実施する予定であり、相互評価への取り組みに努力している。

大阪産業大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大阪産業大学
理事長名	古谷　七五三次
学長名	籠谷　正則
ＡＬＯ	横井　雅之
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	大阪府大東市中垣内３丁目１番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工学科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪産業大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」が確立しており、自動車工学科の人材の養成に関する教育上の目的が学則に定められている。また、教職員や学生に学生便覧、ウェブサイトなどを通じて周知されている。

自動車工学科の教育課程は教育目的に基づいて体系的に編成されている。シラバスは年度初めに全学生に配布され、授業の概要を示す十分な内容を有している。

専任教員数は、短期大学設置基準を充足している。図書館は併設四年制大学の図書館と共用しており、蔵書数、学術雑誌、AV 資料、施設設備、年間の図書予算などは、十分なものといえる。

各授業科目の特性に応じた方法によって、成績評価及び単位認定が行われている。資格取得への取り組みは二級自動車整備士以外に、各種資格の取得率は高い実績がある。四年制大学への編入には適切に対応しており、教育目標の達成に向けて努力が認められる。

入学選抜方針・方法の記載、受験生に対する対応は適切であり、入学者の選抜は公正かつ正確に実施されている。入学者に対する学習や学生生活のためのオリエンテーションは適切に行われている。専任教員による職場開拓、企業訪問、就職相談が行われており、併設四年制大学の学部への編入学のシステムも整備されているなど進路支援が適切に行われている。

教員の研究活動には個人差が認められるものの、その活動状況が学内外に公開されるとともに、数年間にわたるグループ研究やプロジェクト研究に組織的に取り組み、外部からの研究資金調達にも実績をあげており、おおむね円滑に展開されている。

併設四年制大学の市民講座に当該短期大学として参加しているが、回数や講座が少なく、より積極的なかかわりが期待される。留学生の受け入れは極めて積極的で、教育課程の中に日本語や日本文化への理解を深める工夫がみられる。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会が学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。教授会は学則及び短期大学部教授会規程により運営されている。教職員の就業に関する規程は整備され、人事管理は適切に行われている。

財務運営は経理規程などに基づき円滑に管理運営されており、財務に関する関係書類も整理されている。財務体質は、短期大学部門においては課題があるが、学校法人全体は収支均衡が取れている。

自己点検・評価を行う組織及び規程などは整備されている。また、平成 17・18・19 年度に報告書が作成され、図書館、本協会、大阪私立短期大学協会加盟校に配布し、ウェブサイトなどで公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　入学時、基礎学力不足の学生に対して教養科目の中に基礎科学科目群を用意し、習熟度クラス編成をするなど、学力の充実に努めている。また、「少人数教育」を掲げた二級自動車整備士養成施設の認定科目では、単位未修得者に対して、再履修クラスを設けて対応している。

○　教員が学生と個別に対応する「アドバイザー制」を採用することにより、日頃から身近な学習指導、生活指導及び就職指導をする機会を作り、適切な個別指導が可能な体制を構築している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業時に二級自動車整備士の資格を取ることを目標として、段階的な学内資格制度を定め、学生に学習目標の達成度を明示している。

○　四年制大学などへの編入学に積極的に取り組み、編入学希望者に対する成果をあげている。

評価領域Ⅸ　財務

○　効率の高い機器に変更するなどのエネルギー転換計画が作成されており、省エネルギーに対する環境整備など適切な対応が行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 11 年度に続いて、平成 18 年度に専門分野を同じくする北海道自動車短期大学との間で相互評価を実施し、平成 18 年度短期大学相互評価報告書として公表した。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　再履修者、卒業延期者、退学者が多い現状から、入試方法や学習支援の実施の体制について今後とも引き続き検討、工夫する必要がある。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」が確立しており、学生便覧の巻頭に創立者瀬島源三郎の人となりとともに明記されている。また、建学の精神をパネルで掲示している。

自動車工学科の人材の養成に関する教育上の目的「自動車工学科は、現代工学の集大成である自動車を理解するための工学基礎知識を持ち、人間性を豊かにする幅広い教養をも兼ね備えた、社会に貢献する人材を育成することを目的とし、二級自動車整備士の資格取得を教育目標とする」を学則に定めている。また、学科の教育目的・教育目標は教職員や学生に学生便覧、ウェブサイトなどを通じて公表され、周知されている。

教育目的・教育目標は自己点検・評価規程に基づいて毎年点検が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育には建学の精神が反映され、自動車工学科の教育目的に基づいて教育課程は体系的に編成されている。教育課程は二級自動車整備士養成施設として、卒業要件のうち多くの専門教育科目が必修科目となっているものの、一方で一般教養科目にあたる人間科学科目群及び基礎科学科目群及び専門選択科目群に選択科目を多く配置し、幅広い教養分野と専門分野に関する教育を行っており、学生の多様なニーズにも適切に対応した教育課程が編成されている。

シラバスは、授業計画書として作成するだけでなく、年度初めに全学生に冊子として配布され、概要・授業目標、授業計画、テキスト・参考書などの内容が記載されており、授業の概要を示す十分な内容を有している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、主要な専門分野に教育・研究実績を重ねた教員を配置し、教育目標の実現に努めている。教員は、授業担当、研究活動、学生指導などの業務に意欲的に取り組んでいる。

校地及び校舎は短期大学設置基準を満たしている。また、パソコン室、講義室、実験・実習室など、教育上の施設設備が整備され、多くの教室に授業で使用する機器・備品なども備わっており、教育環境がおおむね整備・活用されている。

図書館は併設四年制大学の図書館と共用しており、蔵書数、学術雑誌、AV 資料、施設設備、年間の図書予算などは、十分なものといえる。開館日数は全国平均を上回っている。地域への図書館開放、地域図書館との連携、ほかの図書館とのデータベースの共用などが行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各授業科目の特性に応じた方法によって、成績評価及び単位認定がおおむね適切に行われている。資格取得への取り組みも、二級自動車整備士の受験資格の養成施設となっている以外に、各種資格の取得率は高い実績があり、また四年制大学への編入にも適切に対応しており、教育目標の達成に向けて努力が認められる。さらに、学生の能力水準を卒業時に保証する「学内資格制度」を導入するとともに、「アドバイザー制」の採用による学生の個別指導を実施しており、これらの学生に対する修学指導に関する教育効果に一定の成果をあげている。

一方、卒業生の就職先や編入先の四年制大学からの意見を求めるとともに、卒業生自身にも学生時代の満足度に関するアンケートを実施しており、学生の卒業後評価に積極的、組織的に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する資料では、建学の精神や教育目標を明示し、アドミッションポリシーや入学選抜方針、入試方法が整理されており、受験生に対する対応は適切である。また、入学者の選抜は公正かつ適正に実施され、入学者に対する学習や学生生活のためのオリエンテーションは適切に行われている。キャンパス・アメニティの多くは併設四年制大学との共同利用であり、学生の満足度も高い。

進路支援は、当該短期大学の専任教員も関わった併設四年制大学との共有のキャリアセンターを中心として行われているが、学生の実態を理解した当該短期大学の専任教員による職場開拓、企業訪問、就職相談が行われている。また、併設四年制大学の学部への編入学のシステムも整備されているなど進路支援が適切に行われている。

留学生支援は、入試において留学生枠を設け、留学生のための専用科目、日本語ｅラーニングの受講などにより、コミュニケーション能力や日本文化の理解を支援し、授業料減免や留学生向けガイダンスなども行われている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動には個人差が認められるものの、その活動状況が学内外に公開されるとともに、数年間にわたるグループ研究やプロジェクト研究に組織的に取り組み、外部からの研究資金調達にも実績をあげていることから、教員の研究活動が円滑に展開されている。また、研究活動を進めるための研究補助費及び海外出張を含む旅費の支給に関する規程も整備され、毎年研究計画に沿った予算額に応じて必要な機器、備品、図書なども購入でき、各種所属学会、学園報、教育年報、研究所所報などを通じて研究成果を発表する機会もある。さらに、研究室と原則として週 2 日の研究日（研修日）が教員一律確保されるなど、教員が研究活動を行うための条件が整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

併設四年制大学の市民講座に当該短期大学として参加しているが、回数や講座が少なく、より積極的な関わりが期待される。自動車が持つさまざまな問題点を、市民講座において分かりやすく解説するとともに、研究開発の成果を報告するという活動をしている。過密なカリキュラムの中では、短期大学として学生の社会活動に積極的に関わる機会を確保することは難しいが、学内美化など教育活動のあらゆる機会を通して社会人としての素養を広く体験させる努力がなされている。

国際交流などのプログラムとしては、１年次の英語海外研修としての実績があり、教員の海外発表や国際会議出席などは毎年度 3 人から 10 人程度の実績がある。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会が学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事長は寄附行為の規定に従い、当該短期大学の運営に適切なリーダーシップを発揮している。

教授会は学則及び短期大学部教授会規程により運営されている。事務組織は、学校法人関係の規程、組織・事務関係の規程に基づいて法人全体をつかさどる組織として構成され、事務処理の環境も適切に整備されており、事務諸規程に基づいて適正に運営されている。

教職員の就業に関する規程が整備され、人事管理は適切に行われている。教職員の健康管理は、保健管理センターが実施している。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は経理規程などに基づき円滑に管理運営されており、財務に関する関係書類も整理されている。監事の機能及び公認会計士への対応も適切である。

財務体質は、学校法人全体の収支は均衡しているが、短期大学部門においては、収入の減少と支出の増加のため、支出超過となっており、財務体質の改善を図ることが望まれる。

固定資産の管理に関する規程が整備されており、備品・図書などが適切に管理されている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価を行う組織及び規程などは整備されている。また、平成 17・18・19 年度に報告書が作成され、図書館、本協会、大阪私立短期大学協会加盟校に配布し、ウェブサイトなどでも公表している。

平成 11 年度に続いて、平成 18 年度に専門分野を同じくする北海道自動車短期大学との間で相互評価を実施して改善の努力をしている。自己点検・評価規程に準拠して、相互評価の実施は短期大学部自己評価委員会が中心となって活動している。

大阪夕陽丘学園短期大学の概要

設置者	学校法人 大阪夕陽丘学園
理事長名	田中　英俊
学長名	茶珎　和雄
ＡＬＯ	高田　修代
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	大阪府大阪市天王寺区生玉寺町７番７２号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物学科	食物栄養専攻	100
食物学科	食生活専攻	50
ファッション表現学科		90
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪夕陽丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年、株式会社大丸社長里見純吉によって、大丸のファッション・デザイナー養成機関として発足した。企業系の学校法人という設立経緯を経て、「学園に来たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に良き人間になることを心がけねばならぬ」という建学の精神と「愛と真実のヒューマニティ」を第一義とする教育理念の下に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間形成を目指した教育を実践してきた短期大学であり、また、大阪という大都会の真ん中にあり、多くの面で立地に恵まれた短期大学である。

当該短期大学は、食物学科食物栄養専攻（入学定員 100 人）、食物学科食生活専攻（入学定員 50 人）、ファッション表現学科（入学定員 90 人）で構成されている。

人格形成の醸成は、専門教育のみでは達成できないので、全専任教員でクラス担任制をとり、学生により深く接し、日常発生する問題を把握して適切に学生を指導している。

資格取得状況及び設置学科ごとの就職状況などは良好で、適切な内容とレベルの教育が行われている。また、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対策講座を通して、卒業生の合格に寄与している。近年は、「土曜サロン」と称した公開講座を開設し、短期大学の機能を地域に還元する努力をしている。

管理運営については、寄附行為の規定に基づき、理事会が適切に運営されている。理事長は、理事会運営とともに、積極的に教員、職員との協力連携を図り、ビジョンの共有を進めてきた。具体的には、2 年前から改組転換に着手し、来年度に新学科の設立を行うことにしている。

財務運営については、財務諸規程に基づいて適切に行われている。法人全体でみると財務体質の改善が求められるが、新学科設置による収入も期待される。教職員一丸となって経営改善に努力している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神を基に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間教育を行っている。特に就職活動に臨む学生に対し、改めて建学の精神、教育理念を周知することで、当該短期大学の学生としての誇りを持つように指導している。

○　全専任教員によるクラス担任・副担任制度を設け、少人数教育を行っている。教員と学生が触れ合う機会を多くすることで、学生一人ひとりの教育を大切に考え、建学の精神に沿った教育を実践している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館独自の活動として学生及び教職員から希望図書を募るリクエスト制度、卒業時に貸出し冊数の多かった学生を対象とした表彰制度がある。また長期休暇時に、奨励読書案内「夏休みにすすめる図書」などを学生全員に配布するなど、図書利用促進に向けた取り組みが行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　目標取得単位数を下回る学生及び学期途中で欠席が多い学生を、教員と教務課が協力して指導にあたっている。また、特に学業の芳しくない学生に対しては、短期大学と家庭が連携して対応している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学園独自の医療救済制度として「大阪夕陽丘学園短期大学安全会」を設置し、規程により医療費（初診料）、移送費などの補助給付を行っている。

○　社会人入学生に対する学費減免制度を設けて就学を助けており、地域貢献や社会的責任を果たしている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　公開講座「土曜サロン」を開講し地域交流を推進している。また、毎年、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対策講座を行い、確実に合格者を輩出し、顕著な成果をあげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育目的・教育目標の学生への周知については努力している様子がうかがえるが、教職員間においても、教育目的・教育目標に関する意識統一を行う機会を設けるとともに、それを支援する組織的な体制を構築することが望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業評価を実施するだけに終わらせず、それを授業改善に役立たせる体制の検討が必要である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館の開館時間は平日午前 9 時から午後 6 時とされているが、学生の図書館サービス向上への期待は高いので、人的、物理的な整備を図り、開館時間の延長が望まれる。また、地域貢献という観点から図書館の地域開放なども検討されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　社会的ニーズを的確に把握し、それに沿った改善策を立てるために、卒業生及び就職先企業などに対する卒業生・短期大学についてのアンケート調査なども検討されたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生の健康管理及び突発的な事故に対する対応、禁煙対策、禁煙指導の現状にかんがみ、健康管理の専門スタッフの配置が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学内委員会の数が多く、教職員の負担が懸念される。また、将来構想委員会及び第三者評価委員会の委員会規程の整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「愛と真実のヒューマニティ」に基づいて「良き人間」を育む建学の精神、教育理念は明確で、そのキリスト教を背景とした哲学を、学内外への広報文書などにおいて由来を含め明確に示している。建学の精神を基に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間教育を行っている。特に就職活動に臨む学生に対し、改めて建学の精神、教育理念を周知することで、当該短期大学の学生としての誇りを持つように指導している。

教育目的・教育目標は、実社会において役立つ専門性とその活動を支える教養を持った人材の育成であり、そのために重要なことは人格形成であるとしている。人格形成の醸成に重要で必要なものは、専門教育のみでは得られず、少人数教育により教員と学生との触れ合いを多くすることで、人間愛を持って行動できる人間性を育むことができるとしている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育理念を背景に、それぞれの学科及び専攻が掲げている教育目的を反映した内容となっている。各分野のバランスを考慮した教養教育が行われ、専門科目は設置学科に沿って専門性を深めるのに十分な内容となっており、それぞれの認定資格（栄養士・フードスペシャリスト・衣料管理士）が求める専門教育がカリキュラム上に構成されている。

主要科目に対する専任教員の配置も適切に行われている。「講義要目（シラバス）」や「学生のしおり」が準備されており、授業内容などが学生に周知されている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も委員会を組織し、「FD 委員会規程」

を作成している。具体的な取り組みはこれからであるが、個々の教職員の意識改革、モチベーション向上につながっていると考えられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織の整備に関しては、設置する学科・専攻は短期大学設置基準を充足しており、教育の実施体制は適切である。また、教員も短期大学にふさわしい資格を有している。

教育環境の整備・活用に関しては、校地面積、校舎面積ともに短期大学基準面積を上回っており、校地・校舎は適切に整備されている。また、講義室、実習室、図書館もハード面、ソフト面の両面において整備され、快適な教育環境が維持されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況は適切かつ妥当な範囲にある。担当教員による学習評価についても適切に行われ、授業評価アンケート結果を基に授業改善に担当教員は取り組んでいる。

授業単位の認定状況、教育目標として掲げた資格（栄養士、フードスペシャリスト、衣料管理士）の取得状況は良好で、就職率も高く、教育目標の達成度と教育の効果は一定の成果をあげている。卒業生の就職先へのアンケート調査などは実施していないが、教職員が企業訪問した際に、口頭で情報を収集する努力をしている。また、卒業生との接触は同窓会の活動を通して行われ、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対象講座を通して卒業生の合格に寄与している。

なお、過去 3 ヶ年の退学者数をみると、平成 19 年度入学生では減少しているが、当該短期大学の関係者はその原因を究明し、その対応にかなりの努力がされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学案内や募集要項、高等学校訪問やオープンキャンパスにより情報を提供している。入学後は、3 日間のオリエンテーション、新入生歓迎会などを実施し、入学後の履修指導、学習指導についての意識改革を行い学生生活が円滑に行えるように努めている。2 年生については、年度初めに成績不振者に対する個別指導を行っている。さらにクラス担任・副担任制を導入し学生指導の徹底に努めている。

近年、学生ラウンジを増設するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

平成 21 年度には、経済的理由のある学生を対象とした学費減免制度が導入される予定である。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動に関しては、教員個々の差が認められるが、継続的に研究業績をあげている。

科学研究費補助金などの外部研究資金については、毎年申請が積極的になされており、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて行われた、3 人の教員グループによる研究が農林水産省の研究助成金を受けている。

教育活動の活性化のために研究経費、研究紀要、機器、備品、図書、研究室、研究日が確保されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会人の受け入れに積極的に取り組んでいる。過去 3 ヶ年間において 14 人の社会人を受け入れており、その実績をあげている。

地域社会への貢献を目的として、地域の関係団体にグラウンドを開放してきた。近年は公開講座「土曜サロン」の開講や校下の町内会などと接触し、交流の糸口を作り始めている。将来的には、この関係を発展させ、短期大学の機能を地域に還元する道を探っている。

建学の精神にのっとり、学生のボランティア活動を支援し、活動の輪を広げている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長がリーダーシップを発揮し積極的に教員、職員との協力連携及び学園のビジョンの共有化を図っている。特に 2 ヶ年前から当該短期大学は改組転換の検討に着手し、来年度に新学科の設立を行うことにしている。教学面では学長のリーダーシップの下に教授会、各種委員会の審議が行われており、教員と事務職員の連携もとれて運営体制が確立している。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営については、財務諸規程に基づき適正に行われ、決算報告及び監事と公認会計士による監査、私立学校法に基づいた財務情報の公開も適切に行われている。財務体質については定員充足率の低下により、学生納付金の著しい減少がみられる。過去 3 ヶ年の財務諸表をみると平成 19 年度の消費支出比率が学校法人及び短期大学ともにわずかであるが 100 パーセントを超えている。また、流動比率（流動資産／流動負債）が多少高くなっている。学校法人関係者はこのことを十分に把握し、中・長期経営計画を立て、鋭意改善に努めているところである。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となり、毎年、全教職員がかかわって行われている。さらに、この結果を基に次年度に向けての計画も検討している。自己点検・評価活動の実施体制は確立しているといえる。

自己点検・評価を基に、法人事務局も含め、全教職員が関与し、組織全体での改革・改善に向けての努力がみられる。

相互評価についてはそのための組織や規程は作られていないが、現在、その実施に向けて計画中である。

四天王寺大学短期大学部の概要

設置者	学校法人四天王寺学園
理事長名	森田　俊朗
学長名	碓井　岑夫
ＡＬＯ	松野　良嗣
開設年月日	昭和３２年４月１日
所在地	大阪府羽曳野市学園前３丁目２番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
生活科学科	生活科学専攻	100
生活科学科	生活福祉専攻	40
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

四天王寺大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、聖徳太子に創建された「四天王寺敬田院」を祖とする学校法人四天王寺学園によって昭和 32 年に設置され、聖徳太子の仏教精神を建学の精神に置き、その基に「心の和」を教育の柱として、深遠なる知識と行動力を備え、慈悲に満ちた人材の育成に努めている伝統ある短期大学である。当該短期大学の教育目的・教育目標及び各学科の教育目的・教育目標は建学の精神の基に明確に示されている。

学生は、入学後直ちに授戒会に参加して仏の教えと智恵を授かり、その基に学ぶことを理解することから始まり、科目「仏教Ⅰ～Ⅳ」の授業における瞑想と写経による心の集中を通して、建学の精神に基づく学びを深めている。授業内容、教育方法、評価方法は履修要覧・授業概要（シラバス）に詳細に記述されていて、学生が学ぶ目的と到達目標を理解しやすいように工夫されている。各学科とも主要科目は建学の精神に精通している専任教員が担当して内容を深めるようにしている。

教育課程は、演習や実験･実習などを充実させて資格取得につながるように体系化されている。その教育課程は、毎週開催される教学会議において見直され、同時に、学生の授業評価の結果を踏まえて、平成 19 年度から設置されたファカルティ・ディベロップメント委員会で検討されて、常に改善へ取り組まれている。学園全体では、国際交流に熱心であり、海外の姉妹提携大学を増やすなど多くの成果をあげ、仏教の国際的な広がりに向けて、学生と教職員が協同して海外交流の推進に取り組んでいる。

教員組織は短期大学設置基準に基づいて配置されている。当該短期大学は同じ敷地内にある四年制大学に併設されているので、校地、校舎、図書館、諸設備はすべて共用である。すべての施設・設備が充足される点で共用には利点があるが、当該短期大学の特色を打ち出すことができるように努力されるとともに、併設四年制大学からの支援の強化が望まれるところである。同様に、事務体制も併設四年制大学と一体として構成されている。

財務体質について、おおむね健全であり、学生定員の充足率の回復に努め、財政の健全化に努力している状況にある。

改革・改善にあたっては、自己点検・評価を全学園的に取り組み、その検討は、大学改

革プロジェクトを始め、全学園的な委員会で取り組まれている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　当該短期大学の建学の精神に基づいて、視覚障がいなどの障がい者を積極的に受け入れる体制を整えている。特に障がい者への対応、スロープ、バリアフリー、点字表示・ブロック、音声誘導などが設置されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　全学園的なエクステンションセンターを設置し、専用の施設において地域連携を深め、短期大学の教職員もこれに積極的に参画している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生の授業評価を基に、授業改善に関する問題点の整理と共有化による更なるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が求められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られ

ることを期待する。

○　実験･実習系授業に助手や補助教育職員などが配置されていないので、学生の理解力の向上、安全性確保の観点から配置が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　併設四年制大学と一体となった事務組織であるため、短期大学固有の問題に継続して対応することが求められる場合は、事務の組織的・専任的な対応が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

聖徳太子の仏教精神「心の和」を建学の精神として、深遠なる知識と行動力を備え、慈悲に満ちた人材を育成することを明確な教育理念として確立している。「己の利のみを求めず他者を尊重し調和する人材」、「生活の糧を得る「知識」にとどまらず「智慧」による人間の完成を目指す人材」、そして、「人類愛を体し人種・宗教の枠を超えて我が国と国際社会に貢献する人材」の育成を目指していて、各学科の教育目的・教育目標を強調している。それらの教育目的・教育目標は、学生には、オリエンテーションと履修要覧・授業概要（シラバス）において徹底するとともに、入学後直ちに授戒会に参加させて仏の教えと智恵を授け、その基に学ぶことを理解させ、授業を通して建学の精神に基づく学びを深めていくようになっている。教育職員には教授会を、事務職員には課長会議を通して、それを周知徹底して共有化し、毎週開催される「教学会議」で常に見直し、改革・改善に努めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

仏教精神を基盤とする建学の精神を基に体系的に教育課程が編成されている。教養教育は仏教を主とする人格形成に重点を置く必修科目と時代に合う多様な選択科目で構成され、専門教育はそれぞれの学科の目的に沿って多角的に編成されていて、就職に備えて免許・資格などの取得への配慮がされている。履修要覧・授業概要（シラバス）は系統的に構成され、授業内容、教育方法及び評価方法は統一された仕様で記述され、図・表を挿入して学生に理解しやすい表現で、卒業要件の提示は明確である。また、授業内容、教育方法の改善については、学生の授業評価を基に、ファカルティ・ディベロップメント委員会を中心に精力的に取り組む体制にある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準に基づいて配置されていて、各学科とも主要科目は建学の精神に精通している専任教員が担当して内容を深めるようにしている。

各教員は教育･研究業績の充実のみならず、学生指導や社会的活動にも積極的に取り組み、短期大学教員としての役割と責務を意欲的に果たしている。

施設･設備はすべて併設四年制大学と共用であって、面積的、機能的に十分であり、また、当該短期大学に独自に求められる教育環境については、必要に応じて速やかに対応できるようになっている。同様に、図書館も共用であって、学園と一体となった共用はその機能上望ましいところであり、当該短期大学独自の利用や将来に備えるための計画及び学生利用の促進についても配慮されている。

特筆されることとして、建学の精神に基づく施設･設備などの教育環境は障がい者への配慮がなされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

聖徳太子の「和の精神」を実践し、学生の指導に力を入れて社会で役立つ人材の育成に努めていて、社会からも一定の評価を得ている。そのために、履修要覧・授業概要の中で成績評価の方法を明示するとともに、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入に取り組み、学生の学修到達度の質的把握を助け、勉学意欲の向上につなげる努力をしている。キャリアセンターを設置して、学生の就職対策を促進するなど、積極的な姿勢がみられる。

評価領域Ⅴ　学生支援

プレエントランス・ガイダンスによる入学前教育、続いて、オリエンテーション、基礎学力向上のための正課外の「教養教育講座」の開設、個別相談による導入教育にも力を入れている。さらに、学生支援センターを中心に学生支援に努め、キャリアセンターとキャリア委員会の連携及びカウンセリング担当の教職員で構成する「キャリアアドヴァイザー」の充実により、積極的に就職指導、進路指導、学生指導を行っている。また、多様な学生に対する幅広い支援として、視覚障がい者のためのノートテイカー養成講座を実施して障がい者への受け入れに配慮している。

評価領域Ⅵ　研究

各教員は研究活動にも成果をあげる努力をし、積極的に学会誌などを通して研究業績の発表・公開に意欲をみせている。教員室や研究室が完備され、併設四年制大学と同じ敷地にあるので、図書館、研究用機器・備品の共用も可能であり、紀要も年 2 回共同発行され、国際活動にも積極的で、総合的な学園の良さが生かされた恵まれた研究環境にある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

全学園的なエクステンションセンターを設置して、地元羽曳野市にある大学として、地域との連携を深め、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たしつつある。教職員は積極的にこれらに参画するとともに､ボランティア活動などへの参加による学生の社会活動は、当該学園の仏教精神の表われととらえ、積極的に推奨している。国際交流については、ソルトレーク･コミュニティカレッジ及び浙江工商大学と提携を結び相互交流に努めている。

評価領域Ⅷ　管理運営

当該学校法人の管理運営体制については、寄附行為の規定に基づいて理事会が確立し、理事長はリーダーシップを発揮して学園全体の運営にあたり、当該短期大学についても学園全体の中で適切な方針を示している。同様に、学長は併設四年制大学の学長を兼務しつつ、建学の精神の基に当該短期大学の教育研究活動全般について学園全体の動向の中でリーダーシップを発揮している。理事、監事、評議員の構成も寄附行為の規定に基づいて的確であり、監事及び評議員会は適切に業務を遂行している。

教授会は学則などの規定に基づいて教育研究上の審議・決定機関として運営され、その下にある各種委員会も適切に機能している。また、事務組織は併設四年制大学と一体として構成され、規程などを整備し、円滑な事務処理に努めている。教職員の就業に関する規程（就業規則、給与規程など）も整備され、全専任教育職員、全事務職員研修会を開催して、互いの立場を尊重しつつ協力する体制作りに努力している。

ただ、事務組織が併設四年制大学と一体であるので、当該短期大学の固有の問題を継続して処理する必要が生じた場合には、それに対する適切な処置・対応が求められる。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の財務運営は、寄附行為に基づいて適切に行われていて、理事長は財務を掌握している。私立学校法に基づいて財務情報は公開され、また、監事は公認会計士との連携を密にして、厳正に財務を監査している。固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程などの財務諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品など）は適切に管理されていて、また、施設設備の維持管理及びコンピュータシステムのセキュリティ対策も適切である。

財務体質について財務諸表をみると短期大学分にあっては平成 18、19 年度において支出超過の状況がみられるが、学校法人全体の資金は健全である。また、学園の総合改革に取り組んで、平成 20 年度から保健科と英語科の学生募集を停止し、当該学科に平成 19 年度に入学した学生への指導に不足が生じないように従前の指導体制を継続している。また、学生定員の充足率の回復に努め、財政の健全化に努力している状況にある。

評価領域Ⅹ　改革・改善

改革・改善にあたっては、自己点検・評価を学則に定め、平成 5 年度に制定された自己

点検･自己評価委員会を平成 15 年度に改正して全学園的に取り組んでいる。ただ、改革・改善への検討は、大学改革プロジェクトを始め、全学園的な委員会で取り組まれているので、大学改革プロジェクトなどの委員構成を始め、当該短期大学からの視点での発言の強化を期待する。

常磐会短期大学の概要

設置者	学校法人 常磐会学園
理事長名	野中　成
学長名	安谷屋　武人
ＡＬＯ	片山　陽仁
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	大阪府大阪市平野区平野南４丁目６番７号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

常磐会短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的として設立され、「和平　知天　創造」を提唱しこれをもって校是としたのが建学の精神である。以来、激動する時代・方向性のはっきりしない社会の中で建学の精神を貴重な示唆とし、新しい時代を切りひらいていく指標としてきた。この建学の精神を分かりやすく解釈し学内外に周知するとともに、この建学の精神・教育理念をもとに教育活動を展開している。

建学の精神のもと、教育目的に即して教育課程が体系的に編成されており、その教育課程の内容も充実したものとなっている。授業アンケートのフィードバック、教務部会・科目別主任者会議での教育課程改善の検討、教科目ごとの研修の実施など、個々の教員の授業内容と教育方法の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に積極的に取り組んでいる。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、教員数においては短期大学設置基準の定数を 3 人超える教員を配置し、学生の授業、実習、就職に対応している点は高く評価できる。

教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断される。資格取得率も高く、幼児教育・保育などの専門職への就職率は 95 パーセントという極めて高い成果をあげている。就職率の数値が示しているように就職先からの評価も高く、社会から評価されている証であるといえる。担任制度を設け、きめ細かい指導するなど、学生のニーズを十分に考慮した個々の学生に対する能力開発を行っていることがこのような結果を生み出しているといえる。

教員の研究活動に関しては、毎年、科学研究費補助金に複数申請を行い、採択を受けるなど素晴らしい成果をあげている。

社会的活動に関しては、地域社会の自治体、教育機関、文化団体との交流を積極的に行うなど多くの教員がかかわっている。

学校法人は、理事会、常任理事会、評議員会などが諸規程に従い適切に運営されており、

理事会のガバナンスを強化している。
財務体質は健全であり、教育研究経費及び管理経費の割合も適切であり、財務公開も適切に実施している。
さらに自己点検・評価を積極的にとらえ、第三者評価を通して改革・改善に向けて努力している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
○　主要科目は専任教員が担当している。さらに専任教員と非常勤教員からなる教科別の主任者会議が行われ、専門教育の充実が図られている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　クラス担任制とゼミ制が有効に機能して、退学者増加に歯止めをかけている。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　リーダーの資質を高めるためのリーダーズトレーニングを実施し、優秀学生に配慮している。
○　教授会の下に置かれた就職部及び事務組織の就職課が様々な情報を提供したり、進路支援を行うことによって、高い専門職就職の実績をあげている。
○　学生相談室には、臨床心理士を含めた 4 人の職員を配置し、学生のメンタル面の支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究
○　「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成 GP）の採択を受け、「課題解決能力を高める実習支援とその体制の構築」に関してシンポジウム・フォーラム・研修会などを行い、成果もあがっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業改善への取り組みは、既存の会議などで行われているが、例えば、FD 委員会として組織化することが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学内の各種委員会の中には根拠規程を整備していない委員会があり、それらの規程を整備することが望ましい。

○　スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会を立上げ組織的に事務職員の能力向上に努めることが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的とし設立された。「和平　知天　創造」を校是とした建学の精神・教育理念は確立しており、パンフレット、入学案内、ウェブサイトなどの各媒体や入学式、教授会などの多くの機会を通して、時代に応じて分かりやすく解釈をした校是を学内外への周知する努力をしている。

また、「幼児教育者としての資質と豊かな人間性を身につけた人格の完成」を教育目標に掲げ、教育目標実現のために具体的な教育支援活動及び学生支援活動に対する施策が打ち出されており、多くの教職員が関与することによって共通理解を持つための努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

学科の教育目標に即して、教育課程は体系的に編成されている。その教育課程の内容も充実したものとなっている。教養科目に「女性学」を開設し、建学の精神の具現化を図っている。個々の教員の授業内容、教育方法の改善に向けた FD 活動に対しても、学生による授業評価のフィードバックをはじめ、科目別主任会議や教科目ごとの研修を実施するなど積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準で規定する教員数を 3 人上回る体制で充足しており、教員

は教育業績及び研究業績などにおいて短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。採用、昇任にあたっては人事委員会規程、資格審査委員会規程に基づき適切に実施されている。また、教員の年齢構成も若干 40 歳代は少ないがバランスがとれている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎内は適切に整備された環境にある。図書館については、大学と共有しているが在学者数に比べて座席数、蔵書数ともに若干少ないと思われる。平成 21 年秋に建て替えを計画しているので学生の利用を配慮することが望まれる。

主要科目は専任教員が担当しており、さらに専任教員と非常勤教員からなる教科別の主任者会議が行われ、専門教育の充実が図られている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、出席状況や受講状況の加味を前提とし、筆記試験、レポート、作品提出、ノート提出、実技試験など、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われている。シラバスにも評価方法が明記してある。学生の卒業後の評価についても、実習訪問時や就職部による挨拶訪問時に意見聴取するなど、取り組みへの努力がみられる。

クラス担任制とゼミ制が有効に機能して、退学者増加に歯止めをかけている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学志願者に対し、キャンパスガイド及びウェブサイトにより建学の精神、教育理念などが明示され、募集要項により多様な入学者選抜の方法について分かりやすく明示されている。入学手続者に対する情報提供、入学時オリエンテーションも適切に行われている。入学時よりクラス担任、ゼミ担当者を中心とした学生に対するきめ細かな学習支援が図られている。また、リーダーの資質を高めるためのリーダーズトレーニングを実施し、優秀学生に配慮している。

学生生活支援の体制が教授会の下に置かれた学生部及び事務組織の教学課を中心に整備されており、その支援の下に学生は主体的に自治会などの活動に取り組んでいる。さらに保健室には常駐 1 人、学生相談室には臨床心理士を含めた 4 人の職員を配置し、学生のメンタル面や健康管理に適切な配慮がされている。

就職支援に関しては教授会の下に置かれた就職部及び事務組織の就職課を中心に整備されており様々な情報を提供したり、進路支援することによって、専門職への就職は 95 パーセントという素晴らしい成果を出している。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動はおおむね活発である。科学研究費補助金の申請では 3 ヶ年連続で採択され、教員養成 GP に応募し採択されるなど成果もあがっている。また、教育研究の発表の場を研究紀要及び常磐会学園幼児教育研究会に確保し、研究費、研究室、研究日を整備するなど教員の教育研究の環境整備にも努めている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動を短期大学の重要な使命と位置付け、積極的に取り組んでいる。特に、教員による子育て支援活動への助言、育児相談、教育相談をはじめ学生による保育補助などのボランティア活動、幼児教育研究会による公開講座などを展開している。

学科の性質上、留学生の受け入れは難しいものの、学生をオーストラリア・ドイツへ短期で派遣し海外の幼児教育を体験させるなど国際交流も積極的に行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校教育法、私立学校法、寄附行為及び管理運営に関する諸規程に基づき、理事長は常任理事会及び理事会などを主催し、学校法人の管理運営全般にリーダーシップを適切に発揮するなど、学校法人の管理運営体制が確立している。また、監事も寄附行為に基づき適切に業務を行っている。

当該短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教授会は学則や教授会規程などに基づいて開催され、当該短期大学の教育研究上の意思決定機関であり、構成員の自由な議論が保障されるなど、適切な運営が行われている。また、教授会の下に各種の部会・委員会などが設置され、教育研究活動や学生支援といった短期大学運営上の重要な役目を担い適切に運営されている。

事務職員及びその組織は、合理的に組織化されており、就業規則などの諸規程に基づいて適切に運営されている。今後は SD 活動に組織的に取り組むことが期待される。

人事管理は、国の法令の改正に併せて就業規則を改正するなど適正に運営されていると同時に学校法人と教職員及び教員と事務職員の協力体制が整っていることは評価される。

評価領域Ⅸ　財務

予算は部門ごとに「次年度事業行事計画表・予算編成資料」の原案作成を行い、法人本部に提出された原案は、理事長を中心にヒアリング及び検討会がもたれ成案にまとめられる。評議員会に諮問され、理事会で決定された後、法人事務局長より予算決定額記載資料が各責任者に配布､周知されるなど財務諸規程を遵守した適切な経理処理が行われている。公認会計士による監査、公認会計士と監事との連携も適切に行われ、改正私立学校法に基づき財務情報が公開されている。また過去 3 ヶ年間の経営の状況は、入学定員もほぼ確保され適切に推移しているといえる。

施設設備の管理は諸規程に基づいて行われ、コンピュータシステムのセキュリティも教務系と管理系のシステムを分離させるなど対策が講じられている。またソーラーシステムの導入を図るなど省エネルギーや地球環境保全対策も徹底されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

教育の改革・改善を行うために平成 17 年度より「常磐会短期大学自己点検・自己評価実施規程」を整備し、自己点検・自己評価委員会及び自己点検・自己評価専門部会を立ち

上げ、定期的に自己点検・評価を行っている。平成 17 年度の自己点検・自己評価報告書は学園内部への配布にとどまったが、平成 18 年度の報告書は関係学校・団体などへ配布された。

報告書作成にあたっては、委員会と専門部会を設け、できるだけ多くの教職員が関与するように配慮している。また、自己点検・評価の結果をもとに環境整備の一環として学舎の建て替えを実施するなど、改善に向けた活用にも配慮されている。

相互評価については、相手校の選定に困難を極めたが平成 19 年度に合意を得ることができた。今後も「相互評価・外部評価の実施についての規程」に基づいて定期的に執り行い改革・改善につなげていく意欲がみられる。

梅花女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 梅花学園
理事長名	原　忠和
学長名	長澤　修一
ＡＬＯ	此枝 洋子
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	大阪府茨木市宿久庄２丁目１９番５号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	調理・製菓専攻	100
生活科学科	造形デザイン専攻	60
英語コミュニケーション学科		60
日本語表現科		60
	合計	280

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

梅花女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教（プロテスタント）の教えを基盤にした明確な建学の精神を持ち、教育理念が確立している。創立者澤山保羅の愛した「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」というマタイによる福音書 7 章 12 節の言葉はスクールモットーとして現在も受け継がれている。チャペルに加え、澤山記念館には創立者の遺品や、学校の歴史を知ることができる貴重な資料が数多く展示され、建学の精神を伝える場所として機能している。

学園の歴史は、創立者が梅花女学校を開校した明治 11 年にさかのぼる。昭和 25 年の学制改革により梅花女子専門学校は梅花短期大学となる。昭和 39 年には梅花女子大学を開設し、現在では、短期大学・大学・大学院・高等学校・中学校・幼稚園と総合的な学園の中での位置付けとなっている。

教育課程は、建学の精神に基づき、「女性の自立・独立の支援」を教育目的として学生指導にあたっている。教育改善への努力は、各学科・専攻で実施しており、いわゆるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行う組織も短期大学独自のものと、併設の四年制大学との合同委員会の両方を設置し、活動を行っている。教育目標は、いわゆる教養型の短期大学から、取得できる資格を増やし実学教育の短期大学にシフトしながら、建学の精神に基づく自立した女性の育成を目指している。

教育の実施体制にあっては、教員組織は適切に整備されており、短期大学教員としての資格と資質を備えた専任教員が教育及び研究にあたり、教育目標の達成に努力している。また、教育環境の整備も行き届いており、十分に活用されている。図書館の活動は充実したものとなっている。

教育目標の達成度と教育の効果については、併設する四年制大学の豊富な科目を当該短期大学の学生も利用できるようにし、選択の幅を広げている。授業アンケートや卒業生アンケートを継続しており、更なる充実に向けて努力がされている。退学者が全学科にわたり減少傾向にある。

学生支援は、多様な入試を実施しており、学力差のある学生に対する支援を行っている。

また奨学金については、多様なものを用意している。

当該学校法人は、理事会、評議員会など、規程に従って適切に運営されている。教学面では、学長を中心に、教授会、各種委員会がそれぞれ機能している。

財務については、短期大学部門でみると過去3年間にわたり黒字で推移している。学校法人全体でみると、わずかであるが支出超過となっているが、余裕資金はあり、改革に向けた努力はすでに始められている。

自己点検・評価活動は、大学の社会的使命を達成するために必要な任務の一つであると全学的に認識し、平成5年に「短期大学自己点検評価委員会規程」を制定し、自己点検及び他の短期大学との相互評価を着実に行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果を上げている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　澤山記念館内のチャペルの入り口にある資料展示ホールで建学の精神を伝え、各教室でスクールモットーの額を掲げるほか、学科目の「キリスト教学Ⅰ」で、創設者の生涯、建学の精神などを教えている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　英語コミュニケーション学科においては学科独自のサポートシステムとして、学習意欲や余力のある学生に対して英語力を伸ばす教材や機会の提供及び多読活動などを支援している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　茨木市及び茨木商工会議所との産官学協定の締結や近隣都市との提携講座の開催など、地域社会との交流・提携に積極的である。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務部門のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、外部講師による研修、外部研修会参加への経費補助があり、参加者も多く、活発に行われている。事務職員は各種委員会委員として参加し、各部署の窓口で学生支援を果たしている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 13 年に松山東雲短期大学との間で、平成 18 年に共立女子短期大学との間で、相互評価を実施し、その結果を相互評価報告書にまとめ、学内外の関係者に配付している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

○　図書館に備えられている蔵書数を始め、レファレンスサービスの充実に比較して、短期大学学生の一人当たりの年間貸出冊数が少ないので、学生の利用率向上に更に改善の余地があると思われるので留意されたい。

評価領域Ⅵ　研究

○　専門分野によっては現行の研究評価方法では評価しにくい場合もあるので、教育指導面の評価や、グループ研究の推進など、改善策を検討し、研究活動の成果があがることが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学の定員充足率が年々低くなっており、余裕資金はあるものの学校法人全体の収支の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は、創立の柱であるキリスト教主義による人間教育を基に、学則第１章第１条に記されているほか、学生便覧、大学案内、礼拝、式典などで明確に示されている。建学の精神を表すものとしての、「スクールモットー」と呼ばれる「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」との聖句は、チャペル、校舎に掲げられ校庭の石碑にも刻まれている。また、必修科目「キリスト教学」が開講されており、建学の精神、キリスト教への理解が深められるよう配慮されている。

全学的な教育目的「女性の自立・独立の支援」と、さらに各学科の専門性を生かした具体的な教育目標は、学生便覧、講義要項（シラバス)、大学案内などにおいて明確に示されている。

これらのことで、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の、学生、教職員への周知徹底が図られていることは明らかである。

評価領域Ⅱ　教育の内容

生活科学科・英語コミュニケーション学科・日本語表現科のそれぞれの教育課程には、建学の精神や教育理念の反映がみられ、専門科目においても、資格や免許を取得できる科目が用意され、専門教育としての内容を備えている。

教養教育においては、併設する四年制大学との単位互換制があり、短期大学生としての基礎的な教養が身に付くように配慮されている。

必修科目と選択科目とのバランスが取れており、選択科目では、選択必修科目として規定単位をとるものと自由選択科目とがあり、選択の幅は広い。また、他学科の学生にも履

修を認めるオープン科目も設定されていて、科目の選択肢への配慮が認められる。
講義要項（シラバス）に「担当者からのメッセージ」欄が設けられているのは、学生の学習意欲を喚起させる試みである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を満たしており、短期大学教員としての資格と資質を備えた専任教員が教育及び研究にあたり、教育目標の達成に努力している。専任補助教員も配備されており、実習・演習の授業や授業外の指導にあたっている。
教育環境の整備も行き届いており、その活用も十分である。特に、校地・校舎については、障がいを持った学生の受け入れを進めるという方針に合致して、障がい者への配慮がされている。
図書館は併設四年制大学と共同であり､図書館システムサービス体制も確立されており、さまざまな情報発信や行事を実施することで、多彩な図書館活動が展開されている。
DVD ビデオ・CD を中心とした視聴覚資料、CD-ROM・DVD-ROM などの電子資料は 21,500 点が備えられており､さらに図書館活動として貴重資料の電子化が進められている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は授業科目の専門性を生かした評価方法で、おおむね適切と思われる。
退学者を減らすことは大変難しいことであるが、出欠調査や教員間の情報交換など、全学的な学生支援体制で学生に対応しており、その結果は退学の学生数の減少につながっている。
専門就職者が少なく、専門就職の捉え方について全学の統一見解が持たれていないように思われる。また、卒業生に学生時代の満足度についてアンケートを実施しているが、就職先からの評価は行われていない。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学支援は多様な学習意欲にこたえられるように多種の入試選抜方法がとられている。学習支援はクラスアドバイザーを中心に入学前から事前教育で学習意欲を高め、入学後は多様な学生に対応したきめ細かな指導が行われている。また、休息関係施設、メンタル・ヘルスケア、多種の奨学金制度など、学生が生活しやすい環境が整備されている。
しかし、学生便覧の充実、全体的な就職内定率の向上と専門就職の指導、学生の自主性を育成するための課外活動の支援など課題がある。
当該短期大学の学生支援は事務組織の各部署で教員と連携した支援体制がとられている。反面、併設する四年制大学と合同のため同一化して当該短期大学独自の支援がとりにくくなることが懸念されるものの、教職員が一体となった学生支援が行われており、全体的にはおおむね適切である。
各学科の成績優秀者やスポーツ、創作分野で活躍した学生を創立記念式典の際に表彰し

ている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の専門分野は実学系、人文系、自然科学系など多岐にわたることから、業績は著書・論文・研究発表のほかに作品発表など多面的に評価しており、研究活動はおおむね適切である。しかし、実学系では研究発表が全くない教員がいるなど研究活動が少ない傾向がみられるが、今後教育指導を評価対象に加えることや、グループ研究を推進するなどし、研究活動の成果があがるように検討されたい。研究紀要は毎年発行され、ウェブサイト「学び舎」で研究業績が公開されている。

研究費は個人研究費のほかに、申請によりプロジェクト研究や自費出版への助成金が支給され、個人研究室の配当、週 4 日出勤・研究日 1 日と、研究環境は整っている。

科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、今後更に積極的に申請を行っていくことが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動の取り組みは、建学の精神に基づき基本的な使命の一つとして位置付け、学生には全学共通の学外研修科目「ボランティア」を開講して単位を認定している。また事務組織の社会活動関連部署を主体とした国内外のボランティア活動や、近隣都市との産官学協定の締結、多種多様な公開講座の開催、さらに高大連携協定による一部授業の開放など、社会への貢献度は高い。また卒業生の再入学制度を設けるなど社会人受け入れにも積極的である。

国際交流は、英語コミュニケーション学科の短期留学の実施、国際交流センターによる海外姉妹校・協定校への短期留学プログラムなどが組まれている。しかし英語の専門学科があるわりには姉妹校・協定校からの留学生の受け入れはなく双方向交流でないことや、教員の海外留学制度の利用者がいないことなど、国際交流に関する制度の活用が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

管理運営にかかわる理事会、常任理事会、評議員会などは、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき組織が確立され相互の機能的な役割分担が果たされている。

学校法人においては、理事長のリーダーシップが、短期大学においては、学長のリーダーシップがそれぞれ適切に発揮された管理運営が行われている。また、教授会の下に専門委員会を設置し、教育研究上の事項を検討して教授会で審議するなど運営体制が確立している。

事務組織は併設四年制大学との一体化の下で短期大学として事務を執行しており、職員の意識改革などに向けた SD 活動にも取り組んでいる。

人事管理については、就業規則及び関係規程などに基づいて適正に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

財務については、短期大学部門でみると過去 3 年間にわたり黒字で推移している。学校法人全体でみると、わずかであるが支出超過となっているものの、余裕資金がある。短期大学の入学充足率も年々下降していることに加え、学部・大学院・付属学校を含めた学園全体でも定員確保が厳しい状態となっていることは把握されて、改革に向けた努力はすでに始められている。

予算編成は、規程に基づき適切に策定・決定され、各部署に支障なく通知されている。予算の執行は適正にされており執行状況を把握するシステムも確立している。財産目録及び各種計算書など正確に表示されている。情報公開についても平成 17 年度は説明会、平成 18 年度は教職員への事業報告書・計算書類の掲示、平成 19 年度はインターネットによる一般公開と、改善が適切に行われている。

短期大学に必要な施設整備は整備され、かつ適切に管理されている。また、防災対策及びコンピュータのセキュリティ対策なども整備され、防犯対策など積極的な取り組みがみられる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価を恒常的に行うことは、建学の精神を徹底させ、教育水準の維持・発展のため、また大学の社会的使命を達成するために必要な任務の一つであると全学的に認識し、平成 5 年に「短期大学自己点検評価委員会規程」を制定し、その後規程の改正と自己点検及びほかの短期大学との相互評価を着実に行っている。

当該短期大学でのこのような活動は、学園全体の将来構想の中での短期大学の位置付けを知る上で必要な作業であろう。また、平成 18 年度に実施した共立女子短期大学との相互評価で指摘された点の検討と実施が重要だと思われる。

プール学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　プール学院
理事長名	岩坂　正雄
学長名	井上　修一
ＡＬＯ	大嶋　耕一
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	大阪府堺市南区槇塚台４丁目５番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
秘書科		140
幼児教育保育学科		50
	合計	190

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

プール学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、その前身校の明治 12 年の創立以来、キリスト教主義に基づく女子教育に献身的な努力を続け、着実に実績をあげてきた。それは、社会に出て働く女性の育成、つまり実務型の女子教育であり、昭和 25 年に設立された短期大学も、この伝統を継承し、設立以来今日まで一貫してこの方針を守り、学生・教職員に対して日々の様々な活動の中で教えられている。

教育課程は、建学の精神を反映させて、体系的に編成されており、短期大学にふさわしい教育が行われている。教育内容を充実させるために少人数教育を導入し、授業内容・教育方法・評価方法を「履修の手引き」で学生に周知するなど、学生に対する十分な配慮がなされている。また学生による授業評価が定期的に行われており、さらに評価に対する授業担当者の所見の提出やこれを学生に公表することなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組みは積極的である。さらに学生の学力レベルが多様化していることに対し、入学前から入学時の指導、個別指導の徹底、保護者との教育懇談会の実施など努力がなされている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、校舎・校地に関しては併設四年制大学との共有部分が多くあるものの、短期大学設置基準を満たし、障がい者のためバリアフリー化などにも配慮されて適切である。また AV 機器やパソコンなどの授業用機器・備品も十分に整備されている。図書館は併設四年制大学と共用であるが、施設設備、蔵書数などが整備され、図書館のウェブサイトによる学内外への情報発信や図書館開放などの活動に積極的な取り組みが行われている。

それぞれの学科においては複数の資格が取得できるように配慮がなされ、多くの学生が専門職への就職を果たしている。それは教育目標の達成度と教育の効果が高いことの表れである。

教員の研究発表については、件数は少ないものの、全教員が過去 3 年間に何らかの研究実績をあげている。

社会活動への取り組みは、学生の教育においても必要不可欠な活動と位置付け、地域に

広く開かれた学校としての意欲的な取り組みがみられる。特に幼児教育保育学科では、地域開放事業、ケロポンズセミナー（地域研修会）など、地域の子育てに貢献している。

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップが遺憾なく発揮されており、適正に執行されている。

財務運営は、経理諸規程に基づき適正に行われている。短期大学の財務体質は、過去 3 ヶ年の消費支出比率をみると収入超過が続いている。学校法人全体としてはやや課題があるものの、中・長期計画を立て改善に取り組んでいる。

改善・改革については、平成 8 年以来、定期的に自己点検・評価活動を行い、幅広く教職員が関与するよう配慮されている。その結果、一時期学生定員が割れていたが、全学的な努力が実り、平成 20 年度においては、両学科とも定員を充足する状況となっている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　「学生による授業評価」の実施や担当教員の所見作成と公開など、学生へのフィードバックを行っていることは、教育目標を達成しようとする教員の強い意志が感じられる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　当該短期大学独自の奨学金制度があり、優秀な成績を修めたり入賞したりしたときに助成金を出し、表彰を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　「保育科を核として、地域と連携した子育て支援から社会人入学、世代間交流までを見通したカリキュラム開発の基礎的研究」が文部科学省「学部教育の高度化・個性化支援（教育・学習方法等改善支援）」に平成 18 年度から連続して 3 ヶ年採択され、共同研究に取り組んでいる。

○　文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に

採択された「発達障害を有する学生に対する支援活動」の分担校として活動している。

○　文部科学省「戦略的大学連携支援事業（戦略的大学連携 GP)」に採択された「実践力のある地域人材の輩出－大学連携キャリアセンターを核にして－」の分担校として活動している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　社会人入学の前段階として、託児付モニター聴講生制度を設置している。

○　地域の幼児とその保護者に対する図書館開放や読み聞かせ・紙芝居などの企画は評価に値する。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　秘書科では退学者を減少させるための工夫が望まれる。

○　幼児教育保育学科では保育士資格の取得を卒業要件にしているが、中途での進路変更者を考慮し、資格や免許なしでも卒業できるコースの検討が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人の収支バランスにおいて支出超過の年があり、かつ負債もあるので財務改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は寄附行為の「まえがき」に明示されている。学則では、その理念と目的が明確に定められている。建学の精神・教育理念は、入学案内、ウェブサイト、ガイダンス、「Student Handbook」などで分かりやすく説明され、また、日々のチャペルタイムにおいて、チャプレンなどにより教え、語られている。教育目的は、学則第１条において、学科ごとに明記され、「履修の手引き」に具体的教育目標として、明確に説明されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神であるキリスト教精神を教育課程に反映させつつ、一般教育科目であるところの基礎教育科目や生涯学習基礎科目において多くの科目が組み込まれており、教養教育への取り組みが十分にされている。

また専門教育科目も学科ごとの教育目標に基づいた科目設定がされており、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。教育内容を充実させるために１クラスを 15 人以下で構成する少人数教育や、授業内容・教育方法・評価方法を「履修の手引き」で学生に周知させている点など、学生に対して十分に配慮されている。

さらに授業評価に対する授業担当者の所見の提出及びこれを学生に公表する点は、教育課程改善への強い意欲の表れである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員は短期大学設置基準上の教員数を十分確保しており、授業担当に関しては教員

がほぼ均等に授業を担当しており、教員の年齢構成もバランスよく配置されている。
さらに、障がい者用の控室・トイレなどを設置し、障がい者のためのバリアフリー化もなされており、教育環境が整備されている。ウェブサイトを使った学内外への図書館情報の発信、図書館開放、地域の幼児とその保護者に対する図書館開放や読み聞かせ・紙芝居、他大学図書館との相互利用など積極的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの学科において複数の資格が取得できるように配慮され、その資格取得を生かした専門職への就職を目指した学科運営がされている。その結果、多くの学生が専門職への就職を果たしている。秘書科において例年継続的に多くの企業に卒業生が採用されていることは、教育目標の達成度と教育の効果があがっている表れである。しかしながら退学者の減少にも対策が必要と考えられる。幼児教育保育学科においては、完成年度を迎えたばかりではあるものの、全員が希望職種に就職した。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学志願者に対して、「入試ガイド」によって多様な選抜方法と実施日が一目で分かるように工夫しており、ウェブサイトやオープンキャンパスでは全学をあげて入学志願者への対応に努力している。
入学者に対しては、入学後のオリエンテーション、学生便覧を始めとする各種の手引きや説明書（「予備登録について」「コンピュータ利用の手引き」など）が発行されており、学生の科目選択を助けている。
さらに、通学の便宜を図る「直行バス」、図書館、体育館、食堂、休憩所など、学生生活の支援体制に工夫と配慮がされている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動のための諸条件はおおむね整っており、共同研究に関しては、学内奨励金が用意されている。また平成 19 年度に併設四年制大学が「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）に採択されており、当該短期大学もともに取り組んでいる。しかし研究活動を展開していない教員もいるので、今後の活躍が期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会活動への取り組みは、設置の理念においても、学生の教育においても必要不可欠な活動と位置付けており、積極的に地域に呼びかけ、地域の人々が学校を利用できる便宜を図っている。公開講座、授業を聴講できる制度、図書館やプレイルームの開放など、地域に広く開かれた短期大学としての意欲的な取り組みがみられる。特に、幼児教育保育科では、地域開放事業（親子 600 人参加）、ケロポンズセミナー（保育士・幼稚園教諭 300 人

参加）を行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップが遺憾なく発揮されており、プール学院大学寄附行為及びプール学院大学短期大学部学則などの各種規程に基づき適正に執行されている。

教員採用や昇格については、「プール学院大学短期大学部専任教員採用・昇格に関する規程」や「専任教員選考基準に関する内規」によって運用されている。

また事務局組織も規模に応じた組織を機能的に設置しており、人事管理も就業規則などの諸規程により適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

当該法人は、大学、短期大学、高等学校、中学校を有する学校法人としての財務運営を行っている。

短期大学部門の消費支出比率は、過去 3 ヶ年問題のない数値で推移している。また、教育研究経費比率も過去 3 ヶ年基準を満たしている。学校法人全体としての財務は負債があり、また支出超過の年度もあり、消費収支の動きに注意を要する。平成 12 年に作成された中・長期 10 ヶ年計画を、創立 130 周年（平成 21 年）を期に見直しを行い、新たな中期計画の作成に向け準備中である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「プール学院大学短期大学部自己点検評価規程」に基づいて、学長、学科長、主な委員会の長で構成される自己点検・評価委員会が、平成 8 年以来、定期的に自己点検・評価を行ってきた。自己点検・評価は、幅広く教職員も関与するよう配慮されている。相互評価はまだ実施されていないが、学内の部署が既に「外部評価」を導入し、この結果を年度報告書に掲載し、各委員会での検討が義務付けられている。

頌栄短期大学の概要

設置者	学校法人 頌栄保育学院
理事長名	酒井　哲雄
学長名	阿部　恩
ＡＬＯ	黒崎　史平
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	兵庫県神戸市東灘区御影山手１丁目１８番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

頌栄短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の母体は明治 22 年、関西初のプロテスタント教会「摂津第一基督公会（現日本キリスト教団神戸教会）」を中心とした神戸婦人会により設立され、119 年の歴史を刻み、キリスト教主義による、保育科と専攻科（保育専攻）を有した保育者養成機関として今日に至っている。

キリスト教教育に基づき建学の精神が確立されており、イエス・キリストの教え「神に仕え人に仕え」を通して人間の尊厳性が全学的に周知され、教育理念、教育目的及び教育目標の実践が保育者養成に貫かれている。

教育課程についてはキリスト教の教えによる幼児教育を体系的に教育しながら、万全な学生指導により全学生が資格取得できる体制が整備されている。

教育の実施体制については、一部で専門学校や幼稚園との施設の共有はあるものの、教員数、校地、教育機器・備品の整備は充実しており、学内の教育はもとより図書館の一般開放など、地域との結びつきも強く、十分なものとなっている。

教育目標の達成への取り組みとして、「学生による授業評価」「卒業生アンケート調査」などのアンケートに基づく教育課程、授業の在り方の検討、また、極めて少数ではあるが、休学者、留年者の学業復帰のための、きめ細かい個別指導などの努力がなされている。免許資格取得率が、本科、専攻科ともに、ほぼ 100 パーセントであるところからも、教育目標は十分に達成されている。

入学に関する支援も適切になされており、規模が小さい特性を生かして、グループ担当教員を中心として教員と職員が一体となったきめ細かい学習支援、生活支援、進路支援が行われている。

教員各個人の研究活動は成果をあげており、その一部は、当該短期大学のウェブサイトなどで公開されている。また「乳幼児研究所」の活動や、学内の研究チームによる学会報告が定期的に行われるなど、学内で協力して教育環境を高めるための研究を進めている。

社会的活動として、各種公開講座などの開講や、幼児保育施設などを中心としたボラン

ティア活動も活発であり、地域と密着した教育機関として位置付いている。

理事長のリーダーシップの下で、学校法人としてしっかりとした管理体制が確立され、学長の下での教授会を始めとする各種会議に全教職員が携わるなど、適切な管理運営が行われている。

財務については、中・長期計画に基づいて財務運営及び管理が良好に行われている。学生確保において厳しい状況が予想される中、学校法人全体として併設の専門学校の募集停止、短期大学の入学定員見直しなどの改善を行い、健全な経営維持に向けた改善対策が施されている。

改革・改善については、自己点検委員会の主導の下で、全教職員が一体となった自己点検・評価が行われ、評価後にはそれぞれの分野の委員会で、改善・改革に向けた学び直しにより、次年度以降に生かす努力がされている。また、相互評価の実施に向けた調整も行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　キリスト教の精神に立脚し展開したフレーベルの思想を保育者養成の中に統合してとらえ、学園の教育の精神基盤を確立している。平成 18 年度からの、建学の精神と教育思想の全学的な見直しにより、新しい時代に向けての新たな方向性と価値の創造が期待できる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　建学の精神・教育理念に基づく教育目標を実現するために、「キリスト教保育」、「キリスト教学」、「キリスト教人間学」の三つを必修科目として設置している。

○　保育科では幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得が 100 パーセントに近く、専攻科では大学評価・学位授与機構に申請した学生に対して全員学位が授与されるなど、教育課程が体系的に編成され、その中で教育内容及び教育方法の検討、改善がされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　退学、休学、留年の学生が極めて少数であり、また、学業復帰へのきめ細かい指導がされている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事会の下に学校法人の円滑な運営を図るため、常務会及び財務委員会が設けられており十分な審議がされている。教授会においては、教授会開催前に開催される部長会にて審議事項を決め、教授会に諮っている。教授会の構成メンバーが全教員であることから、意見の統一及び意思の疎通が図られている。

評価領域Ⅸ　財務

○　阪神淡路大震災という教訓を生かし学生の安全確保を始め、施設設備の管理に十分な安全対策が講じられている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　実施された授業アンケートは、毎年集計して冊子にし、授業改善に役立てることが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教員の資質向上のための教育、研究などの実質的支援や助手、副手、補助職員などの配置の検討が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　授業科目の特性により、単位認定の評価基準を一定化することは困難ではあるが、授業科目間での大きなばらつき、差異については検討する必要がある。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生の個人情報の取り扱いについて、規程が未整備であるため、学生支援のための個人情報の保管・保護に関することも含めて、規程化することが望まれる。また、立地条件上、学生が生活に必要な物品の購入や設備の貸し出しを学内で行える配慮をすることが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究費支出に関する規程（支出手続きなど）が整備されていないため、将来的に整備を行うことが望まれる。若手教員の育成には恒常的にポリシーを持って行う必要がある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　専門教育科目の総合演習の充実を図っているが、ボランティア活動の目的、自発性や動機付けにも配慮することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリスト教教育に基づき建学の精神が確立されており、イエス・キリストの教え「神に仕え人に仕え」を通して人間の尊厳性が全学的に周知され、教育理念、教育目的及び教育目標の実践が保育者養成に貫かれている。

単科短期大学であるため、建学の精神と教育思想は、拡散風化することなく良く継承され、時代に合わせて学び直し点検する努力も行なわれている。また建学の精神などは新入生オリエンテーションを始め、学生便覧の配布、学内での礼拝、キリスト教関連の研修会などにおいて、学生はもちろん教職員を含んだ全学的な共通認識の保持がなされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

短期大学設置基準及び免許など資格にかかわる法規上の基準は、十分に満たした上に、キリスト教精神に基づく建学の精神・教育理念を、学科の教育目標の基盤にして、明治以来、日本の保育教育の養成機関における、先駆的かつ先進的役割を担って、今日に至っている。

保育の根幹にあるキリスト教精神を全員が学び、体系的な教育課程の編成によって保育士や、幼稚園教諭の養成を行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学の一部で専門学校や幼稚園との共有はあるものの、教員数、校地、教育機器・備品の整備は充実している。学内の教育はもとより図書館の一般開放など、地域との

結びつきも強く、教育の実施体制は十分である。
短期大学の多くも同様であるが、教員は授業担当だけでなく、実習巡回指導、校務分掌など、多くの業務に従事しており、教員や事務職員に負担過重とならないような配慮が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

キリスト教精神に基づく建学の精神、それにつながる教育目標としての保育観や保育理念を実現するために、幼稚園教諭二種免許と保育士資格取得のため定められた必修科目以外に保育の専門的な力量を磨くための必須科目を課している。また学生による授業評価のアンケートなどを実施し、詳細に分析し、それらを具体的に授業内容の改善や環境整備に反映している。さらにはグループ担任制によって、きめ細かい個別指導を継続的かつ大胆に実施している。これらの手作り教育、指導が効果をあげ、ほとんどの学生が専門職に就くなど、教育目標の達成度を高めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

規模の小さい、単科の当該短期大学で、実習を多く含む教育課程であるため、留学生、社会人、障がい者、長期履修学生といった多様な学生に対する特別な支援が十分に整えられているとはいえない。しかしそれ以外の点については、入学に関する支援も適切になされており、規模が小さい特性を生かして、グループ担当教員を中心として教員と職員が一体となったきめ細かい学習支援、生活支援、進路支援が行われている。特に教育目標である、保育者育成を実現するために、毎学期前に学習支援のためのオリエンテーションや、学生の技能に応じたクラス編成などを実施している点や、保育職に対しての高い就職率を維持している点は評価できる。

外部からの奨学金（2 種類）と学内奨学金（4 種類）による援助体制が整備されている。また、過去 3 ヶ年間において就職率 100 パーセントが保たれ、全教員による就職支援体制が確立されている。

評価領域Ⅵ　研究

教員各個人の研究活動は成果をあげており、その一部は、当該短期大学のウェブサイトなどで公開されている。また「乳幼児研究所」の活動や、学内の研究チームによる学会報告が定期的に行われているなど、学内で協力して教育環境を高め、研究を進めている点が評価できる。こうした研究成果を発表する機会としては、毎年発行される「乳幼児研究所」による『年次報告書』と『頌栄短期大学紀要』の二つの媒体が活用されている。研究費も支出されている。すべての教員には、週 1 日が研究日として確保されている。総合的にみて、研究活動を活性化するための条件は整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

キリスト教の奉仕の精神を基調とし、教育研究活動の成果を社会に還元するという方針から、学内外の資源を生かした多様な公開講座や会合（「土曜自然観察会」、「童謡を歌う会」、「親子で体操」、「教会オルガン講座」）を積極的に行っている。また、90 以上の保育所に学生ボランティアを派遣するなど、積極的に学生の社会的活動を支援している。

国際交流・協力への取り組みは過去 3 ヶ年においてみられないが、保育者養成校という性格から総合的に捉えたとき、これらの社会的活動が、地域社会の保育や福祉に貢献していると評価できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長のリーダーシップの下で、学校法人としてしっかりとした管理体制が確立されていること、学長の下での教授会を始めとする各種会議には全教職員が携わっていること、その上で教職員間の協力体制がお互いを尊重しつつ良い関係で保たれていることから、同一歩調での統制のとれた運営がされている。

評価領域Ⅸ　財務

平成 26 年に創立 125 年を迎えることから、中期計画が検討、立案されている。これら事業計画及び予算については、院長が集約し、理事会に諮る前に予算については財務委員会、また事業計画及び予算計画については常務会でそれぞれ検討した後に評議員会を経て理事会へ提案され議決されており、適切な運営がされている。

財務については、学生確保において厳しい状況が予想される中、学校法人全体として併設の専門学校の募集停止、当該短期大学の入学定員見直しなどの改善を行い健全な経営維持に向けた改善対策が施されている。

また、施設設備などの維持管理に関しても、阪神淡路大震災の教訓を生かし、学生の安全確保を始め各種安全対策が講じられており、適切な管理がなされている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検委員会の主導のもとで、全教職員が一体となった自己点検・評価が行われている。また、評価後にはそれぞれの分野の委員会で、改善・改革に向けた学び直しにより、次年度以降に生かす努力がされている。

相互評価実施に向けた調整もなされている。

園田学園女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 園田学園
理事長名	一谷　宣宏
学長名	今井　章子
ＡＬＯ	川原﨑　淑子
開設年月日	昭和３８年４月１日
所在地	兵庫県尼崎市南塚口町７丁目２９番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科		90
幼児教育学科		120
	合計	210

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

園田学園女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「社会に有用な専門的技能を持つ女性の育成」を具現化した教育を行っている短期大学である。この建学の精神・教育理念は、学生、教職員に広く浸透している。教育目的・教育目標についても学科別に設定され、短期大学部長、学科長、クラス担任から学生に周知されている。

教育課程は、生活文化学科、幼児教育学科ともに、教育理念を踏まえて体系的に編成されている。授業科目は資格の取得に力点が置かれているが選択肢も提供されている。

学生による授業評価はアンケート調査だけでなく､「学生と教員による授業について話し合う会」を開催するなど授業改善への努力がされている。

教育の実施体制については、短期大学設置基準を上回っている。キャンパスもよく整備され、落ち着いた環境にある。図書館も蔵書数が十分で利用しやすくなっている。

学生支援体制が確立しており、学習支援活動では、基礎学力不足の学生に対して生活文化学科では個別指導･補習授業､幼児教育学科ではピアノ実技の個人指導を実施している。学生生活支援活動では、学生寮を完備し、学資支援貸与・支給、奨学金制度が設けられ、保健指導室と学生相談室の連携による健康管理体制も整っている。就職・進学のための支援活動も積極的に実施されている。

教員の研究活動については、専任教員には研究室が整備されており、全研究室に学内 LAN など情報機器が常設され、個人研究費も予算化されている。

社会的活動では開学以来「地域に開かれた大学」を標榜し、公開講座の開催を始め、学生をパソコンインストラクターとして派遣している。

管理運営面では、理事会・評議員会及び教授会・各委員会ともに定期的に開催され、管理運営体制は確立されている。理事長は、学校法人の運営について、学長は当該短期大学の管理運営にともにリーダーシップを発揮している。事務組織、事務処理などの規程も整備されている。

財務については、予算の立案、予算の執行などが適正に行われている。財務状況については、短期大学単独では健全化に向けて推移しているが、学校法人全体の財務体質の改善

に向けた努力・運営が期待される。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　今日まで培ってきた教育方法を「経験値教育」（知識を知恵に転換する教育）と名付け、その推進によって教育目的・教育目標の具現化を果たそうと努力している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　全教員と全学生が出席可能で自由に意見を交わすことができる「学生と教職員による授業について話し合う会」を設けている。授業について直接に意見を述べることができる機会は学生にとって貴重であり、学生の満足感を高めるためにも効果的であると考えられる。

　また、「公開授業」は教職員、学生ともに自由に参加でき、特に教員にとって自らの授業を向上させるよい機会となる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館の本の選定にあたって、学生と教員が書店に同行して本を選ぶ「選書ツアー」が行われていることは、学生にとって有意義な機会である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　受験者に対し、情報提供のため、要求があれば試験成績を開示している。

○　クラブ活動は、併設大学と共通の活動が実施されている。また、学生の課外活動を応援するため、独自の表彰制度である「優秀課外活動賞」が設けられている。

○　毎年、大手企業研修所において「自己 PR 強化合宿」が実施され、就職支援に力を入れている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地元商店と共同して、実際の菓子商品「橘の珠依姫」開発が実現している。

○　近隣の県立高等学校との間に高大連携協定を結び、高校１年生の必修科目として、夏季休業期間前の１週間、大学生活を体験させている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学の財務については健全化に向けて推移しているが、法人全体の財務改善に向けた努力が期待される。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価報告書の継続的な作成など、自己点検への活性化が期待される。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「地域の女子教育の振興」を目的に、旧園田村村長など在郷の有志により「社会に有用な専門的技能を持つ女性の育成」を建学の精神として創設された学園で、昭和 38 年に園田学園女子短期大学が設置された。

家庭科教員や栄養士資格の取得を目的とした教育課程を設置し､「豊かな教養と高度の専門性を持つ女性の育成」を教育理念とした。その後、幼稚園教員・保育士を養成する幼児教育学科と製菓衛生師の国家試験受験資格及び訪問介護員資格の取得を目指す生活文化学科を設置し現在に至っている。

建学の精神・教育理念については入学式、入学時オリエンテーションなどで詳しく説明されており、学生、教職員に広く浸透させている。教育目的・教育目標は、学科別に設定され、大学案内に明記されている。周知方法については全学オリエンテーション、学科別オリエンテーションにおいて短期大学部長、学科長、クラス担任から詳しく説明されており、確たる教育目的・教育目標をもって教育を行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

生活文化学科、幼児教育学科ともに、教育課程には教育理念が反映され、女子学生にとってニーズの高いものとなっている。

授業科目は資格の取得に力点が置かれているが選択肢も提供されている。

教育改善の努力では、学生による授業評価アンケートの実施のみならず､「学生と教員による授業について話し合う会」が実施されている。

両学科とも、学生に多数の資格を付与するような教育課程が組まれている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

キャンパスは大学と共用であり、短期大学生は有形、無形の恩恵を受けている。

教員は意欲と熱意をもって教育活動に取り組み、学生一人ひとりを大切にした教育活動が展開されている。学生の意見が取り入れられる機会が設けられ、学生と教員の距離が近いことがうかがえる。

しかしながら、教員の仕事が教育活動、研究活動のほかに、実習関係の事務作業にも及んでおり、多忙を極めている。免許・資格の数、実習の多さから、この部門に専任の事務職員が配置されることが望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね適切であり、学生の満足度にも配慮している。また、学生の意見を直接聞き、反映される機会が設けられていることは評価できる。

学生の退学や休学の少なさから、教職員が学生一人ひとりを大切にして、きめ細かな指導を行っていることがうかがえる。社会からの評価の高さは、就職状況が順調なことに表れている。

以上のことから、教育目標の達成と教育の効果については、教職員の努力が実っていることがうかがわれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学案内やウェブサイトには、教育理念・教育目標である「経験値教育」が明示され、この理念に基づく各学科の学生像が示されている。募集要項には、多様な選択方法が明確に記載され、アドミッション・オフィス（AO）入試を始め多様な入試が公正に処理され、入学手続者への情報提供から入学後のオリエンテーションに至るまで適切な入学支援が施されている。新入生には入学式後のオリエンテーションが、また、在学生にも学生便覧や履修モデル一覧の提供による履修指導が行われ、いずれもクラス担任・教務委員による適切な指導が実施されているといえる。クラブ活動は併設大学と共通の活動が実施されている。また、学生の課外活動を応援するため独自の表彰制度である「優秀課外活動賞」を設けるなど、学生生活支援も充実している。

就職支援では、キャリア支援課や就職委員会組織が学生への支援に努めており、大手企業研修所での「自己 PR 強化合宿」が毎年実施されるなど、就職支援にも力が注がれている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動には個人差が認められるものの、外部資金の調達については、科学研究費補助金の申請・採択が毎年されている。また、共同研究制度を設けている。さらに毎年、目標管理制度の中に教育活動、教育研究、学内活動を評価項目として設定し、教育研究の質の向上に向けた取り組みがされている。研究費支給については、教員一人あたりの図書

費・研究旅費が予算化されており、短期大学として十分な水準にあるといえる。また、機器備品が整備された個別の研究室があり、個人研究室（個室）は、助教以上の全専任教員に準備されている。全研究室に学内 LAN が引かれ情報機器が常設されている。また、研究日の取得方法についても配慮されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

併設四年制大学と共同し、「地域に開かれた大学」を掲げ、公開講座、地域活性化事業への参画を通じて、社会的活動を実施している。具体的な実績としては、「学びたい気持」を持つすべての人に対し、様々な学びの場を提供する公開講座を開講している。また、阪神淡路大震災後の復興活性化に際して、地元商店における商品開発への参画により、実際の菓子商品「橘の珠依姫」開発が実現していることがあげられる。さらに、情報メディアコースの学生をパソコンインストラクターとして派遣、地域高齢者との交流を盛んにし、「図解　尼崎の歴史」の電子化に向けた短期大学ゼミの活発な活動、周辺各市の教育委員会との協定のもと学生ボランティアを派遣しており、学生の社会的活動が促進されている。

近隣の高等学校との高大連携協定を結び、高校 1 年生必修科目として、夏期休業期間前 1 週間に大学生活を体験させ、この体験を入学後の単位認定とする計画を持つなど、積極的な交流が実施されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営に関わる諸規程も整備され、理事会も適切に運営されている。理事長が、大学・短期大学部の学長経験者であることから学内事情にも詳しくリーダーシップが発揮されている。

大学・短期大学部を含めた全学的な「評議会全学会議」により適切な運営がされている。また、大学の学長が短期大学部の学長を兼ねているため、両学校間で密接な連絡も行われている。また、教授会も有効に機能している。

事務組織は大学・短期大学部を併せて一元化されている。また、学生支援機能をワンフロアにまとめるなどして、学生サービスにも取り組んでいる。

就業規則も整備され、適正な人事管理が行われている。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期計画に基づく関係部門とのヒアリング実施、伝達が実施されており、システム化された出納業務も円滑に実施されている。

各計算書類は、学校法人会計基準に準拠し適切に処理されている。一部、財務諸表から法人全体で支出超過が継続しているが、財務状況について理事会を含め、各関係部門も把握、認識している。その財務状況の是正に向け、理事会を中心に頻繁に討議され、財務体質の健全化に向けた取り組みも計画されている。

教育に必要な施設設備は、十分に整備され、維持管理もされている。

評価領域Ｘ　改革・改善

平成 18 年に自己点検・評価委員会の目的と組織を見直し、新たに「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部自己点検・評価に関する規程」を設け、各学部長と事務局の長で構成する全学自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価報告書の継続的な作成など、自己点検への活性化が期待される。

武庫川女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　武庫川学院
理事長名	大河原　量
学長名	糸魚川　直祐
ＡＬＯ	清水　良次
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	兵庫県西宮市池開町６番４６号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語文化学科		100
英語コミュニケーション学科		100
幼児教育学科		150
人間関係学科		100
健康・スポーツ学科		80
食生活学科		160
生活造形学科		180
	合計	870

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

武庫川女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当短期大学は建学の精神（「立学の精神」）である「建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」及び学院教育綱領を基に、各学科の教育目標が定められている。この教育目標は、今後 5～7 年の間で養成しようとする人材や教育上、力点を置こうとする具体的な目標として五つのキーワードで表し､学生及び教職員に周知を図り教育活動に邁進している。授業評価や学生アンケートの調査結果はウェブサイトにも公開され、学生の意見に耳を傾け、改善に向け真摯に取り組んでいる。

教育課程においては、教養教育を約 300 の共通教育科目（併設四年制大学と合同）で展開し、2 月～3 月の特別学期では 400 を超える科目を開講し、教養、資格、リメディアル教育を展開している。図書館や情報機器などの充実した設備を利用し、学生が主体的に勉学に取り組むことができるようクラス担任をはじめ、数々の学生支援組織によりサポートされている。

教育の実施体制は、教員数、校地・校舎の面積など適切に整備されている。また、学生に対する教育・指導体制、教育・研究上の委員会組織などはよく整備され、研究に対する支援体制も充実しており、研究活動も意欲的に取り組まれている。特に、図書館、情報機器を設置するパソコン教室などの充実は高く評価できる。

入学志願者に対して、印刷物はもちろん、ウェブサイトで様々な情報提供が行われている。合格者、入学手続者にも入学ガイドや学科からのメッセージを配布し、入学までに取り組むべき課題や要望などが伝えられている。入学後には各学生の個人情報は MUSES（武庫川女子大学教育支援システム）によりデータベースとして管理されている。このデータを基に指導・助言が行われている。クラス担任の指導・助言により退学率も低く、就職・進学などの実績もあがっている。

公開講座などの取り組みが充実し、学生の地域ボランティア活動も活発であり、地域と密着した活動が行われている。アメリカに分校を開設し、ここを拠点に現地女子大学生と交流し、アメリカ文化などを学ぶプログラムが用意されると同時に、多くの海外教育機関

との交流も活発である。

管理運営は理事長、学長のリーダーシップの下、適切に運営されており、財務状況は健全で、計画的に学院の充実が図られている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　今後 5～7 年の間で養成しようとする人材や教育に力点を置こうとする目標を学科などの目標として制定することは、時代と共に教育目標の見直しを行おうとする姿勢の現れである。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　併設四年制大学と連携して 300 に及ぶ共通教育科目が開講されており、教養教育が充実している。また、特別学期が設置され、学生の多様なニーズにこたえようとしている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　2～3 月を特別学期と定め、多数の特別教育科目を開講し、受講生（一般社会人を含む）の勉学意欲にこたえている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　保護者を対象とした地域別教育懇談会に卒業生を招き、在学中、卒業後の活動などについて話をする機会を作っており、当該短期大学の取り組みを広く保護者にも理解してもらう活動を行っている。

○　在学生満足度アンケート調査を行い、満足度の高い点、低い点ともにウェブサイトに公開するとともに、浮かびあがった改善・改革すべき事項についても、各組織単位で今後の取り組みとして、その内容をウェブサイトで公開している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生の生活支援の体制が充実している。特に、クラス担任による学生支援と学生相談センターの充実、さらに学生のためのキャンパス・アメニティが充実している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　当該短期大学の管理運営に関し、教授会など、各種委員会に事務職員が参加している。また、法人全体としてのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が確立されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　今後、FD 推進委員会による組織的な教員能力開発への取り組みを更に推進されたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 2 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

○　英語コミュニケーション学科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価活動は行われているが、これまで報告書の作成は行われていない。今回の第三者評価を契機に、定期的な報告書の作成が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神及び学院教育綱領は明確に示されており、『キャンパスガイド』、ウェブサイト、各種の印刷物に掲載されるとともに、講義室や研究室、事務室などにも掲示されている。また学長や担任から学生の理解が深まるようオリエンテーションなどの機会に講話が行われている。

建学の精神及び学院教育綱領を基に、各学科の教育目標が定められ、学生や教職員に周知が図られている。この教育目標は今後 5～7 年の間で育成しようとする人材や教育上、力点を置く目標として各学科とも 5 つのキーワードで簡潔に表され、学生や教職員が理解しやすいものとなっている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

併設四年制大学と連携して多彩な共通教育科目を開講し、学科ごとにその専門性を反映した専門科目と取得可能な資格が用意されている。専任教員の配置、単位認定と評価もおおむね適切である。『スチューデントガイド』やシラバスを通して、履修方法や授業内容が学生に周知され、ウェブサイトを利用した情報提供も確立されている。学生による授業アンケートが各科目で実施され、授業終了前にフィードバックするだけでなく、統計処理された結果をウェブサイトで公開し、学生の要望に対処しようとしている。学科単位で非常勤講師懇談会が実施され、教員間の意思疎通が図られている。教育改革推進委員会が設置され、教育課程の見直しと改善が行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足しており、施設設備はよく整備されている。また、学生に対する教育・指導体制、教育・研究上の委員会組織などはよく整備され、研究に対する支援体制も充実しており、研究活動も意欲的に取り組まれている。特に、図書館、情報機器を設置するパソコン教室などの充実は高く評価できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育効果をあげるための取り組みが積極的かつ十分に行われている。学生の満足度調査を実施し、その報告会を開いている。またそれらの結果はウェブサイトで公開されるとともに、浮びあがった改善・改革すべき事項は、各組織単位で今後の取り組みとして、その内容をウェブサイトで公開している。そのような取り組みの成果は、退学、休学、留年などの学生の少なさにも反映されている。当該短期大学の学生は、おおむね専門性を生かすことのできる職場に進んでいる。また学生の卒業後の評価測定は、当該短期大学卒業生の「在籍調査書」を基に企業などからの意見聴取が実施され、堅実な取り組みがされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神や教育目的・教育目標、望ましい学生像などは短期大学案内に明確に示され、募集要項には多様な選抜方法がわかりやすく記載されている。広報や入試事務の体制も適切であり、公正で正確な選抜が行われている。入学手続者に対しては様々な問い合せにこたえられるように体制が整えられている。

入学後は、学生の学習支援のための充実した印刷物が用意され、クラス担任が中心となった相談と支援のための組織が確立している。学友会活動、クラブ活動も盛んで、そのための施設、支援体制も整っている。休息空間、食堂などのキャンパス・アメニティ、奨学金制度も充実している。また学生のメンタルケアのための設備、人材も整っている。

進路に関しては、就職支援のための教職員の体制及び支援室などが完備され、各種講座も用意されている。それらの結果として就職内定率が高い水準に保たれている。

評価領域Ⅵ　研究

外部研究資金の申請数は適度であり、研究のための条件が研究費・設備の両面ともに整っている。研修の機会及び研修時間も確保されている。併設四年制大学と共同発行する紀要に研究成果を発表する機会が用意され、四年制大学に附置された研究所や共同プロジェクトに参画することも可能となっている。学術関連データベースへのアクセスが整備されており、研究活動の活発化を促進している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動への取り組みは、行政機関が設置する各種委員会などへの教員の就任及び講演活動や独自活動として各学科や研究所が主催するオープンカレッジ、公開講座などを中心に積極的に行われている。

また学生の社会活動については、ボランティア活動の奨励を重点に展開されている。特に、卒業要件に含めない特別単位を認定して奨励していることについては、積極的な取り組みとして評価できる。

国際交流については、多彩なプログラムが用意され、多種多様な取り組みが展開されており、高く評価できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人、教授会、評議員会及び事務組織はお互いに補完し、協力・連携して経営管理の効率化・教育活動の円滑化に努めていると判断される。

教授会、評議員会及び人事委員会は機能分担されており、学長のリーダーシップの下に運営され良好である。

SD 活動についても、法人独自の研修制度や大学院派遣を援助する「在職研修制度」など優れた活動が展開されている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は適切に履行されており、かつ、バランスの取れた健全な財務体質は高く評価できるものである。

管理規程などが整備され、備品・施設設備などが適切に管理されており、危機管理面においても種々多面から配慮されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 3 年に「武庫川女子大学短期大学部自己評価委員会規則」を定め、「自己評価委員会」を設置し、本委員会が中心となり、自己点検・評価活動が行われている。しかしながら、報告書の作成は今回が初めてである。

授業評価アンケートや満足度アンケート調査が行われており、その結果をウェブサイトで公開している。また、平成 16 年 6 月に「授業活性化に関する支援プロジェクト」を組織し、授業の取り組みに関するアンケートを実施し、平成 17 年 6 月には「授業アンケートに関する検討結果」が報告され、改善に努めている。この改善への姿勢は平成 18 年度に設置された「教育改革推進委員会」につながり、さらに教育面での改革・改善が図られている。

就実短期大学の概要

設置者	学校法人 就実学園
理事長名	片山　邦宏
学長名	押谷　善一郎
ＡＬＯ	森安　秀之
開設年月日	昭和２８年４月１日
所在地	岡山県岡山市西川原１丁目６番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
生活科学科		120
文化コミュニケーション学科		70
	合計	290

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

就実短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「去華就実」の「就実」を校名とし、その精神を建学の精神として永年にわたって取り組んできた短期大学教育の成果とその実績は高く評価されるものであり、特に中・四国地域における有為な人材を多く育成し社会に多大な貢献をしてきた高等教育機関である。

優れた面として、まず教育環境があげられる。就実大学を四年制大学として併設していることによるものでもあるが、体育館・図書館・情報演習室・各実習教室・学生食堂などが完備され、当該短期大学の学生もこれらの施設利用を通して充実した学生生活を送ることが可能となっている。

教育内容は、建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標を具現化したものとなっており、免許・資格に必要な教育内容も併せて実践力、実用性に対応できるような教育課程であるといえる。教育目標の達成度においては、単位の取得状況は良好であり、また教育課程に含まれない資格取得支援の課外講座が豊富であるなど、学生の満足度はおおむね良好である。学生支援においても、クラス担任制、オフィス・アワーが充実しており、また入学前指導から進路指導に至るまで一貫して行われている細かな指導は評価できる。

研究については、著作数及び論文数をみる限り、短期大学の教員の業績としては妥当といえる。社会的活動では、公開講座・生涯学習講座・演奏会の開催のほかに「就実教育実践研究センター」を設立し、地域との密接な交流を行うなどの貢献をしている。

管理運営面においては、理事会・教授会はおおむね適切に運営され、また事務組織も人事管理も良好に行われている。年度の予算については適正に立案・執行され、また適切な会計処理に基づいて管理されている。従来から堅実な経営を行っており、資金的な問題もない。図書館、体育館、グラウンドなどの整備も積極的に行われ、教育環境の充実に努めている。

自己点検・評価については、委員会規程を定めて教職員が一体となって定期的に点検・評価を行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「去華就実」の「就実」を、「誠実であること」「内面が充実していること」ととらえ、「表面的な華美を追うのではなく、内面の誠実と充実に努め、実用的なちからを養うこと」と解釈していることは、学生に周知するうえで非常に分かりやすい。また、それを多様なメディアを通じて広く周知している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学科会議などでの教員間の協議や、情報交換が積極的であり、教育改善の体制が充実している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学までの自主学習課題の実施状況や体験などを記述させ指導するという試みで、入学前から学生の学習生活の向上を積極的に図っている。

○　多様な方策により就職支援活動が徹底しており、保護者対象の就職懇談会、業界研究セミナー、就職ウェブサイトへの対策、就職体験報告会、「PLACEMENT BOOK No. 1・No. 2」、電子メールによる就職情報の伝達、就職未内定の卒業生への求人情報の提供などを実施している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　学生の学内ボランティア団体であるGBA（GIRLS BE AMBITIOUS）の地域社会を巡回しての公演活動（地域の保育所、公民館、児童館などを巡回しペープサート、ブラックシアター、創作オペレッタなど）は、教育を実践の場に生かし地域のニーズにこたえている。特に「備前地域子育てキャラバン事業」は学生のニーズに見合った活動としても注目される。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　各科目のシラバスにおいて、授業内容の情報が少なく評価基準なども不明瞭であるので、その充実と改善が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　全体として教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が組織的に実施されていないので、その積極的な取り組みが求められる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支の構造にやや問題がみられるので改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治 42 年岡山市出身の文部大臣小松原英太郎が巡視の際に潤筆した「去華就実」という戊申詔書の一句に基づいて「就実」を校名とし、これを建学の精神とし伝統的に今日まで継承されていることは､この精神が建学の精神として確立していることを意味している。

しかし、具体的な周知方法や教育活動への反映の仕方については、例えば学則に学科の教育目的・教育理念が明確にされておらず、またこれらのことが理事会・教授会で議論されることも少ないようである。したがって、学生・教職員が印刷物その他で教育理念あるいは教育目的・教育目標を共有化するための施策を講ずることが今後の課題である。

「去華就実」の「就実」を単に「実に就く」「実用的であること」とのみとらえるのではなく､「誠実であること」「内面が充実していること」ととらえ､「表面的な華美を追うのではなく、内面の誠実と充実に努め、実用的なちからを養うこと」と分かりやすく解釈するなどの姿勢は高く評価されるものであり、今後はこれらの教育理念について特に学内への周知が望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標を具現化した教育内容及び開講時期などが系統的に配置されており、社会で必要とされる実践力、実用性に対応できるような多種の選択科目を設定している。教育指導も教育内容に応じたクラス編成が適宜工夫されており、免許・資格に必要な教育内容は十分である。また、学生の授業出席率や履修状況は良好で学生の習熟度も高い。

このような現況から、短期大学にふさわしい教育内容とレベルを維持していると評価で

きる。さらに、3 学科とも、地域に根付いた実践力のある職業教育を一層充実させるための見直しと改善に向けて、教育課程・内容及び指導方法について常に協議・検討を行い、各教科における学生指導も大変きめ細かくなされている。

ただし、学生へのアンケート調査結果によれば、学生の学業への積極的な意欲は低い状況なので、今後はさらに学生の学ぶ意欲の向上に向けて指導の充実と改善を図る必要がある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制は、適切に整備・運営され、機能している。教育体制は学科教育が中心となり、各教育課程を充実させ習熟度を高めるような学科会議及び各関係会議が有機的に連携している。教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教員年齢平均が高いことやそれに伴う職位の偏りなどはみられるものの、教育実施体制は充実しているといえる。

校地・校舎などは短期大学設置基準を十分満たしており、学習・授業用機器・備品などは大変よく整備されている。特に図書館・体育館はハード・ソフト両面において非常に良く整備され、学生はもちろん教職員にとっても教育・研究の実施体制と教育環境という面からみて大変恵まれた状況にある。今後は各学科の入学定員数の確保と学生の主体的な教育体制・教育環境の利用、及び当該短期大学の費用対効果の促進が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度においては、単位認定の方法が出席・受講状況を重視するといった現状を改め、評価基準の向上を図る余地があるとはいえ、単位の取得状況は良好であり、目標がおおむね達成されていると考えられる。授業評価アンケートは自由記述を含んでおり、学生の満足度に配慮するとともに各授業担当者が学生の意見をより詳しく知ることができるものであり、FD の参考資料としても活用されている。

教育課程に含まれる資格取得以外にも資格取得の支援となる課外講座などが豊富にあり、取得の実績は十分なものとなっている。教育の効果については、就職先からのフィードバックや卒業生自身に対して実施されているアンケート調査への回答がおおむね良好であることから評価できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

カウンセラー又は相談員に相談できる時間・曜日が少なく、悩みを抱えている学生への対応に十分な力を注げていないことが最も大きな課題である。一般の学生支援においては、学生生活アンケートや学長と各クラブ・同好会の代表者との懇談により意見や要望が聴取されており、適切な対応がなされている。

奨学金については、平成 19 年度の日本学生支援機構の奨学生数は全学で 125 人に達しており、十分と考える。他方、当該学校法人独自の奨学金制度は 3 種類が設けられているが、「就実大学・就実短期大学修学支援奨学金」と「就実の木奨学金」は過去 3 ヶ年にお

ける採択総数が１件と少ない。

就職支援は、イベント、発行物、卒業後のフォローなどの各面で徹底しており評価できる。次のステップとして、学生の総合的なライフプラン作りへの支援が導入されれば、さらに優れた支援体制になるものと思われる。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学全体において研究活動は活発化しており、実績があがりつつある。過去 3 ヶ年に国際的な活動をした教員は少ないが、地域貢献においては公開講座や講演会が研究を生かす場としてほぼ全員の教員に活用されている。

補助金においては、過去 3 ヶ年に科学研究費補助金の申請・採択はなく、その他の外部研究資金の採択は 8 件と少なく、今後は学科組織の研究体制でエントリーする研究テーマの構築を含めてその拡大が望まれる。また当該短期大学独自の教育・研究・出版助成制度があるが、申請・採択はない。

研究活動のインフラにおいては、研究室・OA 機器・図書などが適切に整備されている。著作数及び論文数は合わせて 86 に上り、様々な業務を抱える短期大学教員の業績としては妥当であると考える。

評価領域Ⅶ　社会的活動

「去華就実」の名のもと、社会的活動をもって地域社会に貢献することを重要な使命と位置付けた積極的な取り組みがみられる。各種公開講座、生涯学習講座、演奏会なども活発に行われている。全学的な取り組みとしては、「就実教育実践研究センター」を設置し「就実こどもフェスタ」の開催や「まなびピア岡山 2007」に協賛するなど、地域との密接な交流がうかがわれる。また、学生の学内ボランティア団体である GBA による、地域社会を巡回しての「備前地域子育てキャラバン事業」の公演活動は、地域のニーズに沿った子育て支援活動として高く評価され、岡山県からも「平成 19 年度夢づくり推進大賞」を受賞している。

これらのことから、学内での教育が地域社会に還元され、実践的な学びと有機的に結びついた社会的活動への取り組みとなっており高く評価できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

併設する四年制大学との緊密な関係の下に管理運営が行われることも期待されるが、専務理事を置いて理事長の補佐体制を強化し、理事長のリーダーシップの下に学長、短期大学部長、事務部長らが指導性を適切に発揮できる体制を確立していることは高く評価できる。教職員の就業環境についても、育児休業、介護休業などの規定も適切に定められ、健康管理も行き届いている。これらのことが、理事会と教授会の良好な関係、教員と事務職員の緊密な協力関係を築いているものといえる。理事会・評議員会・監事会、教授会ともに、定期的にかつ適切に開催運営されていることも評価できる。

ただし、授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施については、短期大学設置基準上義務化となっていることからも、今後早い時期に実施体制を組織し、教員の内部昇任の具体的基準を設けることなども含めて議論する必要がある。同様に事務職員の能力開発や事務能力の向上のための研修についても組織的に行うことを期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

当該短期大学の中・長期の財務計画は現在検討中であり、策定には至っていないが、年度の予算については適正に立案・執行され適切な会計処理に基づいて管理されている。公認会計士・監事による監査や、私立学校法に基づく情報公開なども適切に行われている。

短期大学部門の消費支出比率は近年、若干高くなっているが、昨年度は改組を行い収支構造の見直しを図っている。また、自己点検・評価報告書記載のとおり、従来から堅実な経営を行っており、資金的な問題もない。学校法人全体としては、平成 15 年度から併設四年制大学において薬学部の創設や人文科学部への改組転換を行い、図書館、体育館、グラウンドなどの整備も積極的に行われ、教育環境の充実に努めている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価・改善委員会規程を定めて定期的に自己点検・評価が行われており、今回の第三者評価においては、特に専任教員全員で執筆にあたったこと、事務局役職者や事務職員も資料提示と内容チェックのために全員が関与して取り組んでおり、自己点検・評価の精神からも適切な学長の判断として高く評価できる。

ただし、自己点検・評価報告書が平成 17 年度以降公表されていないことからも、早期に今次の自己点検・評価結果の公表が期待されるところである。今後さらに、自己点検・評価・改善委員会の実質的な運営を通して教育の質保証に努め、中・四国を中心とした地域社会の期待にこたえることにより、特色ある短期大学としての一層の発展を期待したい。

下関短期大学の概要

設置者	学校法人 河野学園
理事長名	松井　忠夫
学長名	山根　秀夫
ＡＬＯ	河野　光子
開設年月日	昭和３７年４月１５日
所在地	山口県下関市桜山町１番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養健康学科		50
保育学科		100
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

下関短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

河野学園は「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本である。礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識・技能を授ける」という建学の精神と当該短期大学の「温雅にして礼節をたっとぶ（温雅而尚礼節）」という教育理念も明確に示されており、学科ごとの教育目標も建学の精神や教育理念を基調としつつ、現代的な視点を組み入れた形で示されている。全学的な教育理念、学科ごとの教育目標の点検も委員会などにおける検討の上、教授会に提案されており、組織的かつ適切に実施されている。

栄養士及び幼稚園教諭・保育士の養成機関として、組織的で創造的な教育実践が行われている。2 年次のゼミナール（ゼミ）に先立ち、1 年次にプレゼミナール（プレ・ゼミ）やクラスアワーなどを設けられており、入学者の実情に則した多様な教育の改善と、学生への動機付けが促進されている。また、一定の免許や資格などの取得への配慮がされ、教学の魅力が高められている。さらに卒業生へのアンケートを実施して、教育内容の改善に努めている。なお、厳しい財政事情にもかかわらず、図書館は河野学園の図書館としても学園関係者などに門戸を開き、その維持管理に努力している。

学生支援に関しても工夫をこらしている。入学前教育から始まり、進度の遅い学生に対するリメディアル教育、前述のプレ・ゼミなど、考え得るすべてを実践している。わけても社会人学生の再チャレンジを支援する環境が整備されている点と、管理栄養士国家試験受験のためのe-ラーニングを在学生のみならず卒業生にまで開放している点は評価できる。また、地域社会に開かれた短期大学として公開講座など社会的活動も展開されている。

理事長を中心に学校法人の管理運営体制は確立されており、理事会及び評議員会は寄附行為に基づいて定期的に開催され、監事も適切に業務を遂行している。その他、教授会などの短期大学の運営体制は十全に確立しており、複数の教職員による兼務体制という年来の課題はあるにせよ、事務組織も整備されている。

法人全体の中・長期財務計画書は作成されていないが、毎年度の事業計画と予算編成については各部門の意向を集約して理事会で最終決定されており、その予算の執行も適切に

行われている。財務状況については学校法人全体、短期大学部門ともに過去 3 ヶ年消費収支が支出超過となっているが、余裕資金はある。経営安定化のためには、入学定員の充足と消費収支バランスの改善が望まれる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　年度当初に全教員に教育・研究計画書の提出を求める一方、年度末には実績報告書を提出させるなど、教員相互の目的意識向上に努めている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学科会議を頻繁に開いて学生の把握に努める一方、ゼミ、プレ・ゼミ制度を導入して学生とのコミュニケーション機会を増やし、親身な指導に努めている。

○　平成 18 年度より「学生時代についてのアンケート」を実施し、在学中の学習が卒業後の仕事や生活にどの程度の効果・影響を及ぼしているかを調査している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学者に対して、4 月下旬に実施されている学外研修（1 泊 2 日）は、全学生参加の形態を取っており、学内のコミュニケーションを培う機会となっている。

○　栄養健康学科で、在学生、卒業生、一般を対象に管理栄養士資格試験のための e-ラーニングを実施していることは、地域貢献にもつながっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域社会に対して開かれた短期大学としての自覚ある活動がされている。特に、公開講座の内容は魅力的である。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入試広報戦略についての工夫が求められる。人員確保や新企画を検討することで、予算を有効に活用することが課題である。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の研究費については、研究、教育の質の向上のためにも支給額についての検討が課題である。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務職を兼務している教員に負担がかかっており、事務組織上の工夫・改善が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。また、収容定員充足率をあげるように努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園の「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本である。礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識・技能を授ける」という建学の精神と、短期大学の「温雅にして礼節を尊ぶ（温雅而尚礼節）」という教育理念とも明確に示されている。学科ごとの教育目標も、現代的な視点を組み入れた形で示されている。教育理念・教育目標の点検は、委員会から教授会に提案され、組織的に実施されている。教授会における審議・決定は理事会に上申され、法人としての最終決定が行われている。

建学の精神・教育理念は学生便覧や学内掲示、入学式での学長式辞、オリエンテーションなどを通じて学生に周知されている。学科ごとの教育目標の学生への周知についても、専門教育科目や実習の事前・事後指導を通じて、随時、実施されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育内容は、栄養士及び幼稚園教諭・保育士の養成機関として教育課程を体系的に編成し、教員間で協同しながら組織的で創造的な教育実践が行われている。2 年次のゼミに先立ち、1 年次にプレ・ゼミ、あるいはクラスアワーなど、入学者の目的に即した多様な教育改善を行い、学生の動機付けを促す努力もうかがわれる。

免許・資格の取得への配慮がなされ、教学の魅力を高めている。例えば、栄養健康学科では、栄養士に加えてフードスペシャリスト、ウェルネスデザイナー、訪問介護員 2 級を同時に取得できるように配慮されている。授業評価については、毎年 2 回行い、その集計結果を公表している。科目ごとの評価結果を授業改善につなげる、より実効性のある方法が求められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数に関しては、短期大学設置基準及び養成施設としての基準を満たしている。研究紀要は毎年発行されており、大学の持続的な研究活動が見受けられる。なお、教員の研究発表を支援したり、教員の研修制度を導入したりするなど一層の資質向上を図ることが、長期的には局面を打開する人材の育成につながるものと考える。

図書館は河野学園の図書館としても学園関係者などに門戸を開き、広範な利用者を受け入れ、利便性も高い。厳しい財政事情にもかかわらず、維持管理に努力している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

中途退学者は減少しており、教育的取り組みが効果をあげている。学科会議を頻繁に開いて学生の把握に努める一方、ゼミ、プレ・ゼミ制度を導入して学生とのコミュニケーションの機会を増やしたことが効果の要因と考えている。授業料未納者の増加傾向を憂慮し、分納及び延納の制度を導入するなど配慮がみられる。

平成 18 年度より「学生時代についてのアンケート」を実施し、在学中の学習が卒業後の仕事や生活にどの程度の効果・影響を及ぼしているかを調査している。地方の小規模短期大学において、地域で学び地域で働くという地元のニーズにこたえていく上で貴重な取り組みといえる。定員を確保し経営基盤を安定化するためには、教学の魅力を高める努力が求められていると考える。地元の多様なニーズを吸収し、多様な職業選択を可能にするため、市場性のある免許資格を導入することが課題である。

評価領域Ⅴ　学生支援

多様な入試制度（5 内容 11 種類）により、志願者の適性にあった入試が行われている。オープンキャンパスのほかに、高校生の個別の短期大学訪問に対応している。入学前教育に関しては、学科ごとの教育目標に照らした取り組みがされている。学生の学力の二極化への対策として、クラスアワーを活用して、進度の遅い学生へはリメディアル教育を行い、さらに初年次教育の一環として、プレ・ゼミを実施して学習意欲の喚起に努めている。学生のメンタルケアについては、クラス担任やゼミ担当者による個別対応がされているが、今後、学内カウンセラーの配置などの課題が残る。

地域に根ざした短期大学としての教育理念の下、社会人学生の再チャレンジを支援する環境が整備されている。また、在学生、卒業生、一般を対象として管理栄養士国家試験受験のための e-ラーニングを実施している。

評価領域Ⅵ　研究

年に 1 回発行される紀要には、論文のほかに実践報告も掲載され、大学全体の教育研究を活性化させる働きをしている。研究日は、週 1 日確保されており、夏期・春期の授業のない期間は学長の許可を受け、長期研修を取ることができる。研究室は、教員ごとに個室が整備されている。研究費に関しては、大変に厳しい状況である。研究の質の向上、教育

の充実のためにも支給額についての検討が課題となろう。
栄養健康学科と附属幼稚園との食育についての共同研究は、幼稚園と当該短期大学の双方にとって有意義で実践的な研究である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域社会に対して開かれた短期大学としての自覚ある社会的活動が展開されている。特に、公開講座の内容は魅力的である。山口県エコキャンパス協議会の主旨に賛同し、毎年2 回、学生と教職員で実施している「全学クリーン作戦」は、クラスアワーを利用しての取り組みであり、全員参加の社会的活動への取り組みが評価できる。保育学科では、専任講師と学生ボランティアによる「子育て支援ルーム」を開き、附属幼稚園の延長保育や地域社会の子育てについての外来相談などへの対応がされている。
国際交流については、隔年で実施されている海外研修において、アメリカ合衆国の幼稚園や大学生との交流、留学生の受け入れがされている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長を中心に学校法人の管理運営体制は確立されており、理事会及び評議員会は寄附行為に基づいて定期的に開催され、また監事は適切に業務を行っている。教授会は学長のリーダーシップの下に、月 1 回定期的に開催され、審議機関として機能している。教授会の諮問機関として各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務部門は複数の教職員による兼務体制が実施されており、事務組織上の改善が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人全体の中・長期財務計画書は作成されていないが、毎年度の事業計画と予算編成については、各部門の意向を集約して校内理事会・評議員会・理事会で決定されている。
予算の執行も規程に基づき適切に行われている。また計算書類などは監事と公認会計士による監査の下、適正に作成されている。
財務情報も平成 16 年度から公開している。財務状況については、余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門ともに過去 3 ヶ年消費収支が支出超過となっており、経営安定化のためには、入学定員の充足と消費収支バランスの改善が課題である。施設設備については、関係規程の整備を行い、施設設備の維持管理や安全確保のための対策が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価は継続的に行われており、活動の定着化が図られている。また、自己点検・評価の結果が授業改善や施設設備の整備などに活用されている。

九州大谷短期大学の概要

設置者	学校法人 真宗大谷学園
理事長名	熊谷　宗惠
学長名	大江　憲成
ＡＬＯ	三明　智彰
開設年月日	昭和４５年４月１日
所在地	福岡県筑後市蔵数字大谷４９５番１

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
仏教学科		10
表現学科		50
幼児教育学科		100
福祉学科		50
	合計	210

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

九州大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は仏教、なかんずく宗祖親鸞聖人の開顕された浄土真宗としており、これを「本学の願い」として「人生の主体者になる」、「共に歴史と世界を生きる」、「問いを学ぶ」と3項目に具体的に表現しており、「御命日勤行」「報恩講」などの全学行事を通して建学の精神を学生・教職員に浸透させている。

教育課程は体系的に編成されており、特に基礎科目（「人間の基礎」、「生活の基礎」）が建学の精神の理念で貫かれている点が特徴的といえる。また、学生のニーズに多様にこたえる教育課程が提供され、学習成果をあげる様々な学生指導を行っている

教育環境も整備されており、特に図書館、演劇放送館、介護関係の棟については、その環境は整っている。また、教育目標への到達が困難と予想される学生に対して丁寧な個人指導がされており、基礎科目による教育が学生の達成欲求を高めている。

学生支援に関しては、建学の精神・教育の理念となる「本学の願い」を根幹として、志願者や入学予定者へのオリエンテーションだけでなく、入学後の学生生活支援にも積極的に取り組んでいる。就職率はおおむね良好である。また、演劇などの就職の難しい領域でも卒業後も支援できる体制を整えている。

研究業績の数は、学生の学習支援と生活支援の負担が大きいこともあり、やや少ないが、研究活動を行うための条件もおおむね整備されている。

平成 12 年度に開設した生涯学習センターは地域のカルチャーセンターとして定評を得ており、多様な講座内容によって多くの受講生を集めている。また筑後市のホール「サザンクス筑後」と連携して演劇作品の上演などを行う共同文化事業、毎年開催される幼教フェスタと福祉フェア、幼児教育・児童福祉学会など、教員と学生とが一丸となって学習・研究成果を地域に発信している。

管理運営に関しては、複数の教育機関を持つ学校法人であるので、機動的に意思決定を行う機関として常務理事会を設置しており有効に機能している。

学校法人及び当該短期大学の財務運営は適切に行われている。中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算の決定は、確立された制度のもとで適切にされており、適正に執

行されている。また、平成 18 年度に「開学 40 周年・宗祖親鸞聖人 750 回御遠忌記念事業推進室」を組織し、平成 22 年度に迎える開学 40 周年記念事業に向け、施設・設備の充実を計画している。

自己点検・評価活動は、学則にのっとり組織的に実行されている。評価結果を改革・改善につなげる仕組みとして、「全学研修会」を活用し、具体的な行動へとつなげている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「御命日勤行」を毎月実施し、必修科目と関連付けて学生の参加を義務付けている。

○　「全学研修会」を毎年春と秋の 2 回実施し、全教職員が参加して教育上の問題点の発見、課題の確認と今後の展開などについて協議し、建学の精神・教育目標についても点検・確認を行っている。学寮においては、建学の精神に基づく生活指導が行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　介護関係の棟は、介護実習、福祉に関する概念の学習、談話の場として、優れた環境が提供されている。表現学科演劇放送フィールドの学生が活用する施設は、各々の教科学習に適応する環境が整備され、実演可能な劇場も整備されている。また、図書館内に設けられた「心の保健室」コーナーは、日常的に利用されており、当該短期大学の特長といえる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　就職先からの評価をアンケートにより調査している。量的にも十分であり、質問事項も妥当で、評価も高いことがうかがえた。

○　表現学科演劇放送フィールドの卒業生で、経済的事情により東京での演劇活動を制限されている学生に対して、その受け皿として「シニア劇団」を結成し教育している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学術・芸術・社会・体育・文化などの領域における表彰制度を設けており、学生の学習意欲の高揚につなげている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 12 年度に開設した生涯学習センターが当該短期大学の知的資源を始めとする様々な講座を開設し、地域にも定評を得て多数の受講者を迎え入れている。

○　学生の学習成果を地域に還元する取り組みが複数されている。とりわけ演劇放送フィールドは筑後市のホール「サザンクス筑後」と連携し、地域文化の振興に大きな役割を果たしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　表現学科の二つのフィールド（演劇放送フィールド・情報司書フィールド）間の共通性が希薄であるので、学科としての一体性を保つことが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究条件の整備に関して担当授業コマ数の多い教員の負担の軽減、科学研究費補助金を含む外部資金の情報を提供する体制の整備と獲得への試み、芸術的活動などを研究業績に準じて評価するなどの業績を評価する基準の周知、学内外の共同研究の推進、学内での研究状況報告会などへの取り組みを検討されたい。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人は毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監査報告書を各事務所に備えて置き、閲覧に供することを必要とする。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育目的は明確に定められており、「御命日勤行」「報恩講」などの全学行事を通して建学の精神を学生・教職員に浸透させている。

また、教育目的の点検は定期的に行われる「全学研修会」を活用する仕組みが整えられている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は体系的に編成されている。特に基礎科目が建学の精神の理念で貫かれている点が特徴的といえる。また、学生のニーズに多様にこたえる教育課程が提供されている。授業内容、教育方法、評価に関して、授業要覧（シラバス）などにより学生に明示されている。さらに、個々に特長のある教育が展開されており、学生は充実した学習状況にあるといえる。ただし、表現学科の二つのフィールド（演劇放送フィールド・情報司書フィールド）間の共通性が希薄である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織、短期大学の教員たる研究業績については基準を満たしている。また、学習成果をあげる様々な学生指導を行っており、教育環境も整備されている。特に、図書館、演劇放送館、介護関係の棟については、その環境は整っている。ただし、教員の昇格に関する規程に具体性が不足しており、今後検討が必要と思われる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標達成へ努力がみられ、到達が困難と予想される学生に対しては丁寧な個人指導がされており、基礎科目による教育が学生の達成欲求を高めている。また、就職先へのアンケート調査が積極的に実施されており、高い評価を得ている。ただし、卒業生に対するアンケート調査の実施については検討課題と認識されているので、近々に実施されることが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神・教育の理念となる「本学の願い」を根幹として、志願者や入学予定者へのオリエンテーションだけでなく、入学後の学生生活支援にも積極的に取り組んでいる。

学生の学習支援・学生生活支援の体制も整っており、近年の学生の変化に合わせて新たな取り組みを行おうとする姿勢もうかがえ、整備計画も進められている。

就職率はおおむね良好であり、就職の困難な領域でも卒業後も支援できる体制を整えている。

評価領域Ⅵ　研究

研究実績（著作、論文、学会などでの発表、その他）の数は、学生の学習支援と生活支援の負担が大きいこともあり、過去 3 年間で 1 人あたり平均 1.75 件でやや少ないが、研究活動を行うための条件もおおむね整備されている。今後の研究活動の活性化が期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

建学の精神にのっとり、様々な社会的活動の取り組みがなされている。独立採算によって運営される生涯学習センターは地域のカルチャーセンターとして定評を得ており、多様な講座内容によって多くの受講生を集めている。また筑後市のホール「サザンクス筑後」と連携して演劇の上演などを行う共同文化事業、毎年開催される幼教フェスタと福祉フェア、幼児教育・児童福祉学会など、教員と学生とが一丸となって学習・研究成果を地域に発信している。学生のボランティア活動も学科の特色を生かして展開されている。

地域の高等学校を招いたバレーボール・バスケットボール招待親善試合やその他の高大連携活動にも積極的に取り組んでいる。

教員個々人の国際的活動はされているが、学生の留学なども含め国際交流活動については今後の展開に期待する。

評価領域Ⅷ　管理運営

複数の教育機関を持つ学校法人として、機動的に意思決定を行う機関として、常務理事会を設置しており有効に機能している。教授会の運営は学長のリーダーシップの下で毎月

1 回以上開催されている。

事務局管理職の一部を教員が兼務しており、教員と事務組織の連携という点では目下のところ有効であるが、課題もあり、更に検討を要する。人事管理は規程に基づき適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人及び短期大学の財務運営は適切に行われている。中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算の決定は、確立された制度の下で適切にされており、適正に執行されている。学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスは収入超過であり、財務体質は健全である。しかしながら、財務情報の公開については私立学校法の規定に基づいて改善されることが望まれる。

短期大学に必要な施設・設備は整備されており、維持管理するための管理規程や各種台帳も整備され適切な管理がされている。また、平成 18 年度に「開学 40 周年・宗祖親鸞聖人 750 回御遠忌記念事業推進室」を組織し、平成 22 年度に迎える開学 40 周年記念事業に向け、施設・設備の充実を計画している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価は報告書として印刷物にまとめられ、学内のほか、学校関係者、文部科学省、真宗大谷派学校連合会加盟校、本協会など 150 機関に送付されている。

評価結果を改革・改善につなげる仕組みとして、年に 2 回開催される「全学研修会」を活用し、全教職員の参加を得て協議し、具体的な行動へとつなげている。

筑紫女学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人筑紫女学園
理事長名	笠　信曉
学長名	小山　一行
ＡＬＯ	佐々木　浩
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	福岡県太宰府市石坂２丁目１２番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代教養学科		120
幼児教育科		100
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

筑紫女学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は浄土真宗の教えに基づいた建学の精神を 3 項目の校訓（「自立・和平・感恩」）としてまとめ、分かりやすい言葉で解説し、それらに基づいた各学科の教育目標とともに諸行事、授業、印刷物、研修などを通じて学生や教職員に周知を図り、共有を図っている。

教育内容については、2 学科とも教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、その内容は各学科の教育目的や教育目標に基づいており、免許・資格などの取得への配慮がされているとともに履修指導においてきめ細かい指導が行われている。授業改善の努力も積極的に行われており、「教育開発センター」を設け、計画的なファカルティ・ディベロップメント（FD）に着手している。

教育の実施体制については、教員組織、教育環境、図書館など十分に整備されており、各教員は、短期大学の教員として十分な資格を有しており、それぞれの教員は授業のほか、学生指導や各種委員会の業務、研究活動など各種の業務を意欲的に取り組んでいる。

教育目標の達成度と教育効果については、授業に対する学生の満足度は比較的高い水準が維持されており、免許・資格取得の実績も高く、退学、休学、留年などの割合が低い。

学生支援については、入学支援、学習支援、学生支援、進路支援ともに体制が整備されており、きめ細かな指導がされている。特に進路支援は組織的に行われており、その結果、就職率は高水準を維持している。

教員の研究活動については、研究の時間の確保が困難な状況の中で一定の成果をあげていると評価できる。

社会的活動については、社会的活動を重要な使命の一つと位置付け、生涯学習センターの設置、教員の地域活動への継続的な派遣、サテライト・スタディオ「みんな塾」の開設など組織的な取り組みが行われている。

管理運営については、理事長、学長は各関係者と密に意思の疎通を図りながら適切にリーダーシップを発揮しており、事務組織も併設四年制大学と一元化した効率的な業務執行を図れる組織となっており管理運営体制が確立している。

財務については、事業計画や予算の決定、財務情報の公開など財務運営が適切に行われており、経営状況、財政状態も健全である。施設設備なども適切に管理され、省エネルギー・省資源対策、その他の地球環境保全の配慮もされている。

改革・改善については、「自己点検運営委員会」及び具体的な諸活動を担う「自己点検実施推進委員会」を設置し、定期的な自己点検･評価の実施が行われており、顕在化した諸課題については教育活動にフィードバックさせている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　平成 19 年度に建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検を行い、『基本理念と教育目標』を策定した。これを基に資格取得割合などの「達成数値的目標」を設定するなどして、継続的、組織的に改善を行うマネジメント・サイクルの確立を計画している。

○　「『理念と目標』発表会」を開催し、当該短期大学の教職員のみならず、併設四年制大学や学校法人の教職員とも教育理念や教育目標を共有する施策を行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　当該短期大学では履修指導において、オリエンテーションでの学科や教務課からの指導・周知だけでなく、全学生の「履修状況一覧表」を基に教務委員を中心として教員が指導するなど、きめ細かい指導が行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生が就学にあたって何らかの問題を抱えた場合に、相談にのり、適切な指導ができるアドバイザー（教員）を設けており、退学、休学、留年などの学生数が全体の学生に占める割合は 2 学科とも低い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学内 4 ヶ所に「Student Room」を設置し、うち 3 ヶ所では学生アドバイザーを常駐させ、学生が授業やゼミの資料準備なども行える多目的スペースとして利用されている。

○　進路支援が組織的に行われており、進路支援課を中心に様々な支援が行われている。特に窓口相談・個別指導による進路支援は、多様化する学生の要望にこたえることができる手段として有効である。結果として、両学科とも就職率は比較的高水準を維持している。

○　平成 20 年度版学生便覧の全面見直しとともに、学生の身近で起こるトラブルや事故への対応マニュアルである学生手帳「Courage（クラージュ）」が作成され、学生に配布されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 16 年 4 月から会員制の筑紫女学園大学・短期大学部サテライト・スタディオ「みんな塾」を開設し、主に子育て支援活動と子育て学習の機会の提供を行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に関して、階層別研修、集合研修、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）など各種の研修を体系化し、外部研修会の成果報告書をネットワークを利用して共有するなど、充実のための改善策に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　各学科も非常勤講師との意思の疎通、情報交換などに改善の余地があると自己分析しており、今後の取り組みに期待したい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教員数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　科目によっては成績評価に偏りがみられることから、FD 活動や、教員間の情報交換などによる改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

浄土真宗の教えに基づいた建学の精神及び教育理念（基本理念）は、確立しており、明確に示されている。また、建学の精神を 3 項目の校訓としてまとめ、分かりやすい言葉で解説している。それらに基づいた各学科の教育目標も明確に示されている。学生に対しては、新入生サンガ（1 泊 2 日で行う研修)、新入生オリエンテーションなどの諸行事、印刷物の配布、ウェブサイトでの掲載により、教職員に対しては、「『理念と目標』発表会」の開催や職員研修により共有を図っている。また、学外に対しても公開講座を周知の機会としている。これら建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標の点検は、学内運営連絡会や学部長会が中心となって検討している。平成 19 年に「基本理念と教育目標」を策定して発表会を行い、併設大学、法人本部を含めた全教職員が理念と目標を確認しあった。

評価領域Ⅱ　教育の内容

現代教養学科及び幼児教育科とも、教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容はそれぞれの学科の教育目的や教育目標に基づいている。教養教育として、学科共通の科目「総合基礎科目」が設定されており、併設四年制大学の学部共通科目と連携することで、科目数を充実させ、教養教育の選択肢を広くし、幅広い教養を身につける機会を設けている。免許・資格の取得についても配慮がされており、教育課程に関係なく取得する機会を設け、検定試験・対策講座が学内で実施されるなどの利便性を図っている。

卒業要件は学生便覧に掲載するとともに、オリエンテーションなどによる周知を図り、その後も教員による指導や年間を通じての相談受付を行っている。また、「学生による授業評価」を実施して結果をまとめるだけではなく、結果を受けて各教員が「授業改善計画書」

を作成しており、授業評価の結果を具体的な行動に結び付けているなど、授業改善の努力を積極的に行っている。平成 20 年度からは更に授業改善の発展とより高所から全学的に取り組むため、併設四年制大学と合同で新たに「教育開発センター」を設け、計画的な FD に着手した。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足している。その規程なども整備されており、教員の採用・昇任などに問題は見受けられない。各教員は、短期大学の教員として十分な資格を有しており、それぞれの教員は授業のほか、学生指導や各種委員会の業務、研究活動など各種の業務を意欲的に取り組んでいる。

教育環境は併設四年制大学と共通で使用していることから、十分な機能が整備され、多くの学生に利用されている。校地・校舎も十分に整備されており、各種教室も整備され、授業の目的に応じた機器・備品を適切に配置している。障がい者が利用しやすくする設備も段階的に整備しているほか、学生、教職員の安全に配慮して門衛の配置や警備員の巡回を行っている。また、図書館は、併設の四年制大学と共同利用しており、蔵書数、雑誌数など保有資料数及び座席数も適当である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定は、教員間に若干の差が認められるが、おおむね適切に行われており、単位取得状況についても適切な範囲にある。授業に対する学生の満足度は、比較的高い水準が維持されているが、満足度調査の結果を踏まえ各教員が改善に取り組んでいる。退学、休学、留年などの学生に対するケアはアドバイザーを中心に学生指導教員などがきめ細かい指導を行っている。現代教養学科では、卒業生の半数以上が何らかの資格を取得していることや、幼児教育科ではほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得して卒業していることから、免許・資格取得の実績は高いといえる。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学支援においては、入学案内などでの建学の精神を明示した広報活動、入試の適正な実施、入学前と入学後の支援活動がともに行われ、学習支援においては、履修説明・指導、学習相談が丁寧に実施されている。学生生活支援においては、学生部を中心とした教職員一体の組織体制と、充実した施設の下に各種の支援が行われ、進路支援においては、学生への適切な情報提供とともに、就職ガイダンス、各種講座及び勉強会の実施により、結果として高水準の就職率が維持されている。

多様な学生に対する特別な支援という点においては、留学生などの受け入れ実績を有していないこともあり、一部に支援体制の整備が今後の課題として記されているが、上記の取り組みは、当該短期大学が学生に対し、健全で充実した学生生活を保障するものとして評価することができる。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動状況は、「自己点検・評価報告書」に記載されるほか、大学の研究紀要や研究所年報などへ掲載され、外部へ発送され公開されている。

また、外部資金調達への努力が継続して行われ、併設の四年制大学との共同研究においても「人間文化研究所」を設置し、「特別研究助成費」を設定して共同研究の推進が図られている。

研究活動の活性化の条件整備においては、「研究費等の支給規程」が整備され、「個人教育研究費」のほかに、審議の上で決定される 5 種類の研究助成費が設定されている。

教員の研究成果を発表する機会については「筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要」、「人間文化研究所年報」の発行とともに、「研究談話会」及び「特別研究会」が開催され、教員の研究交流の促進が図られている。

教員の研究にかかわる機器、備品、図書及び研究室の整備においても、研究に必要とされるものが整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は社会的な活動を重要な使命と位置付け、「生涯学習センター」を設置し、持っている力（教育研究の成果、教職員・学生の活動力、施設）を再確認、整理し、全体としての社会連携活動の再構築を図っている。

公開講座及び講演会などの生涯学習への取り組みと、学園と地域社会との交流を目指した自治体が組織する社会的活動への参加をもって地域貢献・地域連携が行われている。

今後、上記の自治体との連携活動に参加した学生や、地域においてボランティア活動を行った学生に対する評価と支援体制の整備が取り組むべき課題とされている。

また、平成 20 年度から「国際交流センター」を設置し、2 人の専任職員を配置して支援の充実が図られている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長、学長は、各関係者と密に意思の疎通を図りながら適切にリーダーシップを発揮しており、そのもとで理事会、評議員会、教授会や各種委員会も適切に運営されている。監事も法人業務全般を視野に入れた上で財務及び法的視点から意見を述べているなど適切に業務を行っており、管理運営体制が確立している。事務組織は、同一キャンパスにある併設四年制大学と一元化した効率的な業務執行を図れる組織となっており、規程の整備や決裁処理、公印や重要書類の管理、安全対策なども適切で、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。人事管理は、学園の諸規程及び法令の定めに基づき適切に行われており、学校法人と教職員との関係、教員と事務職員の関係もおおむね良好である。

評価領域Ⅸ　財務

事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、審議を経た後、適切な時期に決定し、速

やかに関係部門に伝達し、日常的な出納業務は一連の流れにより円滑に実施されている。資産及び資金は規程に基づき安全かつ適正に管理されている。財務情報も適切に公開されている。経営状況、財政状態は、平成 17、18 年度の当該短期大学の帰属収支がマイナスであったが、平成 19 年度は健全な状態となっている。施設設備などに関する諸規程は整備されており、それに基づき適切に管理され、火災などの災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練もされている。省エネルギー・省資源対策、その他の地球環境保全の配慮もされている。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価が学則で定められており、それに基づき自己点検･評価に関する全学的な取り組みを統括するための「自己点検運営委員会」と具体的な活動を担う「自己点検実施推進委員会」を設置している。隔年で点検活動を実施し、その結果を報告書としてまとめており、報告書は、学内の全教職員に配布されるほか、九州地区の短期大学を中心として、全国の宗門関係校、女子短期大学を合わせ約 50 校に送付される。各事務課長を執筆担当者、教育管理者などを執筆責任者として関連学科・部門への取材･調整の上に作業を進めることでできるだけ多くの教職員が関与するよう努力している。相互評価や外部評価についての規程は、特に定めてはいないが、自己点検・評価活動のための規程や組織で相互評価などを行うとしており、平成 18 年に、宗門関係校である岐阜聖徳学園大学短期大学部と相互評価を行っている。

西日本短期大学の概要

設置者	学校法人 西日本短期大学
理事長名	溝口　虎彦
学長名	松岡　正之
ＡＬＯ	赤司　博亮
開設年月日	昭和３２年４月１日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜１丁目３番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
法学科（昼間主コース）		50
法学科（夜間主コース）		30
緑地環境学科		80
社会福祉学科		80
保育学科		100
健康スポーツコミュニケーション学科		40
	合計	380

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

西日本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、また、教育目的・教育目標が全学的及び設置する学科・専攻ごとに示され、学生や教職員が建学の精神・教育理念を共有するための具体的な施策が実施されている。

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成による教育が行われている。

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能している。

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。学生のニーズに合わせた多くの免許・資格が用意されており、学生の取得割合が高く、取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

入学志願者には募集要項などにおいて望ましい学生像、入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対して、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるように様々な情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスが実施されている。学習支援、進路支援は、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。

教員の研究活動は、グループ研究や外部資金による研究など、活発に行われている。研究費について「研究費規程」を整備し、研究を発表する機会は、各種の紀要を毎年発行するなど、十分確保されている。教員用機器、備品、図書及び研究日などの研究条件にも十

分な配慮がされている。

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。学生の社会的活動にはいろいろな形で取り組み、その活動を表彰する制度も設けている。国際交流・協力については、学生の海外研修の実施、海外教育機関などとの相互交流協定の締結などが行われている。

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、「運営協議会」、評議員会、理事会などが適切に機能している。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮され、教授会運営や教育上の委員会なども設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。

財務運営については毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。財務体質については、収容定員を満たしていない状況にあり、支出超過となっている。その要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策が進められており、かつ中・長期の財務計画も策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。

将来計画に関しては、学科の統廃合、定員数の見直し、教職員数の適正化などの合理化についても、学長のリーダーシップの下、教職員一体となった取り組みがみられる。このたびの第三者評価を真摯に受け止め、これを短期大学改革のための絶好の機会としてとらえ、学長を始め教職員が一体となって諸課題の解決に取り組んでいる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　地域の地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動に教職員と学生がボランティアとして参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」と関連づけて、学生に建学の精神・教育理念を理解させようとしている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　茶道文化への取り組みは注目するところである。伝統文化の継承、人間教育の一環、素養としての知識や技術の伝授を目的として、全学科の課外授業として開講し、これを単位化している。

○　国際理解教育として海外研修を実施している。緑地環境学科では国際感覚を備えた有為な人材の育成を目指して「国際環境デザイン演習」を選択科目として設置し、保育学科では国際感覚の育成を目的に、現地の幼稚園・福祉施設での研修を行い、それぞれの成果が当地の新聞に紹介された。このような研修の魅力や意義を理解する参加学生が多く今後も続けてほしい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　校地・校舎は短期大学設置基準をはるかに上回る面積がある。その中でも「二丈キャンパス」は広大な丘陵地に位置し、主に緑地環境学科の実習地として約 600 種類以上の樹木の中で、学生たちが四季を体感しながら学習できる恵まれた教育環境である。その整備や活用も十分である。

○　図書館は、午前 9 時から 12 時間の長時間開館であり、学生が利用しやすいよう図書館環境に工夫がされている。図書館管理システムが導入され、資料のデータベース化を図り、迅速な情報提供にも心がけている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　社会福祉学科では少数担任制を導入し、3 回以上の欠席の時点から学生個別の指導を担当教員あるいは複数の教員で行っている。また臨床心理士の有資格者 2 人の教員も含めて複数の教員で協力共同して対応している。

○　学長自らリーダーシップを発揮し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の組織を編成し、学生の能力の向上と対人関係の育成を図る地域包括教育の推進に取り組んでいる。「住民と学生の総合力を育む地域包括教育」は、4 学科が主体となって、学生たちを子どもや高齢者、障がい者施設、公園、学校などを包含する地域空間において地域住民と相互交流させ、学生の資質を高めるとともに、地域再生・活性化の一助を担うことをねらいとするものである。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　社会人学生の受け入れについては、4 年以上の社会人経験のある学生には授業料の半額減免を行い、秋季入学制度も実施するなどの具体的で意欲的な支援を実施している。また、社会人入試制度を説明したパンフレットを作成し、広報活動も活発である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　特別支援学校などを定期的に訪問し、実際に障がい者との係わりを体験することから、保育士・幼稚園教諭としての資質を高めようと努力している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　未整備の規程があり、ハラスメント関係やキャリア支援関係などの規程整備が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。また、定員充足率を上げるように努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、明確に示されている。入学式や卒業式に理事長や学長の式辞などにおいて、建学の精神の意義が述べられている。また、入学案内、新入生オリエンテーションにおける各学科長講話、学生便覧やウェブサイトなどを通じ説明されている。

各学科では、建学の精神から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標が掲げられている。定期的に見直すための組織や手続きについては特に明確な定めはないが、必要に応じて主に運営協議会において行われている。また、教育目的・教育目標の点検は、例えば学科設置委員会において審議決定したものを評議員会の意見を求めて理事会が承認する。このようなことから、教育目的・教育目標が必要に応じてその都度点検されている。

地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動において、緑地環境学科の教員が会場リーダーとなり、学生たちは受付やごみ収集の管理などの中心的な役割を果たしている。このようなボランティア活動に参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」を、学生や教職員が共有するための機会としてとらえている。また、新しいロゴマークを制定することにより、建学の精神に対する共通理解を深める努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成によ

る教育が行われている。学科ごとのシラバスも準備され、授業改善についてはFD委員会を中心に授業公開や学生による授業評価アンケート実施、さらにその結果を踏まえて現状の分析と課題を検討するなど今後の取り組みに生かす努力がみられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教員組織の体制・機能ともに整備されている。教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能しており、学生への活発な利用を促すための努力もされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。休学・退学者を減少させるために早期発見とその対応を工夫するなど、多様な学生相談を展開し教育目標達成のための努力を重ねている。資格取得の取り組みについては、学生のニーズに合わせた多くの免許・資格があり、これに対する学生の取得割合がおおむね高いと評価できる。卒業後は取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像などが明示されており、募集要項には入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対しては、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、各学科が様々に情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスに加え、新2年生にもガイダンスが実施されている。学習支援はコース・クラス・ゼミ担当制を設けて、学生のニーズに対応した個別指導を行っている。学生生活を支援するために各種委員会を設け、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。進路支援は、進路指導室を設け就職のためのガイダンスの実施、資料の収集公開、就職試験対策、窓口相談などを行っており、就職内定率も、満足できる率である。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動などの実績は『西日本短期大学自己点検・評価報告書』に「教員研究業績」として毎年度収録されている。過去3ヶ年の科学研究費補助金への申請は7件、採択

は 0 件であった。外部研究資金への応募は平成 19 年度で 3 件、採択は 2 件であった。また、学科ごとのグループ研究も活発に行われている。研究費について「西日本短期大学個人研究費規程」を定め、整備されている。教員の研究を発表する機会は、法学科は『大憲論叢』、緑地環境学科は『造園学研究論集』、社会福祉学科は『社会福祉学科紀要』、保育学科は『保育学科研究論集』を毎年発行するなど、十分確保されている。研究用機器、備品、図書などは十分である。また、研究を行う時間についても週に 1 日の自宅研修日を付与するなどの配慮がされている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。また、社会人を受け入れるために、社会人入学試験や秋季入学の制度を設け、毎年社会人を受け入れている。さらに、社会人入学生を増やすために、長期履修学生制度や科目等履修生制度の拡大を検討している。

学生の社会的活動には、いろいろな形で取り組んできているが、平成 19 年度からは、各学科にゼミ長を設置して、地域貢献に努め、平成 20 年度からは評価に加え、表彰制度も実施するなど広く社会に生かせる実践力を持った人材の育成を図っている。国際交流・協力については、緑地環境学科と保育学科では学生の海外研修を実施しており、海外教育機関などとの相互交流協定を締結し、今後も拡大する予定である。また、毎年数人の教員が海外へ調査研究、学会参加や出展などを行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、重大な責務を果たしている。監事は現在 2 人を配し、業務監査、会計監査を厳正、適正に行っている。また、学園の重要課題については理事長、学長、副学長、各学科長、事務局の各部長からなる運営協議会の場において企画・調整がされている。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教授会運営や教育上の委員会などが設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。事務組織が整備され、決裁処理、事務管理も適切に行われ、また事務職員と教員との関係も良好である。教職員の就業管理は基本的に就業規則に基づいた管理が行われ、健康管理も適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。学校法人全体及び短期大学部門の経営の状況は、支出超過である。また、収容定員を満たしていない状況にあり財務体質に支障をきたす要因がみられる。しかしながら、支出超過の要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策を進めており、か

つ中・長期の財務計画を策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。一方、施設設備は充実しており、必要な規程もほぼ整備され管理されている。また、火災などの災害対策も万全を期しており、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策も構築されている。

評価領域X　改革・改善

第三者評価を受けるために、「西日本短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、第三者評価などについて、自己点検・評価委員会において審議・検討している。同委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、ALO、事務局各部長となっている。同委員会委員長は副学長が兼務している。また FD 委員長は ALO が兼務していたが、それぞれにこれを分離し、責任を明確化した。なお、「自己点検・評価委員会分科会内規」に規定する各分科会と座長を、学内組織とリンクさせ自己点検・評価活動や自己点検・評価報告書の作成業務などを推進している。

平成 17 年度、平成 18 年度に自己点検・評価報告書を発行している。自己点検・評価結果の活用は、教育内容、教育体制、学生支援、研究や社会活動に結実させてきた。FD 委員会や SD 推進委員会の設置によって、シラバスの充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互による授業公開」が実施されてきた。地域交流を目的とした「地域ふれあい祭り」は現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）活動へと発展し、国際交流は中国揚州大学との協定調印や「中国・マレーシアの緑化ボランティア」へと進んだ。進路指導部の追跡調査は「卒業生に対するアンケート調査」や「企業や編入先へのヒヤリング」へと拡大してきた。

平成 20 年度に外部評価として本協会の第三者評価を受けるのを機会に、相互評価や外部評価を実施するための組織、規程などの条件整備に取り組む姿勢がみられる。また、第三者評価にあたっては、指摘を受けることも短期大学改革のチャンスであると積極的に受け止める決意である、との姿勢で取り組んでいる。

福岡工業大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 福岡工業大学
理事長名	鵜木　洋二
学長名	山藤　馨
ＡＬＯ	石原　好宏
開設年月日	昭和３５年４月１日
所在地	福岡県福岡市東区和白東３丁目３０番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
情報メディア学科		105
ビジネス情報学科		55
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡工業大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念は「学問の追求・創造・発展」、「個人としての人間性の涵養」、「社会への主体的な対応」として明示されている。建学の精神・教育理念から導き出される教育目的、教育目標は全学及び各学科に明確に示され、教職員・学生・保護者に周知されている。

教育の内容は、2 学科の特色を生かした教育課程であり、資格取得の機会も整備され、体系的で充実した教育が実施されている。

教育の実施体制においては、特に「教養ゼミナール」及び平成 16 年度から導入した「プロジェクト学習」というユニークな取り組みにより、授業や学生指導において大きな成果をあげている。

図書館や教育情報機器を始めとする施設設備は充実しており、防犯管理、建物の安全性とバリアフリーの対策も講じられている。

教育目標の達成のための適切な単位認定、就職先からの高い評価などにみられるように、教育効果と教育実績をあげている。

学生支援では全ての教員が 10 人程度の学生を担任し、2 年間教養ゼミナールを指導する制度を活用して、学生生活全般において細かく充実した支援が行われている。学生食堂は地域住民にも開放され、売店などの厚生関係施設、進路支援体制、当該短期大学独自の奨学金制度などが充実している。

研究分野では、専門分野の研究に加えて地域社会に関心を寄せる教員が多くみられ、地域の発展や活性化のための指導的な役割を果たしている。教員研究室、研究経費、ネットワーク環境などの研究のための条件も充実している。

地域と連携した学園作りの理念の下、地域社会と一体化したキャンパスサミットなどの特色ある取り組みによって、地域社会の振興・発展に大いに貢献している。

理事長のリーダーシップの下に理事会、評議員会、常任理事会が適切に運営されている。学長は、教学の中心として運営委員会であらかじめ重要な事項を調整し、その上で教授会で審議を行うなど、円滑な大学運営に努めている。

中・長期財政計画に基づいた、1 年ごとのアクションプログラムを策定し、適正に執行されている。また公認会計士による監査が行われ、その結果は公開されている。

学校法人の収支の均衡は保たれており、財務体質はおおむね健全である。

自己点検・評価活動は平成 9 年から取り組み、平成 18 年度からは全学的体制で実施し、その結果を夏期教員研修で活用している。改革・改善に結びつけるための「教育改善委員会」を設けて取り組んでいる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　専門教育に関する独自の取り組みとして、学生が将来就きたい職種に関連するプロジェクトを履修する「プロジェクト学習」がある。企業と連携をとりながら最新技術を身につけることを目指し成果をあげている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　四年制大学との併設のメリットを活用して情報機器はハード、ソフトの両面から一定水準以上が整備され、当該短期大学の最重要課題として掲げる高度情報化社会に対応できる、たくましく生き抜く人材が育成されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生の出席状況をリアルタイムでチェックできる「出欠管理システム」を導入し、長期欠席者を未然に防ぐ体制が整備されている。

○　高い就職率と編入学率にみられるように、入学から卒業までのきめ細かい進路支援体制がとられている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域住民と学園の信頼関係を築き、相互理解を深めるために自治体関係者、町内会役

員、当該短期大学教職員、学生代表から構成される「キャンパスサミット」が 2 ヶ月ごとに、10 年間にわたって開催され、多大な成果をあげている。また、平成 17 年度には NPO 法人「大学・地域交流まちづくり実行委員会」を立ちあげて、教職員・学生も地域社会に幅広く貢献している。

○　平成 19 年度には文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」による教育研究資源を活用した実践的教育への取り組みとして、「e ビジネスで活躍するための Web デザイン学びサポートプログラム」が採択されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学園運営の基本方策であるマスタープランとアクションプログラムの組み合わせを採用し、3 年ごとに更新するシステムによって効率的な学園運営に寄与している。

評価領域Ⅸ　財務

○　省エネ及び地球環境保全対策として、ソーラーシステムの設置、空調効率及び結露防止のためのペアガラスの設置、ヒートアイランド防止策としての屋上庭園の設置、地熱を利用する「ジオパワー」及び環境配慮型空調機の設置などの配慮がされている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　東海大学短期大学部（高輪校舎）と相互評価を行い、その結果を踏まえた改善に努め、教育研究の充実・向上を図っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分にあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は「学問の追求・創造・発展」、「個人としての人間性の涵養」、「社会への主体的な対応」として明示されている。教育目的及び教育目標は定期的に学生、教職員、保護者に示され周知されている。外部に対してもウェブサイトなどを通じて示されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

設置された学科の卒業要件は、学生が理解しやすいよう新入生学外研修や「教養ゼミナール」などで周知徹底されている。授業内容に応じたクラス規模も適当であり、まとまりのある教育課程編成となっている。学生の多様なニーズに応じた資格取得への配慮もされている。

教養ゼミナールとプロジェクト学習が編成されており、教養ゼミナールでは、履修・生活・進路指導及び「人間力養成」を目指す教養教育を行い、プロジェクト学習では、社会が求める「即戦力となる卒業生」を養成することを掲げ、個人又はグループ単位でテーマを設定して学習が進められる。その成果は、「プロジェクト学習成果報告書」にまとめられ、プロジェクトの新設・廃止・改定及び科目内容を次年度の活動につなげている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を上回る教員数が配慮されており、教員の採用・昇任は、厳格に審査されている。授業への取り組みはプロジェクト学習を導入するなど意欲的であ

る。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、図書館の設備、蔵書などは充足している。防犯管理も徹底されており、カメラ監視システムや常駐委託警備員による 24 時間管理を行い外部不審者などへの防犯体制をとっている。また、建物は安全性とバリアフリーを考慮しており、障がい者に対する配慮がされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法は、適正に行われている。卒業生アンケート調査の結果、当該短期大学への進学理由として「学びたい分野があったから」、在学中に最も力を注いだことは「学校の授業に関する勉強」と「友達との交際」などで良好なものとなっている。就職先に対する聞き取り調査では、「真面目」、「誠実」と卒業生の誠実な面が評価されている。

四年制大学への編入学者も多く、中には高等教育機関で研究者や教育者として活躍している者も少なくない。さらには、博士号を取得した者や国立大学、海外の大学で教員として活動している者も輩出している。このような人材を生み出すことができたのは、建学の精神に示されている「世界に雄飛する人材を育成する」という教育が実現できている証であろう。

評価領域Ⅴ　学生支援

すべての教員が 10 人程度の学生の担任として、2 年間教養ゼミナールを担当し、受け持ちの学生の履修登録内容のチェックを行うなど、きめ細かく学習支援が行われている。また、補習や個別指導など学生の進度に応じた取り組みが行われ、担任教員を中心に学生委員会、学内カウンセラーや短期大学事務室が連携して、学生生活全般を支援している。

学生食堂、売店などの厚生関係施設は併設の四年制大学と施設を共用しているためにゆとりがあり、キャンパス・アメニティは非常に充実している。進路支援においては、2 年間を通じて教育課程化されている。

就職率も高く、また約 4 割の学生が四年制大学に編入学していることなどから、進路支援体制が組織的に機能していることが認められる。

当該短期大学独自の奨学金制度を設けるなど、経済的支援体制も整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

教育の改革に伴う用務が多い中で、多くの教員が論文や学会発表などで業績をあげており、各種団体の委員など社会的活動も活発に行われている。教員の研究活動は「総合研究機構」のウェブサイトで「FIT テクノクラブリポート」として一般公開されている。機器・備品・図書などの研究経費についても配慮されている。年に 2 回、併設の四年制大学と共同で、『福岡工業大学研究論集』が発行され、全教職員は論文など発表の機会も確保されている。また、研究室が確保され、LAN 接続も整備され、各教員に関連のある演習室とも接続可能となっている。研修日も週 1 日確保され、研究活動のための条件整備は整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

「地域に開かれた学園という考えの下、地域住民と本学園が強い絆と深い信頼関係に基づいた相互理解・相互扶助がない限り、学園の末永い存続はあり得ない。」という理念及び方針を明確に位置付け、当該短期大学の施設・設備を利用して中学校を対象とした体験学習や高等学校への施設の開放、附属高等学校への特別授業及び一般高校生への体験授業を実施するとともに、公開講座については、福岡工業大学エクステンションセンターの事業としてともに実施している。

また、学園全体が一体となって、様々な取り組みを展開し、特に「キャンパスサミット」の定期会議の開催、リサイクル事業、少年野球（FIT ジュニア）教室の開催、NPO 法人「大学・地域交流まちづくり実行委員会」の設立、学生によるセーフティパトロール隊など地域社会などとの交流活動を行っている。これらの長年にわたる地域への社会的活動などの結果、地域住民の積極的支援を得て JR 筑前新宮駅から JR 福工大前駅へ駅名が改名されている。

国際交流については、留学生の派遣を夏期休暇中に行い、単位の認定及び参加費の一部補助も行われ、国際交流・協力への取り組みが活発に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は、学園運営の基本方策であるマスタープランを策定し、リーダーシップを発揮して、学校法人運営に取り組んでいる。理事会は適正に運営され、業務の迅速化と円滑化が図られている。また、評議員会はその機能を果たし、監事は寄附行為に基づき適正な監査業務を行っている。

学長は、教授会で審議する重要な事項について運営委員会で審議するとともに、教授会との意見調整を図り、円滑な短期大学運営に努めている。

事務組織については、学校運営全般に関する業務を行う法人事務組織及び当該短期大学の事務処理を行う教務部及び学生部による事務組織体制となっている。

評価領域Ⅸ　財務

マスタープランとアクションプログラムを踏まえて、経営計画や当年度の予算編成方針に基づき予算要求があり、その後ヒアリング、調整など所定の手続きを経て、当該年度の事業計画及び予算編成が行われるシステムとなっている。予算執行についてはシステム化しており、財務諸規程に従い適正に執行されている。また、公認会計士による監査は適正に実施され、監事と公認会計士との連絡会を開催し、意見交換をするなど適切に行われている。財務について、短期大学部門の帰属支出比率が高くなっているため、収支バランスを改善されるよう望まれる。学校法人全体では収支の均衡は保たれ、将来計画を見越した施設拡充引当特定資産等を積み立てるなど健全な財務体質を維持している。

なお、財務情報の公開については、広報誌に掲載するとともにウェブサイトに公開している。

評価領域Ｘ　改革・改善

平成 9 年から「自己点検・評価委員会規程」を整備し、自己点検・評価委員会を設置して、定期的に点検・評価を行っている。自己点検・評価は教職員全員参加の形式で行われ、その結果については、教育方法研究会や夏期の教員研修の際に有効に活用されている。平成 18 年度には「教育改善委員会」を設置して、全学的に改革・改善に取り組んでいる。平成 12 年度と 13 年度に、東海大学短期大学部（高輪校舎）と相互評価を行い、その結果を改善につなげている。

福岡女子短期大学の概要

設置者	学校法人 九州学園
理事長名	五斗　一郎
学長名	坂井　克己
ＡＬＯ	浪江　美子
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	福岡県太宰府市五条４丁目１６番１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		100
音楽科		80
ビジネス学科		70
文化コミュニケーション学科		100
保育学科		100
	合計	450

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	10
専攻科	文化コミュニケーション専攻	20
専攻科	音楽専攻	30
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成19年7月31日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者が示した「強く、正しく、優しく」と「友愛と和」の精神に基づき、「有能な社会人としての女性」及び「専門の知識・技術をしっかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成と具体化し、これを建学の精神及び教育理念として明確に掲げ受け継いでいる。

教育課程はそれぞれの学科の教育目的や目標に添って、建学の精神と教育理念を実践する全学共通の「社会人入門」科目とも連携した十分な教養科目と専門教育に必要な科目が体系的に編成され、学生のニーズにこたえる免許や資格取得にも対応する内容となっている。学生による授業評価アンケートの実施や教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は定期的に行われ、授業の改善努力がみられる。教員数、校地や校舎、講義室や演習室、情報機器室、図書館などいずれも短期大学設置基準を満たし整備されており、その他教育環境への配慮がされている。授業に対する学生の満足度を最優先に考慮した様々な学生支援や卒業後に向けた進路指導が、学生の助言教員（クラス・アドバイザー）を中心にきめ細かに実施され、さらに全教員と事務職員が協力する態勢がとられており、その指導効果は退学者の減少にもつながっている。

教員による研究活動は授業や学生指導で多忙の中、おおむね成果をあげている。また、保育学科では、グループ研究として保育園へのアンケート調査を行い、その成果を授業の参考資料として利用している。地域に向けた各種公開講座開催などの社会活動の位置付けは建学の理念に基づき明確であり、学生及び教職員は意欲的に社会に開かれた活動に取り組んでいる。

管理運営体制は、理事会、評議員会を組織し、これらの運営は確立している。理事長は、理事長、学長理事、幼稚園長理事及び法人事務局長理事で構成される「理事長会」の助言を得ながら学校法人全体の管理運営をリードし、当該短期大学の個性や特色の明確化を念頭に経営の安定に努めている。学長は当該短期大学の管理及び教育研究活動の運営・実施を適切に掌握している。理事会と教職員との関係は良好であり、教職員の福利・厚生、就業時間の遵守などには配慮がされている。

予算は事業計画及び教育研究などの学事計画を考慮して作成され、決定された予算は各

部門で執行処理されている。また、監事や監査法人による財務や業務全般にわたる監査が行われ、これらの状況の公開も含めて財務運営は適切である。なお短期大学部門では支出超過であった状況が平成 19 年度には収入超過に転じている。

改革・改善に向けた自己点検・評価及び相互評価の活動は、それぞれの規程及び組織が整備され、隔年で実施されており、併せて成果は公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　全学共通で独自の総合教養講座「社会人入門」の中で、建学の精神及び教育理念を実践する多彩な取り組みが展開されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学生の読書を推進するため、教員と学生による推薦で『一冊の本』を毎年刊行し、読書の動機付け及び図書館の利用の活性化に大きな役割を果たしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　2 年生のオリエンテーション委員が新入生に導入指導を行う態勢がとられている。

○　創設者の遺徳を記念した奨学金のほか、資格取得、スポーツ、コンテスト、アクティビティなどを推奨するための奨学金など、独自の奨学金制度が整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　音楽科音楽療法コースは、「音楽療法学生会」を組織し、地域の高齢者から児童までを対象にボランティア活動（音楽療法活動）を年間 30 回程度実施している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　「相互評価委員会」を設けて平成 18 年度には長崎短期大学との相互評価を実施するなど、改革・改善を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長及び事務局長などによる管理運営体制を確固たるものとするうえでも、事務職員対象の内部研修制度の整備と活動の推進が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　余裕資金は十分にあるものの、学校法人全体の収支バランスの改善が課題である。また、定員充足率をあげるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者が掲げた「強く、正しく、優しく」と「友愛と和」の精神に基づき地域社会の要請にこたえる女性を育成することを教育の理念としている。さらに、具体的な表現で「有能な社会人としての女性」及び「専門の知識・技術をしっかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成を明確に示している。教養と専門性を包含した高水準の全人教育を推進するため､各学科の教育目的又は目標は､必要に応じて見直しや点検が行われ、所定の委員会などでの検討及び教授会や理事会の議を経て定められている。大学案内には建学の精神・教育理念及び各学科の教育目的・教育目標などを示しており、また、入学時や学年の始めのオリエンテーションでは学生に対して必要な履修指導を行っている。このように、学生、教職員、更には理事会も含めて、建学の精神・教育目的が共通に理解される努力がされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は、建学の精神と教育理念の下に、全学科共通の教養教育科目及び学科の教育目的・教育目標に添った専門教育科目によって、体系的に編成されている。各学科の教養教育科目及び専門教育科目は多彩であり､短期大学として十分な内容となっている｡また、教育課程は、授業形態、必修と選択のバランス、科目選択の自由度、卒業要件、さらに資格や免許取得などに対する学生のニーズにも配慮されている。講義要項（シラバス）には受講科目の決定に必要な情報として、単位数、教育目標、教育内容、授業計画、成績評価方法、授業担当教員からのメッセージなど必要な事項が適切に記載されている。学生による授業評価は全科目について実施され、また授業担当教員は評価結果について必要に応じ改善計画書を提出するなど、授業内容や授業方法の改善への努力が払われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科の専任教員数は教授数を含み短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。また、教員は学位、教育・研究実績などに関して短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を備えている。教員の採用・昇任は選考基準に基づき適切に行われ、教員は授業の実施や学生指導に意欲的に取り組んでいる。保有する校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室やコンピュータ教室、マルチメディア教室のほか、学生自習室も整備されている。また、授業用の機器・備品・情報システムの構築など使用状況に応じて設置され、点検・管理・情報セキュリティ対策は適切に行われている。図書館は併設四年制大学との共用であるが、その広さ、座席数や蔵書数は学生数に比して十分確保されている。学生の図書館利用促進のために利用案内や文献検索指導などが行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学は教育系、実務系、芸術系などの学科から構成されている。したがって、単位認定は授業科目の特徴に応じて、筆記試験、レポート、実技試験などの成績、出席状況あるいは実技の成果を評価するなど、適切な方法で行われている。また、学生の単位取得状況はおおむね妥当である。授業に対する学生の満足度は高く、大半の希望者が免許・資格を取得し、就職内定へと結び付けている。退学者数は減少傾向にあり教職員の熱意ある支援をうかがい知ることができる。卒業生の就職者割合は好調であり、就職先からの評価も良好である。また、卒業生との日常的な接触及び地域関係者や同窓会総会開催時の懇談などを通じて、教育の実績や効果について意見を聴取するなど、必要な連携の努力が払われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

大学案内や学生募集要項には入学に必要な事項が明示されており、多様な形態による入学試験は公正かつ正確な手続きで実施されている。入学手続者にはオリエンテーション時に、学科長や助言教員（クラス・アドバイザー）などが履修方法や学生生活について説明している。各学科は可能な範囲で不足する学習事項についての補習授業を行い、音楽科では優秀学生に対する学習上の配慮もされている。学生部長を中心として、各学科代表委員によって構成される学生委員会及び学生課を中心に、学生寮と連携するなど、広範な学生支援が行われ、また、各種奨学金制度が整備されている。保健室では疾病や体調不良に対応し、学生相談室では生活全般にわたって相談を受けている。学生の個人情報の利用と管理は適切に行われている。就職指導は、助言教員（クラス・アドバイザー）、就職課職員、キャリアコンサルタントなどを配置して丁寧に行われている。さまざまな就職情報は就職課を窓口に入手でき、また、編入学希望者や在学生の海外留学についてもそれぞれの支援体制が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

学生の教育や指導に多大な時間を費やす中で、研究活動の状況は専任教員個人及び学科間で多少の差異がみられる。研究費は効率的な支出を図る目的で、個人配分、研究費申請に基づく配分、学長裁量経費として配分する試みが行われている。専任教員は、学長の許可を得て研修日をとり、必要な研究活動にあてている。研究の成果は、年 2 回刊行される『福岡女子短大紀要』に個人あるいは学科グループ単位で投稿され発表している。このほか、学会・研究会などの発表、あるいは論文などの刊行の機会は確保されている。さらに、平成 17～19 年度は科学研究費補助金の申請が継続して行われ、その結果、一部が採択されるなど、競争的資金の獲得による研究活動の活性化の努力がうかがえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動は、教育理念である「有能な社会人としての女性」の育成に根ざしたものとして明確に位置付けられており、各種公開講座（音楽療法講座、スピーチコンテスト、各種教養講座、管理栄養士国家試験対策など）の開催を始め、授業の開放、行政・教育機関・各種団体との交流と連携など積極的に行われている。授業では、基礎教養科目の「ボランテイア論」の実践活動に参加する体制がとられており、地域活動を通して学ぶことへの支援が図られている。国際交流については、事務組織である国際交流課が中心となり、短期大学の学生も、併設四年制大学が交流協定を締結している海外の大学での 3～4 週間の語学研修が積極的に推進されている。また、教員による海外出張を伴う比較的短期間の学会発表や調査・研究、研修、演奏会活動などの実践がみられる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は、短期大学については個性・特色の明確化に努めなければならないことを念頭に、理事長会の助言を得ながら管理運営に努めリードしている。理事の構成には偏りはなく､理事会は寄附行為の規定に基づいて法人の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会は理事会の諮問機関として機能しており、また、監事の業務遂行は適切である。学長は教育計画の策定に向けて、各種委員会で協議した結果を部科長会議で調整後、教授会で審議を尽くし実行に移すなど、リーダーシップを適切に発揮している。事務局は事務局長の下で 9 つの課から構成され、学校法人及び併設四年制大学と兼務する職員配置となっている。事務職員は常に学生に対する最良のサービスの提供に心がけ業務に精励しており、教員からも信頼されている。教職員の就業に関する規程は整備され、また、教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守などは配慮されている。

評価領域Ⅸ　財務

年度予算は、事業計画及び教育研究などの学事計画を考慮し、各部門の調整を経て作成され 3 月の理事会で決定されている。予算は各部門に伝達し、決裁を受け適切に執行されている。また、資産や資金は安全かつ適正に管理されている。理事の業務執行状況や財産の監事による監査、さらに監査法人による財務全般についての監査はいずれも適切に行わ

れている。財務情報は毎年発行される学園報で大科目により公開されている。学校法人全体及び短期大学部門ともに定員充足率の低下に伴い帰属収入が減少しているが、短期大学部門では支出超過であった状況が平成 19 年度において収入超過に転じている。余裕資金については、借入金もなく十分に保有されている。施設設備、物品は適切に維持・管理されており、また、省エネルギー・省資源対策、地球環境保全への配慮がされている。

評価領域X　改革・改善

平成 4 年「自己点検・評価統括運営委員会」が発足し、その後、平成 8 年 12 月に制定された「福岡女子短期大学自己点検・評価委員会規則」にのっとって基本方針を決定し、学長のリーダーシップの下、各部門の責任者による自己点検・評価活動が隔年で実施されている。この活動によって、学生が理解できる授業のあり方、入試の実施方法、全般的な学生指導のあり方、教員の研究の取り組み方、事務職員と教員の連携、地域交流の進め方など、取り組むべき課題として全学的に確認されている。教員は FD 委員会や各種会議・委員会の討議を経て、授業の改善に向けた取り組みを始めている。また、「相互評価委員会」を設けて平成 18 年度には長崎短期大学との相互評価を実施するなど、改革・改善を行っている。

中九州短期大学の概要

設置者	学校法人 八商学園
理事長名	中川　静也
学長名	中川　静也
ＡＬＯ	川井　健次
開設年月日	昭和４９年４月１日
所在地	熊本県八代市平山新町４４３８

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		80
経営福祉学科		50
	合計	130

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

中九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神と教育理念は整合性をもって示されており、「子弟の和熟による人間形成」という建学の精神は、10 年来実施している毎朝の全体ミーティングと学科ミーティングを通して教職員に周知徹底されている。教育目的及び教育目標は教育の使命を十分に自覚し、社会の動向や多様な学生に対応しつつ、人間教育を基礎にして地域の人材育成に向けた積極的な努力を行っている。

教育の内容は、教育目標などを踏まえた教育課程が編成され、免許や資格取得に必要な専門性や、理論と実学のバランスの取れた魅力ある授業の実現へ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を中心に努力している。

教育の実施体制については、教員数、校地・校舎の面積ともに短期大学設置基準を満たしており、その他授業用の機器・備品も整備されている。

多様な学生に対する支援活動は、学習支援センターを中心に基礎学力の補充や学習・生活相談など、学生へのきめ細かな対応が行われている。

当該短期大学の重要な使命として自覚されている地域社会への貢献については、平成 19 年に「中九州短期大学活性化委員会」を立ちあげ、学生、教職員の各種イベントへの積極的な参加、生涯学習の視点での公開講座の開催などを計画し、積極的に推進している。また「高等教育コンソーシアム熊本」の加盟校として高大連携、子育て支援、インターンシップなどの各種事業に参画し、学生と教員による地域活動・地域貢献を積極的に展開している。

短期大学に必要な基本的な施設・設備及び管理運用のシステムは適切に整備され、運用されている。財務状態は健全に推移している。また、学園の将来構想検討委員会では、資格が取得でき地域が求める人材の養成を目指し、中・長期の視点に立つ将来構想の検討も進められている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　多様な学生に対する学習支援として、ゼミ担当教員と学習支援センターが連携し、きめ細かい指導が行われている。

○　教職員による「FD・SD 推進委員会」や兼任教員との意思の疎通を図るための「講師懇談会」の開催など、教職員が一体となり授業改善に向け努力している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学習支援センターでは、発達障がいのある学生に対する社会生活学び直し支援を積極的に行っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域密着型の短期大学として、公開講座の開催や「高等教育コンソーシアム熊本」の加盟校として高大連携、子育て支援、インターンシップなどの各種事業での活動など、学生と教員による地域活動、地域貢献が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　単位認定と評価の方法についてはシラバスに明記することになっているが、統一した記入方法が採られていない。今後、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に改善が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 2 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

○　学生の図書利用の充実に向け、サービスの充実、図書の重点領域購入など学生のニーズに対応した施策が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学生サービスの向上及び教職員の専門性の観点から、事務職員の適切な配置について検討が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学部門の教育研究経費比率が低いので、今後、水準以上となるよう改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、「師弟の和熟による人間形成」を建学の精神とし、これを「師弟愛」と「友情」の涵養、人間教育を基礎とした「個人の持つ可能性」の探求、地域社会・文化・産業の発展に向けた有為の人材の育成という三つの教育理念に具現化している。また、建学の精神・教育理念は各学科の教育目的・教育目標にも明確に反映されている。教育目的・教育目標の点検、見直しは自己点検・評価委員会が中心となって行い、教授会の議を経て、最終的には理事会の承認を得ている。

建学の精神・教育理念の教職員への周知徹底は、毎朝の教職員ミーティングや教授会などの全体の集まりでの学長・理事長の訓示により図られている。

また、学生に対しては、入学式での学長の式辞、オリエンテーションでの学生便覧に基づく学務部長やゼミ担当教員の講話により、建学の精神・教育理念、学科の教育目標・目的の周知と共通理解に向けたきめ細かい努力がされている。

その他、ウェブサイト、学園新聞や大学案内パンフレットなどを通じて学外にも伝達されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科の教育課程はそれぞれの教育目的・教育目標を踏まえて編成され、学生の学力や資質、あるいは専門性に対応すべく教養教育や専門教育の改善は継続的に行われている。しかし、教養科目は各学科単位で設定されており、建学の精神・教育理念や学科の教育目的・教育目標を反映した教養科目の編成が不十分である。

各学科では、取得可能な免許・資格に対応する課程はもとより、特色ある科目も一部設

置され、ほぼ適切な内容を備えている。また、幼児保育学科では、平成 19 年度から 2 コース制を新たに開始し、経営福祉学科も同じく平成 19 年度に大幅な見直しを図るなど、学生や社会のニーズにこたえるべく教育課程の改善や編成に積極的に取り組んでいる。

授業内容、教育方法及び成績評価方法などの必要項目はシラバスに記載され、おおむね適切なものとなっている。しかし、単位認定と評価の方法についてはシラバスに明記することになっているが、統一した記入方法が採られていない。今後、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に改善が望まれる。

学生による授業評価アンケートは学期ごとに実施され、その結果を教員にフィードバックすることにより授業改善に生かしている。平成 19 年度より「FD・SD 推進委員会」が発足し、相互授業参観や外部講師による FD 講習会を開催するなど、全教職員による授業改善への努力を行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織については、短期大学設置基準に適合しており、その年齢構成はほぼバランスが取れている。また、教員の採用や昇任にかかわる基準は基本的に整備されている。

人事に関わる組織に関して、教授会と正教授会の関係が不明瞭で、正教授会の位置付けが明確ではない。改善が必要である。また、「助手の仕事を助教以上の教員が担う」という考え方については、教員の負担や各職位の機能の明確化という点から検討が望ましい。

教育環境については、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、その他授業用の機器・備品も基本的に整備されている。

図書館については、基本的に整備されているが、学生の図書利用の充実に向け、サービスの充実や図書の重点領域購入など学生のニーズに対応した施策が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

生活感を柱とした保育者養成、基礎学力の徹底、地域社会の活性化に資する人材育成などの教育目標の達成に向け、多様な学生に対応するため、ゼミ担任教員や学習支援センターが中心になり、きめ細かな指導が行われている。

学生の満足度の把握に対しても、在学生のみならず卒業生に対してもアンケート調査を実施している。

成績評価については、単位認定の基準や方法について不統一な点や不明瞭な点が見られ、「不可」の比率が高い科目が多い。成績評価（単位認定）の基準や方法に関して、改善が望まれる。また、欠席、遅刻などの取り扱いについても、学則やシラバスとの整合性が求められる。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学希望者に対する情報提供は、大学案内、学生募集要項などの配布物、オープンキャンパスや入試説明会、ウェブサイトなどを通して適切に行われており、多様な学生ニーズ

にこたえるものとなっている。また、入学手続者に対し入学前の学習課題や学生生活についての情報の提供、入学時オリエンテーションも適切に行われている。

学習、学生生活や進路支援については、入学時よりゼミ体制が取られ、各ゼミ担当教員を中心に学生支援センター、就職支援センター、エクステンションセンターと連携を図りながら、きめ細かい学生対応が行われている。

キャンパス･アメニティへの配慮は積極的に行われ、宿舎、通学のための便宜、心身の健康管理などについても適切な支援が行われている。特に発達障がいの学生への学び直し支援を積極的に行っている点は特筆される。さらに、「学生の満足度」調査を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望を聴取し、改善に努めている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は、全体的に低調であり、成果をあげている教員（若手）とそうでない教員との差が大きい。しかし、教科書編纂、実習の充実、地域社会との連携などを目的として共同研究が継続的に展開され、今後の成果が期待できる。

個人研究費は少ないながらも支給されており、研究成果を掲載する『中九州短期大学論叢』は年 2 回発行されている。また、外部資金については、申請件数は少ないが、科学研究費補助金などから獲得している。

研究を支える基本的な施設・設備は整っており、研究発表の機会も保障されている。しかし、研修日は基本的に土、日に設定されており、事務組織にかかわる教員も多く、研修日が確保されているかどうか懸念される。研究費や研修日については、今後見直しが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域密着型の短期大学として、中九州短期大学活性化委員会やエクステンションセンターが中心となり生涯学習（公開講座）授業に積極的に取り組んでいる。正規授業の開放については、一般の市民が資格関連科目以外の授業を聴講できるよう配慮がされている。また、単独ではなく「高等教育コンソーシアム熊本」に加盟し、単位互換制度、高大連携、子育て支援などの事業部会に参画し、学生と教職員による地域活動・地域貢献を積極的に展開している。

近年の特徴としては、障がい者と健常者がともに生きていくような、ノーマライゼーションの理念を学ぶための研修会への参加など、新たなスタイルのボランティアへの取り組みが行われている。

国際交流については、現在留学生の受け入れは行われているが、留学生の派遣実績はない。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の運営全般に理事長・学長のリーダーシップが適切に発揮され、当該短期大学

の運営に強い使命感をもってあたっている。また、毎朝の全員ミーティングを通じて教職員の意識改革が図られ、教職員は一丸となって学生対応に取り組んでいる。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて適切に運営されている。ただし、学内理事は理事長 1 人のみであり、理事の構成には偏りが見られる。

事務組織は事務規程に基づき適切に運営されている。また、「FD・SD 推進委員会」を設け、教職員の資質向上に努めている。ただ、各事務局の課長を専任教員が兼務しており、教員の負担、あるいは教員と各事務の専門性という観点から、今後の検討課題である。

評価領域Ⅸ　財務

短期大学に必要な基本的な施設・設備及び管理運用のシステムは適切に整備され、運用されている。

財務状態は健全に推移しているが、短期大学部門の教育研究経費比率が低いので、今後、水準以上となるよう改善が望まれる。

評価領域Ｘ　改革・改善

中九州短期大学自己点検・評価委員会規程、中九州短期大学認証評価規程を策定し、自己点検・評価委員会によって、平成 11 年以来、定期的に点検・評価が行われている。自己点検・評価活動には全員で取り組み、その結果を当該短期大学の改革・改善に生かしている。また、作成された自己点検・評価報告書は県内の大学、高等学校、保護者などへの配布のほか、一般社会や学内来客者にも広く公開されている。

教職員一人一人が理事長・学長の強いリーダーシップの下に意識改革を行い、更なる発展のために、教育内容の改善や教育の実施体制の見直しに努力している。相互評価については、現在未実施の状態にあるが、平成 22 年度よりの実施に向けて相手校の選定を進めている。

東九州短期大学の概要

設置者	学校法人 扇城学園
理事長名	梅高　賢正
学長名	二五田　公俊
ＡＬＯ	尾家　京子
開設年月日	昭和４２年４月１日
所在地	大分県中津市大字一ツ松２１１番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		40
幼児教育学科		50
	合計	90

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「浄土真宗の精神」の「和敬為宗」であり、正門横の和敬の碑に刻まれている。

教育理念は「健全有為な人材育成」と「地域社会の文化の向上発展に寄与」することを目的とし、その理念の具現化に向けて、教育内容及び教育環境が整備され、社会的活動が積極的に展開されている。

教育方針は「学生生活のしおり」に示されており、建学の精神・教育理念とともに新年度のオリエンテーション時に周知されている。教養科目、専門科目は体系的に設定され、各科目ともシラバスによりあらかじめ授業に関する情報が得られるように配慮されている。また、在学生に対して「授業評価アンケート」、「満足度アンケート」、卒業生に対しても「満足度アンケート」が実施され、その調査結果を教育内容や学生支援体制の改善に役立てている。

教育環境、学科教員数は短期大学設置基準を満たしている。入学支援、学習支援、学生生活支援、進路支援などの学生支援活動は、学生支援センターが中心となって、各種委員会、各学科の合同研究室と連携をとりながら十分な対応がとれるよう配慮されている。

教員の社会的活動は極めて積極的に行われており、「地域社会の文化の向上発展に寄与」している。さらに、社会的活動は教員だけに留まらず、学生によるボランティア活動なども多彩に行われている。

管理運営面では規程にのっとって理事会、評議員会が適切に開催されている。また、教学面については学長が中心となって組織的に機能している。

事業計画、予算の決定・伝達・執行については、寄附行為、規程などに基づき適切に行われている。

改革・改善については、自己点検・評価報告書の発行と九州龍谷短期大学との相互評価によって努力されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神である「和敬為宗」は正門横に和敬の碑として刻まれるとともに、入学時の礼拝オリエンテーション、定期礼拝、必修科目「宗教学」やその他の宗教行事、大学祭である「和敬祭」などを通じて心の教育として重視され、学生だけでなく教職員、地域住民にも周知されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業生に対してホームカミングデーの実施、グループ別情報相談会、ピアノ指導などによる個別指導を通じて充実した卒業後の支援が実施されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　地域に開かれた活動、ボランティア活動への学生の参加を全学をあげて支援している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 14 年度より中津市の委嘱を受けて「中津市愛育研究センター」を設置したり、長年にわたり「チャイルドフェスティバル」を開催したりするなど、地域貢献を積極的に行っている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 11 年度より自己点検・評価報告を行い、平成 13 度より自己点検・評価報告書を作成、公刊している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・

否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の取り組みを全学的に実施し、教育全般について活発に改革・改善されることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

浄土真宗の精神に基づいた建学の精神・教育理念が確立され、学則及び「学生生活のしおり」に明確に示されている。この建学の精神・教育理念は礼拝や必修科目の「宗教学」の授業、入学時のオリエンテーション時だけでなく、年数回実施されている宗教行事としての花祭り・宗祖降誕会、報恩講、本願寺で実施される国内研修旅行の際にも周知を図っている。特に、正門横には「和敬為宗」と刻まれた石碑があり、学生、教職員とも日常的に石碑からその精神を感じ取ることができるだけでなく､大学祭についても和敬祭と称し、創始者の理想、建学の精神が継承されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科とも教育目的・教育目標を達成するための教育課程が体系的に編成されている。各授業科目の教授目的、教授方法、評価方法についてはシラバスに明確に示され、年度当初のオリエンテーション時に配布、説明されている。

FD 活動については学科ごとで実施されているが、全学的な取り組みとして更なる充実を図ることが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用及び昇任人事についても選考規程に基づき適切に行われている。

教育環境については、幼児教育学科では平成 18 年度に音楽室、ピアノレッスン室、個

室のピアノ練習室などの充実が図られているが、食物栄養学科の実験・実習室などには老朽化が認められる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも単位認定についてはおおむね適切であり、学科会議により意思疎通を図りながら、教員個人の評価の偏りを防ぐようにしている。

また、各学科とも「満足度アンケート」を実施するなど、当該短期大学の教育への期待と満足度の把握に取り組んでいる。卒業生の就職先に対しても学科教員の訪問によるインタビュー調査を実施し、今後の学生指導、進路指導に役立てているだけでなく、卒業生に対する卒業後の支援も積極的に行っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

正・副クラス担当制を導入し、学生支援センターと連携をとりながら指導、助言を行っている。学習支援として、教員の空き時間や長期休暇を利用した個別指導、特別補習、基礎学力不足の学生に対する指導を実施している。

また、全学生を課外活動クラブに所属させ、地域活動、ボランティア活動への参加を促している。

評価領域Ⅵ　研究

学生指導や多彩な年間行事を遂行する中で着実に研究実績をあげている。研究論文は隔年発行されている『東九州短期大学研究紀要』に積極的に掲載されている。

外部資金調達として、「本願寺教学伝道研究センター研究費」及び「真宗保育学会理事会研究資金」に積極的に申請が行われ採択されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

中津市唯一の高等教育機関として、地域社会に対して積極的な社会的活動を行っている。教員は地域住民に対しての生涯学習の機会の提供、公開講座、子育て支援などに取り組んでいる。

学生は自治体や学校などが実施する行事に、ボランティアとして積極的に携わっている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は教職員との意思疎通を図りながら、課題解決に向けてリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会、監事の機能についてはおおむね適切に運営されている。

学長は円滑な短期大学運営に努めている。事務組織については、兼務教員の配置により適切に運営されており、学生からの信頼度も高い。スタッフ・ディベロップメント（SD）

活動は、外部研修への参加、内部業務の見直しなど前向きに取り組んでいる。
　人事管理については、教員の校務負担増、少人数の事務職員への負担増などに対して、適正な人員配置が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務
　中・長期財務計画の早期作成が望まれるが、事業計画、予算の決定・伝達・執行については、寄附行為、規程などに基づき適切に行われている。
　財務情報の公開については、ウェブサイトによって実施されている。財務体質はおおむね健全である。
　災害、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策が実施されており、地球環境保全にも配慮されている。

評価領域Ｘ　改革・改善
　当該短期大学は「自己点検・評価報告書」を発行し、業務改善と授業改善に役立てている。相互評価は平成 16 年度より九州龍谷短期大学と定期的に実施している。

別府溝部学園短期大学の概要

設置者	学校法人 溝部学園
理事長名	相良　範子
学長名	溝部　仁
ＡＬＯ	土井　敏行
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	大分県別府市亀川中央町２９－１０

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		60
食物栄養学科		60
幼児教育学科		70
介護福祉学科		40
	合計	230

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

別府溝部学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の起源は、創設者が戦後の激動社会の中で女子教育振興への献身の決意の具現を郷土の地に求め、昭和 21 年の別府高等技藝学校の創立にさかのぼる。その後、昭和 39 年に別府女子短期大学を設置、昭和 55 年から男子学生を受け入れ、平成 15 年に現在の校名に変更している。平成 15 年に介護福祉学科を設置し、平成 20 年に服飾デザイン学科を募集停止して、ライフデザイン総合学科を設置するとともに食物学科を食物栄養学科に名称変更を行った。キャンパス内には付属幼稚園、高等学校、歯科技術専門学校が設置されている。

建学の精神「自立・自活できる人材の育成」は、教育活動全般の基盤として明確に示され、内外に周知されている。教育課程は、各学科の特色を生かした資格の取得を重視して体系的に編成され、学生の多様なニーズにこたえている。授業改善に向けた努力もなされており、学生による授業評価や教員による評価も実施されている。

専任教員数や校地・校舎の面積は、ともに短期大学設置基準に定める基準を充足しており、教室なども整備され、適切な教育環境になっている。学生支援体制では、入学前に課題を課し、入学後はクラス担任などの相談体制をとり、卒業時には教職員が一体となって進路支援を行い、高い就職内定率となっている。

教員の研究活動では、個人差はみられるが、科学研究費補助金の採択件数が過去 3 年間に 2 件の実績をあげている。社会的活動では、学科の特色を生かした地域ぐるみの各種行事を企画・開催し、地域社会に貢献している。

学校法人の管理運営、学長のリーダーシップ、教授会、各委員会などの運営を始め、短期大学の運営全般がおおむね適切に執行されている。学校法人の財務体質は必ずしも健全であるとはいえない状況にあるが、経営改善計画を立て、見直しも行われている。財務の流れ全般はおおむね適切で、財務情報はホームページなどで積極的に公開している。

自己点検･評価活動については､全教職員が点検評価に取り組む体制を確立させていて、相互評価も平成 12 年度以降ほぼ毎年のように実施するなど、積極的に取り組んでいる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　幼児教育学科では「ピアヘルピング」、他の学科では「コミュニケーション論」などを開講し、今日の人間関係に必要な授業科目を整えている。人間関係でつまずく保育者が増えている今日の状況を考慮すると、学生のニーズに対応したものとなっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　介護福祉学科の実習施設の広さや機器・設備の整備は充実している。各教員の研究室も十分に整っており、大変恵まれた教育環境になっている。

○　記念館には、心身鍛錬をめざす多目的ホールと日本水泳連盟公認の温泉プールを設置している。これらの施設は、水泳部が平成 14 年から 5 年連続で九州地区大学体育大会の団体優勝（女子の部）の実績をあげるなど、活躍の支援を行っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　服飾デザイン学科（現ライフデザイン総合学科）学生の制作作品は、全国手工芸展において文部大臣賞などを受賞している。

○　設置する各学科の専門就職の割合は、いずれも高くなっている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　基礎学力不足や成績不振の学生に対して、授業の復習や試験前指導など各授業担当者がきめ細かに学生に対応しており、単位取得に効果をあげている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　伝統的に地域活動に熱心で、学科の特色を生かした「卒業制作料理試食会」、「子どものためのミュージックカーニバル」、「高齢者の逆デイサービス」を始め各種行事に取り組んでいて地域社会の評価も高い。ボランティア活動として、日本プロバスケットボール bj リーグ開催中の託児サービスを行い、短期大学主催の行事に福祉施設関係者や保

育園児などを招待している。
○　地域社会に向け、活発に継続的に多様な公開講座を開講している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
○　図書室の年間図書予算の確保や開館時間拡大などの改善課題については、実現されることを期待する。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　募集要項には、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員が示されていない。大学入学者選抜実施要項にあるように、選抜方法の区分ごとに募集人員を明記することが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究
○　教員の教育研究経費の予算確保、教員研究室の個室化への改善、研究時間の確保、業績の未発表などの課題が残っている。

評価領域Ⅸ　財務
○　負債が多く、学校法人の収支の改善が課題である。経営改善５ヶ年計画を既に策定しているが、その計画が軌道に乗り、学校法人全体の財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題等が深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念が教育活動全般の基盤として明確に示され、教職員・在学生のみならず入学予定者に対しても、様々な機会をとらえて周知され、必要に応じて点検も行われている。

全学共通の教育目標とともに、学科・専攻の教育目標も示され、学生に対しては日常授業、学生便覧、入学時のオリエンテーションなどを活用して説明されている。また教職員に対しては新任者研修、理事長・学長の講話などを通じて周知させるなど、建学の精神や教育目標が共通に理解されるための努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神・教育理念を背景として、各学科の特色を生かした資格の取得を重視した教育課程が、おおむね体系的に編成されている。教養教育、専門教育もそれぞれの特色を生かしたものとなっており、短期大学の専門教育としての内容となっている。各学科の教育課程には、取得可能な免許・資格に必要な科目がわかりやすく示され、各種の免許・資格などの取得への配慮がなされており、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。授業要項は、学生に理解しやすい表現で科目ごとにまとめられて製本され、各週の授業内容、参考書、評価方法の記載もあり、授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動のための委員会規程が整備され、学生による授業評価、教員の自己点検・自己評価なども実施しており、授業内容、教育方法に改善への努力がみられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準に定める基準を充足しており、教員の採用、昇任は規程に基づき適正に行われ、短期大学教員としてふさわしい人材を、各年代バランスよく充てている。教員は、授業に熱心に取り組み、クラス担当制により適切な助言や指導が行われており、教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。

短期大学の校地・校舎の面積は、短期大学設置基準に定める面積を充足しており、講義室、演習室などの機器・備品も整い、適切な教育環境になっている。教育環境はおおむね整備・活用されているが、障がい者への対応は今後の課題としている。

図書室の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数などは、在籍学生数に比しおおむね適当である。図書館とそのサービスは整備されている。年間図書予算の確保は現在検討されているが、書庫増設への対応は改善の対象として検討する必要がある。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は、総合的評価により適切に行われている。「学生の満足度調査」の結果から教員の教育姿勢についても学生の理解が得られているなど、学生の実態をとらえて教育する努力がみられる。学生に対するケアは、各クラス担当者、カウンセリング、事務担当者などにおいて連携を取り十分なされている。各学科において資格取得の機会が十分に準備されており、希望どおり取得している。教育目標の達成のためにおおむね効果をあげている。

各学科の専門就職の割合は、いずれも 95 パーセントを超える高い割合である。卒業生の就職先を対象に、教育の効果を確認するためのアンケート調査を実施している。また、卒業生との接触についても、交わりの場を設定し種々の情報交換が行われている。学生の卒業後評価への取り組みの努力はなされている。

学内で特に注目されたのは、記念館の大展示室に飾られた服飾デザイン学科（当時）の学生の手工芸品である。全国手工芸展で文部大臣賞などを受賞するなど、高い教育と技術の水準を示すものとして、学園の誇りとなっている。また、学内には豊富な温泉を利用した日本水泳連盟公認の室内温泉プールがある。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援では、多様な入学者選抜方法があり、募集要項に記述されている。入学手続者に課題を与え、モチベーションの向上に努めるなど、入学に関する支援はおおむね適正に行われているが、募集要項に入試区分ごとに募集人員を明記することの改善課題もある。学習支援では、クラス担当、アドバイザー教員、事務担当で相談体制が整備され、授業担当者による補習も実施している。学生生活支援では、学友会を中心に姫山祭などの学園行事が活発である。クラブ活動では、卓球部が全国優勝、水泳部が地区優勝するなど多くの実績をあげている。また、憩いの場、保健管理室、カウンセリング室、学生寮などのキャンパス・アメニティはおおむね整備されている。進路支援では、教職員が一体となって支援しており、就職内定率は高水準である。留学生や社会人など多様な学生を受け入

れ、留学生には奨学金制度、寮費一部免除などの特別な支援も行っている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動については、教育活動と並行して各自が鋭意に取り組んでいるが、研究業績の著作・発表までに至っていないものもあり、これを今後の課題であるとして認識されている。

ただし、科学研究費補助金などの採択件数は、平成 18 年度、19 年度にそれぞれ 1 件と実績をあげており、日々の教育活動、校務分掌などで多忙の中にあって、教員の研究活動はおおむね活発に展開されている。

教員の研究経費については特に規定されていないが、申請により許可がおりれば実費支給がなされている。教員の研究成果を発表する機会は研究紀要の発行などで確保されている。研究活動活性化のための条件がおおむね整っている。教員の教育研究に係る経費予算の確保、教員研究室の個室化、研究時間の確保などの条件整備に若干の課題が残されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

伝統的に地域に根差した教育の実践と開かれた短期大学を目指し、継続的に各種公開講座を数多く実施しており、地域住民の参加も多い。高等学校や自治体、企業や他の団体との交流もあり、社会的活動への取り組みは積極的に推進されている。現在、正規授業の開放については検討中である。

学生の地域社会での体験活動を重視しており、全学科において学科の特色を生かした各種行事を企画・実践している。地域活動や地域貢献、あるいはボランティア活動として、観光都市別府の多くの行事に積極的に参加･協力し､地域社会からも高い評価を得ており、学生の社会的活動を積極的に推進・支援している。

国際交流・協力への取り組みへの努力として、日本語教育コースに中国から毎年 10 人以上の留学生を受け入れて学生支援を実施している。また、中国の複数の教育機関と友好交流訪問も行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

寄附行為の規定に基づき管理運営全般が適切に行われており、理事会等の学校法人の管理運営体制はおおむね確立している。

学長は将来の方向性を見据え改革を断行するなど、リーダーシップを適切に発揮している。教授会ほか各委員会等も、規程に基づき適切に運営されている。短期大学の運営全般がおおむね適切に行われている。

事務組織は事務職員が少数であるため教員の応援により機能している状況にあるが、事務諸規程等は整備されて、業務が行われている。事務組織がおおむね整備されているが、SD 活動に取り組むことが課題として残されている。人事管理についてもおおむね適切に

行われている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の経営状況及び財政状態は適正に表示しており、ウェブサイトや学校法人事務局にて、財務情報を詳しく公開している。予算編成体制は改善されており財務の事務処理はおおむね適切である。

学校法人の支出超過は、各部門の定員割れが原因となっている。学校法人の財務体質は必ずしも健全であるとはいえない状況にあるが、学校関係者はそれを認識しており、経営改善 5 ヶ年計画を立て、その見直しも行いつつ努力している。

短期大学に必要な施設設備、台帳、管理規程が整備され、その管理がおおむね適切に行われている。耐震の調査と対策、防犯対策について改善計画を立ており、平成 21 年度に実施する予定である。

評価領域Ｘ　改革・改善

自己点検・評価の進展に応じて組織を整備し、平成 17 年度には「ALO 委員」を選任し、全教職員が点検評価する体制を確立させ、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。自己点検・評価活動の実施体制はおおむね確立している。

授業評価に関しては問題点を明確化し、改革・改善に役立てている。

相互評価に関しては、平成 12 年度から 16 年度まで長崎県の玉木女子短期大学（現長崎玉成短期大学）と奈良県の桜井女子短期大学（現幾央大学短期大学部）の両短期大学とで毎年実施、平成 19 年度にも長崎玉成短期大学と相互評価を実施している。現在、相互評価の相手校の選定について再検討がなされており、積極的な取り組みが実施されている。

鹿児島女子短期大学の概要

設置者	学校法人 志學館学園
理事長名	志賀　壽子
学長名	辰村　吉康
ＡＬＯ	後藤　廣文
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	鹿児島県鹿児島市紫原１丁目５９番地１号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	初等教育学専攻	50
児童教育学科	幼児教育学専攻	190
生活科学科	生活科学専攻	40
生活科学科	生活福祉専攻	60
生活科学科	食物栄養学専攻	100
教養学科		80
	合計	520

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
専攻科	生活科学専攻	10
専攻科	食物栄養専攻	10
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鹿児島女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 19 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育理念は確立し、教職員・学生・保護者・受験予定者にも明確に示されている。教育目的・教育目標は、毎年、学科・専攻会議で点検し確認している。

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、教養教育を重視した取り組みを行い、授業形態のバランスも良く選択科目も多い。教育課程の点検・見直しも行われている。各学科・専攻ともに免許・資格が取得できる機会を提供している。

教育の実施体制については、専任教員数、校地・校舎とも、短期大学設置基準を満たしている。図書館は蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数は整備され、学内外への情報発信も活発である。

教育目標と教育効果についてみると、全国平均と比較して退学率・休学率が低く、各学科・専攻ともに資格の取得率が高く、専門就職率も高い。就職先・編入学からの評価は高く、きめ細かな教育の成果の現れであると考える。

入学志願者には「大学案内」などにおいて、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、求める学生像を明示し、ガイダンスも入念に行われ、履修要項（シラバス）や補足資料もそろっている。学生のメンタル・ケアやカウンセリングの体制は整備されている。

研究に対する取り組みは、学生の教育を優先としているが、研究活動はおおむね活発である。研究発表をする機会は「鹿児島女子短期大学紀要」と「南九州地域科学研究所」の『所報』があり、教員の研究室は個室が整備されている。

社会的活動は、地域に貢献する有能な人材の育成という建学の精神から、活発に活動している。公開講座、生涯学習講座、講演会、地方行政、市民講座にも参加し、鹿児島海上保安部、JA、鹿児島県中央保健所にも協力している。またボランティア活動も活発である。

理事会、評議員会、教授会は寄附行為、学則にのっとり運営されている。常務会を置き、理事長・学長のリーダーシップが発揮されている。事務組織は規程類にしたがって運営されている。理事長・理事会と教職員の関係は協力体制をとり、良好な関係にある。

財務については、やや課題はあるものの、負債比率や流動比率の財務比率及び教育研究経費比率については改善されている。

毎年、自己点検・評価し、「事業報告書」を作成している。自己点検・評価には、全教職員が何らかの面でかかわっている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　鹿児島に根ざした「地域活性化の担い手」を育成するための基礎教育プログラム「WE LOVE 鹿児島！プロジェクト」（平成 17 年度、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定）を開発・実践しており、学生の大半が鹿児島県内に就職する当該短期大学には、鹿児島を愛し、豊かにすることのできる人材の育成が期待されている。

○　授業改善策を推進し、より迅速で効果的な学生へのフィードバックを目指した「学生による授業評価におけるフィードバック・システム」（文部科学省「平成 19 年度教育・学習方法改善支援」の補助金対象となっている取り組み）を導入している。

○　インターンシップを一般教養科目として、各学科の学生を対象に 1 年前期に開講している。授業で、研修先の希望調査・マッチング・事前指導・事後指導を行っている。60 ケ所に及ぶ研修先の訪問は、就職指導部会の教員及び学生支援課が担当し、研修期間中の学生指導や企業からの情報収集にあたっている。評価は、研修の記録・レポート・プレゼンテーションで行っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　就職希望者 90 パーセントのうち 95 パーセントが就職しており、資格の取得率も高く、専門就職率も高い。目標としている資格を取得し、専門を生かした就職ができていることに、学生の満足度は高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　当該学園独自の奨学金制度・減免措置として、志學館学園奨学生、志學館学園利息給付奨学制度、志學館学園第一種特待生、志學館学園第二種特待生、長子等減免の 5 種類

が用意されている。また、社会人入学生の入学金を半額に設定している。休学者・退学者を減らす工夫として、未修得単位 10 単位以下の留年者の授業料を科目数単位で設定、教育充実費も安く設定している。

評価領域Ⅵ　研究

○　鹿児島という地理的特性を生かし、南九州における人文・社会・自然諸科学に関する調査研究を促進し、地域社会の暮らしと文化の向上に資することを目的として、昭和 57 年、「南九州地域科学研究所」を設置し、年に 1 回、『所報』を発行している。半数は当該短期大学の専任教員を含む共同研究を原則とすることなど、研究の幅を広げている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域との密着度の高い当該短期大学の特徴が発揮されており、全学的にも、学科・専攻単位でも、当該短期大学の使命である教育・研究・地域貢献の中で、地域貢献が十分に実現されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長・学長と教職員、教員と事務職員が、相互の立場を尊重し、連携し、協力する体制ができている。「FD 小委員会」の構成員には事務職員も入っている。学校法人の管理運営は、学園全体として、教経一体、教経協働の方針の下で、中期経営計画の実現に向けて、理事長・学長がリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究活動に消極的な教員が散見されることから、今後の研究活動の活性化への工夫が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教授会の下に組織されている各種委員会の規程について点検及び整備することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、負債もあるので、財務体質改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」という建学の精神及び「人格の完成をめざす人間教育」という教育理念を持ち、教職員・学生・保護者・受験予定者にも明確に示されている。14 ページに及ぶ冊子「学校法人実践学園（現：志學館学園）建学の精神」に、学園創設以来、現在に至るまでの状況が記載され、改組転換や併設四年制大学の男女共学化を契機に、見直しも図られている。「学校法人実践学園建学の精神」は教職員に配布されている。

教育目的・教育目標は、毎年、学科・専攻会議で点検し、教職員が確認している。見直し・点検は、学長・副学長・学科長・学生部長・教務部長・図書館長・事務局長で構成される運営会議で検討し、教授会で審議した後、最終的に、理事会で承認を得ている。学生便覧にも掲載し､入学後のオリエンテーションや学外研修の期間に学生に周知させている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、教養教育を重視した取り組みもされている。専任教員の担当科目も多く、教育課程の点検・見直しも行われている。

全学科・専攻とも、資格・免許が取得できる機会を提供している。授業形態のバランスも良く、選択科目も多く、学生に選択の機会を与えており、学生の学習意欲も高い。

履修要項は、学年・学科ごとに A4 版で 1 科目に 1 ページをあて、6 冊分が整備され、担任によるホーム・クラスごとの指導などをとおし学生に懇切に説明している。

学生による授業評価、教員による授業の自己評価を行い、教員は授業改善報告書を提出している。「FD 小委員会」を置き、教育課程の改善・改革の取り組みが全学的に行われて

いる。各学科・専攻会議で、教員同士の意思の疎通や協力体制を築いている。兼任教員との意思の疎通は、個別に行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科・専攻とも、専任教員・助手の数、教授職の数、管理栄養士有資格者の数は、短期大学設置基準及び栄養士法施行規則を満たしている。教員の採用・昇任は規程にしたがって、厳格に行われている。教員は教育を第一の責務とし、教育目標との関連で、教員としての役割を果たしている。校地・校舎とも、短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実験・実習室、情報処理関連の教室、LL 教室も整備され、教育の展開のための機器・備品も十分である。運動場、体育館も整備され、安全面も確保されている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数も整備されている。司書は 4 人である。図書選定・廃棄は規程に準じて行われている。学生用の参考図書もそろい、学生の利用率も高い。学内外への情報発信も活発で、他の図書館との連携も積極的である。図書館として、図書、視聴覚設備、情報処理施設の三つの機能を果たしている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

期末試験、レポート、平常点、追・再試などの結果を総合的に評価している。「授業についてのアンケート調査」で、学生の満足度を調査している。学生による授業評価の実施と検証も行われている。各学科・専攻とも、全国平均と比較して、退学率・休学率が低い。各学科・専攻とも、過密な授業にもかかわらず、資格の取得率と専門就職率が高い。

古い伝統と歴史があること、キャリア教育を専門とする教員がインターンシップの指導を担当していることもあり、就職先からの評価は高い。卒業生が就職した職場から繰り返し求人があり、卒業生の社会的評価は良好である。実習連絡会、実習期間中に行う訪問指導、企業訪問を担当する教員、求人開拓をする学生支援課の職員が、卒業生に関する情報を収集している。編入学者はあまり多くはないが、高い評価を受けている。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、求める学生像は明示されている。入学試験の体制は整備されている。合格者には「合格者の皆さんへ」などを送付している。

入学後のガイダンスは入念に行われ、履修要項や補足資料もそろっている。基礎学力が劣る学生、進度の速い学生には個別に対応している。

保健室相談員、苦情相談員を配置し、学生のメンタル・ケアやカウンセリングの体制が整備されている。クラブ活動・学園行事・学友会を支援する体制も整っている。保健室、学生相談室、食堂、売店、学生寮も整備されている。当該学園独自の奨学金制度が 5 種類ある。

就職支援体制は整っており、就職希望者が 90 パーセント前後で、就職率は 95 パーセントで高い。海外への留学者はいない。進学希望者には個別の指導を行っている。

留学生、障がい者、長期履修学生については該当者はいないが、社会人の科目等履修生は受け入れている。

評価領域Ⅵ　研究

学生の教育を優先し校務に忙殺されているが、全体的には、活発である。教員の研究活動状況は、ウェブサイトに教員総覧の項目を設け、情報を提供している。科学研究費補助金は、過去 3 ヶ年で、平成 19 年度に 1 件採択されている。産学共同開発費は、過去 3 ヶ年で毎年、受託研究費は、ほぼ 3 ヶ年に 1 件採択されている。共同研究の一部は、附属研究施設「南九州地域科学研究所」で行われている。

研究費は規程にのっとり支給されている。教員が研究発表をする機会は「鹿児島女子短期大学紀要」と「南九州地域科学研究所」から発行される『所報』がある。紀要は学術情報として、ダウンロードできる。研究に必要な機器・備品・図書費は整備されている。教員の研究室は個室が整備されている。研修日、研究時間とも、十分には確保されていないが、教員の研究日、長期休暇は、就業規則及び服務規程により保障されている。

研究活動に消極的な教員が散見されることから、今後の研究活動の活性化への工夫が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域に貢献する有能な人材の育成という建学の精神から、活発に活動している。社会人を受け入れている。正規の授業公開はないが、公開講座、生涯学習講座を開講している。地域の行政、商工業、教育機関、文化団体などと効果的な交流がある。講演会、地方行政、市民講座にも参加し、鹿児島海上保安部、JA、鹿児島県中央保健所にも協力している。

学生の大半が鹿児島県の出身であり、県内に職を求めている。地域との提携なしには存立しえないという発想がある。全学的な活動として、「WE　LOVE 鹿児島！プロジェクト」関連のもの、学友会に関するものがある。ボランティア活動は、県内の幼稚園・保育園・施設などから、夏祭り・運動会・秋祭り・クリスマス会などの季節の行事における依頼が多い。

各学科・専攻の特質から見て、留学生の受け入れ、海外の教育機関との双方向の交流は難しい面があるが、教員の海外派遣・国際会議への出席は多い。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会は寄附行為にのっとり運営されている。常務会を置き、将来計画検討会議、運営会議、教授会を経て理事会で決定している。理事長はリーダーシップを発揮している。

教授会は学則に基づいて運営されている。教育研究上の事項は、各学科・専攻で検討し、運営会議を経て教授会で決定している。学長のリーダーシップが発揮されている。

事務組織は管理及び運営に関する規程類に基づき運営されている。スタッフ・ディベロ

ップメント（SD）活動を行う組織はないが、職員の研修・能力開発は、研修会などを実施しており、学外で行われる各種研修に積極的に参加させて、資質の向上に努めている。

理事長及び理事会と教職員の関係は良好である。教員及び事務職員がそれぞれの権限・役割等を十分に認識し、協力体制をとり、良好な関係にある。教職員の健康管理は、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断を実施している。就業に関する規程は整備されている。

教授会の下に組織されている各種委員会の規程について点検及び整備することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の経営状況及び財政状態は適正に表示しており、ウェブサイトや学校法人事務局にて、財務情報を詳しく公開している。予算編成体制や財務の事務処理は適切である。

財務体質については、平成 19 年度は当該短期大学、学校法人とも支出超過であるが、これは平成 21 年 4 月に当該短期大学が、廃止した旧高等学校の跡地に移転することから旧高等学校の建物の除却に伴う資産処分損失が含まれているためであり、一時的なものである。また、負債額の多くは建物の増設や土地購入に伴う長期借入金であり、順調に返済している。財政上の余裕度が少なくなっているが、遊休資産の運用財産化が可能な土地を所有している。

今後の消費収支バランスを左右するのは入学者の確保などであり、中期経営計画を立て、その改善に取り組んでいる。

なお、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、負債もあるので、財務体質改善が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・自己評価に関する規程、運用規則、基本計画により実施している。運営会議構成員からなる鹿児島女子短期大学自己点検・評価委員会を設置し、専門別点検・評価委員会及び自己点検・評価報告書刊行委員会を組織している。各部会・委員会などが年度ごとに点検・評価し、事業報告書を作成、教授会の同意を得て、学園総括委員会に提出している。

自己点検・評価には、全教職員が何らかの面でかかわっている。毎年、事業計画の中に自己点検・評価に関する項目を設け、年度末に点検・評価し、結果を活用するサイクルを継続している。

相互評価・外部評価は行っていない。相互評価や外部評価のための組織・規程などは設けていないが、第三者評価の結果を受けて、改革・改善に向けた真摯な姿勢がうかがえる。

参考１　用語解説

あ

アドミッション・オフィス入試（AO 入試）

アドミッション・オフィス入試には法令上の定義はなく、その具体の内容は各大学の創意工夫にゆだねられている。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜を行うところが多いようです。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜であるという点も特徴です。

アドミッション・ポリシー

各短期大学が定める入学者選抜方針です。入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）

文部科学省が実施する支援事業の一つです。各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的として、学生支援に関する優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行います。

e ラーニング（e-learning)

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことをいいます。

SLO（Student Learning Outcomes）

「学生の学習成果」と訳されます。学生が短期大学などの課程を修了する時、あるいは学習の結果、獲得している知識、技能、能力、態度等のことです。短期大学設置基準においては、学習の成果に係る評価基準をあらかじめ明示し、それに従って適切に評価することが求められています。(短期大学設置基準第 11 条の 2)

LL 教室

LL は、Language Laboratory の略で、主として音声教材を用いて語学学習のための教室です。コンピュータを使用した語学学習（“Computer-Assisted Language Learning”の略記、CALL）のための装置を備えたものがあります。コンピュータを使用することで文字、音声、動画、静止画を活用した語学学習が可能となります。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。

オリエンテーション

入学した時、新学年になった時、履修登録をする時等に行う指導、説明のための機会です。

か

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれにあたります。

科学研究費補助金

我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の研究助成費です。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果をもとに教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法などは異なりますが、ＦＤの一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対してしなければなりません。

学校法人

私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人のことです。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

科目等履修生（科目等履修制度）

当該短期大学の正規の学生以外の者で必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能であります。

カリキュラム・ポリシー

各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。

機関別評価

学科や学問領域を対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。（財）短期大学基準協会の行う第三者評価は、この機関別評価にあたります。

寄附行為

寄附行為という文言は、寄附行為という法律設立の行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との２つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

キャリア教育

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」です（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」より）。

教育課程・カリキュラム

教育課程（カリキュラム）は、教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教職員

当該短期大学の「教員」と「職員」を合わせてこのように表記しています。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的な概念です。なお本協会では「教育目的」と「教育目標」はほぼ同義と考え、そのどちらかが確立していればよいと考えています。

教育理念

建学の精神を反映した教育に関する精神的、抽象的な概念です。

教授会

学校教育法により、大学、短期大学が重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教養教育

「理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です。(中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」より)

グレード・ポイント・アベレージ（GPA)制度

授業科目ごとの成績評価に対して、ＧＰ（グレードポイント)を付し、(たとえば、5段階（Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ）の成績評価に対して、それぞれ４、３、２、１、０のＧＰ)、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度であります。Grade Point Average の略

建学の精神

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものです。

現代的教育ニーズ取組支援プロジェクト（現代ＧＰ）

各種審議会からの提言など､社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、大学などから申請された取り組みの中から、特に優れた教育プロジェクト（取り組み）を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の更なる活性化が促進されることを目的とする文部科学省の事業をいいます。通称「現代ＧＰ」と呼ばれ、平成 15 年度から 19 年度の間に実施されました｡また､平成 20 年度から特色ＧＰと現代ＧＰを発展的統合して、各大学等のポリシーの明確化と PDCA サイクルの確立など組織的運用により教育の質向上に向けた様々な取り組みを支援する「質の高い大学教育改革推進プログラム」に改められました。

兼任（非常勤）教員

当該短期大学の専任でない教授、准教授、講師及び助教として発令されている教員のことです。

講義要項

授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学

生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。「講義要綱」「授業要項」、「授業要綱」、「シラバス」（シラバスの項を参照してください）などの語も使用されていますがほぼ同義です。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。また、中央教育審議会でそれらの接続の改善についての答申を出し、関係機関の具体的な取り組みを促し、高等学校に大学の先生を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から1年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

さ

サバティカル・リーブ

一般に、教員が研究などのために一定期間の休暇をとることができる制度のことです。

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」（学校教育法第109条第1項）と定められています。

資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）

文部科学省が実施している支援事業の一つです。教員養成や現職教育の充実・強化を図る特に優れた教育プロジェクトを選定し、重点的な財政支援を行います。高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた資質の高い教員の養成などを目的としています。

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

文部科学省が大学、短期大学等にプログラム開発などを委託する事業です。大学、短期大学の「教育研究資源を活かした優れた学修プログラムを開発・実施することにより、学び直しに資する良質な教育プログラムの普及を図り、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現を目指す」ことを目的としています。

収容定員

学生定員の総定員です。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています。なお、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています。

授業形態

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

シラバス

シラバス（syllabus）とは、教員が（授業の最初に）学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。講義要項（「講義要項」の項を参照してください）より詳細な情報が盛り込まれたものという見解がありますが、最近では同義に使われることが多くなりました。また、平成20年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律です。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する場合もありますが、ここではFDと区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

専門教育

特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育のことです。

専門（職）就職

当該学科などで学習した分野に関連する就職のことです。

戦略的大学連携支援事業

文部科学省が実施する支援事業の一つです。国公私立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、教育研究水準の更なる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化などを図ることを目的に財政支援を行います。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた外部評価の一つです。本協会は、平成１１年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通じて、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動です。

た

単位互換

学生が他の大学や短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学設置基準

短期大学設置基準は、学校教育法等の規定により、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の設備、編制、学科、専任教員数、校舎面積の基準などが定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準には、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、10 の評価領域を定め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

地域総合学科(総称）

地域総合科学科とは個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成 15 年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生、教員などが学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援、助言を個別的に行う仕組みを指します。

ディプロマ・ポリシー

各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針です。

特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）

大学教育の改善に資する様々な取り組みの中から、国公私を通じた競争的環境の下に特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供していく文部科学省の事業をいいます。通称「特色ＧＰ」と呼ばれ、平成 15 年度から 19 年度の間に実施

されました。また、平成20年度から特色ＧＰと現代ＧＰを発展的統合して、各大学等のポリシーの明確化と PDCA サイクルの確立など組織的運用により教育の質向上に向けた様々な取り組みを支援する「質の高い大学教育改革推進プログラム」に改められました。

な

日本学生支援機構

奨学金の貸与、各種留学生交流プログラム等の留学生支援事業、学生生活支援に関する情報の収集･分析等の学生生活支援事業を行う独立行政法人です。

入学定員

1学年分の学生定員です。

は

ファースト・ステージ

短期大学を高等教育の最も基本的なコアを修得する機関・段階とする考え方です。この時、短期大学をファースト・ステージと表現します。また、専攻科への進学や四年制大学への編入等をファースト・ステージに続くセカンド・ステージと表現します。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定により平成20年度からその実施を求めらることになりました。

プラン・ドゥ・シー（PDS）、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）

（略語として掲載）Plan Do See 又は Plan Do Check Action の略語

補習教育（リメディアル教育）

高等学校までに習得すべき基礎学力の補完を目的とする教育をいいます。

や

ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）

短期大学が自身の基本的な理念、存在意義、特徴や個性などをまとめたものです。それに立脚したメッセージやシンボル、デザインなどを統一的に使うことでイメージを確立する取り組みがあります。

ら

リカレント教育

職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に行われる教育のことをいいます。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、

職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含まれます。

リテラシー

読み書きの能力のことです。近年では転じて、ある分野の知識や基礎的な能力、あるいはそれらを活用する能力を意味することもあります。

参考2　会員校一覧（平成 20 年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学女子短期大学部
帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
國學院短期大学
札幌大谷大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部
札幌大学女子短期大学部
専修大学北海道短期大学
拓殖大学北海道短期大学
函館大谷短期大学
函館短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道自動車短期大学
北海道文教大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学
酪農学園大学短期大学部
青森明の星短期大学
青森中央短期大学
東北女子短期大学
八戸短期大学
弘前福祉短期大学
岩手看護短期大学
修紅短期大学
盛岡大学短期大学部
尚絅学院大学女子短期大学部
聖和学園短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学
秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
日本赤十字秋田短期大学
聖園学園短期大学
羽陽学園短期大学
山形短期大学
いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学
水戸短期大学
足利短期大学
宇都宮短期大学
宇都宮文星短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野短期大学
育英短期大学
関東短期大学
桐生大学短期大学部
群馬社会福祉大学短期大学部
群馬松嶺福祉短期大学
高崎健康福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
新島学園短期大学
明和学園短期大学
秋草学園短期大学
浦和大学短期大学部
川口短期大学
共栄学園短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
十文字学園女子大学短期大学部
城西短期大学
武蔵丘短期大学
武蔵野短期大学
山村学園短期大学
植草学園短期大学
三育学院短期大学
昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
千葉敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明徳短期大学
帝京平成看護短期大学
東京経営短期大学
日本基督教短期大学
愛国学園短期大学
青山学院女子短期大学
亜細亜大学短期大学部
上野学園大学短期大学部
大妻女子大学短期大学部
嘉悦大学短期大学部
共立女子短期大学
国際短期大学
駒沢女子短期大学
実践女子短期大学
自由が丘産能短期大学
淑徳短期大学
昭和女子大学短期大学部
女子栄養大学短期大学部
女子美術大学短期大学部
白梅学園短期大学
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
創価女子短期大学
鶴川女子短期大学
帝京大学短期大学
帝京短期大学

戸板女子短期大学
東海大学短期大学部
東京家政学院短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京農業大学短期大学部
東京富士大学短期大学部
東京文化短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
東横学園女子短期大学
日本歯科大学東京短期大学
日本体育大学女子短期大学部
文化女子大学短期大学部
文京学院短期大学
宝仙学園短期大学
目白大学短期大学部
ヤマザキ動物看護短期大学
山野美容芸術短期大学
山脇学園短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原女子短期大学
鎌倉女子大学短期大学部
カリタス女子短期大学
相模女子大学短期大学部
上智短期大学
湘南短期大学
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足学園短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学
横浜創英短期大学
横浜美術短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金城大学短期大学部
小松短期大学
星稜女子短期大学
北陸学院大学短期大学部
仁愛女子短期大学
敦賀短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
信州短期大学
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野経済短期大学
長野女子短期大学
松本大学松商短期大学部
松本短期大学
大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京短期大学
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
静岡英和学院大学短期大学部
常葉学園短期大学
浜松学院大学短期大学部
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知新城大谷大学短期大学部
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
一宮女子短期大学
岡崎女子短期大学
光陵女子短期大学
豊橋創造大学短期大学部
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
名古屋造形芸術大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学
南山短期大学
藤田保健衛生大学短期大学
鈴鹿短期大学
高田短期大学
三重中京大学短期大学部
滋賀短期大学

滋賀文化短期大学
滋賀文教短期大学
聖泉大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学
京都医療技術短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都短期大学
京都西山短期大学
京都文教短期大学
聖母女学院短期大学
龍谷大学短期大学部
藍野学院短期大学
大阪青山短期大学
大阪大谷大学短期大学部
大阪音楽大学短期大学部
大阪学院短期大学
大阪キリスト教短期大学
大阪薫英女子短期大学
大阪芸術大学短期大学部
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪産業大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪女子短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪体育大学短期大学部
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
関西外国語大学短期大学部
関西女子短期大学
近畿大学短期大学部
堺女子短期大学
四條畷学園短期大学
四天王寺大学短期大学部
樟蔭東女子短期大学
千里金蘭大学短期大学部
常磐会短期大学
梅花女子大学短期大学部
東大阪大学短期大学部
プール学院大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋女子短期大学
大手前短期大学
近畿大学豊岡短期大学
甲子園短期大学
神戸松蔭女子学院大学短期大学部
神戸女子短期大学
神戸常盤大学短期大学部
神戸ファッション造形大学短期大学部
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
聖和大学短期大学部
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部
大阪樟蔭女子大学短期大学部
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
奈良文化女子短期大学
白鳳女子短期大学
和歌山信愛女子短期大学
鳥取短期大学
岡山短期大学
川崎医療短期大学
作陽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
順正短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部
山陽女子短期大学
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島国際学院大学自動車短期大学部
広島文化短期大学
安田女子短期大学
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口芸術短期大学
山口短期大学
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部
香川短期大学
瀬戸内短期大学
高松短期大学
今治明徳短期大学
愛媛女子短期大学
聖カタリナ大学短期大学部
松山東雲短期大学
松山短期大学
高知学園短期大学
折尾愛真短期大学

九州大谷短期大学
九州女子短期大学
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛女学院短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
筑紫女学園大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
中村学園大学短期大学部
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
佐賀短期大学
長崎外国語短期大学
長崎女子短期大学
長崎玉成短期大学
長崎短期大学
尚絅大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
聖心ウルスラ学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島国際大学短期大学部
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上（356 校）